

昭和53年版

# 地方財政白書

地方財政の状況

自治省編  
大蔵省印刷局発行



# 地方財政の状況

昭和53年3月

自治省編

# 目 次

## はじめに

第1部 昭和51年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	3
ア 実質収支	3
イ 単年度収支	6
(3) 決算の背景	7
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	7
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	9
(4) 歳入	10
(5) 歳出	13
ア 目的別歳出の状況	13
イ 性質別歳出の状況	16
(6) 経常収支比率	21
2 歳入の状況	23
(1) 租税	24
ア 収入額及び租税負担率	24
イ 国、地方間の配分	24
ウ 地方税の内容	25
(2) 租税以外の財政収入	30
ア 地方譲与税、地方交付税	30
イ 国・県支出金	33
ウ 地方債	34
エ その他の収入	36

3	地方財政の役割	38
(1)	国の財政と地方の財政	39
ア	財政規模	39
イ	財政規模と国民総支出	40
ウ	政府の財貨サービス購入	40
(2)	行政目的別歳出の状況	42
ア	教育と文化	42
イ	土木建設	44
ウ	産業の振興	47
エ	民生の安定	51
オ	保健・衛生と公害防止	56
カ	警察と消防	58
4	地方経費の構造	60
(1)	義務的経費	60
ア	人件費	62
イ	扶助費	67
ウ	公債費	68
(2)	投資的経費	70
ア	普通建設事業費	70
イ	災害復旧事業費	75
ウ	失業対策事業費	76
(3)	その他の経費	76
ア	物件費	76
イ	維持補修費	77
ウ	補助費等	77
エ	繰出金	78
オ	積立金	78

カ	投資及び出資金	79
キ	貸付金	80
5	将来にわたる財政運営の状況	80
(1)	将来にわたる財政負担	81
ア	地方債現在高	81
イ	債務負担行為	82
(2)	積立金	84
6	人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	85
(1)	歳入	86
(2)	歳出	87
(3)	建設投資と公共施設の状況	88
7	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	92
(1)	一部事務組合数	92
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	93
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	93
8	公共施設の現況	95
(1)	道路	97
(2)	橋りょう	98
(3)	公営住宅等	99
(4)	都市公園等	101
(5)	老人ホーム	102
(6)	し尿及びごみ処理施設	104
(7)	幼稚園	106
(8)	保育所	106
(9)	小学校	107
(10)	中学校	108
(11)	高等学校	109

(12) 文化施設	110
(13) 体育施設	111
9 地方公営事業の状況	112
(1) 地方公営企業	112
ア 概況	112
イ 経営状況	115
ウ 企業債の状況	116
エ 他会計繰入金の状況	117
オ 財政再建の状況	117
カ 事業別状況	118
(2) 国民健康保険事業	129
ア 事業勘定	130
イ 直診勘定	131
(3) その他の事業	132
ア 収益事業	132
イ 共済事業	133
ウ その他	134
第2部 最近の地方財政の状況と課題	135
1 昭和52年度の地方財政	135
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	135
(2) 地方財政計画	136
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	137
ア 経済情勢の推移	137
イ 財政の補正措置	138
(4) 地方財政運営の状況	139
ア 財政構造の改善	139
イ 歳入歳出予算の状況	140

(5) 財政再建の状況	142
(6) 財政健全化の努力	142
(7) 地方公営事業に関する財政運営	143
ア 地方公営企業	143
イ 国民健康保険事業	144
2 昭和 53 年度の地方財政	145
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	145
(2) 地方財政計画	146
(3) 地方公営企業に関する財政運営	149
3 最近の地方財政の傾向と課題	150
資料編	159

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和52年3月31日現在の行政区域における昭和50年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和49年度、50年度及び51年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗ずべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。



# 地方財政白書（昭和53年版）

---

昭和53年4月15日発行

定価1,500円

編集 自治省  
郵便番号 100  
東京都千代田区霞が関2-1

発行 大蔵省印刷局  
郵便番号 107  
東京都港区虎ノ門2-2-4  
(582) 4411

---

落丁、乱丁はおとりかえします。

## 白 書 一 覧

地方財政白書	53年版	自治省編	A5・391ページ	1,500円	〒200
原子力白書	52年版	原子力委員会編	A5・312ページ	1,000円	〒160
世界経済白書	〃	経済企画庁編	A5・476ページ	2,100円	〒200
運輸白書	〃	運輸省編	A5・558ページ	1,600円	〒200
科学技術白書	〃	科学技術庁編	A5・357ページ	1,500円	〒200
厚生白書	〃	厚生省編	A5・542ページ	1,500円	〒200
独占白書	〃	公正取引 委員会編	A5・443ページ	1,300円	〒200
青少年白書	〃	総理府編	A5・754ページ	2,300円	〒240
通信白書	〃	郵政省編	A5・427ページ	1,200円	〒200
消防白書	〃	消防庁編	A5・507ページ	1,700円	〒200
犯罪白書	〃	法務省法務 総合研究所編	A5・370ページ	1,000円	〒200
国民生活白書	〃	経済企画庁編	A5・164ページ	480円	〒160
経済白書	〃	経済企画庁編	A5・628ページ	750円	〒200
外交青書	〃	外務省編	A5・660ページ	1,700円	〒200
防衛白書	〃	防衛庁編	A5・220ページ	550円	〒160
警察白書	〃	警察庁編	A5・400ページ	1,000円	〒200
建設白書	〃	労働省編	A5・430ページ	1,300円	〒200
労働白書	〃	労働省編	A5・370ページ	1,200円	〒200
海上保安白書	〃	海上保安庁編	A5・202ページ	750円	〒160
通商白書(総論)	〃	通商産業省編	A5・479ページ	1,400円	〒200
通商白書(各論)	〃	通商産業省編	A5・1,136ページ	3,900円	〒240
観光白書	〃	総理府編	A5・289ページ	1,000円	〒160
交通安全白書	〃	総理府編	A5・418ページ	1,400円	〒200
国土利用白書	〃	国土庁編	A5・320ページ	1,000円	〒160
防災白書	〃	国土庁編	A5・320ページ	950円	〒160
環境白書	〃	環境庁編	A5・540ページ	1,400円	〒200
中小企業白書	〃	中小企業庁編	A5・517ページ	1,300円	〒200



大蔵省印刷局 発行 ¥1,5

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和51年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和52年度の地方財政運営の状況等及び53年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の傾向を要約し当面する課題についてとりまとめている。

# 第1部 昭和51年度の地方財政

## 1 地方財政の概況

地方公共団体は、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっているが、等しく住民福祉向上のための行財政活動を営んでいる。これらの個々の地方公共団体の財政の集合である地方財政の概況は次のとおりである。

### (1) 決算規模

昭和51年度の地方公共団体の普通会計決算額の単純合計額は、

歳入	30兆9,518億円(前年度27兆3,665億円)
----	---------------------------

歳出	30兆3,553億円(前年度26兆9,766億円)
----	---------------------------

であり、前年度と比べると、歳入3兆5,853億円、13.1%、歳出3兆3,787億円、12.5%それぞれ増加している。

また、単純合計額から地方公共団体相互間の重複額1兆4,483億円を控除した純計決算額は、

歳入	29兆5,035億円(前年度26兆444億円)
----	-------------------------

歳出	28兆9,070億円(前年度25兆6,545億円)
----	---------------------------

となっており、前年度と比べると、歳入3兆4,591億円、13.3%、歳出3兆2,526億円、12.7%それぞれ増加している。この増加率は、昭和50年度決算における対前年度増加率(歳入10.9%、歳出12.1%)より高く、51年度の名目経済成長率(13.1%)とはほぼ等しくなっているが、51年度の地方財政計画の対前年度増加率(17.2%)を下回っている。決算規模がこのような伸びとなったのは、歳入においては、地方税、地方交付税等の一般財源の増加率が高かったが、繰入金、繰越金等が減少したこと、歳出においては、経常経費の

中心をなす人件費の伸びが低く、また厳しい財政状況を反映して経費の節減合理化が図られたこと、更には普通建設事業費の増加率が低かったこと等によるものである。

団体種類別決算規模、対前年度増加率等の状況は、次の表のとおりである。歳入、歳出とも市町村の伸びが都道府県のそれを相当上回っており、市町村では町村の伸びが最も高く、都市、大都市の順に増加率が低くなっている。

### 決 算 規 模 の 状 況

区 分	決 算 額			対前年度増加率	
	昭 和 51 年 度	昭 和 50 年 度	増 加 額	51 年 度	50 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	161,325	144,762	16,563	11.4	10.1
市町村(純計額)	148,194	128,904	19,290	15.0	11.7
大 都 市	25,303	22,148	3,155	14.2	11.4
特 別 区	7,707	6,971	736	10.6	10.6
都 市	72,734	63,633	9,101	14.3	11.3
町 村	40,884	34,612	6,272	18.1	12.9
一部事務組合	4,922	4,542	380	8.4	16.9
合 計(純計額)	295,035	260,444	34,591	13.3	10.9
歳 出					
都 道 府 県	159,827	143,859	15,969	11.1	11.3
市町村(純計額)	143,726	125,907	17,819	14.2	12.7
大 都 市	24,794	21,922	2,872	13.1	12.4
特 別 区	7,352	6,591	761	11.5	13.1
都 市	71,115	62,714	8,401	13.4	12.6
町 村	39,262	33,453	5,810	17.4	13.3
一部事務組合	4,559	4,230	329	7.8	17.8
合 計(純計額)	289,070	256,545	32,526	12.7	12.1

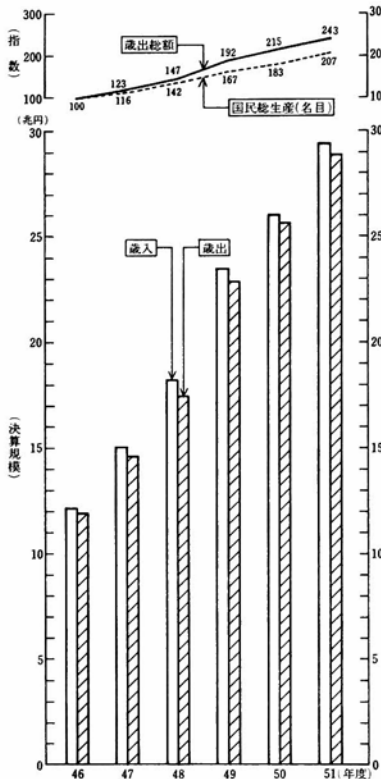
なお、過去6年度間の決算規模の推移は、第1図にみられるとおり年々増大してきている。

## (2) 決 算 収 支

### ア 実 質 収 支

昭和51年度決算における歳入歳出差引額(形式収支)は5,965億円(都道府県1,497億円、市町村4,468億円)の黒字である。形式収支から明許繰越等

第1図 決算規模の推移



のために翌年度に繰り越すべき財源3,132億円(都道府県1,916億円、市町村1,217億円)を控除した実質収支は2,833億円の黒字で、前年度(811億円の黒字)に比べると、2,021億円黒字額が増加している。

実質収支を団体種類別にみると、まず、都道府県は418億円の赤字であり、前年度(978億円の赤字)に比べ560億円赤字額が減少している。また、市町村の実質収支は全体としては3,251億円の黒字であり、前年度(1,790億円の黒字)に比べ1,461億円黒字額が増加している。

実質収支を団体種類別、黒字、赤字団体別にみると、都

道府県における黒字団体は38団体で、その黒字額は651億円(前年度193億円)であるのに対し、赤字団体は9団体で、その赤字額は1,070億円(1,171億円)となっている。また、市町村における黒字団体は5,682団体(3,148市町村、21特別区、2,513一部事務組合)で、その黒字額は3,843億円(前年度2,652億円)であるのに対し、赤字団体は131団体(108市町村、2特別区、21一部事務組合)で、その赤字額は592億円(前年度862億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であった269団体(27都道府県、213市町村、3特別区、26一部事務組合)のうち、1一部事務組合が合併により消滅し、156団体(19県、121市町村、1特別区、15一部事務組合)

赤字団体数の状況

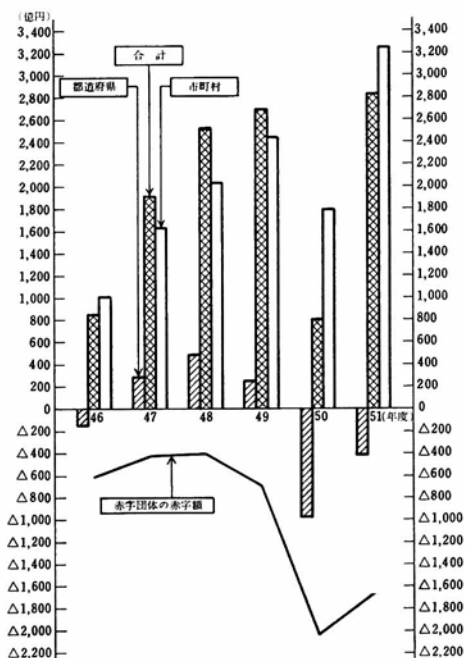
区 分	全団体数		赤字 団 体 数											
	51年 度	50年 度	実 質 収 支		単 年 度 収 支		実 質 単 年 度 収 支							
	(A)	(B)	51年度 実 質 収 支	50年度 実 質 収 支	51年度 単 年 度 収 支	50年度 単 年 度 収 支	51年度 実 質 単 年 度 収 支	50年度 実 質 単 年 度 収 支						
		団体数 (C)	割合 (C)/A	団体数 (D)	割合 (D)/B	団体数 (E)	割合 (E)/A	団体数 (F)	割合 (F)/B	団体数 (G)	割合 (G)/A	団体数 (H)	割合 (H)/B	
都 道 府 県	47	47	9	19.1	27	57.4	4	8.5	47	100.0	2	4.3	46	97.9
大 都 市	9	9	1	11.1	6	66.7	1	11.1	8	88.9	—	—	6	66.7
特 別 区	23	23	2	8.7	3	13.0	11	47.8	19	82.6	10	43.5	18	78.3
都 市	635	634	78	12.3	119	18.8	120	18.9	380	59.9	80	12.6	295	46.5
中 都 市	165	165	30	18.2	43	26.1	29	17.6	116	70.3	20	12.1	95	57.6
小 都 市	470	469	48	10.2	76	16.2	91	19.4	264	56.3	60	12.8	200	42.6
町 村	2,612	2,613	29	1.1	88	3.4	605	23.2	1,077	41.2	365	14.0	731	28.0
市 町 村 小 計	3,279	3,279	110	3.4	216	6.6	737	22.5	1,484	45.3	455	13.9	1,050	32.0
一 部 事 務 組 合	2,534	2,549	21	0.8	26	1.0	1,084	42.8	792	31.1	1,011	39.9	754	29.6
市 町 村 計	5,813	5,828	131	2.3	242	4.2	1,821	31.3	2,276	39.1	1,466	25.2	1,804	31.0
合 計	5,860	5,875	140	2.4	269	4.6	1,825	31.1	2,323	39.5	1,468	25.1	1,850	31.5

が赤字を解消して黒字団体となったが、他方、前年度黒字であった団体のうち28団体(1県、16市町村、11一部事務組合)が新たに赤字団体となり、この結果、昭和51年度の赤字団体は140団体と、前年度に比べ129団体減少(18県、105市町村、1特別区、5一部事務組合の減少)し、また、その赤字額(1,661億円)も前年度(2,034億円)に比べ372億円減少した。赤字団体数がおおむね半減したにもかかわらず、赤字団体の赤字額がそれほど減少しなかったのは、東京都の赤字の額が増加したこと及び黒字団体に転じた団体のうち多くが比較的赤字規模の小さな団体であったことによるものである。また、市町村の赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市11.1%(9市のうち1市(大阪市))、特別区8.7%(23区のうち2区)、都市12.3%(635市のうち78市)、町村1.1%(2,612町村のうち29町村)、一部事務組合0.8%(2,534組合のうち21組合)と、いずれも前年度より赤字団体数は減少しているが、なお都市において赤字団体が多い。

また、前年度に引き続いて赤字である団体は112団体(8都府県、92市町村、2特別区、10一部事務組合)で、このうち80団体(7府県、67市町村、



第2図 実質収支の推移

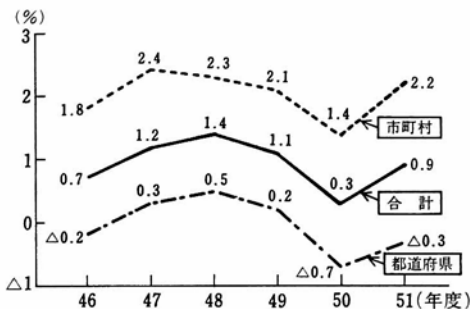


1特別区、5一部事務組合)は赤字額が減少しているが、32団体(1都、25市町村、1特別区、5一部事務組合)は赤字額が増加している。

赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が20%以上となった市町村は、山形県米沢市、新潟県中条町、三重県上野市、和歌山県高野口町、山口県下松市、福岡県犀川町の6団体(前年度は米沢市、中条町、下松市、犀川町のほか福岡県行橋市及び豊前市の6団体)である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図にみられるとおりであり、決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移は、第3図にみられるとおりである。

第3図 決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移



### イ 単年度収支

昭和51年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2,021億円の黒字であり、前年度(1,909

億円の赤字)に比べると、3,929億円の改善が図られている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は全体では560億円の黒字(前年度1,232億円の赤字)で、赤字団体の数は4団体(全団体)となっている。また、市町村は全体では1,461億円の黒字(前年度676億円の赤字)であり、赤字団体の数は1,821団体(2,276団体)となっている。赤字団体の内訳は、1大都市(赤字団体数の割合11.1%)、120都市(18.9%)、11特別区(47.8%)、605町村(23.2%)、1,084一部事務組合(42.8%)となっており、概して規模の大きな団体ほど単年度収支の改善が図られている。

単年度収支を、昭和51年度における基金(財政調整基金及び減債基金)への積立額3,185億円(前年度1,516億円)及び地方債の繰上償還額296億円(123億円)を黒字とみなし、基金とりくずし額510億円(1,618億円)を赤字とみなして調整した実質単年度収支は4,991億円の黒字(1,888億円の赤字)である。

これを団体種類別にみると、都道府県は1,895億円の黒字(前年度2,048億円の赤字)、市町村は3,096億円の黒字(160億円の赤字)となっている。

### (3) 決算の背景

昭和51年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画並びに年度中の経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

#### ア 当初の経済情勢と地方財政対策

昭和51年1月閣議決定をみた「昭和51年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、51年度は、我が国経済にとって石油危機後のいわゆる経済の調整過程の仕上げの年であるとともに、新しい中期計画の出発点となる年であり、我が国経済を長期安定成長路線に乗せていくために極めて重要な年であるとされた。

昭和51年度の経済運営の目標は、景気の着実な回復と雇用の安定を図ること、景気の回復に伴ってインフレが再燃することがないように努力すること及び長期的に均衡のとれた発展を確保するための基盤を培養するとともに、引き続き国民生活の安定と向上を図るための施策を講じることであるとさ

れ、さらに、経済運営に当たっては、世界経済全体の発展と調和のとれた経済の成長を旨とするものとされた。

このような経済運営の下において、昭和51年度の経済活動は年度を通じて順調な回復過程をたどるものとみられ、経済成長率は実質5.6%（名目13.0%）前後になるものと見込まれた。

昭和51年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、国民生活と経済の安定及び国民福祉の充実に配意しつつ、財政の改善合理化を図るとともに、景気の着実な回復に資するための施策を実施することとし、このため、一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、経済の動向に即した適度なものとし、現下の諸情勢にかんがみ、自動車関係諸税の税率を引き上げるとともに租税特別措置について所要の整理合理化を行い、また、公共事業系統経費の充実に努めるなど所要の措置を講じることとされた。また、予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、経済情勢の推移に即応して機動的に対処し得るよう、その弾力的運用を図ることとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は24兆2,960億円で、前年度当初予算(21兆2,888億円)と比べて3兆72億円、14.1%の増加となり、また財政投融资計画は10兆6,190億円で、前年度当初計画(9兆3,100億円)と比べて1兆3,090億円、14.1%の増加となった。なお、公債の発行額は7兆2,750億円で、前年度当初発行予定額(2兆円)と比べて5兆2,750億円の増加となった。

地方財政については、経済情勢の推移と地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、地域住民の生活安定と福祉充実に図るとともに、景気回復に資するため、地方財源の確保に特段の配慮を加えつつ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、財政の改善合理化を図ることを基本とし、併せて経済情勢の推移に応じて地方財政の機動的、弾力的な運営を図り得るよう措置するものとされ、地方財政計画は総額25兆2,595億円(対前年度比17.2%増)の規模で策定された。地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は8兆8,830億円で、前年度当初(8兆8,850億円)をやや下回っている

が、昭和50年度における修正後の収入見込額（7兆8,218億円）に比べれば13.6%増加している。また、地方交付税は5兆1,874億円で、前年度当初（4兆4,296億円）に比べて17.1%増加している。この総額の中には、地方財政の財源不足見込額（2兆6,200億円）に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借り入れた1兆3,141億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金559億円、合計1兆3,700億円が含まれている。地方債は2兆9,169億円で、前年度当初（1兆2,748億円）に比べて128.8%増（修正後計画2兆4,860億円に対しては17.3%増）とされたが、これは地方財政の財源不足見込額のうち地方交付税で措置された残額の1兆2,500億円を地方債の発行によって補てんすることとされたためである。このうち、8,000億円は、従来地方交付税の算定を通じて財源措置が行われていた公共事業費及び高等学校新增設費等を、4,500億円は、従来地方交付税の算定に当たり包括算入という形で算入されていた投資的経費を、それぞれ地方債に振り替えたものである。

なお、昭和51年度の地方債計画は、景気回復を指向しつつ、住民生活に直接関連する諸施設及び教育施設等の重点的な整備を図るとともに、上記のような地方財源不足に対処することを基本方針として、総額4兆8,010億円（対前年度当初比69.3%増）の規模で策定された。

## イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### （ア） 経済情勢の推移

昭和51年度は、日本経済にとって戦後最大の不況からの回復過程の2年目にあたり、インフレ再燃を回避しつつ、景気の着実な回復を図ることが政策目標となり、低水準の稼働率をできるだけ速やかに適正な水準にまで引き上げ、景気回復を着実な軌道に乗せることが目ざされた。51年度は、戦後最大の不況の最初の年であった49年度からみれば、生産の水準も大幅に上昇する等前年度に続いて回復の度合を一步進めた。しかし、一方では景気浮揚感が経済全体に浸透するまでに至らず、更に追加的な景気回復促進策を講じる必要が生じたこと等、前例のない厳しい状態におかれた。加えて、48年秋の石油危機を機に高度成長経済から減速経済への経済路線の切替えが現実の課

題として登場し、切替え過程で発生する特有の諸問題と不況期に発生した諸問題とが相乗され、経済運営は極めて複雑なものとなった。

経済のこのような循環変動的な動きと構造的な変化の表われた昭和51年度の経済は、年度当初は海外景気の予想外の回復から輸出が急増したことや、50年秋に採られた第4次景気対策の効果も加わって順調な回復が続いたが、その後世界経済の拡大テンポが低下し、輸出が伸び悩んだこと等から、最終需要の伸びが鈍化し、景気回復テンポが緩慢化した。しかし、51年末以降輸出が再びかなりの増勢をとりもどしたことに加え公共事業等の追加等の景気浮揚策を講じたこと等から年度間を通じてジグザグ型の景気回復過程をたどった。

なお、昭和51年度の経済成長率は、名目で13.1%、実質で5.7%となり、当初見通し(名目13.0%、実質5.6%)と比べると、名目、実質とも0.1%ポイント高くなっている。

#### (イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、景気の着実な回復に資する等のため、昭和51年11月に公共事業等の執行促進等7項目の景気対策措置を決定し、さらに、52年2月に一般公共事業関係費及び災害復旧等事業費の追加、国家公務員等の給与改定所要経費の計上等を内容とする追加総額3,542億円の補正予算が成立した。この結果、51年度一般会計予算の総額は、歳入歳出24兆6,502億円となった。

#### (ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の公共事業等の追加及び地方公務員の給与改定による追加財政需要が見込まれた。このうち追加公共事業に対する地方負担分等については、地方債を1,720億円追加することによって対処することとされた。また、給与改定に要する一般財源については、地方財政計画上、災害その他の追加財政需要に充てるための経費が措置されていたので、これにより賅うこととされた。

### (4) 歳 入

昭和51年度の歳入決算額は29兆5,035億円で、前年度(26兆444億円)に

比べ3兆4,591億円、13.3%増加している。決算額の主な内訳をみると、地方税9兆5,641億円(構成比32.4%)、地方交付税5兆1,874億円(17.6%)、国庫支出金6兆6,772億円(22.6%)、地方債3兆6,765億円(12.5%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税が1兆4,093億円(増加率17.3%)、国庫支出金が7,949億円(13.5%)、地方交付税が7,163億円(16.0%)、地方債が4,966億円(15.6%)それぞれ増加しており、いずれも歳入総額の増加率を上回っている。また、増加額構成比は、地方税40.7%、国庫支出金23.0%、地方交付税20.7%、地方債14.4%となっている。

### 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和51年度		対前年度	
	昭和51年度	昭和50年度	増減(△)額	決算額構成比	増減(△)額構成比	51年度	50年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	95,641	81,548	14,093	32.4	40.7	17.3	△ 1.0
地 方 譲 与 税	3,027	2,482	546	1.0	1.6	22.0	11.5
地 方 交 付 税	51,874	44,711	7,163	17.6	20.7	16.0	6.5
小 計(一般財源)	150,542	128,740	21,802	51.0	63.0	16.9	1.7
国 庫 支 出 金	66,772	58,823	7,949	22.6	23.0	13.5	17.0
地 方 債	36,765	31,799	4,966	12.5	14.4	15.6	65.2
そ の 他	40,956	41,082	△ 126	13.9	△ 0.4	△ 0.3	6.0
合 計	295,035	260,444	34,591	100.0	100.0	13.3	10.9

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は15兆542億円で、前年度(12兆8,740億円)に比べ2兆1,802億円、16.9%増加している。この増加率は、前年度の増加率(1.7%)を大幅に上回り、歳入総額の増加率をも上回っている。

昭和46年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると、次の表のとおりである。

地方税の構成比は32.4%で、前年度(31.3%)より1.1%ポイント高くなっているが、なお昭和49年度の水準(35.1%)に達しておらず、29年度以降では前年度に次いで2番目に低い比率となっている。

歳入純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和46年度	47	48	49	50	51
		%	%	%	%	%	%
地	方	34.8	33.2	35.6	35.1	31.3	32.4
地	方	1.0	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0
地	方	17.3	16.9	17.2	17.9	17.2	17.6
小	計(一	53.1	51.2	53.8	53.9	49.4	51.0
国	庫	21.1	22.4	20.9	21.4	22.6	22.6
地	方	9.2	10.8	9.0	8.2	12.2	12.5
そ	の	16.6	15.6	16.3	16.5	15.8	13.9
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳	入	億円	億円	億円	億円	億円	億円
合	計	121,794	150,907	182,171	234,867	260,444	295,035

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方交付税の構成比は、昭和47年度に16.9%であったほかは、17%台で推移してきている。51年度は、地方財政対策として総額1兆3,700億円の特別措置が講じられたことにより、構成比は17%台を維持した。

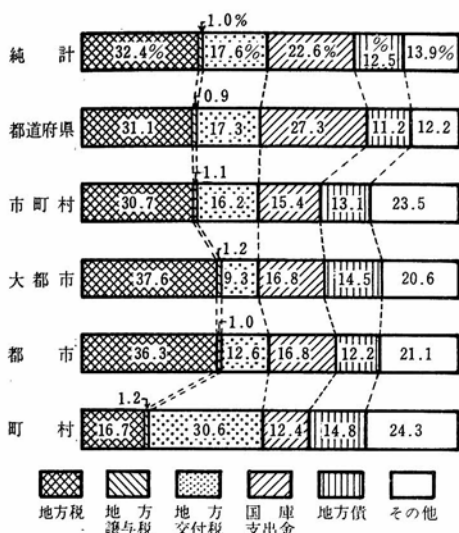
国庫支出金の構成比は22.6%で、前年度(22.6%)に引き続き高い比率となっている。これは、義務教育費負担金や普通建設事業費支出金の伸びが低かったものの、社会福祉関係国庫負担金の充実が図られたこと、災害復旧事業費支出金が大幅に増加したこと等によるものである。

地方債の構成比は、昭和47年度の10.8%をピークに低下の傾向にあったが、50年度から急激な上昇に転じ、51年度は12.5%と29年度以降最高となった。地方債がこのように大きな構成比を示すこととなったのは、地方財政の財源不足を補てんするために発行された地方債が多額であったこと、市町村道整備を促進し、併せて景気浮揚に資するための臨時市町村道整備事業債が創設されたこと、災害復旧事業債が大幅な伸びを示したこと等によるものである。

以上の結果、歳入決算額に占める一般財源の割合は、昭和51年度において前年度(49.4%)より1.6%ポイント高まり51.0%となったが、なお49年度の水準(53.9%)には達していない。

次に、昭和51年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図

第4図 歳入決算額の構成比



のとおりである。都道府県においては、地方税が法人関係税収の回復等により構成比は31.1%と前年度(29.6%)より高くなっているが、なお40年代の平均水準(34.4%)に達していない。地方債は前年度と同様高い構成比(11.2%)となっており、また、国庫支出金の構成比は27.3%となっている。市町村においては、地方税は大都市37.6%、都市36.3%、町村16.7%と概して規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市9.3%、都市12.6%、町村30.6%と概して規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、これらの地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では大都市49.8%、都市50.8%、町村49.8%とはほぼ同程度の構成比となっている。他方、国庫支出金については、都市が町村より構成比が高くなっており、地方債については、町村が14.8%と最も高い構成比となっている。

## (5) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

### ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。



目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和51年度		対前年度増加率	
	昭 和 51 年度	昭 和 50 年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	51年度	50年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	27,399	23,581	3,819	9.5	11.7	16.2	11.7
民 生 費	32,696	28,357	4,340	11.3	13.3	15.3	18.7
衛 生 費	19,315	17,544	1,771	6.7	5.4	10.1	12.0
労 働 費	3,073	2,909	164	1.1	0.5	5.7	7.9
農 林 水 産 業 費	21,660	19,723	1,938	7.5	6.0	9.8	12.0
商 工 費	10,852	9,971	881	3.8	2.7	8.8	8.5
土 木 費	55,228	51,007	4,221	19.1	13.0	8.3	3.2
消 防 費	5,001	4,548	454	1.7	1.4	10.0	14.1
警 察 費	11,688	10,486	1,201	4.0	3.7	11.5	13.3
教 育 費	76,418	69,145	7,272	26.4	22.4	10.5	14.3
公 債 費	14,766	11,146	3,620	5.1	11.1	32.5	32.5
そ の 他	10,974	8,128	2,846	3.8	8.8	35.0	13.8
合 計	289,070	256,545	32,526	100.0	100.0	12.7	12.1

昭和51年度の歳出純計決算額は28兆9,070億円、前年度(25兆6,545億円)に比べ3兆2,526億円、12.7%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、教育費7兆6,418億円(構成比26.4%)、土木費5兆5,228億円(19.1%)、民生費3兆2,696億円(11.3%)、総務費2兆7,399億円(9.5%)、農林水産業費2兆1,660億円(7.5%)、衛生費1兆9,315億円(6.7%)、公債費1兆4,766億円(5.1%)となっており、教育費及び土木費で全体の45.5%を占めている。これらを前年度と比べると、教育費が7,272億円(増加率10.5%)、民生費が4,340億円(15.3%)、土木費が4,221億円(8.3%)、総務費が3,819億円(16.2%)、公債費が3,620億円(32.5%)、農林水産業費が1,938億円(9.8%)、衛生費が1,771億円(10.1%)それぞれ増加しており、公債費の増加率が前年度(32.5%)と同様極めて高くなっていることが注目される。また、増加額構成比では、歳出総額に占める構成比の大きい教育費(22.4%)が依然として高く、次いで民生費(13.3%)、土木費(13.0%)、総務費(11.7%)、公債費(11.1%)の順となっている。

昭和46年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、次の表のと

おりである。

目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分		昭和46年度	47	48	49	50	51	
		%	%	%	%	%	%	
総	務	費	9.1	8.9	9.2	9.2	9.2	
民	生	費	7.8	8.7	9.9	10.4	11.1	
衛	生	費	6.0	6.2	6.5	6.8	6.8	
勞	働	費	1.6	1.2	1.2	1.2	1.1	
農	林 水 産 業	費	8.9	9.0	8.4	7.7	7.7	
商	工	費	4.1	3.9	4.0	4.0	3.9	
土	木	費	25.6	25.2	23.4	21.6	19.9	
消	防	費	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	
警	察	費	3.9	3.8	4.0	4.0	4.1	
教	育	費	24.6	23.6	24.6	26.4	27.0	
公	債	費	3.7	3.9	3.8	3.7	4.3	
そ	の	他	3.2	4.0	3.3	3.3	3.1	
合		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			億円	億円	億円	億円	億円	
歳	出	合	計	119,095	146,183	174,739	228,879	256,545
				289,070				

教育費の構成比は、昭和48年度以降年々高まってきたが、51年度においては、この経費の6割以上を占める人件費の増加率が前年度の増加率を下回ったこと等により、前年度(27.0%)より低下し26.4%となっている。

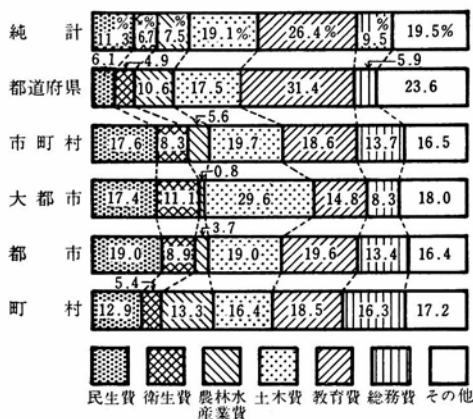
土木費は、昭和40年代を通じ20%台を維持してきたが、前年度において20%を割り、51年度においても、普通建設事業費のうち補助事業費の伸びが低かったこと等により、その構成比は更に低下し19.1%となった。

民生費の構成比は、年々上昇の傾向をたどっており、昭和51年度においても、児童保護、生活保護、老人保護等の扶助費が増加したため、前年度(11.1%)を上回る11.3%となった。

そのほか、農林水産業費の構成比は、おおむね低下の傾向を示しており、また、衛生費、消防費及び警察費のそれは昭和49年度以降横ばいの状況となっている。総務費は、前年度まではほぼ横ばい状況であったが、51年度は若干上昇して9.5%となった。

なお、公債費の構成比は、昭和49年度までは3%台で推移してきたが、

第5図 目的別歳出決算額の構成比



50年度から上昇に転じ、51年度は5.1%に達している。これは、46年度及び47年度に地方債の発行が急激に増加したことにより、その償還額が51年度においても大きかったことのほか、50年度に発行された減収補てん債の利払費が加わったことによるものである。

なお、昭和51年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりであり、都道府県においては、教育費の比率(31.4%)が最も高く、次いで土木費(17.5%)、農林水産業費(10.6%)の順となっている。また、市町村では、土木費(19.7%)、教育費(18.6%)、民生費(17.6%)の順で高くなっている。市町村について更に団体種類別にみると、大都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、都市では、教育費の比率が最も高く、民生費、土木費がこれに次いでいる。また、町村では、教育費の比率が最も高く、土木費、総務費がこれに次いでいる。

## イ 性質別歳出の状況

### (ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和51年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、義務的経費14兆

1,041 億円(構成比 48.8%)、投資的経費 8 兆 9,149 億円(30.8%)、その他の経費 5 兆 8,880 億円(20.4%)となっており、義務的経費が歳出総額の 2 分の 1 近くを占めている。

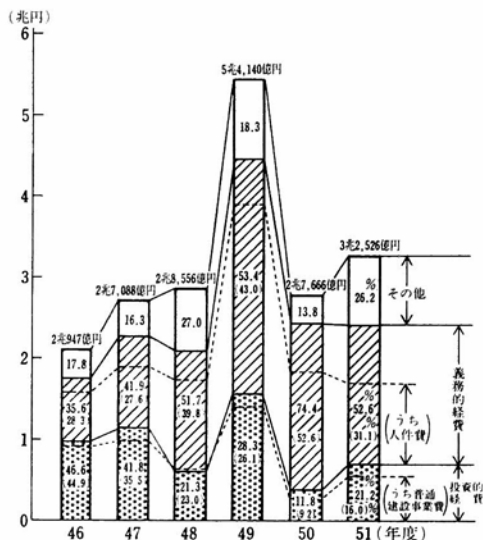
#### 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和51年度		対前年度	
	昭和51年度	昭和50年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	51年度 増減(△)	50年度 率
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	141,041	123,930	17,111	48.8	52.6	13.8	19.9
人件費	104,756	94,647	10,109	36.2	31.1	10.7	18.2
扶助費	21,703	18,283	3,420	7.5	10.5	18.7	22.5
公債費	14,582	10,999	3,582	5.0	11.0	32.6	32.0
投資的経費	89,149	82,242	6,906	30.8	21.2	8.4	4.1
普通建設事業費	81,438	76,223	5,215	28.2	16.0	6.8	3.5
うち補助事業費	47,199	44,282	2,917	16.3	9.0	6.6	9.3
単独事業費	31,555	29,368	2,187	10.9	6.7	7.4	△ 4.9
災害復旧事業費	6,034	4,421	1,613	2.1	5.0	36.5	14.7
失業対策事業費	1,676	1,598	78	0.6	0.2	4.9	10.1
その他の経費	58,880	50,373	8,509	20.4	26.2	16.9	8.2
合 計	289,070	256,545	32,526	100.0	100.0	12.7	12.1

義務的経費の内訳は、人件費 10 兆 4,756 億円(歳出総額に占める割合 36.2%)、扶助費 2 兆 1,703 億円(7.5%)、公債費 1 兆 4,582 億円(5.0%)となっており、義務的経費の 7 割以上(74.3%)が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費 8 兆 1,438 億円(歳出総額に占める割合 28.2%)、災害復旧事業費 6,034 億円(2.1%)、失業対策事業費 1,676 億円(0.6%)となっており、投資的経費の 9 割以上(91.4%)が普通建設事業費によって占められている。

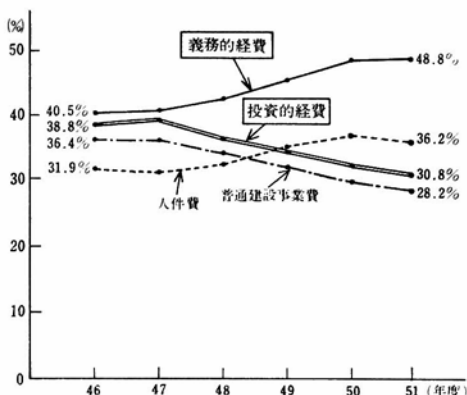
増加額をみると、義務的経費 1 兆 7,111 億円(増加率 13.8%)、投資的経費 6,906 億円(8.4%)、その他の経費 8,509 億円(16.9%)となっており、増加額構成比では、義務的経費 52.6%、投資的経費 21.2%、その他の経費 26.2%となっている。昭和 46 年度以降における歳出増加額に占める義務的経費及

第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



び投資的経費の比率の推移は、第6図のとおりである。義務的経費は、46年度以降年々その比率を高め、前年度においては増加額の7割以上を占めたが、51年度においては、人件費の増加額(1兆109億円)が前年度の増加額(1兆4,554億円)を大幅に下回ったことにより、義務的経費全体の増加額が前年度の増加額(2兆581億円)を下回ったため、その増加額構成比は52.6%となった。他方、投資的経費は、普通建設事業費のうち道路、橋りょう等に係る単独事業費が堅調な伸びを示したこと、災害復旧事業費が大幅に増加したこと等により、増加額構成比は21.2%と前年度(11.8%)を上回った。

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



次に、性質別歳出決算額の構成比の推移をみると、次表及び第7図のとおりである。

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和46年度の40.5%を底に、47年度以降上昇を続けており、51年度においても48.8%と前年度(48.3%)

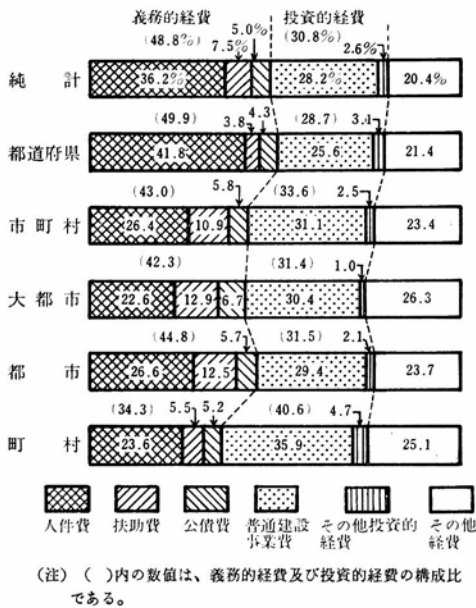
性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和46年度	47	48	49	50	51
義務的経費	%	%	%	%	%	%
人件費	40.5	40.8	42.6	45.2	48.3	48.8
扶助費	31.9	31.1	32.5	35.0	36.9	36.2
公債費	5.0	5.8	6.3	6.5	7.1	7.5
投資的経費	3.6	3.9	3.7	3.6	4.3	5.0
普通建設事業費	38.8	39.4	36.4	34.5	32.1	30.8
うち補助事業費	36.4	36.3	34.1	32.2	29.7	28.2
単独事業費	19.5	20.6	18.4	17.7	17.3	16.3
災害復旧事業費	15.6	14.2	14.5	13.5	11.4	10.9
失業対策事業費	1.5	2.5	1.7	1.7	1.7	2.1
その他の経費	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
合計	20.7	19.8	21.0	20.3	19.6	20.4
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	119,095	146,183	174,739	228,879	256,545	289,070

より更に0.5%ポイント高まり、5割近い比率を示すに至った。51年度において義務的経費の構成比が更に高まったのは、前述のとおり、義務的経費の7割以上を占める人件費については給与の是正等によりある程度の抑制が図られその構成比は36.2%と前年度(36.9%)より低下したものの、公債費及び扶助費が前年度に引き続き高い伸び(それぞれ32.6%、18.7%)となったことにより、義務的経費の増加率が13.8%と歳出総額の増加率(12.7%)を上回ったためである。

投資的経費の構成比は、昭和47年度の39.4%をピークにその後は年々低下してきており、51年度においては、前年度(32.1%)を1.3%ポイント下回る30.8%となっている。51年度において投資的経費の構成比が更に低下したのは、災害復旧事業費の増加率が著しく高かったものの、投資的経費の9割以上を占める普通建設事業費の増加率が歳出総額の増加率(12.7%)を下回る6.8%と低率にとどまったためである。

第8図 性質別歳出決算額の構成比



以上の結果、昭和47年度にはほぼ1：1となっていた義務的経費と投資的経費の比率は、その後差が拡大し、51年度においては、義務的経費が投資的経費のおよそ1.6倍となるに至っている。また、人件費と普通建設事業費の比率をみても、46年度から48年度までは普通建設事業費が上回っていたのに対し、49年度以降は人件費が上回ることとなり、51年度においてはその差が更に拡大している。

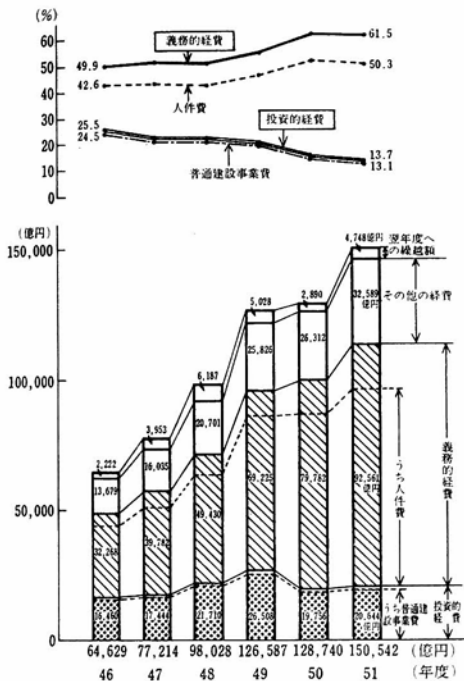
なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。

義務的経費の比率は、都道府県(49.9%)が市町村(43.0%)を上回っているが、これは、都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が41.8%と市町村(26.4%)に比べて高いことによるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が34.3%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われているため、扶助費の比率が5.5% (大都市12.9%、都市12.5%)と低いことによるものである。

### (イ) 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和51年度においては、総額15兆542億円の61.5% (前年度62.0%)に当たる9兆2,561億円(7兆9,782億円)が義務的経費に充当されており、他方、

第9図 一般財源充当額(性質別)の推移



投資的経費には13.7% (15.3%)に当たる2兆644億円(1兆9,756億円)が充当されている。

充当額の増加状況をみると、昭和51年度においては、義務的経費への充当額が前年度に比べ1兆2,780億円、16.0%増加しており、一般財源の増加額(2兆1,802億円、増加率16.9%)の58.6%を占めている。他方、投資的経費への充当額は、前年度は大幅に減少(減少率25.5%)したが、51年度においては、一般財源総額の伸びがある程度回復したことにより、888億円、

4.5%増加している。

この結果、一般財源充当額の構成比では、義務的経費は、昭和48年度においてわずかに低下したほかは、46年度以降年々上昇しているが、50年度には急激な上昇を示し、51年度も50年度とほぼ同程度の比率(61.5%)となっている。他方、投資的経費は、46年度以降年々低下してきており、51年度(13.7%)も前年度(15.3%)に比べ1.6%ポイント低下している。

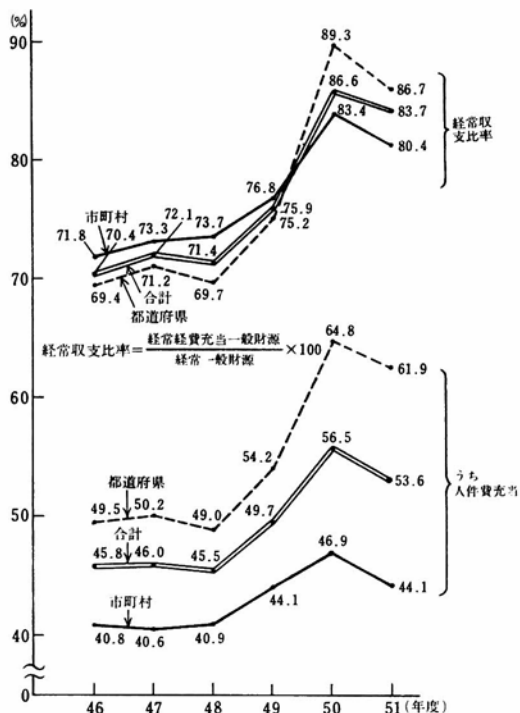
なお、内訳をみると、昭和51年度においては、人件費50.3%、普通建設事業費13.1%、公債費7.5%、扶助費3.7%となっており、公債費の構成比が前年度(6.5%)に比べ1.0%ポイント上昇したことが注目される。

### (6) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、こ



第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合が含まれていない。

70.4%、47年度の72.1%、48年度の71.4%、49年度の75.9%と比べればなお相当高い。

これを団体種類別にみると、都道府県においては、昭和46年度には69.4%であったのに対し、51年度は86.7%となり、46年度を17.3%ポイントも上回っている。また、市町村においても、46年度には71.8%(大都市71.6%、都市73.4%、町村69.3%)であったのに対し、51年度は80.4%(大都市81.9%、都市81.1%、町村78.1%)となり、46年度を8.6%ポイント上回っている。この5年間の動きを都道府県と市町村で対比してみると、49年度までは都道府県の経常収支比率が市町村のそれを下回って推移していたが、50年度、

の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源収入が、人件費、扶助費等のような容易に縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図にみられるとおりである。昭和51年度における全団体の平均は83.7%で、前年度(86.6%)に比べ2.9%ポイント低下し、若干の改善がみられるものの、46年度の

51年度は逆にかなり上回るものとなっている。

次に、各団体の比率を個別にみると、まず都道府県においては、前年度より上昇している団体は18団体、低下している団体は29団体となっている。このうち100%を超える団体、すなわち経常一般財源収入のみでは経常経費を支弁するために必要な一般財源に不足する団体は、大阪府(101.6%)及び東京都(101.5%)の2団体(前年度2団体)であり、以下90%台4団体(8団体)、80%台24団体(27団体)、70%台17団体(10団体)となっており、半数を超える30団体が80%以上となっている。

市町村においては、100%を超える団体が57団体(26都市、31町村)となっており、前年度の102団体(52都市、50町村)に比べ半減している。

次に、経常収支比率のうち、人件費に充当されたものの比率をみると、昭和51年度は53.6%で、前年度(56.5%)に比べ2.9%ポイント低下しているが、46年度の45.8%と比べると7.8%ポイント高くなっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては、46年度の49.5%に対し、51年度は61.9%と12.4%ポイント上昇し、経常収支比率上昇幅の7割強を占めており、市町村においては、46年度の40.8%に対し、51年度は44.1%と3.3%ポイント上昇し、経常収支比率上昇幅のほぼ4割を占めている。

以上のように、昭和51年度においては、人件費を始めとする義務的経費の歳出総額に占める割合は高まり、また、経常収支比率は、前年度に比べれば低下しているものの、49年度以前に比べるとなお相当高く、地方財政の硬直化が依然として続いている。

## 2 歳入の状況

昭和51年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

## (1) 租 税

### ア 収入額及び租税負担率

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、大部分が租税によって賄われている。昭和51年度において租税として徴収された額は26兆3,704億円で、前年度(22兆6,616億円)と比べると3兆7,088億円、16.4%増加している。

これを国税と地方税に分けてみると、国税16兆8,063億円、地方税9兆5,641億円で、前年度と比べると国税は2兆2,995億円、15.9%、地方税は1兆4,093億円、17.3%それぞれ増加している。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和49年度及び50年度と低下の傾向にあったが、51年度においては18.3%と前年度(17.7%)を0.6%ポイント上回っている。このうち地方税の租税負担率は6.6%で、前年度(6.4%)を0.2%ポイント上回っている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和51年度における我が国及び主要な諸外国の租税負担率をみると、イギリス37.3%、西ドイツ30.6%、フランス30.6%、アメリカ28.6%となっているのに対し、我が国は18.3%とこれらの国々に比べかなり低くなっている。

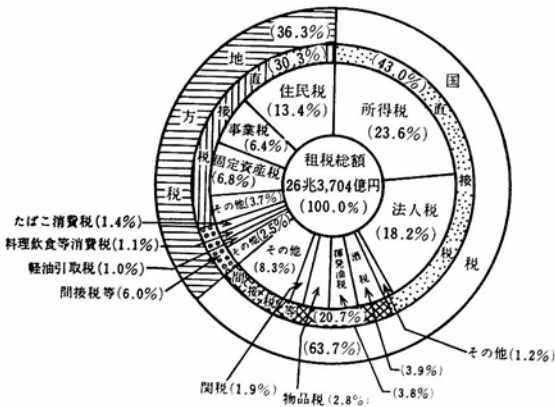
### イ 国、地方間の配分

我が国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹とし、酒税、物品税、たばこ消費税等の間接税等でこれを補完していることにある。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、第11図にみられるとおり、国税63.7%、地方税36.3%で、前年度(国税64.0%、地方税36.0%)と比べると地方税の割合が若干高くなっている。

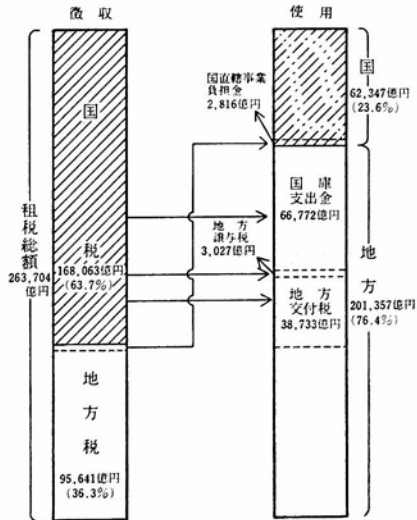
国では、国税として徴収した額の6割以上を地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金として地方公共団体に交付し、一方、地方公共団体は、国の直轄事業に対する負担金を国に納付しているが、このような関係を調整した後の昭和

第11図 国税と地方税の状況



51年度の国と地方との間における租税の実質的配分状況は、第12図にみられるとおりであり、その比率は、租税総額に占める国税と地方税の比率とは逆に国23.6% (前年度23.4%)、地方公共団体76.4% (76.6%)となっている。

第12図 国・地方公共団体間の租税の実質的配分



ウ 地方税の内容

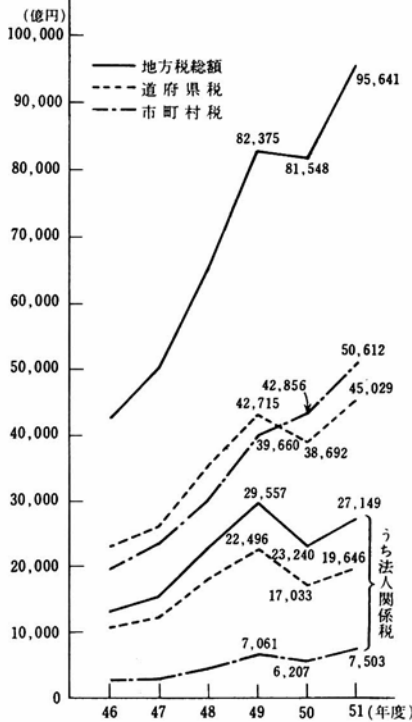
(ア) 収入の状況

地方税の収入額は9兆5,641億円で、前年度(8兆1,548億円)と比べると1兆4,093億円、17.3%増加し、歳入総額の増加率(13.3%)を上回った。

これは、第13図にみられるとおり、景気回復を反映し、法人関

(注) 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用部資金の借入れ(1兆3,141億円)を控除した数値である。

第13図 地方税収入額の推移



この超過課税に係る収入額1,946億円を差し引いた地方税の決算額は9兆3,695億円であり、これを地方財政計画の地方税収入見込額(8兆8,830億円)と比較すると4,865億円上回っているものの、従来の高度成長期にみられたような大幅な増収(48年度9,141億円、49年度9,853億円)に比べれば2分の1程度にすぎない。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、昭和49年度までは道府県税の比率の方が高かったが、50年度において12年振りに市町村税の比率が高くなり、51年度においてもこの傾向が続いている。前年度に引き続き市町村税の比率が高いものとなったのは、道府県税の4割以上を占める法人関係税が、前年度の落込みをかなりとりもどしたものの、なお49年度の水準まで回復しなかったこと等もあって、市町村税の対前年度増加率(18.1%)が道府県税の対前年度増加率(16.4%)を前年度に引き続き上回った

係税(法人道府県民税、法人事業税、法人市町村民税)が前年度の落込みをかなりとりもどしたこと及び税制改正により自動車税、軽油引取税が高い伸びを示したこと等によるものである。この結果、歳入総額に占める地方税の比率は、32.4%と前年度(31.3%)を1.1%ポイント上回ったが、昭和29年度以降では、前年度に次いで2番目の低率となっている。

なお、後述のとおり、昭和51年度においても、地方税収入増加対策の一環として法人関係税を中心に超過課税を実施する団体が増加し、超過課税に係る収入額も前年度の約2倍に増加している。この

ためであり、この結果、道府県税の比率と市町村税の比率の差は5.8%ポイントと前年度(5.2%ポイント)より拡大することとなった。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税について前年度と比べると、法人住民税は22.7%増(前年度15.8%減)、法人事業税は13.3%増(24.4%減)となっており、両者を合すると16.8%の増で、地方税総額に占める比率は28.4%(前年度28.5%)となっている。一方、個人住民税は17.8%増(前年度7.2%増)、個人事業税は7.1%減(4.7%減)となっており、両者を合すると17.2%の増で、地方税総額に占める比率は26.3%(前年度26.3%)となっている。

なお、昭和51年度の個人住民税は、均等割の税率の引上げが行われた一方、課税最低限(夫婦、子供2人の給与所得者の場合)を50年度の121万8千円から9万1千円(7.5%)引上げ、130万9千円とされる等住民負担の軽減が図られている。

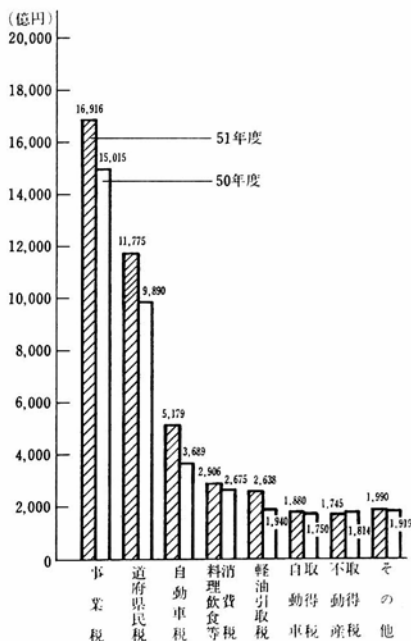
#### a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は4兆5,029億円で、前年度(3兆8,692億円)と比べると6,337億円、16.4%増加している。

道府県税の税目別内訳は、第14図にみられるとおり、事業税が1兆6,916億円で37.6%と最も高い比率を占め、道府県民税1兆1,775億円(26.2%)、自動車税5,179億円(11.5%)、料理飲食等消費税2,906億円(6.5%)がこれに次いで

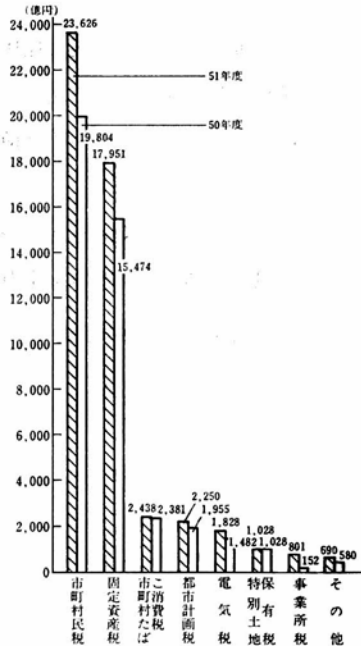
いる。

第14図 道府県税収入額の状況



ず普通税では、道府県民税法人分及び事業税法人分が、景気回復を反映して、それぞれ27.2%増、13.3%増と前年度(それぞれ23.8%減、24.4%減)を上回っている。また、道府県民税個人

第15図 市町村税収入額の状況



分は16.3%の増加(前年度7.1%増加)となっているが、事業税個人分は、事業主控除額の引上げもあって、7.1%減少(4.7%減少)している。このほか、自動車税は、税率の引上げにより、前年度(11.6%増加)を大幅に上回って40.4%の増加となり、料理飲食等消費税は8.6%増加(前年度8.1%増加)しているが、不動産取得税は3.8%減少(3.9%増加)している。これらの結果、普通税全体では15.7%の増加(前年度10.8%減少)となっている。

目的税では、軽油引取税が、昭和51年度及び52年度の2年間の暫定措置として税率が引き上げられたことにより、36.0%増加し、前年度(0.8%増加)を大幅に上回っている。また、自動車取得税は7.4%の増加(前年度13.6%

増加)となっている。

#### b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は5兆612億円で、前年度(4兆2,856億円)と比べると7,756億円、18.1%増加している。

市町村税の税目別内訳は、第15図にみられるとおり、市町村民税が2兆3,626億円で46.7%と最も高い比率を占め、固定資産税1兆7,951億円(35.5%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.1%(前年度82.3%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税法人分が、道府県民税法人分と同様の理由により、20.9%増加(前年度12.1%減少)している。また、市町村民税個人分は、課税最低限が引き上げられたものの均等割の税率の引上げ等もあり、18.6%増加(前年度7.3%増加)している。固定資産税は16.0%の増加で前年度(21.9%増加)を下回った。これらの結果、普通税では、16.7%の増加(前年度7.7%増加)となっている。

目的税では、都市計画税が15.1%増加(前年度6.1%増加)し、昭和50年10月から施行された事業所税については、平年度化及び課税団体の範囲の拡大(人口50万人から30万人へ)等もあって、427.1%と大幅に増加している。

#### (イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は53億円で、前年度(44億円)と比べると9億円、19.7%増加している。

法定外普通税は、石油価格調整税(沖縄県)及び核燃料税(福井県)のほかは、いずれも市町村が課税するものであり、商品切手発行税は16団体(前年度16団体)、砂利採取税は8団体(8団体)、林産物移輸出税は7団体(7団体)、広告税は7団体(7団体)、犬税は4団体(5団体)、文化観光施設税は2団体(2団体)、別荘等所有税は1団体(皆増)、ヨット・モーターボート税は1団体(皆増)がそれぞれ実施している。

#### (ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は1,946億円で、前年度(982億円)と比べると963億円、98.1%増加している。

内訳をみると、道府県税が927億円、111.3%増(前年度439億円、287.0%増)、市町村税が1,019億円、87.4%増(544億円、20.3%増)となっており、道府県税、市町村税とも著しく増加しているが、これは、前年度に引き続き、地方税収入増加対策の一環として、法人関係税を中心に超過課税を実施する団体が増加したことによるものである。

超過課税を実施している団体数を税目別にみると、都道府県においては、昭和52年2月1日現在で、道府県民税法人税割が42団体(49年度1団体、50年度20団体)、事業税法人分が4団体(前年度2団体)、自動車税が1団体



(1 団体)となっており、道府県民税法人税割については、全都道府県の約 9 割の団体が超過課税を実施している。

また、市町村においては、昭和 51 年 4 月 1 日現在で、市町村民税個人均等割が 157 団体(前年度 484 団体)、所得割が 2 団体(1 団体)、市町村民税法個人均等割では、地方税法第 312 条第 1 項第 1 号の法人等に係るものが 694 団体、第 2 号の法人等に係るものが 693 団体、第 3 号の法人等に係るものが 684 団体、法人税割では、不均一課税を含め 1,354 団体(1,191 団体)、固定資産税が 500 団体(465 団体)となっており、特に法人税割において 163 団体増加しているのが注目される。なお、市町村民税個人均等割については、税率の引上げがあったこともあって、327 団体で超過課税が解消された。

## (2) 租税以外の財政収入

### ア. 地方譲与税、地方交付税

国税として徴収されたうえ、地方公共団体に国から譲与又は交付される地方譲与税及び地方交付税の状況は、次のとおりである。

#### (ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税及び航空機の騒音により生ずる障害の防止等の費用に充てるため空港関係市町村に譲与される航空機燃料譲与税がある。

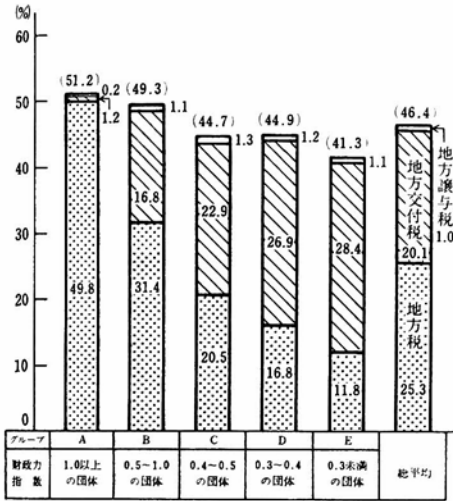
地方譲与税の決算額は 3,027 億円(地方道路譲与税 1,805 億円、石油ガス譲与税 149 億円、特別とん譲与税 91 億円、自動車重量譲与税 949 億円及び航空機燃料譲与税 33 億円)で、前年度(2,482 億円)と比べると 546 億円、22.0%の増(前年度 11.5%増)となっている。

#### (イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計

第16図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

その1 道府県

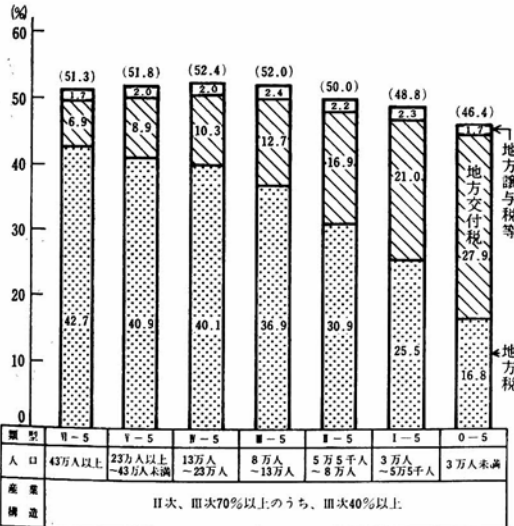


(注) 1 ( )内の数値は、一般財源の比率である。

2 グループ別の該当団体

- A 大阪府、愛知県
- B 神奈川県、静岡県、兵庫県、京都府、埼玉県、広島県、千葉県、福岡県、岡山県、栃木県、群馬県、茨城県、岐阜県、山口県、三重県
- C 滋賀県、宮城県、香川県、石川県、富山県、長野県、北海道
- D 新潟県、奈良県、愛媛県、和歌山県、福井県、福島県、大分県、山梨県、熊本県
- E 宮崎県、長崎県、徳島県、山形県、鳥取県、高知県、佐賀県、秋田県、青森県、岩手県、鹿児島県、島根県、沖縄県
- 3 東京都については、A～Eの各グループ及び総平均から除いている。

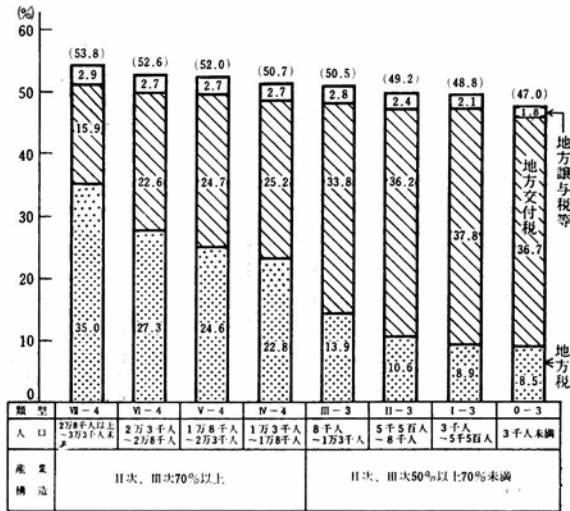
その2 都市



画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合の額(昭和41年度以来32.0%、なお、臨時地方特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は当該措置後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

(注) ( )内の数値は、一般財源の比率である。

### その3 町 村



地方交付税の決算額は5兆1,874億円で、前年度(4兆4,711億円)と比べると7,163億円、16.0%増加し、前年度の増加率(6.5%)を大きく上回っている。これは、地方交付税総額の中に地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において、資金運用部資金から借り入れた1兆3,141億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金559億円、合計1兆3,700億円の財源対策分が含まれていることによるものである。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県2兆7,831億円、16.3%増(前年度2兆3,922億円、10.2%増)、市町村2兆4,044億円、15.7%増(2兆788億円、2.5%増)となっている。また、その交付割合は道府県53.7%、市町村46.3%となっており、前年度(それぞれ53.5%、46.5%)とはほぼ同様になっている。さらに、市町村を団体種類別にみると、大都市2,360億円、28.1%増(前年度1,842億円、1.7%減)、都市9,164億円、19.9%増(7,644億円、3.4%減)、町村1兆2,519億円、10.8%増(1兆1,302億円、7.7%増)となっている。

地方交付税の交付状況をみると、普通交付税の不交付団体は、都道府県では、前年度より1団体(愛知県)減少し、東京都及び大阪府の2団体となっており、市町村でも25団体減少し、57団体(前年度82団体)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第16図にみられるとおりであり、地方交付税の財政調整機能が働いていることを示している。

## イ 国・県支出金

### (ア) 国庫支出金

#### a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、並びに特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は6兆6,133億円で、前年度(5兆8,209億円)と比べると7,924億円、13.6%増加している。

国庫支出金の内訳は、普通建設事業に係るものが38.1%と最も高い比率を占め、義務教育(22.6%)、生活保護(9.6%)に係るものがこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の70.3%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、災害復旧事業費支出金が40.7%(前年度11.9%)と大きな伸びを示したほか、老人保護費負担金、老人医療費負担金、児童保護費負担金及び生活保護費負担金が社会保障諸施策の充実により、それぞれ24.8%、24.0%、18.8%、16.2%と前年度(それぞれ32.1%、21.3%、29.5%、19.0%)に引き続き大きな伸びを示した。一方、国庫支出金の中で大きな比率を占めている普通建設事業費支出金及び義務教育費負担金は、それぞれ8.9%、10.3%と前年度(それぞれ13.7%、17.5%)を下回る低い伸びとなった。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業に係るものが38.5%と最も高い比率を占め、義務教育に係るもの(33.8%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業に係るものが37.4%と最も高い比率を占め、生活保護に係るもの(21.1%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金 498 億円(前年度 496 億円)、国庫提供施設等所在市町村助成交付金 141 億円(118 億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

#### b 超過負担の解消

国庫補助事業に係る地方公共団体のいわゆる超過負担については、昭和 42 年度、43 年度、47 年度及び 49 年度に関係省庁が共同して調査を行い、これらの結果に基づき計画的にその解消を図ってきた。50 年度においても、統計調査事務地方公共団体委託費、保健所運営費、警察施設整備費の 3 項目について調査が行われ、これらに係る超過負担額については、51 年度において 49 年度調査関連分等を含め、231 億円(国費ベース)の解消措置が講じられた。

#### (イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は 8,198 億円で、前年度(7,199 億円)と比べると 999 億円、13.9%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が 64.1%(前年度 61.4%)、都道府県の単独施策によるものが 35.9%(38.6%)となっており、単独施策によるものが都道府県の財政事情を反映して前年度より 2.7%ポイント低下している。また、対象事業別では、普通建設事業に対するものが 41.7%と最も高い比率を占め、災害復旧事業に対するもの(10.5%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、災害復旧事業費支出金が 47.5%と大きい伸び(前年度 6.0%減少)を示し、また老人医療費負担金及び老人保護費負担金も社会保障諸施策の充実によりそれぞれ 24.6%、21.4%と高い伸びを示している。

また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が前述の理由により 4.2%減少(前年度 20.2%減少)している。

#### ウ 地 方 債

地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行に

については、許可制度が採られており、赤字比率又は公債費比率が高い団体、地方税の徴収率の低い団体若しくは収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保することとしている。

地方債の決算額は3兆6,765億円で、前年度(3兆1,799億円)と比べると4,966億円、15.6%増加している。

地方債は、前年度において極めて大幅に増加(1兆2,545億円、65.2%)したが、昭和51年度においても歳入総額の伸び(13.3%)を上回った。この結果、歳入総額に占める地方債の比率は、49年度8.2%、50年度12.2%、51年度12.5%と急激に高まり、29年度以降で最高水準となった。

このように、昭和51年度における地方債の歳入総額に占める比率が高いものとなった理由の第1は、前述のとおり、地方財政の財源不足が地方債の発行によって補てんされたことによるものである。昭和51年度財源対策債の決算額は1兆1,875億円となっており、内訳をみると、従来地方交付税の算定に当たり包括算入されていた投資的経費を地方債に振り替えたものが4,489億円、従来地方交付税の算定を通じて財源措置が行われていた公共事業費等を地方債に振り替えたものが7,386億円となっている。

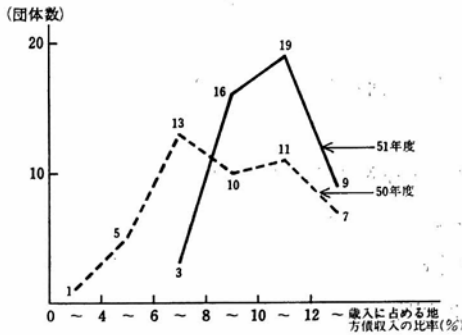
第2は、景気浮揚と市町村道の整備を積極的に進めるための臨時市町村道整備事業債が創設されたこともあって一般単独事業債が大きなものとなったことである。

第3は、昭和50年度及び51年度に発生した災害の復旧事業のための災害復旧事業債が増加したことである。

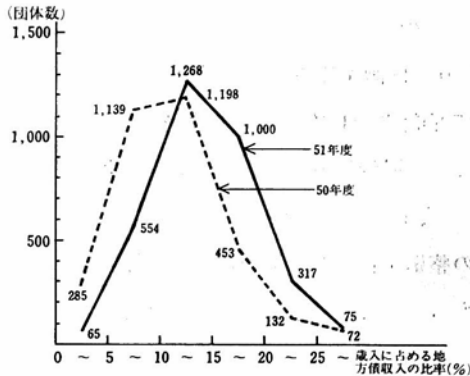
そのほか、昭和52年1月の国の補正予算に伴う公共事業の追加等に係る地方負担額1,720億円が、全額地方債をもって措置されたこと、財政健全化のため諸施策を実施した団体に対し所要の起債(発行額199億円)が前年度に引き続き認められたこと等もその要因である。

地方債の発行状況をみると、昭和51年度財源対策債が1兆1,875億円で発行総額の32.0%を占め、次いで一般単独事業債6,141億円(16.5%)、義務教

第 17 図 歳入に占める地方債収入の比率の  
段階別団体数  
その 1 都道府県



その 2 市区町村



いることが注目される。

## エ その他の収入

### (ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するもの等であり、同級他団体からのもの、市町村からのもの（市町村から一部事務組合への分賦金を含む。）及びその他からのものからなっている。

育施設整備事業債 3,724 億円 (10.0%)、公営住宅建設事業債 2,449 億円 (6.6%) 等となっている。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は、第 17 図にみられるとおである。都道府県では、前年度においては 8%未満の団体が約 4 割 (19 団体) を占めていたが、昭和 51 年度においてはわずか 3 団体となり、他方、10%以上の団体が 28 団体と前年度 (18 団体) に比べ 10 団体増加している。また、市区町村でも、10%未満の団体は前年度に比べ減少する一方、15%以上の団体が増加しており、特に 20%以上の団体が 392 団体と前年度 (204 団体) の 2 倍近いものとなっている。

分担金、負担金の決算額は2,782億円で、前年度(2,516億円)と比べると266億円、10.6%増加している。

#### (イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収されるものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるため徴収されるものである。

使用料、手数料の決算額は5,554億円で、前年度(4,292億円)と比べると1,262億円、29.4%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(13.3%)及び前年度の増加率(17.9%)を大幅に上回っているが、これは、地方財政の悪化という事情もあって、地方公共団体が使用料、手数料の適正化を図ったこと等によるものである。

使用料は4,131億円で、前年度(3,147億円)と比べると984億円、31.3%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が1,215億円(前年度965億円)で最も多く、次いで授業料779億円(446億円)、保育所使用料670億円(560億円)となっている。

手数料は1,424億円で、前年度(1,145億円)と比べると278億円、24.3%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠、金額等が国の法令に定められているもの549億円(前年度495億円)、身分証明書、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの875億円(前年度650億円)となっている。

#### (ウ) 繰入金

繰入金は、他会計からの受入金のほか財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は1,839億円で、前年度(3,209億円)と比べると1,370億円、42.7%減少している。

内訳をみると、基金からの繰入金が1,354億円(前年度2,649億円)で最も多く、他会計からの繰入金423億円(493億円)、財産区からの繰入金61億円(67億円)の順となっている。



繰入金総額の7割以上を占める基金からの繰入金は、前年度に比べ48.9%と大幅に減少している。これは、都道府県で、前年度において厳しい財政事情を反映して多額の積立金のとりくずしが行われたが、昭和51年度ではとりくずし額が大幅に減少したためである。

#### (エ) 繰越金

繰越金の決算額は4,416億円で、前年度(5,926億円)と比べると1,510億円、25.5%減少している。

内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものが1,802億円で、前年度(2,819億円)に比べ1,018億円、36.1%減少している。これは、前年度において公共事業等の執行促進等が行われたため、昭和50年度から51年度への繰越額が小さいものとなったこと等によるものである。また、純繰越金は2,614億円であり、前年度における財政事情の悪化を反映して、前年度(3,106億円)よりも15.8%減少している。

#### (オ) その他の収入

その他の収入の決算額は2兆6,365億円で、前年度(2兆5,139億円)と比べると1,225億円、4.9%増加している。

内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等貸付に係る貸付金元利収入1兆3,227億円(前年度1兆2,406億円)、財産の売却、貸付等の財産収入4,156億円(3,920億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業からの収入である収益事業収入2,953億円(3,177億円)等となっている。

### 3 地方財政の役割

国の財政と地方の財政の関係及び地方公共団体における主な行政部門別の経費支出の状況により、地方財政はどのような役割を果たしているかをみると、次のとおりである。

## (1) 国の財政と地方の財政

### ア 財政規模

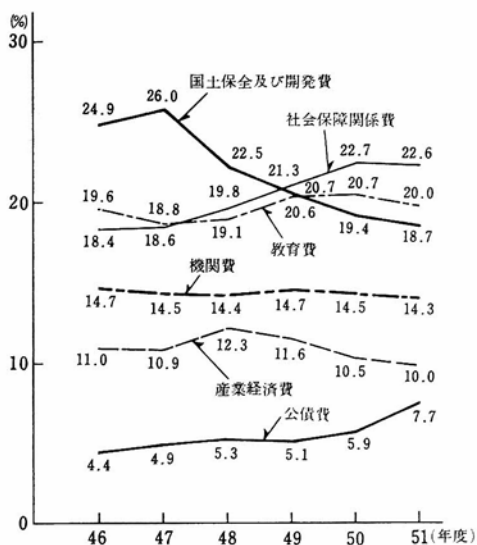
昭和51年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は43兆1,128億円で、前年度(37兆5,446億円)に比べ5兆5,682億円、14.8%増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目が占める割合は、第18図にみられるとおりであり、社会保障関係費が22.6%(前年度22.7%)で最も大きな割合を占め、次いで教育費20.0%(20.7%)、国土保全及び開発費18.7%(19.4%)の順となっている。なお、近年公債費の割合が高くなってきている。

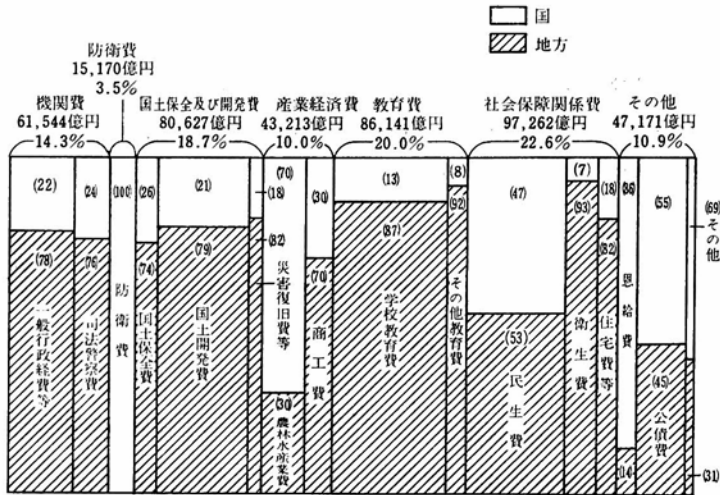
この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は14兆4,874億円(前年度12兆1,569億円)、地方は28兆6,254億円(25兆3,877億円)で、前年度に比べると国は2兆3,305億円、19.2%、地方は3兆2,377億円、12.8%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国33.6%(前年度32.4%)、地方66.4%(67.6%)

で近年における両者の比率はほぼ1対2となっており、第19図にみられるとおり、防衛等のように当然国が行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、公営住宅建設等の住宅費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費については、その大部分が地

第18図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別分類)



方公共団体の手を通じて執行されている。

### イ 財政規模と国民総支出

国及び地方の財政規模(純計歳出額)の国民総支出に対する比率をみると、第20図のとおりであり、昭和51年度は25.5%で、前年度(25.1%)より0.4%ポイント高まっており、41年度以降最高となっている。これは、純計歳出額の増加率が14.8%と国民総支出の増加率13.1%を上回ったことによるものである。

### ウ 政府の財貨サービス購入

政府の財貨サービス購入は、人件費、事務費等のように、一般政府が民間から財貨及びサービスを定期的に購入するための支出(経常購入)と、政府の公共事業関係費、政府企業の設備投資等の総固定資本形成及び政府企業の在庫品増加のための支出(資本形成)からなっている。

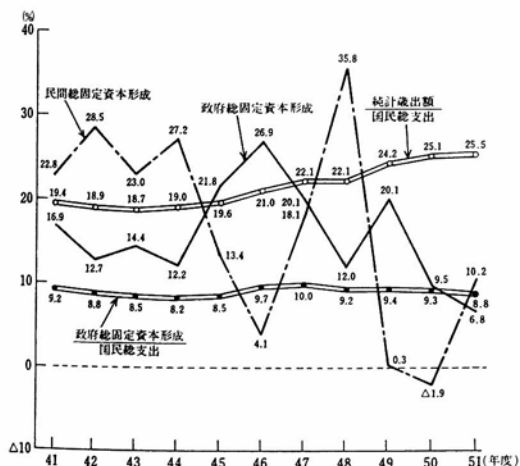
昭和51年度における政府の財貨サービス購入は、国、地方を合せて33兆6,441億円(経常購入18兆4,215億円、資本形成15兆2,226億円)で、前年度(30兆9,977億円(経常購入16兆5,961億円、資本形成14兆4,016億円))と

比べると8.5%(経常購入11.0%、資本形成5.7%)増加している。これは、国民総支出の19.9%(前年度20.7%)を占め、51年度の名目経済成長率13.1%のうち1.8%(経常購入1.2%、資本形成0.5%)成長に寄与したこととなっている。

資本形成のうち政府総固定資本形成は14兆9,257億円で、前年度(13兆9,761億円)と比べ9,496億円、6.8%の増加(前年度9.5%増加)であったが、これを実質でみると1.1%の増加であり、前年度の増加率(7.8%)を下回っている。

政府の財貨サービス購入を国と地方に分けてみると、国(三公社、公団等を含む)は14兆2,022億円(経常購入6兆1,296億円、資本形成8兆726億円)で、前年度(13兆2,448億円(経常購入5兆5,010億円、資本形成7兆7,438億円))と比べると7.2%(経常購入11.4%、資本形成4.2%)増加してお

第20図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率及び政府・民間総固定資本形成の対前年度増減率



り、国民総支出に対する比率は8.4%(前年度8.9%)となっている。

地方(公営企業、住宅供給公社を含む)は19兆4,419億円(経常購入12兆2,919億円、資本形成7兆1,500億円)で、前年度(17兆7,529億円(経常購入11兆951億円、資本形成6兆6,578億円))と比べると9.5%(経常購入10.8%、資本形成7.4%)増加しており、国民総支出に対する比率は11.5%(前年度11.9%)となっている。

さらに、政府総固定資本形成を国と地方に分けてみると、国は7兆7,742億円で、前年度(7兆3,130億円)と比べると4,612億円、6.3%の増加であり、地方は7兆1,514億円で、前年度(6兆6,631億円)と比べると4,883億円、7.3%の増加となっている。なお、昭和51年度の地方の増加率を実質で見ると1.6%となっており前年度(3.9%増加)を下回っている。

## (2) 行政目的別歳出の状況

昭和51年度の地方公共団体における歳出決算額の支出状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

### ア 教育と文化

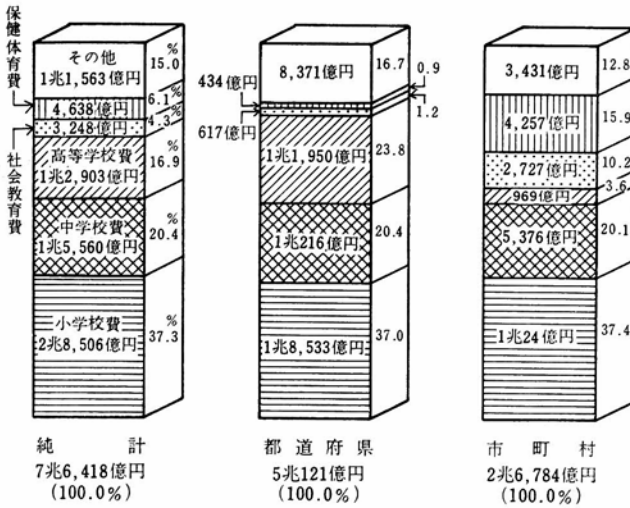
地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は7兆6,418億円で、歳出総額の26.4%(都道府県31.4%、市町村18.6%)を占め、前年度(6兆9,145億円)と比べると7,272億円、10.5%の増加となっている。

教育費の目的別内訳は、第21図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費(教育費総額の37.3%)、中学校費(20.4%)の両者で教育費総額の57.7%を占め、高等学校費(16.9%)、教育総務費(10.3%)、学校給食費、体育施設費等の保健体育費(6.1%)、社会教育費(4.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、教育総務費が1,029億円、15.0%の増加と最も大きい伸びを示し、特殊学校費203億円、14.0%、保健体育費513億円、12.4%がこれに次いでいる。

教育費における目的別経費の推移をみると、昭和46年度と比べて、幼稚園費が3.45倍で最も大きい伸びを示しており、次いで特殊学校費が3.38倍、教育総務費が3.16倍、保健体育費が2.65倍で、それぞれ教育費総額の伸び

第21図 教育費の目的別内訳



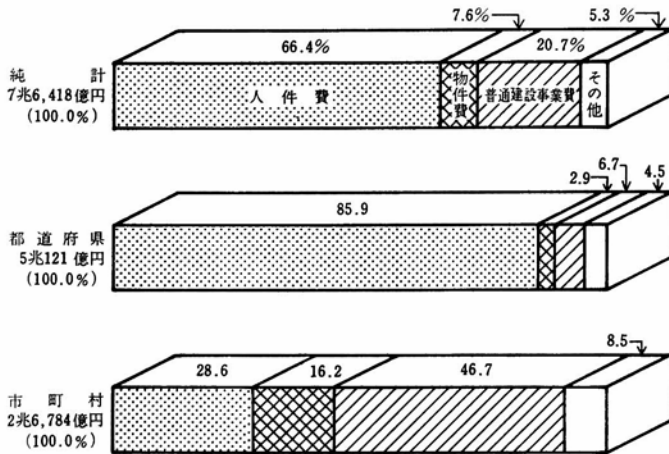
(2.61倍)を上回っている。これらの伸びが大きいのは、幼児教育の充実のための公立幼稚園の整備が推進されたこと、公立盲ろう養護学校の整備が推進されたこと、学校給食の普及に伴う給食施設の整備及び国民スポーツを推進するための体育施設の整備が重点的に行われたこと等によるものである。

教育費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、小学校費の比率(37.0%)が最も高く、高等学校費(23.8%)、中学校費(20.4%)がこれに次いでいる。市町村では、小学校費(37.4%)が最も高く、中学校費(20.1%)、保健体育費(15.9%)、社会教育費(10.2%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第22図にみられるとおりである。人件費は5兆708億円で、前年度(4兆5,630億円)に比べ5,077億円、11.1%増加している。また、普通建設事業費は1兆5,807億円で、前年度(1兆5,008億円)に比べ799億円、5.3%の増加にとどまっている。

教育費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため、人件費の比率(85.9%)が高く、市町村では、義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(46.7%)が高くなっている。

第22図 教育費の性質別内訳



なお、公立学校の児童生徒数をみると、小学校1,071万人、中学校479万人であり、義務教育においては公立学校がその98.1%を受け持っている。また、公立高等学校の生徒数は311万人であり、高等学校生徒数の71.0%を占めている。

### イ 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、住宅、公共下水道、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の効用を十分発揮させるために必要な維持管理を行っている。

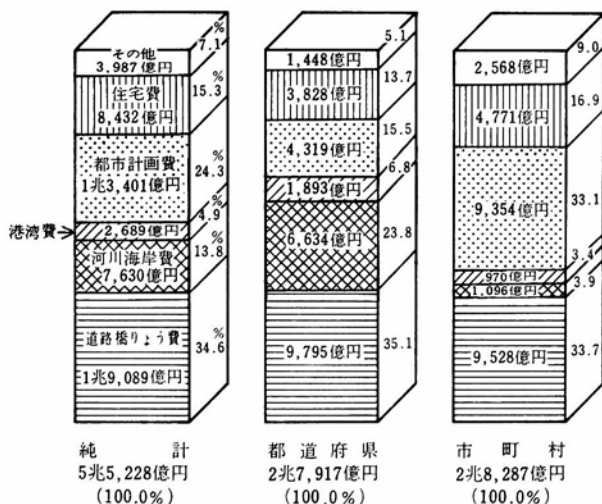
これら諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は5兆5,228億円で、歳出総額の19.1%(都道府県17.5%、市町村19.7%)を占め、前年度(5兆1,007億円)と比べると4,221億円、8.3%増加している。土木費の歳出総額に占める比率は、昭和40年度以降初めて20%を割った前年度(19.9%)より更に低下しているが、これは、この経費の7割以上を占める普通建設事業費の増加率(7.5%)が低かったことによるものである。

土木費の目的別内訳は、第23図にみられるとおりで、道路橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費(土木費総額の34.6%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費(24.3%)の両方で土木費総額の58.8%を占め、公営住宅建

設等の住宅費(15.3%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費(13.8%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、道路橋りょう費が2,433億円、14.6%と最も大きい伸びを示し、河川海岸費845億円、12.5%がこれに次いでいる。

第23図 土木費の目的別内訳

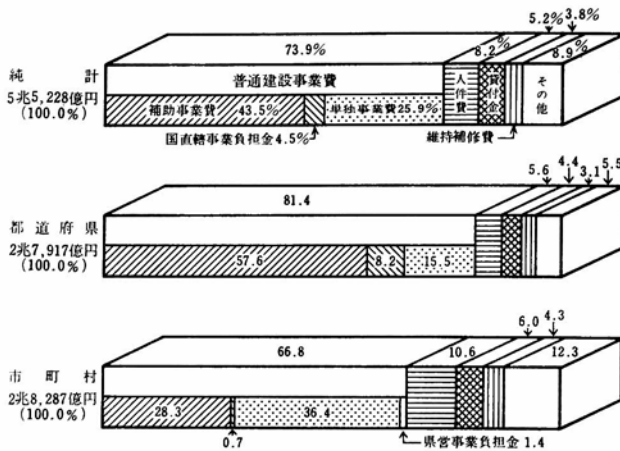


一方、港湾費は146億円、5.7%、住宅費は387億円、4.8%、都市計画費は144億円、1.1%の伸びにとどまっている。道路橋りょう費の増加率は、臨時市町村道整備事業債の創設等により、歳出総額の増加率(12.7%)を上回ったが、そのほかはいずれもこれを下回っている。

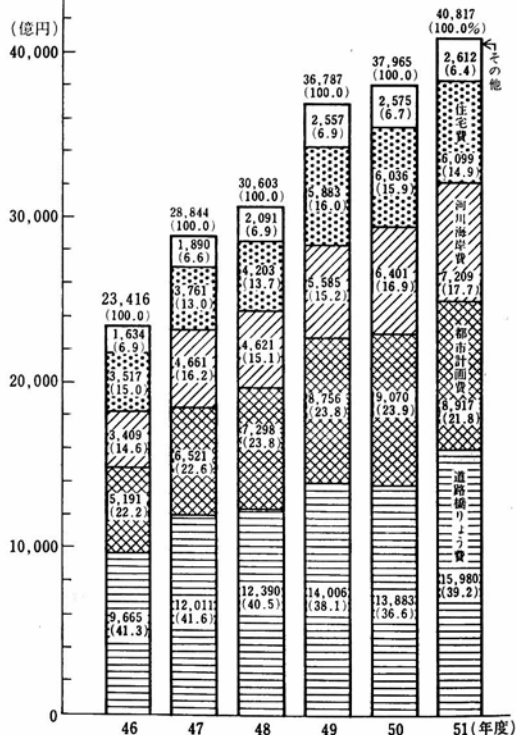
また、土木費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率が35.1%と最も高く、河川海岸費(23.8%)、都市計画費(15.5%)、住宅費(13.7%)がこれに次いでいる。市町村では道路橋りょう費が33.7%と最も高く、都市計画費(33.1%)、住宅費(16.9%)がこれに次いでいる。なお、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われることから、河川海岸費は都道府県が市町村の6.1倍となっており、逆に、街路、公共下水道、区画整理等の事業は市町村で実施されることが多いた



第24図 土木費の性質別内訳



第25図 土木費の普通建設事業費の推移



め、都市計画費は市町村が都道府県の2.2倍となっており、土木費全体では、市町村の支出が都道府県をわずかに上回っている。

土木費の性質別内訳は、第24図にみられるとおり、普通建設事業費が4兆817億円で、土木費総額の73.9%と最も高い比率を占め、人件費(8.2%)、貸付金(5.2%)がこれに次いでいる。普通建設事業費では、補助事業費と国直轄事業負担

金で65.0%を占め、単独事業費は35.0%となっている。

普通建設事業費を前年度と比べると、普通建設事業費全体では2,851億円、7.5%増加している。内訳をみると、補助事業費は928億円、4.0%、単独事業費は1,821億円、14.6%、国直轄事業負担金は103億円、4.3%それぞれ増加している。

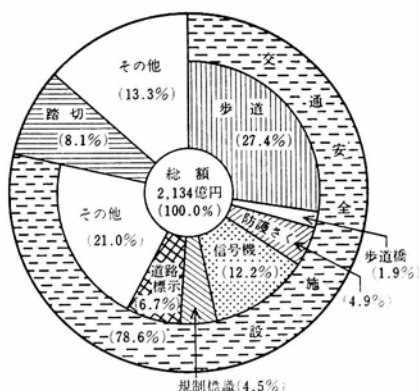
土木費における普通建設事業費の各目的別推移は、第25図にみられるとおりで、昭和46年度と比べると、河川海岸費2.11倍、住宅費1.73倍、都市計画費1.72倍、道路橋りょう費1.65倍となっており、いずれも歳出総額の伸び(2.43倍)を下回っている。

最近の自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進等幅広い施策を講じている。

これらの道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含む)は2,134億円で、前年度(1,887億円)と比べると247億円、13.1%増加しており、これを団体種類別にみると、都道府県で15.2%、市町村で9.6%それぞれ増加している。

道路交通安全対策経費の内訳は、第26図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機等の交通安全施設の整備のための経費が1,678億円で、道路交通安全対策経費の78.6%と最も高い比率を占め、踏切の立体交差等の改善整備費173億円(8.1%)がこれに次いでいる。

第26図 道路交通安全対策経費の状況



## ウ 産業の振興

### (ア) 農林水産行政

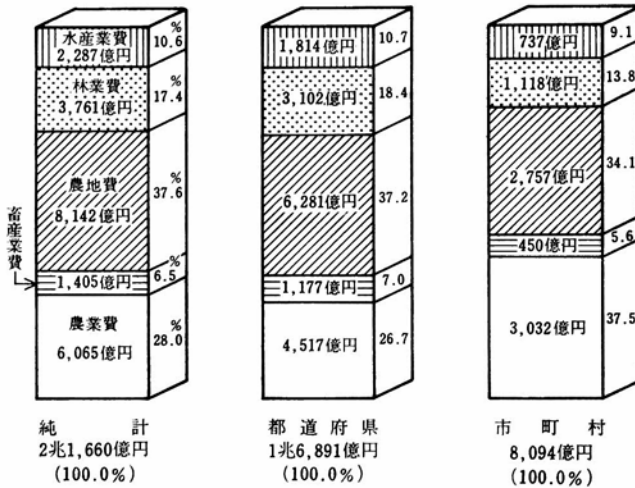
地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定した供給を図るた

め、生産基盤の整備、消費流通対策、総合農政対策、農用地及び漁場等の汚染対策、自然環境保全対策等の施策を実施している。

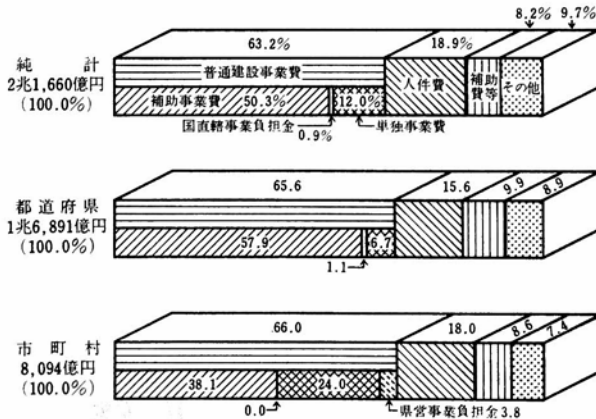
これら 諸施策の 推進に 要する 経費である 農林水産業費の 決算額は 2兆 1,660 億円で、歳出総額の 7.5% (都道府県 10.6%、市町村 5.6%) を占め、前年度(1兆 9,723 億円)と比べると 1,938 億円、9.8%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第 27 図にみられるとおり、土地改良事業、

第 27 図 農林水産業費の目的別内訳



第 28 図 農林水産業費の性質別内訳



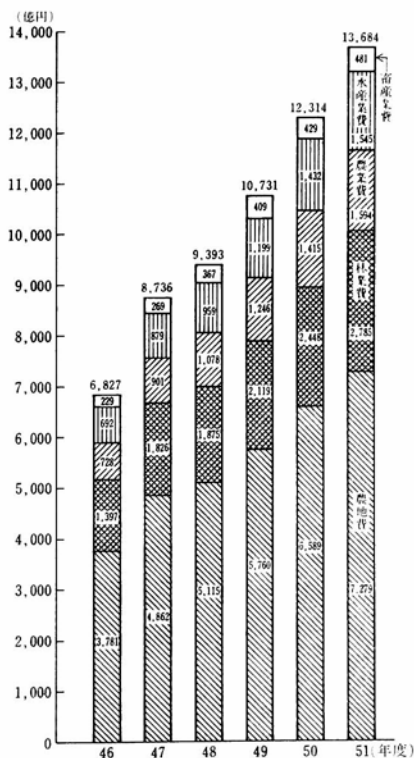
農用地開発事業等農業基盤整備の経費である農地費(37.6%)、農業改良事業、農業経営近代化施設整備事業等の経費である農業費(28.0%)の両者で農林水産業費総額の65.6%を占め、林業費(17.4%)、水産業費(10.6%)、畜産業費(6.5%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、増加額では、農地費、農業費が大きく、両者で増加額総額の64.1%を占め、林業費がこれに次いでいる。また増加率では、林業費が12.1%と最も高く、畜産業費10.6%、農地費9.8%がこれに次いでいる。

農林水産業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では農地費の比率(37.2%)が、市町村では農業費の比率(37.5%)が、それぞれ最も高い。

農林水産業費の性質別内訳は、第28図にみられるとおり、普通建設事業費が1兆3,684億円で、農林水産業費総額の63.2%(うち補助事業費50.3%)と最も高い比率を占め、人件費4,098億円(構成比18.9%)、補助費等1,787億円(8.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、補助費等は184億円、11.5%、普通建設事業費は1,370億円、11.1%、人件費は250億円、6.5%それぞれ増加している。

農林水産業費における普通建設事業費の目的別推移は、第29図にみられるとおりで、昭和46年度と比べると、水産業費2.23倍、農業費2.19倍、畜産業費2.10倍、

第29図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



林業費 1.99 倍、農地費 1.93 倍、総額 2.00 倍となっており、いずれも歳出総額の伸び(2.43 倍)を下回っている。

また、農林水産業費の普通建設事業費総額に占める目的別の比率をみると、農地費が 53.2 % と全体の 2 分の 1 を超え、林業費(20.4 %)、農業費(11.7 %) がこれに次いでいる。

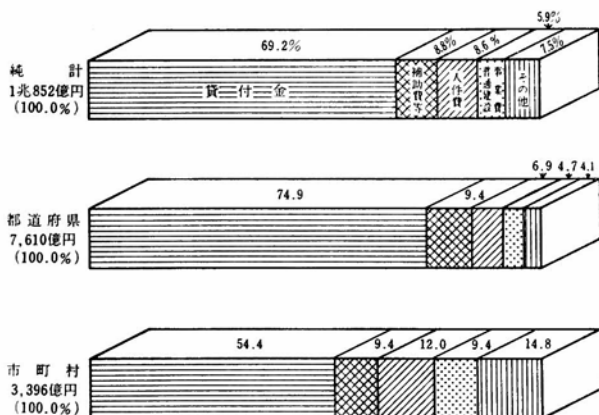
### (イ) 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業経営の近代化・合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これら諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は 1 兆 852 億円で、歳出総額の 3.8 % (都道府県 4.8 %、市町村 2.4 %) を占め、前年度(9,971 億円)と比べると 881 億円、8.8 % 増加している。

商工費の性質別内訳は、第 30 図にみられるとおり、経営の安定化等のための貸付金が 7,508 億円で、商工費総額の 69.2 % と 3 分の 2 を超え、補助費等 953 億円(8.8 %)、人件費 933 億円(8.6 %)、普通建設事業費 642 億円(5.9 %) がこれに次いでいる。このように資金の貸付事業が商工行政の中心となっているのは、地元の中小企業に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に

第 30 図 商工費の性質別内訳



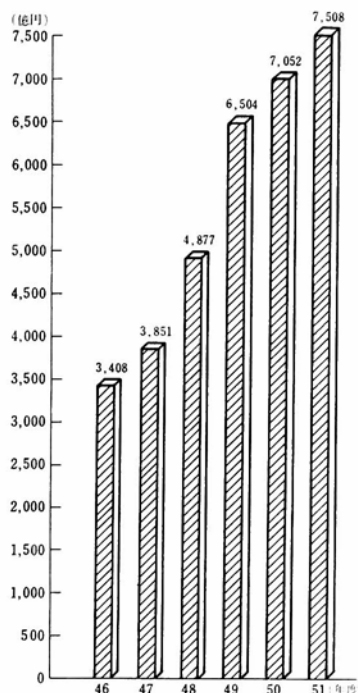
対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、その健全な育成を図ろうとしていることによるものである。

商工費の性質別内訳では、貸付金が前年度に比べ456億円、6.5%増加しており、この増加額は商工費総額の増加額の51.7%を占めている。

商工費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では貸付金が74.9%と商工費の大部分を占め、補助費等(9.4%)、人件費(6.9%)がこれに次いでいる。市町村では貸付金が54.4%と2分の1を超え、人件費(12.0%)、補助費等(9.4%)、普通建設事業費(9.4%)がこれに次いでいる。

商工費のうち貸付金の推移をみると、第31図のとおりで、昭和46年度と比べると2.20倍となっている。

第31図 商工費の貸付金貸付額の推移



## エ 民生の安定

### (ア) 社会福祉行政

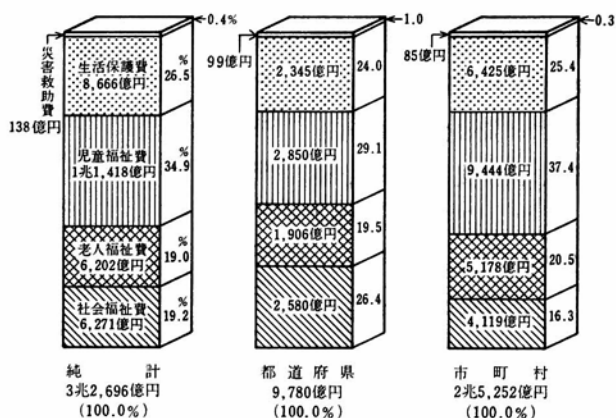
最近における社会経済情勢の進展に伴い、老人の生活の安定と健康保持、児童の健全な育成、心身障害者の援護、生活困窮者に対する社会保障等各種の社会福祉対策の強化が急務となっている。地方公共団体はこれらの諸問題に対処するため、老人福祉施設、児童福祉施設、心身障害者福祉施設等の整備、運営や生活保護の実施等社会福祉向上のための施策を推進している。

これら諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は3兆2,696億円

で、歳出総額の11.3%(都道府県6.1%、市町村17.6%)を占め、前年度(2兆8,357億円)と比べると4,340億円、15.3%増加している。

民生費の目的別内訳は、第32図にみられるとおり、保育所の設置運営費等の児童福祉費が民生費総額の34.9%と最も高い比率を占め、生活困窮者の援護を行うための生活保護費(26.5%)、心身障害者対策等に要する経費である社会福祉費(19.2%)、老人福祉施設の設置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費(19.0%)がこれに次いでいる。

第32図 民生費の目的別内訳



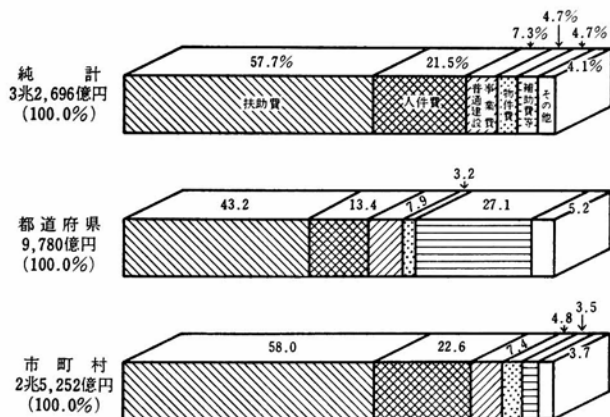
これらを前年度と比べると、老人福祉費が889億円、16.7%、生活保護費が1,166億円、15.5%、児童福祉費が1,437億円、14.4%、社会福祉費が778億円、14.2%それぞれ増加している。

民生費の目的別内訳を団体種類別にみると、まず、民生費総額においては、福祉行政の窓口である市町村が都道府県の2.58倍となっている。これは、保育所等の施設の設置及び運営、老人福祉対策の推進が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護の事務を市が行っていることによるものである。次に、目的別にその構成比をみると、

都道府県では、児童福祉費が29.1%と最も高い比率を占め、社会福祉費(26.4%)、生活保護費(24.0%)がこれに次いでいる。市町村では、児童福祉費が37.4%と最も高く、生活保護費(25.4%)、老人福祉費(20.5%)、社会福祉費(16.3%)がこれに次いでいる。

民生費における目的別経費の推移をみると、昭和46年度と比べ、老人福祉費6.71倍、児童福祉費3.67倍、社会福祉費3.41倍、生活保護費2.55倍、総額3.52倍となっており、各種の社会福祉施策が推進されたことを反映して、いずれも歳出総額の伸び(2.43倍)を上回っている。

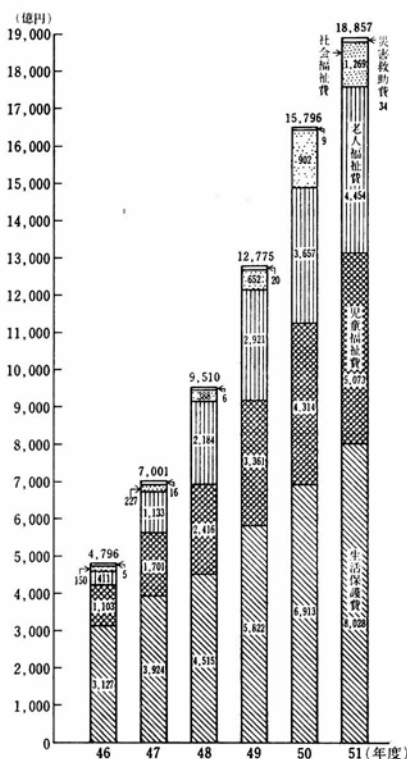
第33図 民生費の性質別内訳



民生費の性質別内訳は、第33図にみられるとおりであり、被保護者に対する生活保護費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が1兆8,857億円で、民生費総額の57.7%と2分の1を超える比率を占め、各種社会福祉施設関係職員等の人件費7,020億円(21.5%)、普通建設事業費2,401億円(7.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、増加額では、扶助費が3,061億円増加し、民生費総額増加額の70.5%を占めている。また、増加率では、扶助費が19.4%と最



第34図 民生費の扶助費の推移



も高い増加率を示し、補助費等が18.5%、物件費が16.9%、貸付金が14.2%、人件費が14.0%となっている。

民生費における扶助費の目的別推移は、第34図にみられるとおりで、昭和46年度と比べると、老人福祉費は10.84倍、社会福祉費は8.46倍、児童福祉費は4.60倍と扶助費総額の伸び(3.93倍)を大きく上回っているが、生活保護費は2.57倍にとどまっている。

生活保護の被保護人員及び保護率は、第35図にみられるとおりで、両者とも、昭和47年度に沖縄県分が加わったことの影響を除けば、38年度以降減少傾向が続いたが、50年度において増加に転じた。51年度においては、被保護人員は1か月平均で136万人

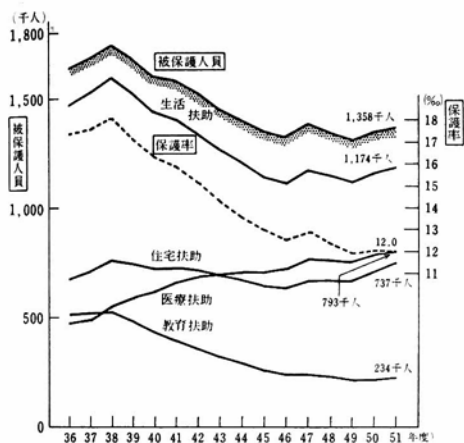
と前年度(135万人)より増加したが、人口千人当たりの保護率は12.0%(前年度12.1%)に低下している。扶助の内訳をみると、生活扶助、医療扶助、住宅扶助及び教育扶助の人員は、いずれも前年度と比べて増加している。

### (イ) 労働行政

地方公共団体は、職業訓練の充実、労使関係の安定、労働者のための各種施設の整備、運営及び失業対策等の諸施策を推進し、労働者の福祉向上に努めている。

これら諸施策に要する経費である労働費の決算額は3,073億円で、歳出総

第35図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



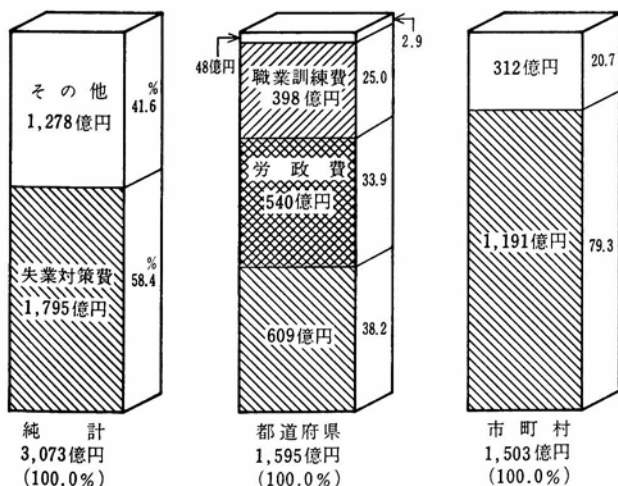
額の1.1%(都道府県1.0%、市町村1.0%)を占め、前年度(2,909億円)と比べると164億円、5.7%増加している。

労働費の目的別内訳は、第36図にみられるとおりで、失業対策費が労働費総額の58.4%を占め、その他の41.6%は職業訓練費、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費及び労働委員会費等の

の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は93億円、5.5%、その他は72億円、5.9%それぞれ増加している。

労働費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、失業対策費が38.2%を占め、労政費(33.9%)、職業訓練費(25.0%)がこれに次いでいる。

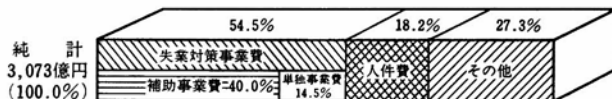
第36図 労働費の目的別内訳



市町村では、失業対策費が79.3%と大部分を占めている。

労働費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、土木関係、清掃関係等の失業対策事業費が1,676億円で、労働費総額の54.5%を占め、人件費560億円(18.2%)がこれに次いでいる。

第37図 労働費の性質別内訳



## オ 保健・衛生と公害防止

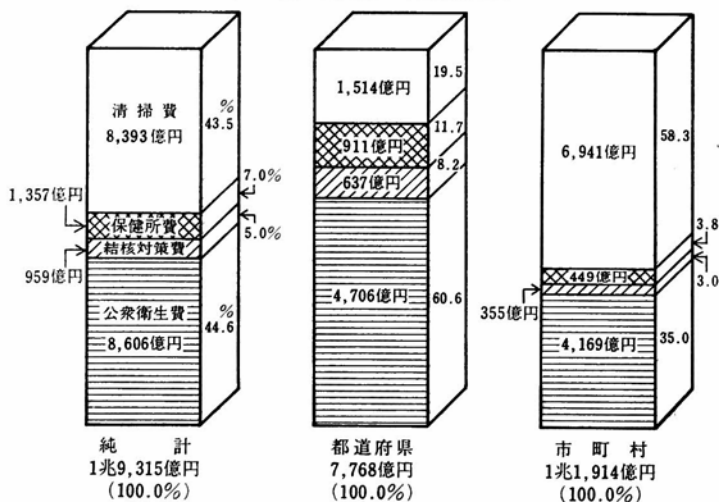
### (ア) 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持・増進し生活環境の向上を図るため、結核、伝染病、成人病等に対する医療対策、精神衛生対策、食品衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ処理施設の整備、更には公害対策の推進等、住民に密着した諸施策を講じている。

これら諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は1兆9,315億円で、歳出総額の6.7%(都道府県4.9%、市町村8.3%)を占め、前年度(1兆7,544億円)と比べると1,771億円、10.1%の増加となっている。

衛生費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、公衆衛生費8,606億円

第38図 衛生費の目的別内訳

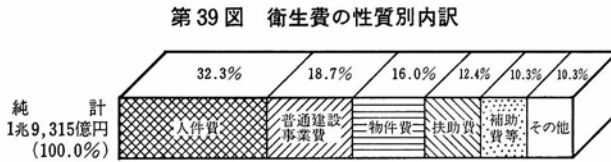


(衛生費総額の 44.6%)及び清掃費 8,393 億円(43.5%)の両者で衛生費総額の 88.0%とその大部分を占め、保健所費 1,357 億円(7.0%)、結核対策費 959 億円(5.0%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、公衆衛生費 866 億円、11.2%、清掃費 789 億円、10.4%、保健所費 88 億円、6.9%、結核対策費 28 億円、3.0%の増となっているが、いずれも前年度の増加率を下回っている。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、精神衛生、食品衛生対策等に係る公衆衛生費の比率が 60.6%と最も高く、清掃費(19.5%)、保健所費(11.7%)、結核対策費(8.2%)がこれに次いでいる。市町村では、し尿・ごみの収集処理施設の整備、運営等に係る清掃費の比率が 58.3%と最も高く、公衆衛生費(35.0%)、保健所費(3.8%)、結核対策費(3.0%)がこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第 39 図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆



衛生関係職員等の人件費が 6,232 億円で、衛生費総額の 32.3%と最も高い比率を占め、普通建設事業費 3,619 億円(18.7%)、物件費 3,098 億円(16.0%)、扶助費 2,404 億円(12.4%)、補助費等 1,989 億円(10.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、補助費等が 265 億円、15.4%で最も高い増加率を示し、次いで扶助費 295 億円、14.0%、物件費 349 億円、12.7%、人件費 618 億円、11.0%、普通建設事業費 122 億円、3.5%の順となっている。

衛生費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、人件費が 28.7%と最も高い比率を占め、扶助費(23.1%)がこれに次いでいる。市町村においても、人件費が 33.6%と最も高く、普通建設事業費(23.9%)、物件費(19.6%)がこれに次いでいる。

衛生費における普通建設事業費を昭和 46 年度と比べると 2.54 倍の伸びとなっている。なお、普通建設事業費の大半は、し尿・ごみ処理施設等廃棄物処理施設のための経費である。

## (イ) 公害防止

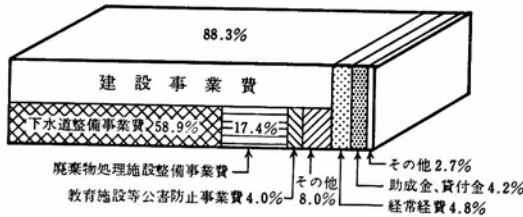
社会経済が急激に発展したことに伴い、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対する諸施策の強化が緊要の課題となってきた。

このため、地方公共団体は公害の監視、測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

昭和51年度において、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第1次地域から第7次地域までの50地域となっている。

地方公共団体が、公害問題に対処するため、各行政項目において支出した経費(公営企業会計に係るものを含む。)は1兆5,078億円(都道府県5,230億円、市町村9,848億円)となっている。これを前年度決算額1兆4,258億円(都道府県5,333億円、市町村8,925億円)と比べると820億円、5.8%の増となっている。

第40図 公害対策経費の状況



公害対策経費の内訳は、第40図にみられるとおり、建設事業費が1兆3,308億円で、公害対策経費の88.3%と大部分を占め、次いで人件費、監視測定用の機械器具購入

費等の経常経費が728億円(4.8%)、民間に対する助成金、貸付金が641億円(4.2%)となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が8,881億円(前年度8,500億円)で、公害対策経費の58.9%と最も高い比率を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費2,617億円(公害対策経費の17.4%)、教育施設等の公害防止事業費602億円(4.0%)等となっている。

## カ 警察と消防

### (ア) 警察行政

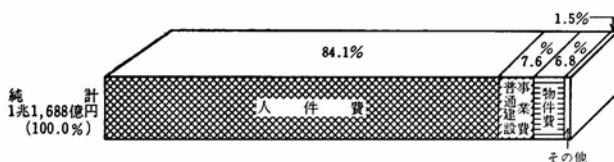
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の秩序と安全を維持し、国民

の生命財産を保護すること等が警察行政の責務である。また、近年モータリゼーションの進展等により発生する交通情勢に対応する総合交通対策の充実強化が重要となっている。

警察費の決算額は1兆1,688億円で、歳出総額の4.0%(都道府県歳出総額の7.3%)を占め、前年度(1兆486億円)と比べ1,201億円、11.5%増加している。

警察費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、警察官等の人件費が9,832億円で、警察費総額の84.1%と最も高い比率を占め、交通信号機の設置等の普通建設事業費890億円(7.6%)、物件費791億円(6.8%)がこれに次いでいる。

第41図 警察費の性質別内訳



これらを前年度と比べると、人件費が1,083億円、12.4%の増、物件費が116億円、17.2%の増となっている。

次に、警察職員数についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員数は、昭和52年4月1日現在23万人(前年同期22万8千人)であり、このうち警察官は20万人で、前年同期(19万8千人)と比べると2千人、1.2%増加している。また、警察事務職員は3万人で、前年同期とはほぼ同数となっている。

### (イ) 消防行政

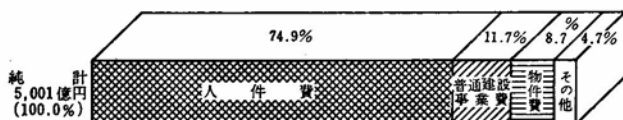
近年、高層化、深層化していく建築物、日常生活における各種危険物品の増加、石油コンビナート及び危険物貯蔵所の増大等に伴い火災等による災害は、複雑多様化する傾向にある。このような事態に対処し地域住民の生命財産を守るため、地方公共団体は、消防力の近代化、消防組織の常備化、広域化等消防力の充実強化を図るとともに救急体制の整備を行っている。

これら諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は5,001億円で、

歳出総額の1.7%(都道府県0.5%、市町村3.0%)を占め、前年度(4,548億円)と比べ454億円、10.0%増加している。

消防費の性質別内訳は、第42図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が3,747億円で、消防費総額の74.9%を占め、消防自動車購入、消防署建設等の普通建設事業費586億円(11.7%)、物件費433億円(8.7%)がこれに次いでいる。

第42図 消防費の性質別内訳



## 4 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は14兆1,041億円で、前年度(12兆3,930億円)と比べると1兆7,111億円、13.8%増加しており、この増加率は、前年度の増加率(19.9%)を下回ったものの、歳出総額の増加率(12.7%)を上回っている。昭和47年度以降、義務的経費の増加率が歳出総額の増加率を上回って推移しており、51年度においてもこの傾向が続いている。しかしながら、第43図にみられるとおり、扶助費及び公債費は依然として大幅に増加しているが、義務的経費のうち大きな割合を占めている人件費の増加率が歳出総額の増加率を下回ったため、義務的経費総額の増加率はやや鈍化している。

義務的経費の内訳をみると、人件費が10兆4,756億円で全体の74.3%を

占めている。しかし、人件費の増加率が10.7%と、義務的経費全体の増加率を下回ったため、その構成比は前年度(76.4%)よりも低下している。人件費の増加率がこのように低いものとなったのは、昭和51年の人事院勧告が6.94%と近年(49年29.64%、50年10.85%)になく低かったほか、前年度に引き続き給与の是正措置等が講じられたことによるものである。

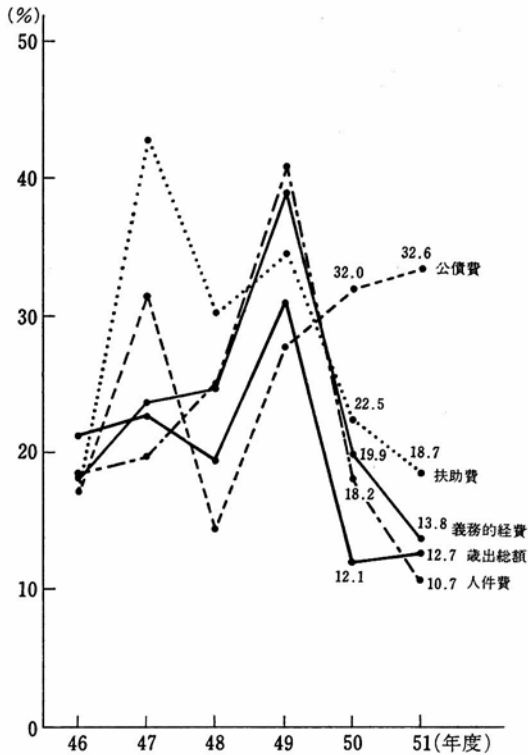
扶助費は2兆1,703億円で、前年度(1兆8,283億円)と比べると、生活

扶助基準の引上げ等により、3,420億円、18.7%増加しており、前年度の増加率(22.5%)を下回ったものの、引き続き大きい伸びを示している。

公債費は1兆4,582億円で、前年度(1兆999億円)と比べると3,582億円、32.6%の大幅な増加となっている。公債費の増加率が前年度(32.0%)に引き続き高いものとなったのは、昭和46年度及び47年度に地方債の発行が急激に増加したことによりその償還額が51年度においても大きかったことのほか、50年度に発行された減収補てん債の利払費が加わったことによるものである。

このように、人件費の増加率は鈍化したものの、公債費及び扶助費が大きい伸びを示したため、歳出総額に占める義務的経費の割合は48.8%と前年度(48.3%)より更に0.5%ポイント高まり、昭和31年度(49.7%)以来の高いも

第43図 義務的経費の対前年度増加率の推移





のとなっており、依然として財政硬直化が続いている。

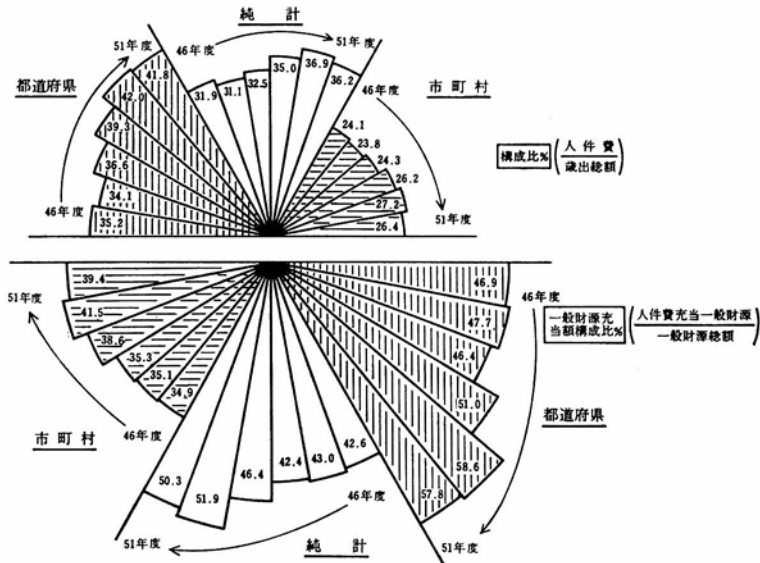
## ア 人 件 費

人件費は、職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は10兆4,756億円で、前年度(9兆4,647億円)と比べると1兆109億円の増加となっている。前述のように昭和51年の給与改定率が最近では最も低かったこと等により人件費の増加率は10.7%と、歳出総額の増加率(12.7%)を下回った。このため、人件費の歳出総額に占める比率は36.2%と、前年度(36.9%)よりやや低下したが、依然として高いものとなっている。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、41.8%(前年度

第44図 人 件 費 の 推 移



42.0%)と市町村の26.4%(27.2%)に比べかなり高くなっている。

人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は40.5%(前年度65.3%)、市町村は20.4%(35.0%)と、いずれも前年度より低下している。

昭和46年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率は、第44図にみられるとおりであり、都道府県、市町村とも前年度に引き続き高い率となっている。

なお、昭和51年度における給与の是正措置についてみると、給与改定に当たり、改定の見送り、下位号給への切替等国の改定率を下回る改定、昇給延伸等の給与水準の是正措置が行われたほか、給与改定の実施時期を遅らせる措置を講じた団体もあった。このほか、諸手当の削減、「わたり」の是正、欠員不補充等を行った団体もあり、前年度に引き続き相当数の団体において人件費抑制のための措置が講じられている。

#### (ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が80.5%(前年度81.2%)と最も高い比率を占め、地方公務員共済組合等負担金7.4%(6.9%)、退職金6.8%(6.8%)がこれに次いでいる。

人件費の財源についてみると、一般財源等が81.0%(前年度81.1%)と大部分を占めており、国庫支出金が16.3%(16.3%)でこれに次いでいる。これらを団体種類別にみると、一般財源等の比率は、都道府県75.0%(前年度74.7%)、市町村89.4%(90.1%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県23.4%(23.5%)、市町村3.3%(3.0%)と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

#### (イ) 職員給

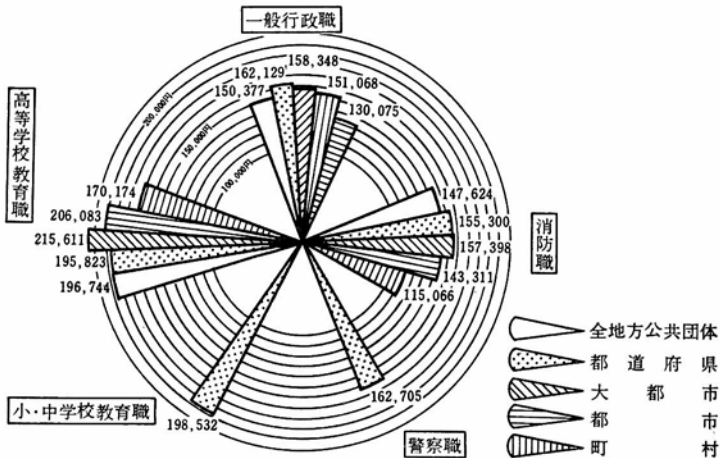
職員給総額は8兆4,361億円で、前年度(7兆6,844億円)と比べると7,516億円、9.8%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が5兆3,665

億円と職員給総額の63.6%を占め、その他の手当が3兆401億円となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が49.6%（前年度49.6%）で圧倒的に高い比率を占め、次いで議会・総務関係12.1%（12.3%）、警察関係9.6%（9.4%）、民生関係7.4%（7.2%）、衛生関係6.7%（6.7%）等となっており、前年度に比べ、民生、警察関係の比率が高まっているのに対し、議会・総務関係は低下している。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額5兆4,410億円のうち、教育関係65.0%（前年度65.0%）と警察関係14.9%（14.6%）の両方で全体の79.9%を占めている。市町村では、職員給総額2兆9,951億円のうち、議会・総務関係（税務事務等を含む。）が25.8%（前年度26.3%）と最も高い比率を占め、次いで教育関係21.7%（21.6%）、民生関係17.0%（16.5%）、衛生関係12.1%（12.0%）等となっている。

第45図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和52年4月1日現在)」による。

また、昭和52年4月1日現在における地方公務員（普通会計）の1人当たり平均給料月額を主な職種別にみると、第45図のとおりであり、小・中学校教育職、高等学校教育職は平均年齢が高いこともあってそれぞれ198,532円（増加率6.2%）、196,744円（7.0%）と比較的高く、警察職162,705円（7.9%）、一般行政職150,377円（8.1%）、消防職147,624円（8.3%）を上回っている。

なお、昭和52年4月1日現在の一般行政職について、学歴別、経験年数別によるラスパイレース方式により求めた給与水準の指数は、国家公務員を100とした場合、都道府県107.7（前年同期108.8）、大都市112.0（113.1）、都市111.0（112.0）、町村99.4（99.8）、全団体平均107.9（108.9）となっており、多くの団体において給与の適正化が進められたことにより、全団体平均の値で前年に比べ1.0ポイント低下しているが、なお国の水準を相当上回っている。なお、都道府県及び大都市では全団体が、都市では全団体の89.6%に当たる569団体が、町村では全団体の50.3%に当たる1,313団体が100以上となっており、全団体のうち約6割の団体が国の給与水準を上回っている。このように高い給与水準が、人件費の増嵩を招き、財政硬直化の一因となっているので、地方公共団体は、その適正化について今後とも努力を払う必要がある。

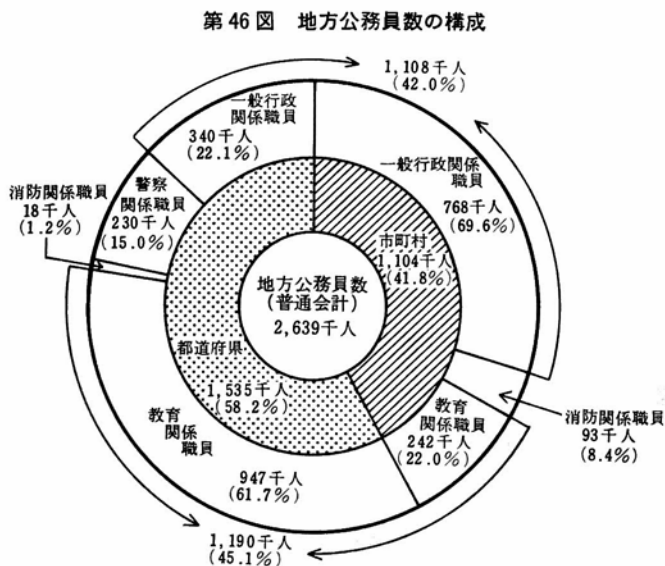
#### （ウ） 地方公務員の数

地方公共団体の普通会計で給与を支弁している職員数は、昭和52年4月1日現在263万9千人で、前年同期（260万人）と比べると3万9千人、1.5%増加している。職員数の増減状況を行政部門別にみると、教育関係職員が2万52百人、民生関係職員が95百人、消防関係職員が31百人、警察関係職員が21百人、衛生関係職員が18百人、農林水産・土木関係職員が7百人それぞれ増加しており、他方、一般行政関係職員のうち、議会・総務関係（税務事務等を含む）職員が22百人、商工・労働関係職員が7百人それぞれ減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は法令等の改正に伴う定数増がその主な要因であり、民生関係職員の増加は保育所職員の増加72百人（うち保母55百人）がその主な要因である。議会・総務関係職員等の一般

行政関係職員が前年度に引き続き減少したのは、勲奨退職の促進、欠員の不補充等定員管理について従来よりも厳しい対処がなされたことによるものである。このように職員数の増加を抑制する動きがみられるものの、職員数全体としては、教育、民生等の部門を中心として、依然増加傾向を示しており、職員の増加による人件費の増嵩が完全に抑制されたとは言い難い状況である。したがって、地方公共団体は、今後とも、職員の適正配置、行政機構の簡素合理化等の措置を講じることにより、職員数の増加を極力抑制するように努める必要がある。

職員の行政部門別構成は、第46図にみられるとおり、教育関係職員119万人(45.1%)、一般行政関係職員110万8千人(42.0%)、警察関係職員23万人(8.7%)及び消防関係職員11万1千人(4.2%)で、教育関係職員の比率が最も高くなっている。

なお、一般行政関係職員を行政部門別にみると、議会・総務部門24万9千人(一般行政関係職員総数に占める比率22.4%)、民生部門24万8千人

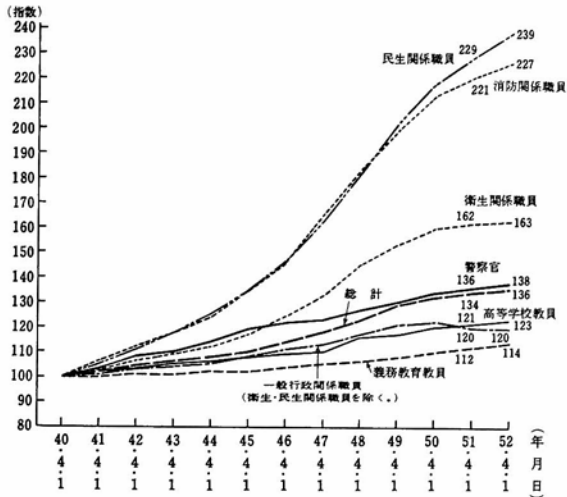


(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和52年4月1日現在)」による。

(22.4%)、土木部門 17 万 7 千人 (16.0%)、衛生部門 17 万 3 千人 (15.6%)等  
 となっている。

行政部門別職員の増加状況は、第 47 図にみられるとおりで、民生、消防、  
 衛生等直接住民サービスを担当する職員が他の部門に比べて高い伸びを示し  
 ている。

第 47 図 地方公務員数の推移(昭和 40 年 4 月 1 日現在  
 の人員を 100 とする。)



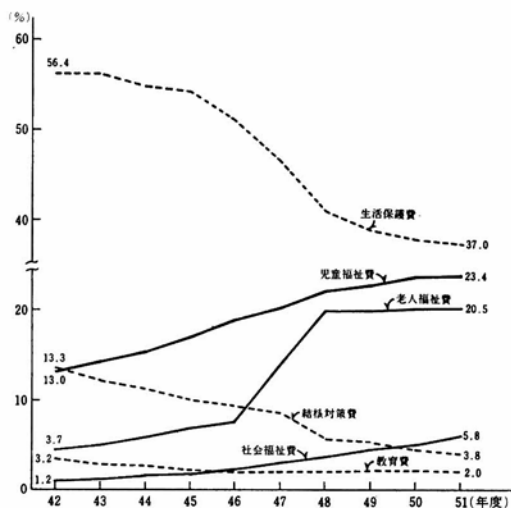
## 1 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は 2 兆 1,703 億円、前年度 (1 兆 8,283 億円) と比べると 3,420 億円、18.7%増加している。

扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が 8,028 億円と総額の 37.0% を占め最も大きく、児童福祉費 5,073 億円 (23.4%)、老人福祉費 4,454 億円 (20.5%) がこれに次いでいる。構成比の推移は、第 48 図にみられるとおりで、児童福祉費、老人福祉費及び社会福祉費は、児童、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高めており、扶助費増大の要因になっている。一方、生活保護費は、その増加率 (16.1%) が扶助費総

第48図 扶助費の目的別構成比の推移



額の増加率(18.7%)を下回ったことにより、また、結核対策費は、結核患者数が減少したこと等により、ともにその比率が引き続き低下している。

扶助費のうち単独施策分は1,922億円で、扶助費総額の伸びを上回る24.9%の伸びを示し、扶助費総額の8.9%(前年度8.4%)を占めている。

これを団体種類別にみると、都道府県は428億円

(都道府県の扶助費総額の7.1%)、市町村は1,494億円(市町村の扶助費総額の9.5%)となっている。次に、これを目的別にみると、老人福祉費666億円(単独施策分総額の34.6%)が最も多く、児童福祉費516億円(26.8%)、社会福祉費420億円(21.9%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が1兆4,741億円で、全体の67.9%を占め最も多く、次いで一般財源等が6,178億円で、28.5%を占めている。

## ウ 公 債 費

地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費の決算額は1兆4,582億円で、前年度(1兆999億円)と比べると3,582億円、32.6%の大幅な増加となっている。

公債費の内訳は、元金が6,063億円(公債費総額に占める比率41.6%、前年度41.8%)で、前年度に比べ1,466億円、31.9%の増加、利子が8,039億円(55.1%、53.5%)で、2,156億円、36.6%の増加を示しているのに対し、一時

借入金利子は480億円(3.3%、4.7%)で、前年度に比べ40億円、7.7%減少している。

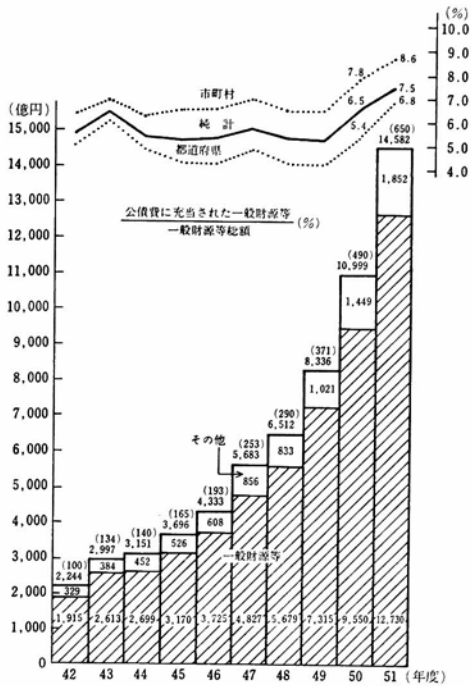
公債費に充当された財源についてみると、一般財源等が1兆2,730億円(87.3% (前年度9,550億円、86.8%))と大部分を占めている。

公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める比率の推移をみると、第49図のとおりで、昭和44年度以降5%台で推移していたものが前年度において大幅に上昇し、51年度は更に上昇して7.5%となった。これは、公債費充当一般財源等の伸び(33.3%)が、一般財源等総額の伸び(14.2%)を大幅に上

回ったためである。また、この比率を団体種類別にみると市町村の比率が都道府県の比率を上回っている。これは、市町村においては住民生活に直接関係する投資が多く、歳出総額に占める投資的経費の比率が都道府県に比べて高くなっているが、その充当財源に占める国庫支出金の割合が相対的に低いことによるものである。

次に、地方債償還額を事業別にみると、一般単独事業債が1,517億円(25.0%)を占めて最も多く、一般公共事業債975億円(16.1%)、義務教育施設整備事業債787億円(13.0%)、公共用地先行取得等事業債631億円(10.4%)、災害復旧事業債384億円(6.3%)、公営住宅建設事業債302億円(5.0%)、一般廃棄物処理事業債294億円(4.8%)がこれに次いでいる。

第49図 公債費の推移



(注) ( )内の数値は、昭和42年度を100とした指数である。



## (2) 投資的経費

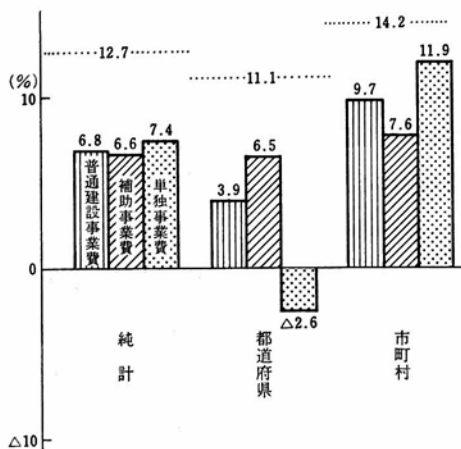
最近における経済の発展と国民生活の現状からみて、生活関連施設を中心とする社会資本の整備には相対的な立遅れがみられ、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は8兆9,149億円で、前年度(8兆2,242億円)と比べると6,906億円、8.4%増加(前年度4.1%増加)しており、歳出総額の30.8%(都道府県28.7%、市町村33.6%)を占めている。歳出総額に占めるこの比率は、昭和48年度以降低下の傾向で推移しており、51年度においても、前年度(32.1%)より更に低下し、33年度(30.7%)以来の低率となった。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が91.4%(前年度92.7%)を占めており、次いで災害復旧事業費6.8%(5.4%)、失業対策事業費1.9%

第50図 普通建設事業費の増減状況  
(対前年度増減率の対比)  
.....歳出総額増加率



(1.9%)となっている。

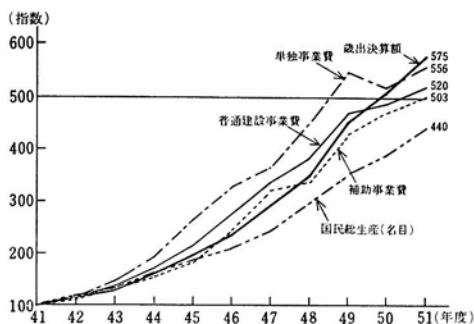
### ア 普通建設事業費

昭和51年度の普通建設事業費の決算額は8兆1,438億円で、前年度(7兆6,223億円)と比べて5,215億円、6.8%増加(前年度3.5%増加)している。普通建設事業費の増減状況は、第50図にみられるとおりであり、補助事業費については6.6%の増加(前年度9.3%増加)となっており、単独事業費については

7.4%の増加(前年度4.9%減少)となっている。

第51図は、普通建設事業費の増加状況を、昭和41年度を100とした指数で示したものである。単独事業費は、前年度において落ち込んだものの、過去10年間では5.56倍

第51図 普通建設事業費(性質別)の推移



となっており、補助事業費(5.03倍)を上回って推移している。また、普通建設事業費全体では、地方公共団体が生活環境施設の整備を推進してきたことを反映して5.20倍と、国民総生産(4.40倍)の伸びを上回る伸びを示しているものの、歳出総額(5.75倍)や人件費(5.86倍)、扶助費(7.62倍)、公債費(7.99倍)の伸びには及ばないものとなっている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県の4兆844億円に対し、市町村は4兆4,737億円と、昭和49年度以降市町村の方が多くなっており、また歳出総額に占める比率においても、市町村(31.1%)が都道府県(25.6%)に比べて高くなっている。なお、普通建設事業費に占める補助事業費及び国直轄事業負担金の比率は、都道府県(74.8%)が市町村(48.1%)に比べて高くなっている。

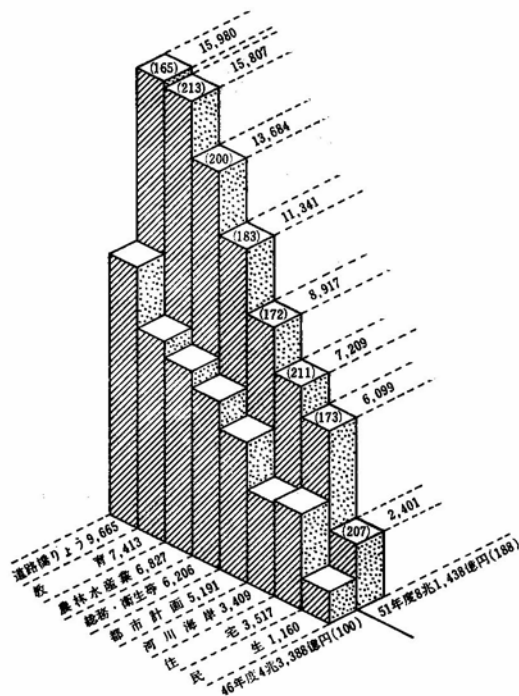
次に、普通建設事業費の増加率を団体種類別にみると、都道府県3.9%増、市町村9.7%増と、いずれも前年度(それぞれ2.5%増、4.7%増)を上回っている。さらに、市町村についてみると、大都市4.9%増、都市8.4%増、町村19.1%増となっており、概して規模の大きい団体ほど低い伸びとなっている。

#### (ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が1兆5,980億円、

19.6%と最も高い比率を占めており、街路整備及び区画整理等の都市計画費 8,917 億円 (10.9%)、農道及び農業基盤整備等の農地費 7,279 億円 (8.9%)、

第 52 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ( )内の数値は、昭和46年度の各目的別経費をそれぞれ 100 とした指数である。

河川海岸費7,209億円(8.9%)、小学校費6,554 億円 (8.0%)、住宅費 6,099 億円 (7.5%) がこれに次いでいる。また、目的別に増減率をみると、道路橋りょう費(15.1%増)、高等学校費(10.9%増)等は前年度より高い増加率を示しているが、民生費(8.3%減)、都市計画費(1.7%減)等も減少している。

普通建設事業費の各目的別の推移は、第 52 図にみられるとおりであり、昭和46年度と比べると、教育費が2.13倍で最も大きな伸びを示してお

り、その内訳をみると、中学校費 2.30 倍、高等学校費 2.21 倍等となっている。また、河川海岸費は 2.11 倍、民生費は 2.07 倍、農林水産業費は 2.00 倍の伸びとなっているが、道路橋りょう費は 1.65 倍の伸びにとどまっている。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比 21.1%)、河川海岸費(15.6%)、農地費(14.2%)等の産業基盤整備及び国土保全関係経費の比率が高い。市町村では、道路橋りょう費(16.9%)、小学校費(14.7%)、都市計画費(13.2%)等地域生活に密接な関係

のある経費の比率が高く、このほか、最近では中学校費(7.8%)、清掃費(5.2%)、児童福祉費(2.4%)等教育、環境衛生、福祉関係経費の比率が高くなってきている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県5,977億円、市町村9,112億円で、それぞれ普通建設事業費の14.6%(前年度14.6%)、20.4%(21.6%)を占めている。その増加状況を団体種類別にみると、都道府県は222億円、3.9%の増、市町村は318億円、3.6%の増となっている。

用地取得費1兆5,089億円の財源内訳をみると、地方債の比率が46.3%と最も高く、次いで一般財源等27.0%、国庫支出金18.4%等となっている。

#### (イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は4兆7,199億円で、前年度(4兆4,282億円)と比べて2,917億円、6.6%増加しているものの、前年度の増加率(9.3%)及び歳出総額の増加率(12.7%)を下回っている。また、これを団体種類別にみると、都道府県は6.5%、市町村は7.6%と増加しているが、いずれも前年度の増加率(それぞれ10.0%、9.6%)を下回っている。

補助事業費の増減状況を目的別にみると、清掃費(30.7%増)、高等学校費(27.8%増)、社会教育費(4.7%増)等はいずれも前年度を上回る増加率を示しているものの、そのほかの経費はいずれも前年度の増加率を下回っており、なかでも都市計画費(2.9%減)、住宅費(2.2%減)は減少している。

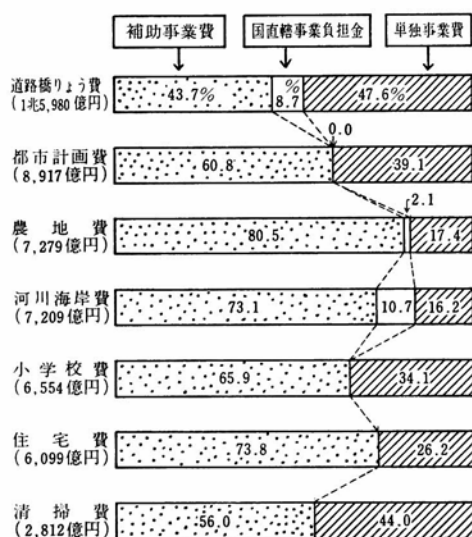
また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(14.8%)、農地費(12.4%)、都市計画費(11.5%)等の比率が高いが、最近では、清掃費(3.3%)、小学校費(9.1%)、中学校費(4.5%)等の生活環境施設整備事業等の比率が高まっている。

## (ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行している単独事業費の決算額は3兆1,555億円で、前年度(2兆9,368億円)と比べると2,187億円、7.4%増加(前年度4.9%減少)している。これは、景気浮揚策の一環として、市町村道の整備を促進するため、臨時市町村道整備事業債が創設されたこと等によるものである。

団体種類別に増減状況を見ると、市町村では11.9%増加(前年度0.5%増加)しているのに対し、都道府県では、規模の大きな団体において大幅な事業規模の圧縮が行われたため、2.6%減少(前年度14.2%減少)している。

第53図 普通建設事業費の目的別の状況



単独事業費の増減状況を目的別にみると、清掃費(13.4%減)、小学校費(3.5%減)等は前年度より減少しているが、道路橋りょう費(28.7%増)は大幅に増加している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(24.1%)の比率が最も高く、都市計画費(11.1%)、小学校費(7.1%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第

53図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは、農地費、住宅費及び河川海岸費であり、道路橋りょう費及び清掃費においては、単独事業費の比率が比較的高くなっている。これは、地方公共団体が、生活関連道路、し尿・ごみ処理施設等の整備を地域住民の要請にこたえて重点的に推進したことによるものである。

## (エ) 国直轄事業負担金

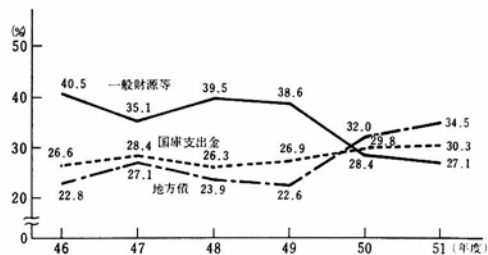
国が、道路、河川、砂防、港湾等の土木事業を直轄で施行する場合において、法令により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は、2,685 億円で、前年度(2,573 億円)と比べると 111 億円、4.3%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(52.0%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(28.8%)、港湾費(11.9%)がこれに次いでおり、これらで総額の 92.7%を占めている。

なお、国直轄事業負担金のうち、都道府県が 92.4%とその大部分を占めており、市町村はわずか 7.6%にすぎない。

## (オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第 54 図にみられるとおりである。一般財源等の充当額は、前年度に比べ 1.8%の増加にとどまり、構成比も前年度の 28.4%から 27.1%へと低下した。一方、地方債は、昭和 51 年度財源対策債が発行されこ

第 54 図 普通建設事業費の財源構成比の推移



と、臨時市町村道整備事業債が創設されたこと及び追加公共事業に対する財源として地方債が充当されたことにより、15.1%増加し、構成比は 34.5% (前年度 32.0%) と充当財源の中で最も高いものとなっている。また、国庫支出金も 8.6%増加し、30.3% (前年度 29.8%) の構成比となった。

## イ 災害復旧事業費

昭和 51 年 5 月から 9 月にかけての豪雨及び台風による災害規模が大きかったため、災害復旧事業費の決算額は 6,034 億円となっており、前年度(4,421 億円)に比べ 1,613 億円、36.5%と大幅に増加している。

これを性質別にみると、この経費の9割以上を占める補助事業費の決算額は5,604億円で、前年度(4,101億円)と比べると1,503億円、36.7%増加している。また、単独事業費は298億円で31.8%の増、国直轄事業負担金は132億円で39.7%の増となっている。

次に、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は4,433億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は1,362億円となっており、両者で総額の96.0%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(71.9%)及び地方債(21.1%)が大部分を占めており、一般財源等の占める比率は4.9%にすぎない。

#### ウ 失業対策事業費

失業者に就職の機会を与えるために道路、河川、公園等の整備事業を行う失業対策事業費の決算額は1,676億円で、前年度(1,598億円)と比べて78億円、4.9%増加している。

内訳をみると、補助事業費が1,230億円(構成比73.4%)、単独事業費が446億円(26.6%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が824億円で49.2%、国庫支出金が745億円で44.4%を占めている。

### (3) その他の経費

#### ア 物件費

行政の執行に伴い必要とされる消耗品費、備品購入費等の経費である物件費の決算額は1兆7,436億円で、前年度(1兆5,472億円)と比べると1,964億円、12.7%(前年度11.7%)増加している。

物件費の内訳は、印刷製本費、光熱水費、消耗品費等の需用費6,973億円(物件費総額に占める割合40.0%)、旅費1,596億円(9.2%)、通信運搬費、筆耕翻訳料等の役務費1,566億円(9.0%)、備品購入費1,422億円(8.2%)、賃金861億円(4.9%)、その他5,018億円(28.7%)となっている。

## イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は3,304億円で、前年度(2,903億円)と比べると400億円、13.8%(前年度4.7%)増加している。目的別にみると、道路橋りょう関係1,494億円(維持補修費総額に占める割合45.2%)が最も大きく、公営住宅関係299億円(9.1%)、小学校関係233億円(7.0%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理に要した経費が全体の80.0%を占めている。

## ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は1兆2,692億円で、前年度(1兆1,391億円)と比べると1,301億円、11.4%(前年度19.5%)増加している。

目的別にみると、教育費2,282億円(補助費等総額に占める割合18.0%)が最も大きく、衛生費1,989億円(15.7%)、総務費1,797億円(14.2%)、農林水産業費1,787億円(14.1%)、民生費1,532億円(12.1%)、土木費1,269億円(10.0%)がこれに次いでいる。このうち、補助費等総額の伸び(11.4%)を上回ったものは、災害復旧費(41.5%)、民生費(18.5%)、教育費(17.8%)、商工費(17.6%)等であり、他方、土木費(6.4%減)、総務費(3.1%減)等は減少している。

補助費等のうち地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金は2,791億円で、前年度(2,713億円)と比べると78億円、2.9%増加している。事業別にみると、病院事業に対するもの1,112億円(地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合39.8%)及び下水道事業に対するもの718億円(25.7%)の両方で総額の65.6%を占めており、交通事業に対するもの587億円(21.0%)、上水道事業に対するもの280億円(10.0%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比較すると、交通事業180億円、44.1%増、病院事業150億円、15.6%増、上水道事業37億円、15.4%増となっているのに対し、下水道事業は291億円、28.8%減少している。下水道事業に



対するものが減少した主な要因は、特定の団体において、財政難のため一般会計から下水道事業会計に対する繰出しを翌年度に繰り延べたことによるものである。

### エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は3,819億円で、前年度(3,194億円)と比べると625億円、19.6%増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの2,215億円(繰出金総額に占める割合58.0%)が最も大きく、次いで基金に対するもの797億円(20.9%)、国民健康保険事業会計に対するもの648億円(17.0%)となっている。

また、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の42.8%(947億円)は公債費財源として、27.3%(606億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、国民健康保険事業会計に対する繰出金の48.5%(314億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

### オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公共施設の整備や災害に対処する等特定目的のための資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は5,205億円で、前年度(2,691億円)と比べると2,514億円、93.4%増加している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(253億円)を加え、積立金とりくずし額(1,101億円)を控除した昭和51年度の純積立額は4,357億円となっており、前年度(713億円)に比べ大幅に増加している。

このうち、財政調整基金積立金についてみると、歳出決算及び歳計剰余金処分による積立額は3,404億円で、前年度(1,778億円)と比べ大幅に増加(91.5%)し、とりくずし額は495億円と前年度(1,572億円)に比べ68.5%減少している。この結果、純積立額は2,909億円と、前年度(206億円)に比べ大幅に増加している。これを団体種類別にみると、都道府県は、前年度にお

いてとりくずし額が積立額を760億円も上回っていたのに対し、51年度においては逆に積立額がとりくずし額を1,269億円上回っており、市町村は前年度(966億円)に比べ1,639億円、69.7%純積立額が増加している。これは、都道府県では、前年度において財政の急激な悪化を反映して大幅なとりくずしが行われたが、51年度においてその積戻しが行われたためであり、市町村では、52年度以降に予想される厳しい財政環境に備えて積立てが行われた一方、とりくずしが比較的抑えられたためである。

昭和51年度における積立金のとりくずし額1,101億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたものが614億円(積立金とりくずし総額に占める割合55.8%)となっており、これに次いで一般財源として充当されたその他のもの415億円(37.7%)、財産取得のために充当されたもの36億円(3.3%)の順となっている。なお、前年度に比べ一般財源として充当されたその他のものが67.5%、建設事業に充当されたものが35.0%とそれぞれ大幅に減少している。

#### カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債権等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業の建設投資の財源として支出する等のための経費である投資及び出資金の決算額は1,214億円で、前年度(1,149億円)と比べると65億円、5.6%増加している。これを目的別にみると、下水道事業、住宅供給公社等の土木関係に係るものが469億円(投資及び出資金総額に占める割合38.6%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの261億円(21.5%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの122億円(10.0%)がこれに次いでいる。

また、投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは756億円で、前年度(728億円)と比べると28億円、3.9%増加している。地方公営企業会計に対する投資及び出資金の内訳をみると、下水道事業が258億円(地方公営企業会計に対する投資及び出資金総額に占める割合34.1%)と最も多く、交通事業211億円(27.9%)、病院事業139億円(18.4%)、上水道事業113億円(15.0%)がこれに次いでいる。

昭和51年度末における投資及び出資金の現在高は9,564億円で、前年度末(8,377億円)と比べると1,187億円、14.2%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係2,008億円(現在高総額に占める割合21.0%)、商工関係828億円(8.7%)、開発関係701億円(7.3%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金73億円を加えると、その現在高は9,637億円で、前年度末(8,449億円)と比べると1,187億円、14.0%増加している。

### キ 貸 付 金

貸付金の決算額は1兆4,437億円で、前年度(1兆3,340億円)と比べると1,097億円、8.2%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの7,508億円(貸付金総額に占める割合52.0%)、住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの2,895億円(20.1%)の両方で貸付金総額の72.1%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,273億円で、前年度(1,085億円)と比べると188億円、17.3%増加しており、貸付金総額に占める割合は8.8%(前年度8.1%)となっている。

昭和51年度末の貸付金の現在高は1兆8,468億円で、前年度末(1兆6,546億円)と比べると1,922億円、11.6%増加している。このうち主なものは、商工関係7,803億円(貸付金の現在高総額に占める割合42.2%)、住宅関係2,455億円(13.3%)、民生・労働関係1,138億円(6.2%)である。これに基金の運用による貸付金1,658億円を加えると、その現在高は2兆127億円で、前年度末(1兆7,973億円)と比べると2,153億円、12.0%増加している。

## 5 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出決算ばかりでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のよう、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的には握る必要があるが、これらの状況をみると次のとおりである。

## (1) 将来にわたる財政負担

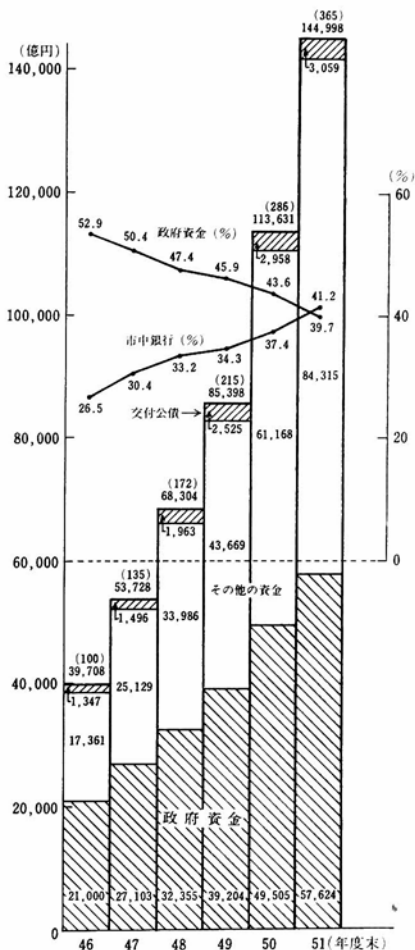
### ア 地方債現在高

昭和51年度末における地方債現在高は14兆4,998億円となっており、前年度末(11兆3,631億円)と比べると、増加額3兆1,367億円、増加率27.6%と前年度(増加率31.1%)に引き続き大きい伸びを示している。また、この増加額は過去最高であった前年度(2兆8,233億円)を更に上回るものであるが、これは地方財政の財源不足を補てんするために発行された地方債が多額であったこと等によるものである。この結果、地方債現在高を46年度と比べると3.65倍となっており、歳入総額2.42倍、一般財源2.33倍のいずれをも大きく上回っている。

地方債現在高の増加額を目的別にみると、昭和51年度財源対策債が1兆1,874億円で全体の37.9%を占め、次いで一般単独事業債4,624億円(14.7%)、義務教育施設整備事業債2,937億円(9.4%)等となっている。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、漁港、

第55図 地方債現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和46年度末を100とした指数である。

農林道、道路等の整備に充当された一般単独事業債(16.0%)、義務教育施設整備事業債(13.0%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(12.1%)及び公営住宅建設事業債(8.8%)で、全体の2分の1を占めている。

地方債現在高を借入先別にみると、第55図のとおりであり、政府資金が全体の39.7%で前年度(43.6%)に比べ低下しているのに対し、市中銀行資金41.2%(前年度37.4%)、その他の金融機関5.5%(4.4%)、市場公募債1.9%(1.4%)等の民間資金の割合が高くなっている。

#### イ 債務負担行為

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように、翌年度以降の経費支出が本来予定されているものと、債務保証及び損失補償のように翌年度以降の経費支出が必ずしも予定されていないものとに分けられるが、特に、前者は、後年度の財政運営を拘束することとなるので、その運用には慎重を期さなければならない。

昭和51年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第56図にみられるとおり、4兆8,582億円に達し、前年度末(4兆5,942億円)に比べ2,641億円、5.7%増と、伸びは鈍化の傾向にあるものの、これを46年度と比べると3.09倍となっており、同じ5年間における歳出総額の2.43倍及び一般財源の2.33倍のいずれをも大きく上回っている。

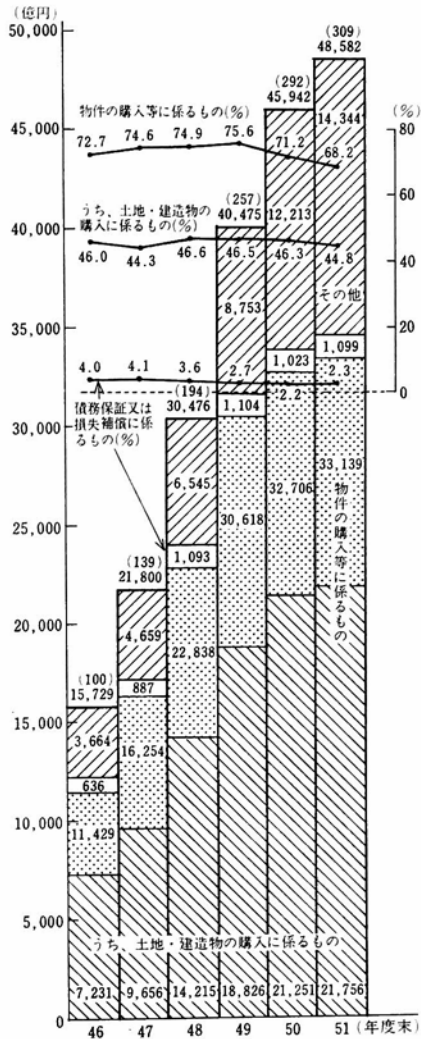
翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが3兆3,139億円で全体の68.2%と大半を占めており、このうち、土地の購入に係るもの1兆2,894億円(支出予定額に占める割合26.5%)、製造、工事の請負に係るもの1兆559億円(21.7%)、建造物の購入に係るもの8,863億円(18.2%)等となっている。また、債務保証又は損失補償に係るものは1,099億円(2.3%)で、その他は1兆4,344億円(29.5%)である。その他の内容をみると、農林漁業・商工業団体、社会福祉団体等への利子補給に係るものが

中心となっている。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第56図にみられるとおりであり、物件の購入に係るものが前年度に引き続き低下しているのに対し、昭和48年度以降50年度まで低下傾向で推移していた債務保証又は損失補償に係るものは、51年度は上昇に転じている。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和51年度の支出額は1兆597億円で、前年度(1兆44億円)と比べて553億円、5.5%増加しており、歳出総額の3.7%(前年度3.9%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が38.7%と最も大きく、地方債27.3%、国・県支出金26.1%、その他7.9%の順となっている。この一般財源等の額(4,102億円)は、51年度の一般財源等総額の2.5%に当たるものである。

第56図 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の推移



(注) ( )内の数値は、昭和46年度末を100とした指数である。

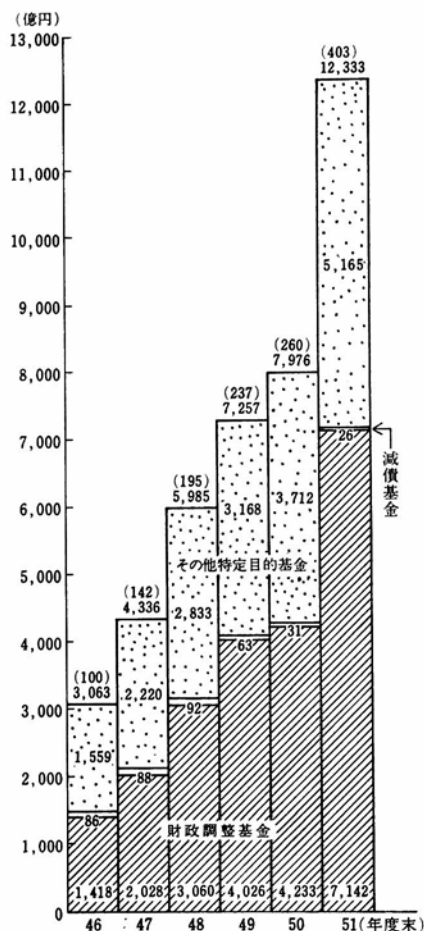
## (2) 積立金

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和51年度

末現在高は1兆2,333億円で、前年度末(7,976億円)に比べ4,357億円、54.6%増加している。この増加率は前年度の増加率(9.9%)を大幅に上回っているが、これは、都道府県においては、前年度においてひっ迫した財政状況に対処するため多額のとりくずしが行われたが、51年度にその積戻しを行った団体が多かったことに加えて、市町村においても、52年度以降に予想される厳し財政環境に備えて、規模の小さい団体を中心に積立が行われたこと等によるものである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金7,142億円(構成比57.9%)、地方債の償還を計画的に行うために積み立てている減債基金26億円(0.2%)並びに災害救助法に基づき災害により必要となった経費の財源に充てるための基金及び学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目

第57図 積立金現在高の推移



(注) ( )内の数値は、昭和46年度末を100とした指数である。

的ための基金 5,165 億円 (41.9 %) となっている。なお、財政調整基金の現在高を団体種類別にみると、都道府県は 1,768 億円で前年度に比べ 254.6 % と著しい伸びを示し、市町村も 5,374 億円で 43.9 % と大幅な伸びを示している。

次に、積立金現在高の推移をみると、第 57 図のとおりであり、昭和 51 年度末現在高は 46 年度の 4.03 倍となっている。

地方債現在高に債務負担行為による翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況をみると、昭和 51 年度には 18 兆 1,247 億円に達しており、前年度 (15 兆 1,597 億円) に比べ 2 兆 9,651 億円、19.6 % 増加している。また、これを 46 年度と比べると 3.46 倍に伸びており、歳入総額に対する比率は、46 年度には 43.0 % であったものが、51 年度では 61.4 % に上昇している。

## 6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中による過密・過疎現象の進展に伴い、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和 52 年 3 月 31 日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

人口急増市町村とは、当該団体の昭和 50 年の国勢調査人口が、45 年の国勢調査人口と比べて 10 % 以上増加している 510 市町村であり、過疎市町村とは、過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域の市町村として公示されている 1,093 市町村である。また、一般市町村とは、全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた 1,683 市町村である。

なお、過疎市町村のうち 7 市町村が人口急増市町村に含まれている。

2 文中及び図中の数値は、(注) 1 の要件に該当する市町村ごとの昭和 51 年度の決算額及び原則として 52 年 3 月 31 日現在の公共施設の状況を集計したものである。

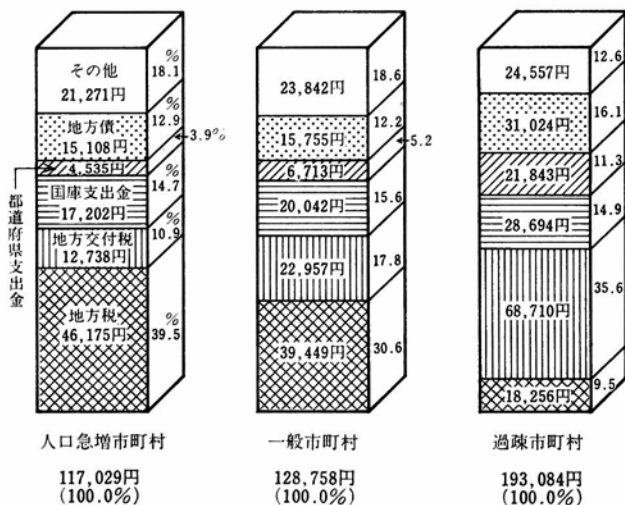
なお、人口 1 人当たりの額は、昭和 52 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口を用いて計算したものである。



## (1) 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を、人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村は117,029円、一般市町村は128,758円、過疎市町村は193,084円となっている。このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

第58図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が39.5%と最も高く、次いで一般市町村が30.6%で、過疎市町村は9.5%と著しく低くなっている。一方、地方税とともに一般財源の大きな柱である地方交付税は、人口急増市町村10.9%、一般市町村17.8%、過疎市町村35.6%で、地

方税とは逆に過疎市町村が最も高くなっている。この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める構成比は、人口急増市町村 50.3 %、一般市町村 48.5 %、過疎市町村 45.0 %となっている。

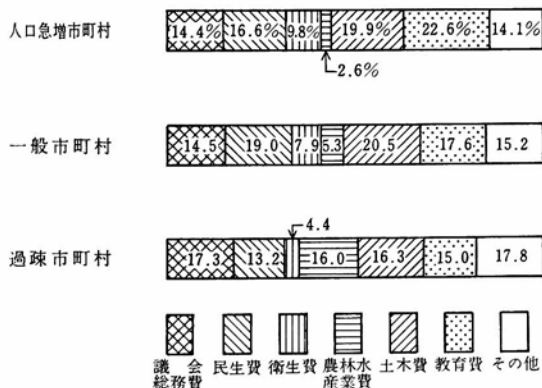
国庫支出金は、人口急増市町村 14.7 %、一般市町村 15.6 %、過疎市町村 14.9 %と三者ほぼ近い比率となっているが、都道府県支出金については、過疎市町村が 11.3 %と、人口急増市町村 3.9 %及び一般市町村 5.2 %を大きく上回っている。また、地方債については、過疎市町村(16.1 %)が人口急増市町村(12.9 %)及び一般市町村(12.2 %)を上回っている。

## (2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は 113,396円、一般市町村は 125,410円、過疎市町村は 187,359円となっている。

歳出の目的別内訳をみると、第 59 図のとおりであり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊

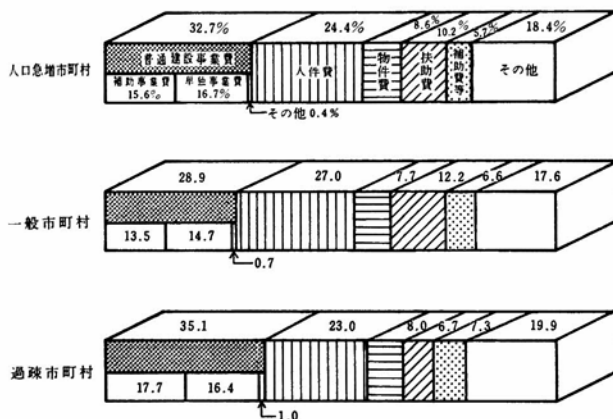
第 59 図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



急に必要となる義務教育施設、廃棄物処理施設、良好な市街地の形成のために必要となる都市計画街路、公共下水道等の整備等に多額の投資がなされているため、教育費、土木費及び衛生費の構成比が高く、特に、教育費は22.6%と、一般市町村の17.6%及び過疎市町村の15.0%をかなり上回っている。一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が16.0%と高く、人口急増市町村の2.6%、一般市町村の5.3%を大幅に上回っている。

次に、歳出の性質別内訳は、第60図にみられるとおり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費は、過疎市町村では35.1%と、人口急増市町村の32.7%、一般市町村の28.9%を上回っており、人件費はいずれも20%台となっている。人口急増市町村及び一般市町村では、扶助費が10%台で3番目となっているが、過疎市町村の扶助費は6.7%で、物件費(8.0%)よりも低くなっている。

第60図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比



### (3) 建設投資と公共施設の状況

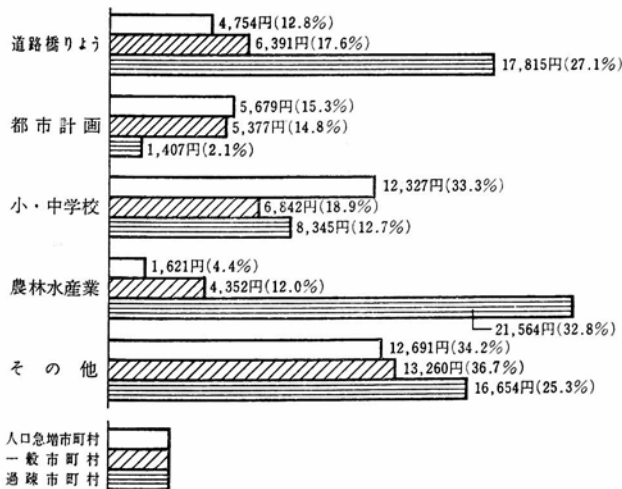
人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は37,072円、一

般市町村は 36,222 円、過疎市町村は 65,785 円となっている。

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第 61 図のとおりであり、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に表れている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の 12,327 円(普通建設事業費に占める比率 33.3%)が最も大きい額となっており、一般市町村の 6,842 円(18.9%)及び過疎市町村の 8,345 円(12.7%)を大幅に上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新増築が優先的かつ集中的に行われていることによるものである。次に大きいのは都市計画費の 5,679 円(15.3%)で、これについても一般市町村の 5,377 円(14.8%)及び過疎市町村の 1,407 円(2.1%)を上回っているが、これは、良好な市街地の形成を推進するために、宅地開発等と一体となって整備すべき街路、公共下水道、都市公園等の根幹的な公共施設の整備に多額の投資が行われていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が 21,564 円(32.8%)と最も大きく、人口急増市町村の 1,621 円(4.4%)及び一般市町村の 4,352 円(12.0%)

第 61 図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況  
(人口 1 人当たり額の対比)

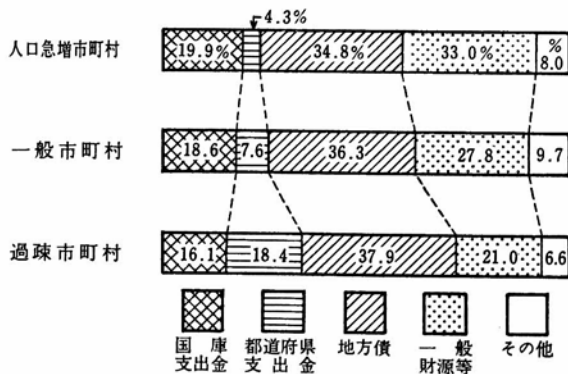


(注) ( )内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業を振興するために、農林道、水産業施設等の整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費も 17,815 円(27.1%)と、人口急増市町村の 4,754 円(12.8%)及び一般市町村の 6,391 円(17.6%)を大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて著しく立ち遅れている道路橋りょうの整備に大きなウェイトが置かれていることによるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第 62 図のとおりであり、三者ともに地方債の構成比が最も高く、次いで一般財源等となっている。人口急増市町村では、国庫支出金の構成比が 19.9%と、一般市町村(18.6%)及び過疎市町村(16.1%)を上回っているのは、人口急増対策の一環として国庫補助負担の拡充が図られていることを反映したものである。一方、過疎市町村では、一般財源等の比率が 21.0%と、人口急増市町村(33.0%)及び一般市町村(27.8%)に比べて相当低くなっているが、逆に、都道府県支出金が 18.4%と、人口急増市町村(4.3%)及び一般市町村(7.6%)を大きく上回っており、また、地方債の構成比も 37.9%と高くなっている。これは、過疎対策としての公共施設整備事業の財源として、多額の都道府県支出

第 62 図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



金及び地方債が充当されていることによるものである。

以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の問題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況を見ると、次の表のとおりである。

主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	29.3	23.1	17.5
シ 舗装率(%)	39.6	29.3	18.4
橋りょう永久橋比率(%)	85.5	77.9	67.7
し尿処理実施率(%)	62.5	63.1	67.1
ごみ処理実施率(%)	97.3	95.3	79.4
水道普及率(%)	95.2	90.2	69.6
保育所及び幼稚園収容率(%)	60.8	69.8	84.6
小学校非木造校舎面積比率(%)	83.2	68.4	44.5
シ 校舎不足学校比率(%)	60.8	50.1	52.4
シ 危険校舎面積比率(%)	2.6	8.0	12.9
シ 児童1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	4.7	6.0	10.6
中学校非木造校舎面積比率(%)	79.7	70.1	56.8
シ 校舎不足学校比率(%)	56.4	42.1	43.4
シ 危険校舎面積比率(%)	2.2	5.0	7.7
シ 児童1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	5.7	7.2	11.2

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

人口急増市町村では、小・中学校の非木造化が進んでいることにより、危険校舎面積比率が低くなっている。しかしながら、校舎不足学校比率が高く、児童1人当たり校舎面積は、一般市町村及び過疎市町村のそれを大幅に下回っている。また、し尿処理実施率、保育所及び幼稚園収容率も、一般市町村及び過疎市町村に比べて低くなっている。

一方、過疎市町村では、道路橋りょう、水道施設の整備、小・中学校の非木造化が人口急増市町村及び一般市町村に比べて遅れている。

## 7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

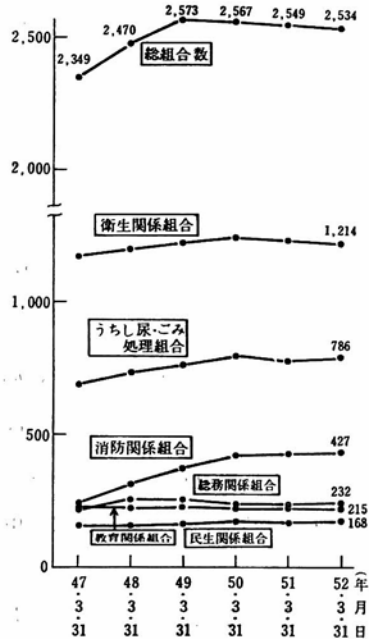
一部事務組合による市町村事務の広域的処理状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。  
 2 市町村決算額は、市町村統計決算額から、大都市の決算額を控除したものをいう。

### (1) 一部事務組合数

一部事務組合の設置目的別組合数の最近における推移は、第63図にみられる

第63図 一部事務組合の設置目的別団体数の推移



とおりであり、昭和51年度末現在における総組合数は2,534となっている。このうち、49年の地方自治法の改正による総合的かつ弾力的な事務の共同処理機構としての複合的一部事務組合は38組合となっている。

一部事務組合の総数は、この複合的一部事務組合への統合もあって、昭和48年度末の2,573組合をピークとして年々減少しているが、51年度中に衛生関係で13組合、教育関係で6組合がそれぞれ減少したこと等により、総組合数では15組合、0.6%減少した。

昭和51年度末現在における一部事務組合数を設置目的別にみると、し尿・ごみ処理、伝染病等衛生関係組合が1,214組合(全組合の47.9%)で最も多く、次いで広域消防、水害予防等消防関係組

合 427 組合(16.9%)、退職手当組合等総務関係組合 232 組合(9.2%)、小・中学校等教育関係組合 215 組合(8.5%)、農林水産関係組合 190 組合(7.5%)、民生関係組合 168 組合(6.6%)等となっている。

## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和 51 年度末現在において、延べ 26,677 団体となっており、前年度末(25,738 団体)と比べると 939 団体、3.6%増加している。

加入団体数を加入先組合別に分けてみると、総務関係組合は 9,144 団体で全加入団体の 34.3%を占めており、次いで衛生関係組合 7,758 団体(29.1%)、消防関係組合 4,124 団体(15.5%)となっている。

また、1 市町村当たりの組合による処理事務数は、昭和 51 年度末現在で 8.2 事務となっており、前年度末(7.9 事務)より 0.3 事務増加している。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入決算額は 4,922 億円で、市町村決算額(12 兆 2,891 億円)の 4.0%を占めている。歳入決算額を前年度(4,542 億円)と比べると 380 億円、8.4%増加している。

歳入決算額の内訳は、組合加入市町村等からの分担金、負担金が 3,428 億円(歳入総額の 69.6%)と大半を占めており、次いで地方債 534 億円(10.8%)、繰越金 287 億円(5.8%)、都道府県支出金 159 億円(3.2%)等となっている。このように一部事務組合の財源は、組合加入市町村等からの分担金、負担金に大きく依存しており、その構成比は年々(昭和 49 年度 65.0%、50 年度 67.3%)上昇している。

一部事務組合の歳出決算額は 4,559 億円で、市町村決算額(11 兆 8,932 億円)の 3.8%を占めている。歳出決算額を前年度(4,230 億円)と比べると 329 億円、7.8%増加している。

歳出決算額の目的別構成比をみると、衛生費(29.3%)、総務費(27.3%)

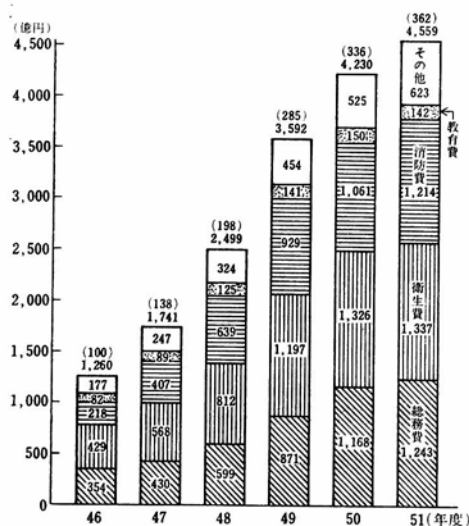


及び消防費(26.6%)が高く、これらで全体の83.2%(前年度84.1%)を占め、公債費(7.1%)、民生費(4.6%)がこれに次いでいる。また、これらの最近における推移は次の表のとおりである。

一部事務組合の目的別歳出構成比の推移

区	分	昭和46年度	47	48	49	50	51				
総	務	費	28.1	24.7	24.0	24.3	27.6	27.3			
民	生	費	4.7	5.0	4.9	5.7	4.9	4.6			
衛	生	費	34.0	32.6	32.5	33.3	31.4	29.3			
う	ち	清	掃	費	31.1	30.0	30.3	31.3	29.4	27.3	
農	林	水	産	業	費	1.7	1.5	1.1	0.8	0.7	0.7
土	木	費	1.1	1.0	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5		
消	防	費	17.3	23.4	25.6	25.9	25.1	26.6			
教	育	費	6.5	5.1	5.0	3.9	3.6	3.1			
公	債	費	4.9	5.2	4.9	4.8	5.8	7.1			
そ	の	他	1.7	1.5	1.3	0.8	0.4	0.8			
合	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
歳	出	合	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
			1,260	1,741	2,499	3,592	4,230	4,559			

第64図 一部事務組合の歳出決算額の推移



(注) ( )内の数値は、昭和46年度を100とした指数である。

目的別歳出決算額の最近における推移と、これらが市町村の各目的別決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という。)の推移は、第64図及び第65図にみられるとおりである。この組合施行比率を歳出決算の総額についてみると、昭和50年度までは徐々にその比率を高めてきたが、51年度は、一部事務組合の歳出決算額の増加率(7.8%)が市町村のそれ(14.4%)を下回ったため、3.8%と低下し

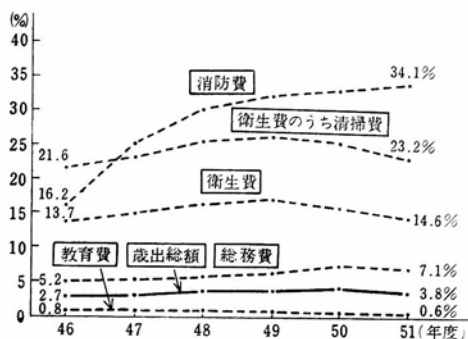
ている。これを目的別にみると、消費費の組合施行比率は年々高まり、51年度では34.1%と、市町村における消防関係事務の3分の1が一部事務組合によって行われていることを示している。一方、清掃費の組合施行比率は、49年度の26.2%をピークとして徐々に低下し、51年度では23.2%となっている。

歳出決算額の性質別構成比をみると、人件費が45.1%と最も高く、次いで普通建設事業費(19.2%)、物件費(12.0%)、補助費等(11.0%)となっており、これらで全体の87.3%(前年度89.5%)を占めている。性質別構成比の推移は、第66図のとおりで、人件費の構成比は引き続き上昇しているが、逆に普通建設事業費の構成比は昭和49年度以降低下しつつあり、51年度においても大幅に低下している。

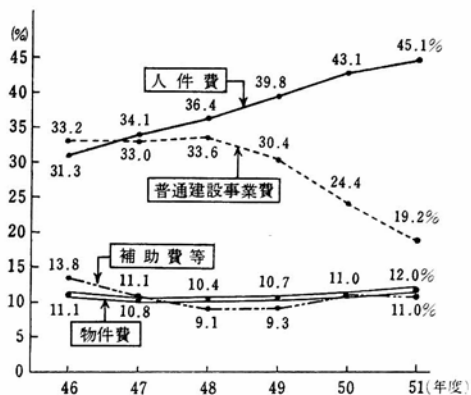
## 8 公共施設の現況

地方公共団体は、投資的経費の充実によって住民福祉の向上に直接つながる公共施設の整備に努めている。

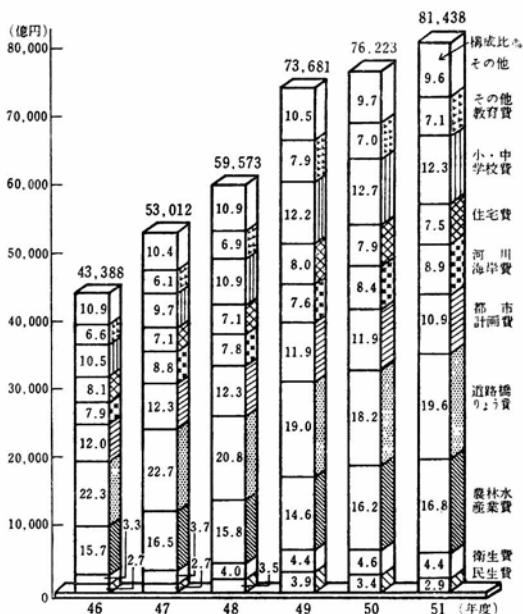
第65図 一部事務組合の組合施行比率の推移



第66図 一部事務組合の性質別歳出決算額構成比の推移



第 67 図 普通建設事業費(目的別)の推移



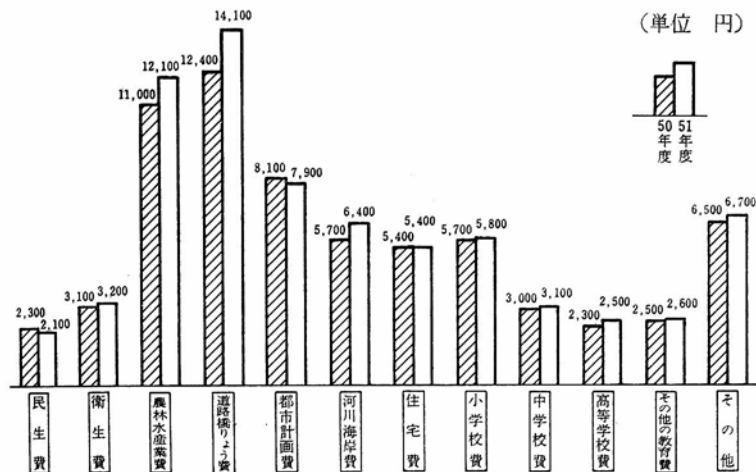
普通建設事業費の推移をみると、第 67 図のとおりである。昭和 51 年度の普通建設事業費総額は 8 兆 1,438 億円で、前年度(7 兆 6,223 億円)に比べ 6.8%増加している。また、普通建設事業費に占める構成比は、道路橋りょう費 19.6%(前年度 18.2%)、農林水産業費 16.8%(16.2%)、小・中学校費 12.3%(12.7%)、都市計画費 10.9%(11.9%)、河川海岸費 8.9%(8.4%)、住宅費 7.5%(7.9%)、高

等学校、幼稚園等その他教育費 7.1%(7.0%)、衛生費 4.4%(4.6%)、民生費 2.9%(3.4%)の順となっている。

普通建設事業費の人口 1 人当たり額の内訳をみると、第 68 図のとおりであり、道路橋りょう費が 14,100 円(前年度 12,400 円)と最も多額となっている。次いで、農林水産業費 12,100(11,000 円)、小・中学校費 8,900 円(8,700 円)、都市計画費 7,900 円(8,100 円)、河川海岸費 6,400 円(5,700 円)、住宅費 5,400 円(5,400 円)となっており、総額では、71,900 円(68,000 円)が投資されている。これらを前年度と比べると、道路橋りょう費、河川海岸費、農林水産業費は、それぞれ 13.7%、12.3%、10.0%増加しており、総額では 5.7%増加している。

このような投資によって、道路、橋りょう、都市公園、住宅、教育施設、し尿・ごみ処理施設、老人ホーム等の社会福祉施設、文化、体育施設等の公共施設の整備、充実が図られているが、これら公共施設の主要なものの現況は、以下のとおりである。

第 68 図 1人当たり普通建設事業費



## (1) 道 路

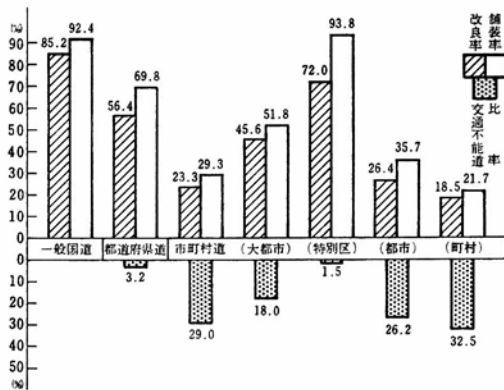
昭和52年4月1日現在における地方道の延長は104万6,193km(前年同期103万7,501 km)である。このうち改良済延長は28万5,612 km(27万1,949 km)、舗装済延長は35万8,121 km(32万654 km)である。また、普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は27万902 km(27万1,234 km)である。

総延長に占める比率は、改良済延長27.3%(前年同期26.2%)、舗装済延長34.2%(30.9%)、交通不能道延長25.9%(26.1%)であり、前年同期と比べると改良率で1.1%ポイント、舗装率で3.3%ポイント、交通不能道比率で0.2%ポイントそれぞれ改善されている。次に、国道及び地方道の整備状況は、第69図のとおりであり、改良率は一般国道85.2%(前年同期84.9%)、都道府県道56.4%(55.4%)、市町村道23.3%(22.2%)、舗装率は一般国道92.4%(91.2%)、都道府県道69.8%(67.2%)、市町村道29.3%(25.9%)となっており、市町村道の整備状況は依然として低い水準にあるが、前年同期に比べ改良率で1.1%ポイント、舗装率で3.4%ポイント改善されており近年その整備が進んでいる。

### ア 都道府県道

都道府県道の延長は12万6,182 km(前年同期12万4,898 km)である。

第 69 図 道路整備の状況



(注) 一般国道は、昭和 51 年 4 月 1 日現在の数値である。

このうち、改良済延長は 7 万 1,121 km (6 万 9,133 km)、舗装済延長は 8 万 8,112 km (8 万 3,962 km) である。また、交通不能道延長は 4,065 km (4,306 km) である。

### イ 市町村道

市町村道の延長は 92 万 11 km (前年同期 91 万 2,603 km) である。このうち、改良済延長は 21 万 4,491 km (20 万 2,816 km)、舗装済延長は 27 万 9 km (23 万 6,692 km) である。また、交通不能道延長は 26 万 6,837 km (26 万 6,928 km) である。

## (2) 橋りょう

昭和 52 年 4 月 1 日現在における地方道に係る橋りょう数は 54 万 1,089 橋 (前年同期 53 万 9,731 橋) である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という)の数は 43 万 7,848 橋 (42 万 9,991 橋)、木橋の数は 9 万 9,985 橋 (10 万 6,579 橋)、混合橋の数は 3,256 橋 (3,161 橋) となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 80.9% (前年同期 79.7%)、木橋 18.5% (19.7%)、混合橋 0.6% (0.6%) であり、前年同期と比べると永久橋は 1.2% ポイント高まっている。

### ア 都道府県道の橋りょう

都道府県道の橋りょう数は 9 万 9,474 橋 (前年同期 9 万 8,578 橋) である。

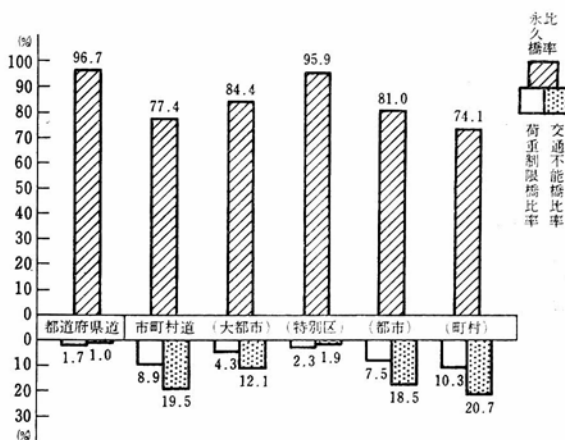
これを構造別にみると、永久橋の数は9万6,162橋(9万4,881橋)、木橋の数は3,056橋(3,452橋)、混合橋の数は256橋(245橋)となっている。

### イ 市町村道の橋りょう

市町村道の橋りょう数は44万1,615橋(前年同期44万1,153橋)である。これを構造別にみると、永久橋の数は34万1,686橋(33万5,110橋)、木橋の数は9万6,929橋(10万3,127橋)、混合橋の数は3,000橋(2,916橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょうの整備状況は、第70図にみられるとおりである。

第70図 橋りょう整備の状況



### (3) 公営住宅等

昭和52年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は174万4,913戸であり、前年同期(168万2,234戸)と比べると6万2,679戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅(以下「公営住宅」という。)は160万6,998戸(前年同期155万328戸)、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅(以下「改良住宅」という。)は9万6,535戸(9万221戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅(以下「単独

住宅」という。)は4万1,380戸(4万1,685戸)となっており、これらを前年同期と比べると、公営住宅は5万6,670戸、3.7%、改良住宅は6,314戸、7.0%それぞれ増加したが、単独住宅は305戸、0.7%減少している。また、総戸数に占める比率は、公営住宅92.1%(92.2%)、改良住宅5.5%(5.4%)、単独住宅2.4%(2.5%)となっている。

住宅を構造別にみると、非木造住宅は総戸数の81.7%に当たる142万5,763戸であり、残りの18.3%に当たる31万9,150戸は木造住宅となっている。これを前年同期の非木造対木造の比率80.2%対19.8%と比べると、非木造住宅が1.5%ポイントその比率を高めている。

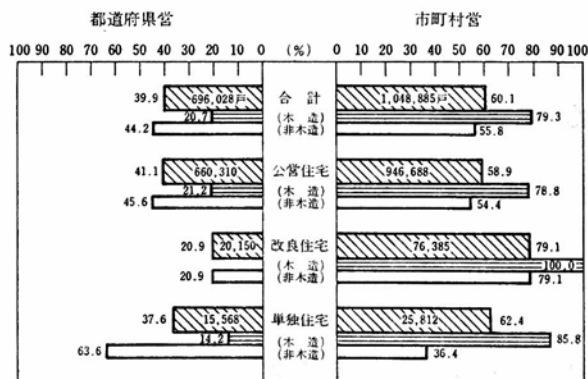
なお、公営住宅等の設置者別比率の状況は、第71図にみられるとおりである。

#### ア 都道府県営の住宅

都道府県営の公営住宅等は69万6,028戸で、前年同期(66万7,668戸)と比べると2万8,360戸、4.2%増加しており、総戸数の39.9%(前年同期39.7%)を占めている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅は66万310戸(前年同期63万2,759戸)、改良住宅は2万150戸(1万9,695戸)、単独住宅は1万5,568戸(1万5,214戸)となっている。

第71図 公営住宅等の設置者別比率



## イ 市町村営の住宅

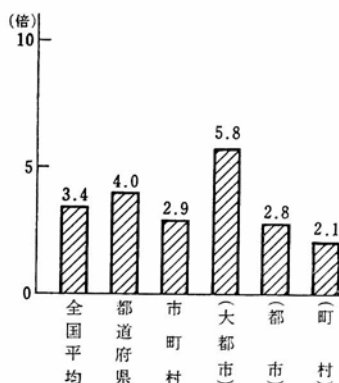
市町村営の住宅は104万8,885戸で、前年同期(101万4,566戸)と比べると3万4,319戸、3.4%増加しており、総戸数の60.1%(前年同期60.3%)を占めている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅は94万6,688戸(前年同期91万7,569戸)、改良住宅は7万6,385戸(7万526戸)、単独住宅は2万5,812戸(2万6,471戸)となっている。

## ウ 入居競争率

昭和51年度中の公営住宅等の入居公募戸数は14万6,285戸(前年度14万1,624戸)で、これに対する応募件数は49万9,849件(59万1,819件)であり、その入居競争率は3.4倍(4.2倍)となっている。

第72図 入居競争率の状況



入居競争率の状況を設置者別にみると、第72図のとおりであり、都道府県営は4.0倍、市町村営は2.9倍となっている。

## (4) 都市公園等

魅力ある住みよい都市をつくるため、地方公共団体は、都市計画区域内に、小規模児童公園、児童公園、近隣公園、普通公園、運動公園等の公園(児童遊園を除く。)を設置している。

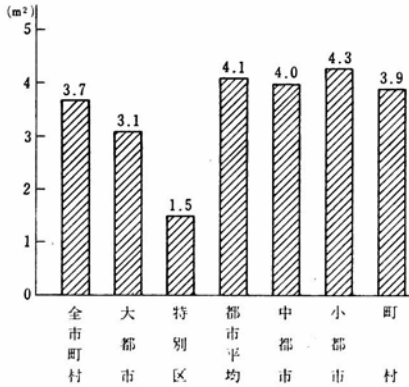
### ア 都市公園等の数及び面積

昭和52年3月31日現在の都市公園等の数は2万4,393箇所、その面積は365km<sup>2</sup>となっている。これを設置者別にみると、総箇所数の98.5%に当たる2万4,024箇所が市町村立の都市公園等で、その面積は285km<sup>2</sup>であり、残りの369箇所は都道府県その他が設置するものであり、その面積は80km<sup>2</sup>である。

1箇所当たり平均面積について設置者別にみると、市町村立都市公園等は



第73図 1人当たり都市公園等面積  
(対都市計画区域内人口)



1万2千m<sup>2</sup>、都道府県等の都市公園等は21万7千m<sup>2</sup>となっている。

イ 1人当たり都市公園等面積

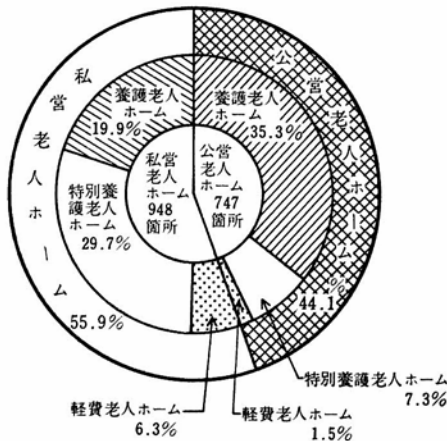
昭和52年3月31日現在の都市計画区域内の人口は9,777万人であり、この都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積は3.7m<sup>2</sup>である。

なお、人口1人当たり都市公園等面積を団体種類別にみると、第73図のとおりである。

(5) 老人ホーム

昭和51年10月1日現在における老人ホームは1,695箇所、前年同期(1,594箇所)と比べると101箇所、6.3%増加している。内訳を公営私営別に

第74図 老人ホームの状況



みると、第74図のとおりであり、公営の老人ホームの数は747箇所、前年同期(736箇所)と比べると11箇所、1.5%増加しており、総箇所数の44.1%(前年同期46.2%)を占めている。

次に、公営私営老人ホームにおける専任職員数と在在所者数についてみると、専任職員数は3万61百人(前年同期3万14百人)、在在所者数は12万7千人(11万8,000人)で、前年

同期と比べると、専任職員数は47百人、15.0%、在所者数は9千人、7.6%それぞれ増加している。

これらを公営の老人ホームについてみると、専任職員数は1万26百人(前年同期1万16百人)、在所者数は5万1千人(5万人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1千人、8.6%、在所者数は1千人、2.0%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

#### ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅で養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公私営養護老人ホームの数は936箇所(前年同期934箇所)であり、老人ホーム総箇所数の55.2%(58.6%)を占めている。また、公営の養護老人ホームの数は598箇所(601箇所)で、このうち市町村の経営によるものが572箇所(576箇所)とその大部分を占めている。

#### イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公私営特別養護老人ホームの数は627箇所、前年同期(539箇所)と比べると88箇所、16.3%増加しており、老人ホーム総箇所数の37.0%(前年同期33.8%)を占めている。また、公営の特別養護老人ホームの数は123箇所、前年同期(110箇所)と比べると13箇所、11.8%増加している。

#### ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料又は低額な料金で収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための老人ホームである。

公私営軽費老人ホームの数は132箇所、前年同期(121箇所)と比べると11箇所、9.1%増加しており、老人ホーム総箇所数の7.8%(前年同期7.6%)を占めている。また、公営の軽費老人ホームの数は26箇所(25箇所)であり、その他は社会福祉法人等の私営によるものである。

## (6) し尿及びごみ処理施設

市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理について、一定の計画を定め、その計画に従って、し尿及びごみ等の収集、処理業務を実施している。

### ア し尿処理

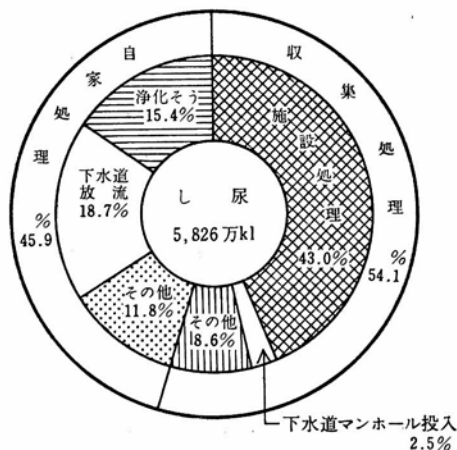
#### (ア) 処理人口

昭和52年3月31日現在において収集、処理業務が実施されている区域内の人口は7,139万人であり、下水道放流、し尿浄化そう等による処理を行っている人口は4,184万人である。

#### (イ) 職員及び車両

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は3万194人（前年同期3万551人）である。このうち72.0%に当たる2万1,725人（2万2,317人）は収集業務を行う職員で、28.0%に当たる8,469人（8,234人）は処理場職員である。これらを前年同期と比べると、収集職員数は592人、2.7%減少し、処理場職員数は235人、2.9%増加している。

第75図 し尿処理の状況



次に、し尿を収集し、運搬するための車両は1万416台で、前年同期(1万709台)と比べると293台減少している。内訳をみると、パキューム車は1万106台（前年同期1万354台）、運搬車は310台（355台）となっている。

#### (ウ) 収集処理量

昭和51年度中のし尿の総排出量は5,826万kl（前年度5,776万kl）である。このうち、収集処理によるものは54.1%

(54.9%)に当たる3,150万kl(3,168万kl)となっている。

また、収集処理によるものの内訳は、第75図にみられるとおり、施設処理43.0%(前年度43.0%)、下水道マンホール投入2.5%(2.6%)、その他8.6%(9.3%)であり、自家処理の内訳は、下水道放流18.7%(17.7%)、浄化そう15.4%(14.3%)、その他11.8%(13.1%)となっている。

なお、施設処理、下水道放流、浄化そう処理及び下水道マンホール投入による衛生処理率は79.6%(前年度77.6%)で、残りの20.4%(22.4%)は海洋投棄、農村還元等の処理によっている。

## イ ごみ処理

### (ア) 処理人口

昭和52年3月31日現在において収集、処理業務が実施されている区域内の人口は1億714万人で、前年同期(1億576万人)と比べると138万人、1.3%増加している。

### (イ) 職員及び車両

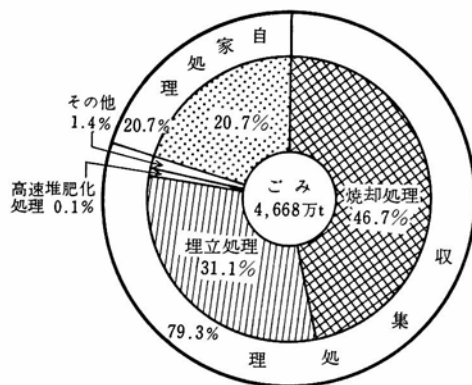
ごみの収集、処理業務に従事する職員数は7万3,799人で、前年同期(7万2,467人)と比べると1,332人、1.8%増加している。このうち77.3%(前年同期78.2%)に当たる5万7,013人(5万6,691人)は収集業務を行う職員である。

次に、ごみを収集し、運搬するための車両は2万3,175台で、前年同期(2万2,548台)と比べると627台増加している。内訳をみると、特殊運搬車は1万5,160台(前年同期1万4,078台)、運搬車は8,015台(8,470台)となっている。

### (ウ) 収集処理量

昭和51年度中のごみの総排出量は4,668万t(前年度

第76図 ごみ処理の状況



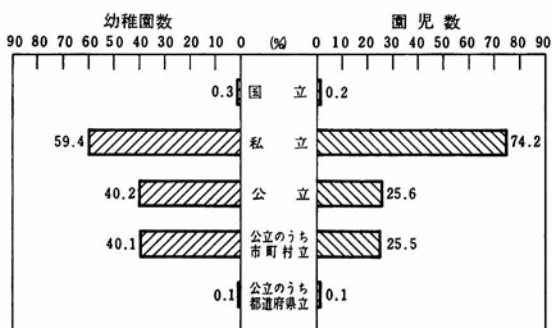
4,593万t)である。このうち、収集処理によるものの比率は、第76図にみられるとおり、79.3%(77.6%)で、その収集処理量は3,704万t(3,564万t)となっている。

また、収集処理によるものの内訳は、焼却処理46.7%(前年同期45.1%)、埋立処理31.1%(30.8%)、その他1.5%(1.7%)となっている。

## (7) 幼稚園

昭和52年5月1日現在における国公私立幼稚園数は1万3,854園(前年同期1万3,489園)、園児数は245万4千人(237万人)である。このうち、公立の幼稚園数は40.2%(40.3%)に当たる5,576園(5,436園)、園児数は25.6%(25.3%)に当たる62万7千人(59万9千人)であり、前年同期と比べると園数は140園、園児数は2万8千人それぞれ増加している。

第77図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



公立幼稚園を設置者別にみると、市町村立は5,556園、都道府県立は20園である。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第77図にみられるとおりである。

## (8) 保育所

昭和51年10月1日現在における公私营保育所数(へき地保育所を除く)は、第78図にみられるとおり、1万9,054箇所、前年同期(1万8,238箇所)と比べると816箇所増加している。

公営保育所数は1万2,017箇所、前年同期(1万1,545箇所)と比べると

472 箇所増加しており、総箇所数の 63.1%(前年同期 63.3%)を占めている。

次に、公私营保育所における専任職員数と在在所者数についてみると、専任職員数は 19 万 7 千人(前年同期 18 万 2 千人)、在在所者数は 173 万 7 千人(163 万 1 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 1 万 5 千人、在在所者数は 10 万 6 千人それぞれ増加している。

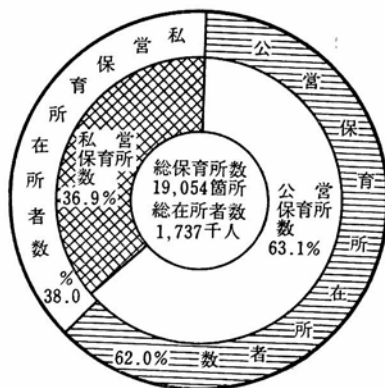
これらを公営の保育所についてみると、専任職員数は 11 万 9 千人(前年同期 11 万 1 千人)、在在所者数は 107 万 7 千人(101 万 2 千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は 8 千人、7.2%、在在所者数は 6 万 5 千人、6.4%それぞれ増加している。

### (9) 小 学 校

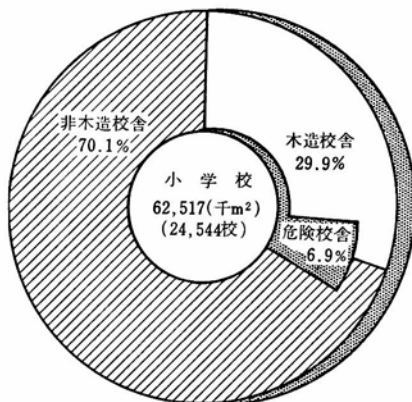
昭和 52 年 5 月 1 日現在における公立の小学校数は 2 万 4,544 校(前年同期 2 万 4,484 校)で、その校舎面積は 6,251 万 7 千 $m^2$ (6,054 万 9 千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は 60 校、校舎面積は 196 万 8 千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 4,381 万 3 千 $m^2$ (前年同期 4,073 万 9 千 $m^2$ )、木造校舎面積は 1,870 万 4 千 $m^2$ (1,981 万 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第 79 図にみられ

第 78 図 保育所の公営と私営の状況



第 79 図 小学校施設の状況



るとおり、非木造校舎比率は70.1%(67.3%)、木造校舎比率は29.9%(32.7%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が2.8%ポイント高まっている。

なお、危険校舎面積は433万8千 $m^2$ (前年同期455万4千 $m^2$ )で、校舎面積の6.9%を占めている。この比率を前年同期(7.5%)と比べると0.6%ポイント低くなっている。

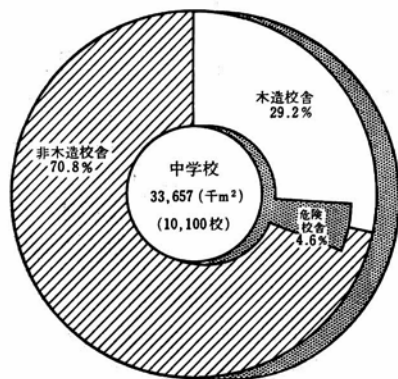
屋内運動場を設置している学校数は、全校の82.6%(前年同期80.8%)に当たる2万276校で、前年同期(1万9,792校)と比べると484校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の60.0%(58.1%)に当たる1万4,730校で、前年同期(1万4,227校)と比べると503校増加している。

## (10) 中 学 校

昭和52年5月1日現在における公立中学校数は1万100校(前年同期1万91校)で、その校舎面積は3,365万7千 $m^2$ (3,274万5千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は9校、校舎面積は91万2千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,384万2千 $m^2$ (前年同期2,223万4千 $m^2$ )、木造校舎面積は981万5千 $m^2$ (1,051万1千 $m^2$ )で、校

第80図 中学校施設の状況



舎面積に占める比率は、第80図にみられるとおり、非木造校舎比率は70.8%(67.9%)、木造校舎比率は29.2%(32.1%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が2.9%ポイント高まっている。

なお、危険校舎面積は156万 $m^2$ (前年同期163万 $m^2$ )で、校舎面積の4.6%を占めている。この比率

を前年同期(5.0%)と比べると0.4%ポイント低くなっている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の89.0%(前年同期87.9%)に当たる8,984校で、前年同期(8,872校)と比べると112校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の51.7%(50.0%)に当たる5,226校で、前年同期(5,045校)と比べると181校増加している。

## (11) 高等学校

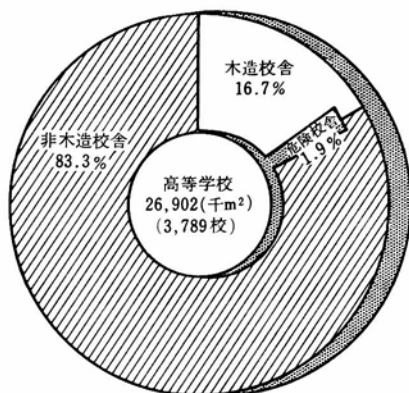
昭和52年5月1日現在における公立高等学校数は3,789校(前年同期3,734校)で、その校舎面積は2,690万2千 $m^2$ (2,605万9千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は55校、校舎面積は84万3千 $m^2$ それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,240万4千 $m^2$ (前年同期2,137万2千 $m^2$ )、木造校舎面積は449万8千 $m^2$ (468万7千 $m^2$ )で、校舎面積に占め比率は、第81図にみられるとおり、非木造校舎比率は83.3%(82.0%)、木造校舎比率は16.7%(18.0%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が1.3%ポイント高まっている。

なお、危険校舎面積は51万2千 $m^2$ (前年同期53万 $m^2$ )で、校舎面積の1.9%を占めている。この比率を前年同期(2.0%)と比べると0.1%ポイント低くなっている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の87.8%(前年同期86.9%)に当たる3,326校で、前年同期(3,246校)と比べると80校増加している。

第81図 高等学校施設の状況





また、プールを設置している学校数は、全校の47.4%(47.1%)に当たる1,797校で、前年同期(1,757校)と比べると40校増加している。

## (12) 文化施設

### ア 県民会館、市民会館等

地域住民の生活文化の向上を図るため地方公共団体が設置した県民会館、市民会館、公会堂等の施設は、昭和52年3月31日現在で1,499箇所(前年同期1,302箇所)であり、その面積は354万8千 $m^2$ (336万3千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は197箇所、15.1%、面積は18万5千 $m^2$ 、5.5%それぞれ増加している。また、個々の施設における最大のホールの収容定数の合計は87万7千人(86万1千人)である。

次に、県民会館、市民会館等を設置者別にみると、都道府県立施設は93箇所(前年同期87箇所)、市町村立施設は1,406箇所(1,215箇所)と、大部分が市町村立施設となっている。また、1施設平均延面積は、都道府県立施設が5,889 $m^2$ 、市町村立施設が2,134 $m^2$ である。

### イ 公民館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和52年3月31日現在1万780箇所で、前年同期(1万566箇所)と比べると214箇所、2.0%増加している。

### ウ 図書館、博物館

昭和52年3月31日現在における公立の図書館は1,047館(前年同期985館)、蔵書数5,070万冊(4,595万冊)となっており、博物館は249館(233館)で、51年度中の利用人員は4,328万人(前年度4,099万人)となっている。

また、これらを設置者別にみると、都道府県立施設は、図書館数75館(前年同期74館)、博物館数56館(51館)であり、市町村立施設は、図書館数972館(911館)、博物館数193館(182館)となっている。

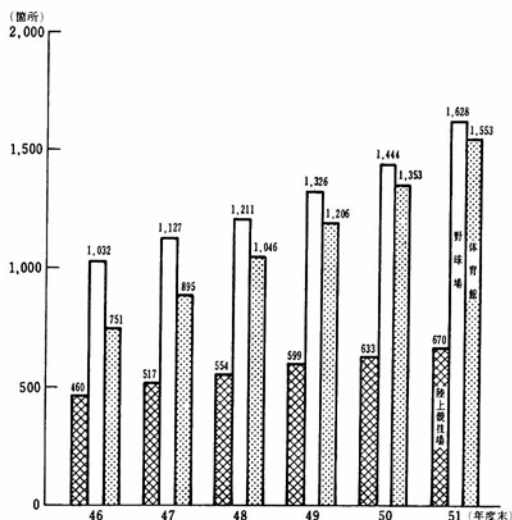
## (13) 体 育 施 設

### ア 体 育 館

昭和52年3月31日現在における公立の体育館は、第82図にみられるとおり、1,553箇所（前年同期1,353箇所）であり、その面積は305万5千 $m^2$ （276万4千 $m^2$ ）である。また、専任職員数は2,837人（2,652人）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数では200箇所、14.8%、面積では29万1千 $m^2$ 、10.5%それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、市町村立が95.0%（前年同期

第82図 体育施設数の推移



94.6%)に当たる1,476箇所(1,280箇所)であり、残りの5.0%(5.4%)に当たる77箇所(73箇所)が都道府県立である。

### イ 陸 上 競 技 場

昭和52年3月31日現在における公立の陸上競技場は、第82図にみられるとおり、670箇所（前年同期633箇所）であり、その面積は1,430万 $m^2$ （1,345万 $m^2$ ）である。また、専任職員数は479人（455人）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数では37箇所、面積では85万 $m^2$ 、専任職員数では24人それぞれ増加している。

次に、公立の陸上競技場を設置者別にみると、91.0%（前年同期90.7%）

に当たる610箇所(574箇所)が市町村立であり、残りの9.0%(9.3%)に当たる60箇所(59箇所)が都道府県立である。

## ウ 野 球 場

昭和52年3月31日現在における公立の野球場は、第82図にみられるとおり、1,628箇所(前年同期1,444箇所)であり、その面積は2,563万m<sup>2</sup>(2,274万m<sup>2</sup>)である。また、専任職員数は627人(597人)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数では184箇所、面積では289万m<sup>2</sup>、専任職員数では30人それぞれ増加している。

次に、公立の野球場を設置者別にみると、94.1%(前年同期93.8%)に当たる1,532箇所(1,354箇所)が市町村立であり、残りの5.9%(6.2%)に当たる96箇所(90箇所)が都道府県立である。

## 9 地方公営事業の状況

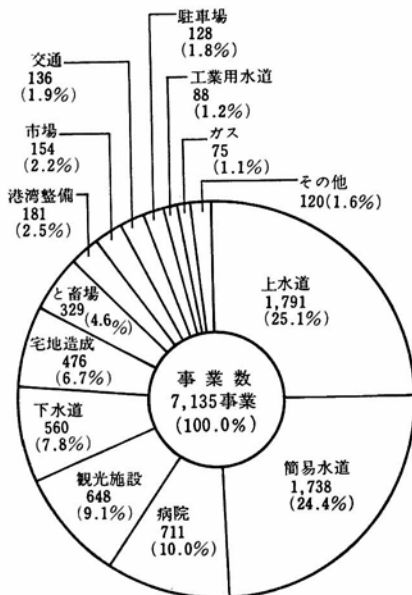
### (1) 地方公営企業

#### ア 概 況

##### (ア) 事業数及び経営規模

昭和51年度末における普通地方公共団体の数は3,303団体で、地方公営企業を経営している団体数は3,167団体(企業団のみに加入している135団体を含む)であり、その内訳は都道府県47、指定都市9、市町村3,111である。これらの団体が経営している地方公営企業の数7,135事業(法適用企業3,178事業、法非適用企業3,957事業)で、前年度末の7,074

第83図 地方公営企業の事業数

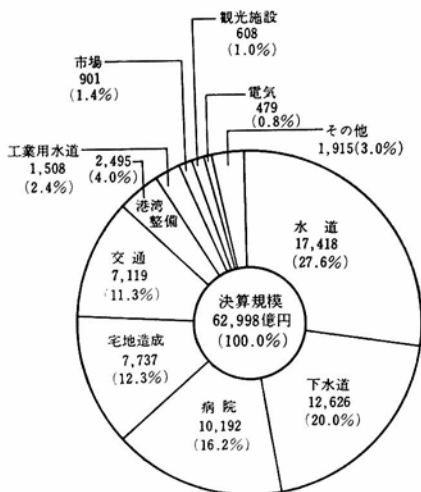


事業に比べ61事業、0.9%増加している。これを事業別にみると、第83図のとおりであり、水道事業(簡易水道事業を含む。)が最も多く3,529事業で全体の49.5%を占め、次いで病院事業711事業(10.0%)、観光施設事業648事業(9.1%)、下水道事業560事業(7.8%)等となっている。

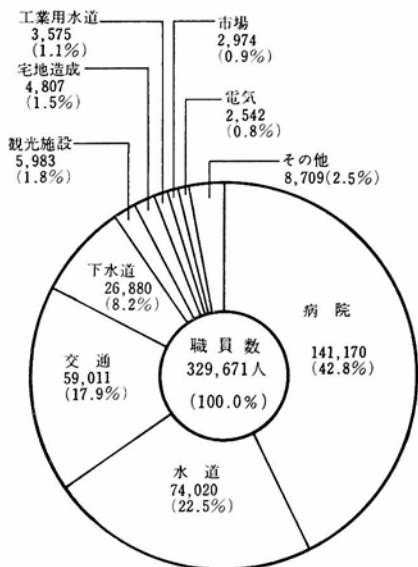
昭和51年度の決算規模は6兆2,998億円で、前年度(5兆9,422億円)と比べると3,576億円、6.0%増加しており、51年度の普通会計歳出決算額の21.8%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第84図のとおりであり、水道事業が1兆7,418億円で全体の27.6%を占め、次いで下水道事業1兆2,626億円(20.0%)、病院事業1兆192億円(16.2%)等となっている。

昭和51年度末において地方公営企業に従事する職員数は33万人(法適用企業30万人、法非適用企業3万人)で、前年度末の32万8千人(法適用企業29万9千人、法非適用企業2万9千人)と比べると2千人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和52

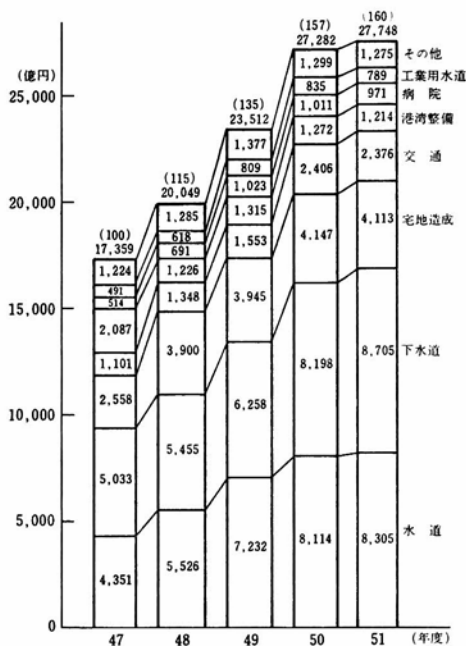
第84図 決算規模の状況



第85図 職員数の状況



第 86 図 建設投資額の推移



(注) ( )内の数値は、昭和47年度を100とした指数である。

年4月1日現在の地方公務員給与実態調査による。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の29.8%(前年度29.8%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第85図のとおりであり、病院事業が14万1千人、水道事業が7万4千人、交通事業が5万9千人とこの3事業で全体の83.2%を占めている。

建設投資額は、第86図にみられるとおり、2兆7,748億円で、前年度(2兆7,282億円)に比べ466億円、1.7%増と近年にない低い伸びとなっている。

これを事業別にみると、下水道事業が8,705億円で全体の31.4%を占め、水道事業が8,305億円(29.9%)でこれに次いでいる。

#### (イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口98百万人のうち95百万人(96.6%)が公営
- b 工業用水道事業では、年間総配水量47億60百万 $m^3$ のうち47億47百万 $m^3$ (99.7%)が公営
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員105億40百万人のうち16億5百万人(15.2%)が公営
- d 自動車運送事業(乗合)では、年間輸送人員92億93百万人のうち23億32百万人(25.1%)が公営

e 病院事業では、全病院の病床数 1,164 千床のうち 198 千床(17.0%)が  
公営  
となっている(工業用水道事業及び自動車運送事業以外は 50 年度の資料による。)

## イ 経営状況

地方公営企業の経営状況は、昭和 37 年度に収支の均衡を失って以来厳しい状況が続いているが、特に 49 年度において急速に悪化した。50 年度においては、損益収支の状況はやや好転し、更に 51 年度においても損益収支の状況は前年度に引き続き改善されているが、累積欠損金、不良債務ともに前年度よりも増加しており、経営状況は依然として困難な状況にある。

### (ア) 法適用企業の経営状況

#### a 損益収支

昭和 51 年度の法適用企業における単年度の損益収支をみると、全事業数の 70.5%(前年度 57.3%)の事業が黒字、29.5%(42.7%)の事業が赤字となっており、黒字事業の純利益は 1,494 億円(723 億円)、赤字事業の純損失は 1,934 億円(2,195 億円)となっている。事業別に純損失の額をみると、交通事業では 60.2%に当たる 50 事業が 564 億円(純損失総額の 29.2%)、病院事業では 43.3%に当たる 308 事業が 571 億円(29.5%)、下水道事業では 39.3%に当たる 11 事業が 480 億円(24.8%)の純損失を生じており、この 3 事業で純損失総額の 83.5%を占めている。

累積欠損金は 8,933 億円で、前年度(8,135 億円)に比べ 798 億円、9.8%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は 4,034 億円で、前年度(3,687 億円)に比べ 347 億円、9.4%の増、病院事業は 2,175 億円で、前年度(1,967 億円)に比べ 208 億円、10.6%の増、水道事業は 1,355 億円で、前年度(1,621 億円)に比べ 266 億円、16.4%の減となっており、この 3 事業で累積欠損金総額の 84.7%を占めている。

## b 資本収支

資本的支出は2兆4,421億円で、前年度(2兆3,615億円)に比べ806億円、3.4%増加している。これに対する財源は2兆3,111億円(前年度2兆2,125億円)となっており、この内訳は、企業債等の外部資金が2兆401億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2,710億円で、財源不足額は1,310億円となっている。

資本的支出のうち、建設改良費は1兆9,601億円で、前年度(1兆9,427億円)に比べ174億円、0.9%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が7,809億円、下水道事業が3,710億円、宅地造成事業が2,447億円、交通事業が2,371億円となっている。

## c 不良債務

損益収支及び資本収支から生じる不良債務(流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額))は5,542億円で、前年度(5,333億円)に比べ209億円、3.9%の増加となっている。これを主な事業についてみると、交通事業が2,025億円、水道事業が1,247億円、病院事業が1,060億円となっており、この3事業で不良債務総額の78.2%を占めている。

### (イ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の事業数は3,975事業(うち建設中453事業)で、前年度(3,936事業)に比べ39事業増加している。収益的収支をみると、総収益は3,974億円、総費用は2,784億円で、収支差引1,190億円の黒字(前年度1,215億円の黒字)となっており、事業数では、2,944事業が黒字、578事業が赤字となっている。資本的収支では、資本的収入が8,787億円(うち地方債4,359億円)、資本的支出が9,864億円(うち建設改良費8,148億円、地方債償還金1,188億円)となっている。

なお、実質収支では、黒字額が880億円(前年度850億円)、赤字額が609億円(549億円)となっている。この結果、赤字比率は23.8%と前年度(23.6%)とはほぼ同じであり、経営状況は依然として改善されていない。

## ウ 企業債の状況

企業債の発行額は1兆9,288億円で、前年度(1兆9,181億円)に比べ107

億円、0.6%増加している。これを事業別にみると、水道事業 6,583 億円(前年度 6,521 億円)、下水道事業 5,150 億円(4,887 億円)、交通事業 2,534 億円(2,737 億円)等となっている。

昭和 51 年度末における企業債の現債高は 10 兆 2,140 億円で、前年度末(8 兆 8,238 億円)に比べ 1 兆 3,902 億円、15.8%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が 4 兆 6,682 億円(構成比 45.7%)、公営企業金融公庫資金 1 兆 5,797 億円(15.5%)、その他の資金 3 兆 9,661 億円(38.8%)となっている。

#### エ 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は、収益的収入として 3,463 億円(収益的収入に対する比率 10.9%)、資本的収入として 2,517 億円(資本的収入に対する比率 8.2%)、合計 5,980 億円で、前年度(5,618 億円)に比べ 362 億円、6.4%の増加となっている。

#### オ 財政再建の状況

(ア)地方公営企業法第 43 条の規定に基づき財政再建を進めてきた企業の数、当初(昭和 42 年度) 155 事業(水道 58、交通 13、ガス 8、病院 76)であったが、水道事業とガス事業は 48 年度までに全部が再建を終え、また、病院事業は 50 年度までに 74 団体が再建を終え、51 年度以降も引き続いて再建に努めているものは 2 団体となっている。交通事業は 48 年度までに再建を終えたのは 5 団体で、残りの 8 団体は、48 年度から「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づいていわゆる第 2 次再建に移行するとともに、新たに 16 団体が同法に基づいて再建を始めた。このうち、1 団体のバス事業は 49 年度に再建を終え、1 団体の路面電車事業は 50 年度に廃止されたため、51 年度以降も引き続いて再建に努めているものは 23 団体(バス 23 事業、路面電車 4 事業)となっている。

(イ)地方公営企業法第 49 条によるいわゆる準用再建企業については、水道 11 団体、病院 2 団体が昭和 51 年度に再建を終え、病院 4 団体が引き続き再建に努めている。



(ウ)さらに、病院事業については、経営悪化に対する当面の措置として、昭和49年度において303団体が特例債の発行を認められ、経営の健全化に取り組んでいる。なお、51年度において特例債を有するものは277団体となっている。

## カ 事業別状況

### (ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

昭和51年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,791事業で、このうち、末端給水事業は1,735事業(うち建設中35事業)、用水供給事業は56事業(28事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営6事業、指定都市営9事業、市営570事業、町村営1,083事業、企業団営67事業であり、用水供給事業は、都道府県営23事業、町営1事業、企業団営32事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市では644市のうち638市(99.1%)、町村では2,612町村のうち1,318町村(50.5%)に布設されている。

##### (b) 簡易水道事業

昭和51年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,745事業(うち法適用31事業)である。これを経営主体別にみると、町村営は1,537事業で全体の88.1%を占め、次いで市営194事業、一部事務組合営12事業、都道府県及び指定都市営各1事業となっている。

#### b 利用状況

水道事業の給水人口は、昭和51年度末で9,742万人(上水道事業9,107万人、簡易水道事業635万人)に達し、前年度末(9,526万人)と比べると2.3%増加している。また、公営水道が布設している地方公共団体の51年度末の行政区域内人口に対する普及率は87.1%と前年度(86.0%)より1.1%ポイント高くなっている。

昭和51年度中の年間総給水量(有収水量)は116億9百万 $m^3$ で、前年度(114億22百万 $m^3$ )と比べると1.6%の微増にとどまっている。また給水人

口1人1日当たりの給水量は280lと前年度(282l)より0.7%減少している。

### c 建設投資

水需要の鈍化に伴う建設投資計画の見直し、水資源開発事業の遅れ等により、以前と比べてその伸びは低下しており、昭和51年度の建設投資額は8,305億円で、前年度(8,114億円)と比べると191億円、2.4%の増加にとどまっている。

### d 経営の広域化

市町村の行政区域を越えた広域水道の数は年々増加している。昭和51年度における広域水道事業の数は、都道府県営29事業(末端給水事業6事業、用水供給事業23事業)、企業団営100事業(末端給水事業68事業、用水供給事業32事業)となっている。配水能力は、末端給水事業が965万9千m<sup>3</sup>/日で、前年度(947万1千m<sup>3</sup>/日)と比べると18万8千m<sup>3</sup>/日、用水供給事業が677万4千m<sup>3</sup>/日で、前年度(651万3千m<sup>3</sup>/日)と比べると26万1千m<sup>3</sup>/日それぞれ増加している。

### e 経営状況

#### (a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は9,449億円、総費用は8,781億円で、総収益対総費用比率は、107.6%と4年振りに収支の均衡を回復した。純利益を生じた事業数は前年度の1,050事業から1,330事業に増加し、その額は855億円(前年度210億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業数は前年度の680事業から429事業に減少し、その額は187億円(前年度621億円)となっている。また、累積欠損金は前年度の1,621億円から1,355億円に減少し、損益収支は前年度より大幅に改善されている。なお、不良債務も前年度の1,667億円から1,247億円に減少している。

#### (b) 資本収支

昭和51年度の資本的支出は8,930億円(前年度8,645億円)であり、これに対する財源は、企業債等の外部資金7,434億円、損益勘定留保資金等の内部資金990億円で、財源不足額は505億円となっている。資本的支出のうち、

建設改良費は7,809億円で、87.4%を占め、前年度(7,647億円)に比べ2.1%増加し、建設改良のための企業債も6,064億円と前年度(5,992億円)に比べ1.2%増加している。

#### (c) 給水原価と料金

昭和51年度における給水量1m<sup>3</sup>当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は78円90銭で、前年度(66円69銭)に比べ12円21銭、18.3%高くなっている。給水原価の内訳は、資本費28円88銭、職員給与費22円94銭、その他の経費27円8銭となっている。また、51年度中に料金改定を実施した事業数は615事業(前年度907事業)となっている。

#### (d) 法非適用企業

法非適用企業の簡易水道事業は1,714事業(うち建設中34事業)で、これの収益的収支をみると1,414事業(前年度1,396事業)が黒字、266事業(276事業)が赤字で、収支差引35億円の黒字となっている。なお実質収支では差引20億円の黒字となっている。

### (イ) 工業用水道事業

#### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は88事業(うち建設中4事業)で、前年度と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営29事業、町営7事業、企業団営5事業となっている。

施設の箇所数は193箇所(前年度189箇所)、給水先事業所数は4,411箇所(4,117箇所)、年間総配水量は47億47百万m<sup>3</sup>(46億74百万m<sup>3</sup>)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を1日配水能力で除したもの)の平均は64.2%となっているが、施設利用率が30%に満たないものが12箇所ある。

#### b 経営状況

##### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は677億円、総費用は604億円となっており、総

収益対総費用比率は112.0％で前年度(112.3％)とはほぼ同率となっている。

純利益を生じた事業数は66事業(前年度59事業)で、その額は82億円(74億円)、純損失を生じた事業数は18事業(24事業)で、その額は9億円(10億円)となっている。

累積欠損金は前年度の134億円から112億円へ、不良債務は前年度の91億円から56億円へそれぞれ減少している。

#### (b) 資本収支

資本的支出は1,009億円で、前年度(1,004億円)と比べると5億円、0.5％増加している。これに対する財源は、企業債、国庫補助金等外部資金816億円、内部資金131億円、合計947億円で、財源不足額は62億円となっている。

#### (ウ) 交通事業

##### a 事業数及び経営規模

昭和51年度末において交通事業を經營する地方公共団体の数は117団体(うち都県3、指定都市9、市43、町村56、企業団・一部事務組合6)、事業数は136事業、職員数は59,011人となっている。これを事業別にみると、バス：55事業・38,664人、路面電車：6事業・1,903人、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)：9事業・17,282人、船舶：64事業・1,153人、その他：2事業・9人である。

これらによる年間輸送人員は約39億人、1日平均1,068万人であり、事業別には、バス629万人(全体の58.9％)、路面電車37万人(3.4％)、地下鉄396万人(37.1％)、その他6万人(0.6％)となっている。

輸送人員からみた公営交通の国内旅客輸送(乗用車、航空等を含む。)に占める割合は8.4％、鉄道輸送の中では9.0％(国鉄を除くと15.2％)、営業用バスの中では25.6％である。

##### b 公営交通を巡る企業環境の変化

近年における都市人口の増加、都市構造の変化、モータリゼーションの激進進行等によって、公共輸送機関は極めて大きな影響を受けてきた。従来から路面電車とバスによって、主として都市内路面交通を担ってきた公営

交通も、特に自動車交通の急増による道路混雑によって、輸送効率の低下や輸送機関としての定時性の喪失等により、路面電車は昭和30年代後半から次第に廃止されて、バスや地下鉄に代位され、また、バスも特に大都市においては、幹線交通としての都市高速鉄道を補完する機関として役割分化がなされた。

こうした背景の中で、バス事業の輸送人員は、近年、年間24億人前後で停滞していたが、昭和51年度はついに23億人を割るに至った。この原因は、地下鉄の整備及び自家用乗用車の普及に伴う長期的すう勢等によるものである。路面交通事情の悪化への当面の対策としては、バス優先(専用)レーン等各種の交通規制が積極的に進められている。

また、路面電車は路面交通の混雑による効率の低下、大都市における地下鉄路線網の整備等により、昭和30年代後半から路線の廃止や縮小が進められ、その結果、35年度末には14都市、773kmあった営業路線延長も51年度末には6都市、102kmを有しているにすぎない。

都市高速鉄道は大都市における基幹的な交通機関として近年急速に整備されてきた。現在公営の地下鉄は、札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市及び神戸市の6都市で営業中であり、また、建設中のものはこれらの都市のほか京都市及び福岡市がある。地下鉄の営業キロは196kmで、昭和35年度末の7.5倍に、輸送人員も1日平均396万人で、35年度の5.6倍に増加した。

## c 経営状況

### (a) 損益収支

昭和51年度において営業中の法適用企業80事業のうち、50事業(62.5%)が純損失を生じており、その額は564億円と前年度(719億円)に比べ21.6%減少した。また、累積欠損金を有する事業は63事業(78.8%)となっており、その額は前年度の3,687億円から4,034億円に増加し、不良債務を有する事業は55事業(68.8%)で、その額は1,851億円から2,025億円に増加した。しかし、これを対営業収益比率で見ると、純損失は前年度の32.4%か

ら 20.1 %に、累積欠損金は 165.9 %から 143.8 %に、不良債務は 83.3 %から 72.2 %にそれぞれ低下している。

事業別にみると、バス事業は、55 事業中 19 事業が純利益 7 億円を、36 事業が純損失 342 億円を生じている。また、累積欠損金は 2,053 億円（前年度 1,840 億円）、不良債務は 1,265 億円（1,073 億円）となっている。路面電車事業は、6 事業中 1 事業が純利益 32 百万円を、5 事業が純損失 68 億円を生じている。また、累積欠損金は 294 億円（前年度 259 億円）、不良債務は 151 億円（113 億円）となっている。都市高速鉄道事業は、地下鉄営業 6 事業中 2 事業が純利益 82 億円を、4 事業が純損失 152 億円を生じている。また、累積欠損金は 1,669 億円（前年度 1,571 億円）、不良債務は 600 億円（657 億円）となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は、都市高速鉄道建設の推進を反映して、総額 3,182 億円（うち都市高速鉄道事業 2,838 億円）で、うち建設改良費 2,371 億円（2,210 億円）、企業債償還金 620 億円（476 億円）、その他 191 億円となっており、総額では前年度に比べ 2.2 %増加している。

また、財源としては外部資金 2,971 億円、内部資金 59 億円、合計 3,030 億円で、財源不足額は 152 億円となっている。

### (エ) 電気事業

#### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は 34 事業、発電所の数は 187 発電所（建設中の 8 発電所を含む。）で、全部水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営 31 事業・176 発電所（建設中の 8 発電所を除く。）、市営 1 事業・2 発電所、町村営 2 事業・1 発電所（町営 1 事業は受電）となっており、一般電気事業 1 事業を除き他は 9 電力会社への卸電気事業（うち 3 事業は一部特定供給事業を行っている。）である。

既設の発電所（179 発電所）の発電能力は、最大出力 212 万 kw、年間発生電力量 807 万 5 千 MWH となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で 8.0 %、最大出力で 1.8 %、年間発生電力量で 1.6 %と

なっている。なお、水力だけの割合で見ると、発電所数で11.8%、最大出力で8.1%、年間発生電力量で9.1%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

電気事業の総収益対総費用比率は118.2%で、前年度の114.5%を3.7%ポイント上回り、黒字基調を維持しており、前年度と同じく全事業が黒字となっている。純利益は63億円で、前年度(47億円)と比べて16億円増加している。

### (b) 資本収支

資本的支出は208億円で、これに対する財源は、企業債等の外部資金94億円、内部資金111億円、合計205億円で、財源不足額は3億円となっている。

## (オ) ガス事業

### a 事業数及び経営規模

昭和51年度末において地方公共団体が経営するガス事業は75事業で、経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営34事業、企業団営1事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は65万1千戸(前年度61万5千戸)で、計画供給戸数86万6千戸(76万8千戸)に対する普及率は75.2%(80.0%)となっている。その供給量は3億49百万 $m^3$ (1万Kcal換算)で、前年度(3億15百万 $m^3$ )と比べて34百万 $m^3$ 、10.8%増加している。民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.4%となっているが、需要戸数及び販売量とも4.4%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

ガス事業は、全事業75事業のうち57事業(76.0%)が純利益19億円を生じ、純損失を生じた事業数は18事業(24.0%)でその額は3億円となっている。総収益対総費用比率は104.9%で前年度(100.8%)に引き続き黒字基調となっている。累積欠損金を有する事業は33事業(全体の44.0%)で

その額は27億円、不良債務を有する事業は20事業(26.7%)でその額は28億円となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は145億円で、これに対する財源は、企業債等の外部資金112億円、内部資金24億円、合計136億円で、財源不足額は9億円となっている。

#### (カ) 病院事業

##### a 事業数及び経営規模

昭和51年度において地方公共団体が経営する病院事業は711事業であり、その病院数は952病院となっている。病院数を経営主体別にみると、都道府県営219病院(47都道府県)、指定都市営30病院(9指定都市)、市営269病院(239市)、町村営325病院(325町村)及び一部事務組合営109病院(91組合)となっている。

一般病院について規模別にみると、都道府県営病院の37.9%、指定都市営病院の44.4%、市営病院の43.2%が300床以上の大規模病院である。また、100床未満の小規模病院は304病院(一般病院の34.8%)で、このうち57.9%に当たる176病院は患者数が少ないこと等のため民間医療機関での診療が期待できない辺地等の不採算地区において医療の確保に努めている。

昭和51年度における病床数は19万8千床で、前年度(19万6千床)と比べ1.0%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億31百万人で、前年度(1億29百万人)と比べると1.6%増加している。

なお、病床利用率は75.9%(前年度75.6%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは140.9%(140.7%))となっている。

##### b 経営状況

###### (a) 損益収支

病院事業の経営状況は純損失額571億円と前年度(657億円)より86億円減少しており、純損失を生じた事業数も全事業の43.4%に当たる308事業で、前年度の428事業(60.6%)と比べ120事業、28.0%の減となっている。



しかし、累積欠損金を有する事業は全事業の 66.8% に当たる 475 事業で、その額は 2,175 億円と前年度 (1,967 億円) に比べ 208 億円増加している。また、不良債務を有する事業は全事業の 44.3% に当たる 315 事業で、その額は 1,060 億円と前年度 (938 億円) に比べ 122 億円増加している。

純損失を生じた事業の比率を経営主体別にみると、都道府県営 57.4%、指定都市営 55.6%、市営 47.3%、町村営 42.3%、一部事務組合営 28.6% となっている。

また、医業収益対医業費用比率は 91.1% (前年度 87.3%) で、これを病院の種別でみると、一般病院 92.6% (88.9%)、結核病院 68.9% (65.0%)、精神病院 73.5% (69.8%) となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は 1,365 億円 (前年度 1,339 億円) で、その内訳は、建設改良費 971 億円、企業債償還金 230 億円、その他 164 億円となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金 1,106 億円、内部資金 191 億円、財源不足額は 68 億円となっている。

#### (c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は 1,431 億円であり、このうち損益収支への繰入れは 752 億円で、総収益に対する比率は 8.6% である。また、資本収支への繰入れは 386 億円で、資本的支出の 28.3% となっている。なお、期間外収支への繰入れは 293 億円となっている。

### (キ) 下水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和 51 年度末における下水道事業は 560 事業 (法適用企業 28 事業、法非適用企業 532 事業) となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営 26 事業、指定都市営 9 事業、市営 392 事業、町村営 120 事業、企業団・一部事務組合営 13 事業となっている。

昭和 51 年度末における排水人口は 2,877 万人で、前年度 (2,784 万人) と比べると 93 万人、3.3% 増加し、年間処理水量は 67 億 67 百万  $m^3$  で、前年度 (65 億 67 百万  $m^3$ ) と比べると 2 億  $m^3$ 、3.0% 増加している。

下水道事業の建設投資額は8,705億円で、前年度(8,198億円)と比べると507億円、6.2%増加しており、この財源としての地方債は5,010億円で、前年度(4,773億円)と比べ237億円、5.0%増加している。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1,521億円で、前年度(1,609億円)に比べ88億円減少している。その原因は主に、他会計繰入金が前年度の715億円から458億円へと257億円減少したためであり、営業収益では942億円と前年度(792億円)より増加している。総費用は1,989億円(前年度1,666億円)で、この結果、総収益対総費用比率は76.5%(前年度96.6%)となっている。純利益を生じた事業数は17事業でその額は12億円、純損失を生じた事業数は11事業でその額は480億円となっている。

### (b) 資本収支

法適用企業の資本的支出は4,087億円(前年度3,869億円)で、これに対する財源は、企業債(2,764億円、資本的支出に対する比率67.6%)、国庫(県)補助金(593億円、14.5%)等の外部資金3,560億円、内部資金224億円、合計3,784億円で、財源不足額は303億円(前年度370億円)となっている。

### (c) 法非適用企業の経営状況

法非適用の下水道事業の収益的収入は1,272億円で、その内訳は、他会計繰入金810億円(収益的収入に対する比率63.7%)、料金収入307億円(24.1%)、その他155億円(12.2%)で、収益的支出は1,286億円となっている。

また、収益的収支で黒字を生じた事業数は476事業(全体の89.5%)、赤字を生じた事業数は56事業(10.5%)となっており、収支差引14億円の赤字を生じている。

資本的収入は5,380億円で、このうち国庫(県)補助金は1,767億円(資本的収入に対する比率32.8%)、他会計繰入金622億円(11.6%)となっている。

この結果、実質収支では差引123億円の赤字となっている。

## (ク) その他の地方公営企業

### a 事業数

地方公共団体は以上の事業のほか各種の事業を経営しており、昭和51年度末におけるこれらの事業数は2,002事業(法適用337事業、法非適用1,665事業)となっている。その内訳は、港湾整備事業181事業、市場事業154事業、と畜場事業329事業、観光施設事業648事業、宅地造成事業476事業、有料道路事業35事業、駐車場整備事業128事業、その他の事業51事業である。

### b 経営状況

#### (a) 港湾整備事業

法適用の港湾整備事業は14事業が純利益70億円を、5事業が純損失6億円を生じている。法非適用の港湾整備事業は収益的収支でみると、123事業が黒字、22事業が赤字で、収支差引208億円の黒字となっており、実質収支では差引7億円の黒字となっている。

#### (b) 市場事業

法適用の市場事業は5事業が純利益2億円を、8事業が純損失33億円を生じている。法非適用の市場事業は収益的収支で111事業が黒字、22事業が赤字で、収支差引13億円の黒字となっているが、実質収支では差引22億円の赤字となっている。

#### (c) と畜場事業

法適用のと畜場事業は2事業が純利益2百万円を、3事業が純損失15億円を生じている。法非適用のと畜場事業は収益的収支で253事業が黒字、78事業が赤字で、収支差引9億円の黒字となっているが、実質収支では差引12億円の赤字となっている。

#### (d) 観光施設事業

法適用の観光施設事業は122事業が純利益17億円を、52事業が純損失6億円を生じている。法非適用の観光施設事業は収益的収支で393事業が黒字、78事業が赤字で、収支差引31億円の黒字となっているが、実質収支では差引14億円の赤字となっている。

#### (e) 宅地造成事業

法適用の宅地造成事業は34事業が純利益95億円を、7事業が純損失7億円を生じている。法非適用の宅地造成事業は収益的収支で307事業が黒字、36事業が赤字で、収支差引883億円の黒字となっており、実質収支では差引435億円の黒字となっている。

#### (f) 有料道路事業

法適用の有料道路事業は1事業が純利益58百万円を、16事業が純損失42億円を生じている。法非適用の有料道路事業は収益的収支で14事業が黒字、4事業が赤字で、収支差引38百万円の赤字となっており、実質収支では差引21億円の赤字となっている。

#### (g) 駐車場整備事業

法適用の駐車場整備事業は5事業が純利益1億円を、2事業が純損失69百万円を生じている。法非適用の駐車場整備事業は収益的収支で102事業が黒字、12事業が赤字で、収支差引22億円の黒字となっており、実質収支では差引2億円の黒字となっている。

#### (h) その他事業

法適用の各種事業(採石、有線放送、林業、製材、畜産、自動車学校等)は39事業が純利益27億円を、10事業が純損失11億円を生じている。

### (2) 国民健康保険事業

昭和51年度における国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和52年3月31日現在の保険者は3,272団体(9大都市、634都市、2,603町村、23特別区、3一部事務組合)であり、このうち直営診療所を設置している団体は707団体(116都市、588町村、3一部事務組合)である。これらを前年度と比べると、保険者は同数であるが、直営診療所設置団体では16団体減少している。

昭和52年3月31日現在の被保険者数は、医療保険適用者総数1億1,278万4千人の39.0%に当たる4,403万4千人であり、世帯数は1,351万4千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,399万6

千人)より3万8千人増加し、世帯数は前年度(1,331万9千世帯)より19万5千世帯増加している。世帯数が増加したのはいわゆる核家族化の進行等によるものである。

## ア 事業勘定

### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は2兆895億円で、前年度(1兆7,107億円)と比べると3,788億円、22.1%(前年度22.7%)増加している。

歳入の内訳をみると、国民健康保険税(料)は6,556億円(歳入総額の31.4%)で、前年度(5,103億円)に比べ1,453億円、28.5%(前年度23.9%)増加し、国庫支出金は1兆2,608億円(歳入総額の60.3%)で、前年度(1兆359億円)に比べ2,250億円、21.7%(前年度22.2%)増加しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の91.7%(前年度90.4%)を占めている。国庫支出金のうち、療養給付費負担金は9,980億円(歳入総額の47.8%)で、前年度(8,156億円)に比べ1,824億円、22.4%(前年度21.4%)増加しており、財政調整交付金等は2,026億円(歳入総額の9.7%)で、前年度(1,651億円)に比べ375億円、22.7%(前年度24.9%)増加している。

また、都道府県支出金(381億円)及び他会計繰入金(623億円)のうち、財源補てん的なものは、それぞれ373億円、531億円にもなっており、歳入総額の1.8%、2.5%を占め、前年度(338億円、496億円)と比べると、それぞれ35億円、10.3%(前年度20.5%)、36億円、7.2%(22.0%)増加している。

### (イ) 歳出

歳出決算額は2兆321億円で、前年度(1兆6,764億円)と比べると3,558億円、21.2%(前年度24.2%)増加している。

歳出の内訳をみると、総務費は865億円で、歳出総額の4.3%を占め、前年度(781億円)に比べ84億円、10.8%(前年度12.2%)増加している。次に、保険給付費は1兆8,852億円(歳出総額の92.8%)で、前年度(1兆5,537億円)に比べ3,315億円、21.3%(前年度24.9%)増加している。保険給付費のうち、療養諸費は1兆7,529億円で、前年度(1兆4,545億円)に比べ2,984億円、20.5%(前年度21.4%)増加し、その他の給付費は1,242億円で、前年度(917

億円)に比べ325億円、35.4%(前年度123.6%)増加している。これらは、診療報酬の改定に伴う保険者負担の増嵩等によるものである。

### (ウ) 収 支

実質収支は571億円の黒字であるが、この実質収支額から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支は327億円の赤字で、前年度(491億円の赤字)と比べると赤字額は減少している。

この再差引収支額によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は2,534団体で、前年度(2,337団体)と比べると197団体(74都市増、122町村増、2一部事務組合増、1特別区減)増加しており、その黒字額は609億円で、前年度(437億円)に比べ172億円の増加である。一方、赤字団体数は738団体で、前年度(935団体)に比べ197団体(73都市減、123町村減、2一部事務組合減、1特別区増)減少している。再差引収支額による赤字額を団体種類別にみると、大都市302億円、都市326億円、町村37億円及び特別区271億円となっている。このように、大都市、特別区及び都市の収支が悪いのは、医療機関が発達していることもあって受診率が高く、医療費が増嵩すること等にもよるが、保険税(料)率はその医療給付の水準に比較して低い点にも原因がある。

### イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は380億円で、前年度(358億円)と比べると22億円、6.0%(前年度15.3%)増加している。このうち、診療収入は278億円(歳入総額の73.1%)で、前年度(250億円)に比べ28億円、11.1%(前年度13.6%)増加している。歳出決算額は383億円で、前年度(366億円)と比べると17億円、4.6%(前年度13.7%)増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は211億円(歳出総額の55.0%)で、前年度(192億円)に比べ19億円、9.9%(前年度13.6%)増加している。次に、医業費は109億円(歳出総額の28.4%)で、前年度(102億円)に比べ7億円、7.1%(前年度4.6%)増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は39.1%(前年度40.6%)である。

実質収支は5億円の赤字(前年度9億円の赤字)である。この実質収支から、他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は52億円の赤字であり、前年度(58億円の赤字)と比べると6億円赤字額が減少している。実質収支の黒字団体は578団体で、前年度(560団体)に比べ18団体(2都市減、18町村増、2一部事務組合増)増加しており、赤字団体は129団体で、前年度(163団体)に比べ34団体(3都市減、30町村減、1一部事務組合減)減少している。

### (3) その他の事業

#### ア 収益事業

昭和51年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ536団体で、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が263団体で最も多く、モーターボート競走事業138団体、競馬事業71団体、宝くじ事業56団体、小型自動車競走事業8団体がこれに次いでおり、自転車競走事業で1団体減少し、小型自動車競走事業で1団体増加している。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ459団体が実施しており、前年度と同数である。

#### (ア) 経営状況

昭和51年度の決算額は、歳入3兆3,843億円、歳出3兆3,166億円となっている。これを前年度と比べると、歳入864億円、2.6%、歳出740億円、2.3%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は3,605億円の黒字であるが、前年度(3,630億円の黒字)と比べると25億円、0.7%減少(前年度6.2%減少)している。

#### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ(繰入金2,953億円、前年度より7.1%減少)、道路、小・中学校等の教育施設、社会福祉施設、農業基盤等

の整備事業等の財源として充当されている。繰入財源の一般財源に対する比率は2.0%で、前年度(2.5%)を下回っている。

収益金の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額(875億円、繰入総額の29.6%)が最も多く、教育費(795億円、26.9%)がこれに次いでおり、このほか、民生費(264億円、9.0%)、衛生費(196億円、6.6%)、農林水産業費(170億円、5.8%)、商工費(32億円、1.1%)等の財源として活用されている。

## イ 共 済 事 業

### (ア) 農業共済事業

昭和51年度において農業共済事業を実施した市町村は1,178団体で、前年度(1,175団体)と比べると3団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は、歳入645億円、歳出592億円で、前年度と比べると、歳入は231億円、55.8%、歳出は246億円、71.2%それぞれ増加しており、その増加した主な要因は、北海道、東北を中心とした冷害等があったためである。

なお、実質上の収支は5億円の黒字(前年度39億円の黒字)となっている。

### (イ) 交通災害共済事業(直営方式)

昭和51年度において直営方式により、交通災害共済事業を実施した地方公共団体は235団体(2県、176市町村、57一部事務組合)で、前年度と比べると、市町村が5団体増加し、一部事務組合が1団体減少している。また、加入者は2,926万人(前年度2,777万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は、歳入181億円、歳出115億円で、前年度と比べると、歳入は12億円、7.4%増加し、歳出は12億円、11.1%増加している。

なお、実質上の収支は44億円の黒字(前年度41億円の黒字)となっている。



## ウ そ の 他

### (ア) 公益質屋事業

昭和 51 年度において公益質屋事業を実施した市町村は 63 団体（前年度 69 団体）で、前年度と比べると 6 団体減少している。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入 16 億円、歳出 16 億円で、前年度と同額である。

なお、実質上の収支は 5 億円の赤字（前年度 5 億円の赤字）となっている。

### (イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、歳入 487 億円（前年度 428 億円）、歳出 473 億円（427 億円）で、前年度と比べると、歳入 59 億円、13.7%、歳出 46 億円、10.8% それぞれ増加している。

なお、実質収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は 3 億円の赤字（前年度 11 億円の赤字）となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 昭和52年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要、年度中の経済情勢の推移と財政の補正措置、地方財政の運営、財政再建、財政健全化の努力並びに地方公営事業に関する財政運営の状況は、次のとおりである。

#### (1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

昭和52年2月閣議決定をみた「昭和52年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、石油危機以降3年間にわたっていわゆる調整過程を経過した我が国経済は、同様の困難を経た先進諸国の中にあっては、比較的順調な推移をみせているものの、51年夏以降の景気回復のテンポの緩慢化、物価のなお根強い上昇傾向等の諸問題を残しており、また、財政面では、多額の公債に依存している状況にあり、財政の健全化に努めることが要請されている。このような情勢の下に、52年度の経済運営に当たっては、適切かつ機動的な政策運用により、物価の一層の安定化を図りつつ、景気回復を着実かつ持続的なものとし、「昭和50年代前期経済計画」に沿って、引き続き、経済的安全の確保と長期発展基盤の培養に努め、安定した生活の確保と住みよい環境の形成を図っていくことが必要であるとされた。

以上のような経済運営の下において、我が国経済は実質成長率で6.7%前後の拡大を達成することができるものと見込まれ、またこのことを通じて、我が国経済を長期安定成長路線に定着させるための素地が確立されるものと見込まれた。

昭和52年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済

運営の基本的態度にのっとり、国民生活の安定と経済の着実な成長に資するとともに、財政の健全化を推進することをもって基本とすることとし、このため、一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、財政体質の改善を図りつつ、景気の着実な回復に資するよう、適度なものとし、公債依存度を51年度より引き下げ、所得税及び住民税について減税を行う一方、租税特別措置の整理合理化を図り、印紙税等について所要の増収措置等を講じることとされた。また、財源の重点的かつ効率的な配分を行うこととし、このため、公共事業関係費の充実に努め、一般行政経費等を厳に抑制し、国家公務員の定員を削減するとともに真に必要とされる新規行政需要についても極力振替えによって対処し、補助金等を洗い直し、廃止、減額等の整理合理化を行い、地方公共団体の負担又はその職員数の増加を伴う施策は厳にこれを抑制し、公共料金等受益者負担及び社会保険料の適正化を図り、合理的な費用負担の確保を図ることとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は28兆5,143億円で、前年度当初予算(24兆2,960億円)と比べて4兆2,183億円、17.4%の増加となった。

なお、公債の当初発行予定額は8兆4,800億円で、前年度当初発行予定額(7兆2,750億円)と比べて1兆2,050億円、16.6%の増加となっており、政府保証債の発行予定額は9,700億円で、前年度当初発行予定額(7,600億円)と比べて2,100億円の増加となった。

## (2) 地方財政計画

昭和52年度の地方財政計画は、国と同一の基調により、歳入面においては、最近における中小所得者の地方税負担の軽減の要請等にこたえつつ、地方税の増収措置を講じるとともに、財源不足対策の実施等により地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては景気の着実な回復に資するため、公共事業等の推進及び社会福祉施策の充実に重点的に財源の配分を行うとともに、所要の地方行財政の合理化を図ることを基本として策定され、その規模は総額28兆8,365億円(増加率14.2%)とされた。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は10兆4,917億円で、前年度(8兆8,830億円)に比べ18.1%の増加、地方譲与税は3,267億円で、前年度(2,952億円)に比べ10.7%の増加となっている。地方交付税は5兆7,055億円で、前年度(5兆1,874億円)に比べて10.0%増加している。この地方交付税の総額の中には、地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借り入れた9,400億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金950億円、合計1兆350億円の財源対策分が含まれている。地方債は3兆174億円で、前年度(2兆9,169億円)に比べ3.4%増加している。この中には、いわゆる財源対策債1兆350億円の増発分が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は9兆5,244億円で、前年度(8兆7,169億円)に比べて9.3%増加している。投資的経費は10兆384億円で、前年度(8兆4,753億円)に比べて18.4%増となっており、景気の着実な回復に資するため、公共事業費を中心に充実が図られた。

また、昭和52年度の地方債計画は、住民生活の安定と経済の着実な成長を指向しながら、生活関連施設等の整備の推進、公共事業の促進及び地方公営企業の充実を図るとともに、地方財政の財源不足に対処することを基本方針として、総額5兆562億円(うち普通会計債分3兆174億円)、対前年度当初比5.3%増の規模で策定された。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 経済情勢の推移

昭和52年度も、前年度と同様、インフレ再燃を回避しつつ、景気回復を着実な軌道に乗せることが目ざされた。年度前半においては政府投資が大幅に増加し、輸出も高水準であったものの、民間需要は盛上りに乏しく、雇用情勢の改善が遅れていた。こうした情勢に対し、政府は、52年9月に総合経済対策を決定し、景気の着実な回復に資することとした。しかし、その後の急激な円高傾向等も加わり、景況感の一層の悪化等国内経済への影響が生じている。このような状況にかんがみ、53年度へかけての持続的な景気回復

を図るため、極めて厳しい財政事情にもかかわらず「15か月予算」の考え方の下に、公共事業等の追加等を内容とする第2次補正予算措置が講じられた。

これらの結果、昭和52年度の国民総生産は188兆円程度、名目、実質の成長率は、それぞれ11.1%程度、5.3%程度になるものと見込まれている。

#### イ 財政の補正措置

国の財政においては、昭和52年9月に総合経済対策を決定し、続いて52年12月に公共事業等の追加等を内容とする第1次補正予算措置を講じた。しかし、その後の急激な円高傾向等もあって、なお景気回復の兆しが見られないため、「15か月予算」の考えの下に、第2次補正予算措置が講じられた。

第1次補正予算における歳出の追加事項は、公共事業等の追加3,905億円、人事院勧告の実施に伴う国家公務員等の給与改善費694億円、中小企業等特別対策費105億円、北洋漁業救済対策費148億円等合計5,247億円である。他方、既定経費の節減、地方交付税交付金の減額等で合計2,546億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は2,701億円となった。

次に、第2次補正予算における歳出の追加事項は、公共事業等の追加3,664億円、中小企業特別対策費125億円、合計5,868億円である。他方、既定経費の節減により246億円が減額された。この結果、歳出の追加総額は5,622億円となった。これらにより、補正後の昭和52年度の一般会計予算は、歳入歳出29兆3,466億円となっている。

なお、昭和52年度の公債発行予定額は、建設公債5兆280億円、特例公債4兆9,570億円、合計9兆9,850億円となり、この結果、公債依存度は34.0%となった。

地方財政においては、第1次補正予算に伴い、地方公務員の給与改定及び国の公共事業等の追加等による追加財政需要が見込まれた。このうち公共事業等の追加に伴う地方負担分については、地方債を2,277億円追加することにより対処することとされた。また給与改定等に要する一般財源については、地方財政計画上災害その他の追加財政需要に充てる経費が措置されているのでこれにより賄うこととされた。また、第2次補正予算においても、公共事業等の追加等に伴う追加財政需要額が見込まれたが、これに伴う地

方負担分については、地方債を2,042億円追加することによって対処することとされた。

このほか、特に昭和52年度においては、景気対策の観点から単独事業の促進を図るため、臨時都道府県道整備事業債1,500億円、臨時河川等整備事業債500億円が年度途中において追加計上された。

#### (4) 地方財政運営の状況

##### ア 財政構造の改善

昭和52年度においては、前述のとおり地方財政計画に所要の財源措置が講じられたところであるが、地方財政を取り巻く環境にはなお極めて厳しいものがあり、特に、年度途中における円高傾向等による景気回復の遅れ等から、団体によっては法人関係税等で相当の減収が見込まれており、各地方公共団体においては引き続き財政構造の改善に全力を傾注することが要請されていた。

地方公共団体は歳入歳出について各般の努力を図っているが、まず歳入の増加を図るための措置として、前年度に引き続き地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等の努力が払われるとともに、法人関係税を中心とする超過課税を実施する等の動きがみられる。すなわち、使用料、手数料について、毎年度9月末現在の予算計上の状況を比較すると、前年度に引き続き対前年度増加率(21.6%)が歳入全体の増加率(15.4%)を相当上回っており、多くの団体において適正化への努力がなされていることがうかがわれる。また、超過課税の状況をみると、道府県民税法人税割については、51年度における実施団体(42団体)より更に2団体増加して、44団体となっており、市町村においても、市町村民税法人税割等の超過課税実施団体が増加している。

歳出についても、地方公共団体は、引き続き財源の重点的配分と経費支出の効率化を図るため、事務の整理統合、事業の整理削減、補助金の整理等事務事業の見直し、給与の適正化と職員数増加の抑制による給与関係経費の増嵩の抑制、経常経費の節減に努める等、財政構造改善への努力がなされている。

人件費の適正化への取組みについてみると、地方公共団体においては、前年度に引き続き、給与改定に際して給与を是正するための努力がなされている。昭和52年12月末日における給与改定の状況をみると、全地方公共団体の約9割の団体が年内に給与改定を実施しており、ほぼ前年並みの実施状況となっている。給与改定済の団体及び給与改定には至らないが方針が決定している団体についてその状況をみると、改定内容が国と同様の団体が多い。

人件費の適正化については、昭和50年度及び51年度に引き続き、給与改定率の調整、昇給期間の延伸、制度・運用面における初任給の是正及び「わたり」の是正等の措置を講じている団体がある。また具体案を提示のうえ、継続して交渉を進めている団体もあり、これらを含めると相当数の団体において給与の是正のための努力が続けられており、今後とも人件費の適正化傾向が続くものと予想される。

#### イ 歳入歳出予算の状況

昭和52年度及び51年度の歳入歳出予算(それぞれ同年9月末現在)の主な内容は、次の表のとおりであり、44年度以降の予算規模(毎年9月末現在)の推移は第87図のとおりである。

#### 歳入予算の状況

(9月末現在)

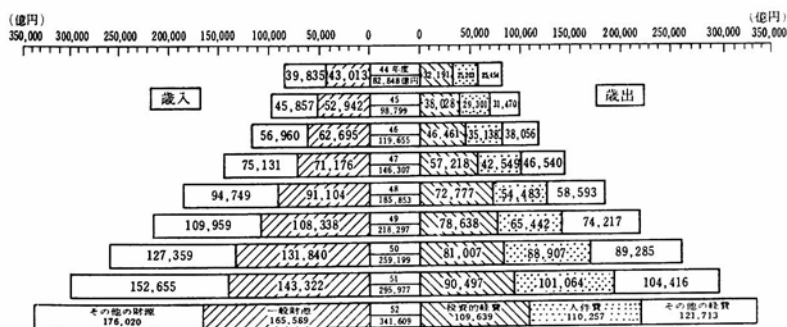
区 分	予 算 額			構 成 比		増 加 率
	52年度	51年度	増加額	52年度	51年度	
地 方 税	105,598	89,879	15,719	30.9	30.4	17.5
地 方 譲 与 税	3,104	2,754	350	0.9	0.9	12.7
地 方 交 付 税	55,171	49,128	6,043	16.2	16.6	12.3
娯楽施設利用税交付金	212	190	22	0.1	0.1	11.6
軽油引取税交付金	241	204	37	0.1	0.1	18.0
自動車取得税交付金	1,262	1,166	96	0.4	0.4	8.2
小 計	165,589	143,322	22,267	48.5	48.4	15.5
国 庫 支 出 金	75,191	64,674	10,517	22.0	21.9	16.3
地 方 債	37,876	33,785	4,091	11.1	11.4	12.1
そ の 他	62,953	54,196	8,756	18.4	18.3	16.2
合 計	341,609	295,977	45,631	100.0	100.0	15.4

## 歳出予算の状況

(9月末現在)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	52年度	51年度	増加額	52年度	51年度	
	億円	億円	億円	%	%	
人 件 費	110,257	101,064	9,194	32.3	34.1	9.1
物 件 費	20,722	18,014	2,708	6.1	6.1	15.0
維 持 補 修 費	3,693	3,383	311	1.1	1.1	9.2
扶 助 費	25,097	22,179	2,917	7.3	7.5	13.2
補 助 費 等	27,192	22,282	4,910	8.0	7.5	22.0
普通建設事業費	101,618	83,019	18,599	29.7	28.0	22.4
災害復旧事業費	6,225	5,810	415	1.8	2.0	7.1
失業対策事業費	1,797	1,668	129	0.5	0.6	7.7
公 債 費	18,947	15,136	3,811	5.5	5.1	25.2
そ の 他	26,061	23,422	2,637	7.7	8.0	11.3
合 計	341,609	295,977	45,631	100.0	100.0	15.4

## 第 87 図 予 算 額 の 推 移



昭和52年9月末現在の地方公共団体の普通会計予算の総額(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合を含む。))の普通会計予算の単純合計額は34兆1,609億円で、前年同期(29兆5,977億円)に比べ4兆5,631億円、15.4%増加している。

普通建設事業費の予算計上状況についてみると、9月末現在で、都道府



県、市町村の単純合計で10兆1,618億円となっており、前年9月末現在に比べて22.4%の増となっている。これを補助、単独別にみると、補助事業費は21.8%、単独事業費は23.4%といずれも歳出総額の増加率を相当上回っており、地方公共団体の景気回復への努力がうかがわれる。

## (5) 財政再建の状況

地方財政再建促進特別措置法第22条第2項の規定に基づき、昭和52年度において財政再建を行っている団体（いわゆる準用再建団体）は、51年度以前から実施している8団体（5市、3町）に、52年度に新たに2団体（三重県上野市、和歌山県高野町）が加わり10団体（6市、4町）となっている。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消を図っており、今後、52年度1団体、53年度2団体、54年度2団体、57年度2団体、58年度2団体、59年度1団体がそれぞれ財政再建を完了する見込みである。

昭和52年度の新規2団体の赤字原因は、職員数が類似団体に比べて相当多かったことに伴う人件費の膨脹等により財政構造が悪化したこと、許可外債の発行等不当な財源調達を行ったこと等である。

これらの団体においては、職員数の削減措置並びに給与水準や給与構造の適正化により人件費増嵩の抑制を図ることを中心に、超過課税の実施等による歳入の確保、物件費等諸経費の節減等に努め、計画的に赤字を解消し、財政再建を図ることとしている。

なお、政府においても、これらの財政再建団体に対し、一時借入金の融資あっせん及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

## (6) 財政健全化の努力

財政再建団体となっている団体以外の団体においても、高度成長時代に拡大した人件費や扶助費等の義務的経費の増嵩と、地方税等一般財源の伸悩みから財政構造の硬直化に直面しているものが少なくない。硬直化した財政構造の改善を図るため、また、高度成長時代における財政運営を安定成長時

代にふさわしいものに転換すべく、各地方公共団体においては、自主的に財政の健全化を進めている。

地方公共団体が、財政健全化のための計画を策定し、計画的に財政の健全化を図ろうとする場合において、当該団体が一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、昭和50年度以降所要の起債措置が講じられている。

財政健全化のための諸施策を実施し、特別の起債措置が認められたものの状況は、次のとおりである。

財政健全化のための地方債の状況

区 分	団体数	道府県	大都市	その他の市・町	許可額
					百万円
	団体 (15)	団体 (12)	団体 (—)	団体 (3)	(71,636)
昭和50年度	54	22	1	31	132,884
	(6)	(4)	(—)	(2)	(9,841)
51	19	7	—	12	20,118

(注) ( )内の数値は、退職月日繰上げ措置を行った団体数であり、許可額は同措置分に対する額で、いずれも内数である。

昭和52年度(53年2月末日現在)においては、53年2月13日に東京都が、同月20日に大阪府がそれぞれ財政健全化のための計画を定めた。

財政健全化措置の内容を見ると、東京都においては、①職員の1年間の昇給延伸、定数削減等の人件費の節減 ②補助金等の整理 ③事務事業の整理合理化 ④使用料、手数料の適正化となっており、また、大阪府においては、①定数削減等の人件費の節減 ②事務事業の整理合理化 ③使用料、手数料の適正化となっている。これらの団体は、それぞれの計画に基づき、自主的に財政の健全化を図っていくこととしている。

## (7) 地方公営事業に関する財政運営

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、その基盤を確立し、経営の健全化を図るため、引き続き経営の改善、合理化の推進、適正な料金水準の確保を推進すると

もに、公営企業会計と一般会計との負担区分の適正化を推進するため、地方財政計画に公営企業繰出金として所要額 5,525 億円が計上されており、地方交付税においても所要の財源措置が講じられている。

地方公営企業のうち交通事業については、昭和 48 年度から採られた経営健全化のための再建方策を引き続き推進することとされ、バス車両購入費補助金の補助単価の引上げ(750 万円から 820 万円)及び交通事業再建債の利子補給(42 億円)の措置がなされている。また、地下鉄事業については、建設費補助(運輸省所管 366 億円)、特例債の発行(296 億円)、特例債利子補給(131 億円)の措置が講じられている。病院事業については、49 年度に発行された不良債務解消のための公立病院特例債の利子助成金(6 億円)が計上されているほか、厚生省予算において自治体病院特殊診療部門運営費補助金(13 億円)、へき地中核病院整備費補助金(6 億円)等が計上されている。水道事業については、原水の確保、水資源の有効利用、経営の健全化等を図るため、水資源開発対策、広域化対策、高資本費対策等を進めることとされ、水源開発等施設整備費補助金(厚生省所管 564 億円)等が計上されている。

地方公営企業の建設投資のための資金については、上水道、簡易水道、都市高速鉄道、ガス、病院事業等住民生活に密着した緊急性の高い事業を中心に起債枠が確保され、地方債計画において 2 兆 388 億円が計上されている。

なお、公営企業金融公庫については、昭和 52 年度における地方財政の状況にかんがみ、地方債に依存する度合いが大きくなったことから公庫資金の量を増加させるため、政府保証債の増額(5,000 億円、前年度 3,500 億円)を図ること等により地方債計画上の貸付枠を 6,816 億円(前年度 5,830 億円)に拡大するとともに、新たに公営住宅事業及び産業廃棄物処理事業が貸付対象に加えられた。

## 1 国民健康保険事業

昭和 52 年度における国民健康保険税(料)においては、いわゆる擬制世帯主課税制度が改正され、被保険者でない世帯主に係る所得割額、資産割額及び均等割額は課税額に算入しないこととされるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者 1 人に加算

する額が15万円(前年度14万円)に引き上げられた。

また、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で臨時財政調整交付金948億円(前年度683億円)が措置されている。さらに、国民健康保険事業の事務費負担金について、国民健康保険事務に従事している一般会計支弁職員分の一部として前年度に引き続き6億5千万円の措置がなされた。

## 2 昭和53年度の地方財政

昭和53年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画及び地方公営企業に関する財政運営をみると、次のとおりである。

### (1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和52年度の我が国経済は、10月に始まった急激な円高傾向も加わり、景況感は一層悪化している。このような状況にかんがみ、政府は、「15か月予算」の考え方の下に、公共事業等の追加等を内容とする第2次補正予算を編成することとした。

「昭和53年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(53年1月閣議決定)によれば、このような情勢の下での53年度の経済運営の基本的課題は、公共事業等に重点を置いた積極的な財政運営を行い、内需中心の景気の拡大を図り、国民生活、特に雇用の安定を確保すること、対外収支の黒字幅の縮小を期すること、消費者物価の安定化を図るため一層の努力を払うこと、構造不況対策、資源エネルギー対策等の中長期的な課題に取り組むことにより、先行きの不確実性をできる限り少なくすること等とされている。

以上のような経済運営の下において、昭和53年度の我が国の国民総生産は210兆6,000億円前後、経済成長率は名目で12.0%前後、実質で7.0%前後になるものと見込まれている。

昭和53年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運

営の基本的態度にのっとり、財政の節度維持にも配意しつつ、民需の動向を踏まえ、内需の振興のため財政が積極的な役割を果たす必要があるとの基本的な考え方に立って、経常的経費については、経費の節減合理化に努め極力その規模を抑制する一方、投資的経費については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を一層推進するとともに、景気の着実な回復に資するよう積極的に財政規模の拡大を図ることとしている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算(案)は34兆2,950億円で、前年度当初予算(28兆5,143億円)と比べて5兆7,807億円、20.3%の増加となっている。

なお、公債の発行額は10兆9,850億円で、前年度当初発行予定額(8兆4,800億円)と比べて2兆5,050億円、29.5%の増加となり、公債依存度は32.0%(昭和53年度内に納税義務が成立し、54年5月中に収納される税収については、年度所属区分を変更して53年度の歳入として受け入れることとしたが、この改正を行わない場合の公債依存度は約37%)となっている。

また、財政投融资計画についても、事業部門への資金配分に重点を置き、14兆8,876億円の規模で策定され、前年度当初(12兆5,382億円)に比べ、2兆3,494億円、18.7%の増となっている。

## (2) 地方財政計画

昭和53年度の地方財政計画は、現下の厳しい経済・財政状況の下で、国と同一の基調により、歳入面においては、地方税及び受益者負担の適正化等による増収措置を講じるほか、52年度に引き続き予想される財源不足額についてはこれを完全に補てんする等地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては、一般行政経費の節減合理化に努めるとともに生活関連社会資本の整備の促進と景気の着実な回復に資するため、投資的経費の充実を図る等財源の重点的配分と節度ある財政運営を行うことを基本として策定された。

歳入についてみると、地方税は、現下の厳しい地方財政の状況にかんが

み、法人住民税均等割の税率及び都市計画税の制限税率の引上げ、非課税等の特例措置の整理合理化等地方税源の充実と地方税負担の適正化に努めることにより、11兆5,855億円が見込まれており、前年度(10兆4,917億円)に比べて1兆938億円、10.4%増加している。地方譲与税は3,707億円で、前年度(3,267億円)に比べて440億円、13.5%増加している。地方交付税は、昭和53年度の地方財政について見込まれている3兆500億円の財源不足額に対する補てん策としての1兆7,000億円の増額分も含めて、7兆400億円となっており、前年度(5兆7,055億円)に比べて1兆3,345億円、23.4%と大幅に増加している。財源不足対策としての地方交付税の増額分1兆7,000億円のうち、1,500億円については臨時地方特例交付金を一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れ、1兆5,500億円については同特別会計において資金運用部資金から借り入れることとしている。また、同特別会計の借入金の償還については、53年度以降当分の間、国が実質的にその2分の1を負担することとし、この旨を法定することとされている。

地方債は、財源不足対策としての1兆3,500億円の建設地方債の増額分を含めて、4兆106億円となっており、前年度(3兆174億円)に比べて9,932億円、32.9%増加している。昭和53年度の財源不足対策のために発行されるいわゆる財源対策債1兆3,500億円については、全額地方財政法第5条の地方債とし、また、地方債の消化の円滑化等を図るため、一般市町村の発行する財源対策債については、原則として全額政府資金を充当するとともに、地方債計画総額(6兆2,197億円)の60%に相当する額と政府資金引受けの額(2兆4,445億円)との差額について、民間資金と政府資金との金利差分を一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に臨時地方特例交付金として繰り入れる措置を講じることとされている。さらに、53年度においては、公営企業金融公庫の機能の拡大が図られ、同公庫の融資対象事業として、臨時地方道整備事業、臨時河川等整備事業及び臨時高等学校整備事業を加えることとされている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は10兆6,086億円で、前年度(9兆5,244億円)に比べて1兆842億円、11.4%増加している。職員の増加

については、極力抑制することとされており、国家公務員の定員削減の方針に準じ、地方公務員についても義務教育関係職員、警察官、消防職員、清掃職員等を除く職員につき5,824人を縮減することとされている。また、昭和53年度の給与改定に要する経費については、国の措置に準じて、5%アップ相当額の措置が講じられている。

一般行政経費については、生活保護、児童福祉、老人福祉等社会福祉施策の一層の充実を図るとともに、経費支出の効率化を図ることとして、7兆5,365億円が計上されており、前年度(6兆3,109億円)に比べて1兆2,256億円、19.4%増加している。

公債費は2兆2,382億円(元金償還金9,864億円、利払費1兆2,518億円)となっており、前年度(1兆7,320億円)に比べて5,062億円、29.2%と大幅に増加している。

投資的経費については、立ち遅れている住宅、生活道路、公園緑地、下水道等の生活関連施設を中心とする社会資本の整備の促進と景気の着実な回復を図るため大幅に増額され、前年度(10兆384億円)に比べて2兆6,210億円、26.1%増の12兆6,594億円が計上されている。その主な内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は6兆1,953億円で、前年度(4兆6,543億円)に比べて1兆5,410億円、33.1%増加しており、また単独事業費は一般事業費と特別事業費を合せて5兆6,476億円で、前年度(4兆4,855億円)に比べ1兆1,621億円、25.9%増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、この結果、昭和53年度の地方財政計画の規模は34兆3,396億円となっており、前年度(28兆8,365億円)に比べて5兆5,031億円、19.1%増加している。

また、昭和53年度の地方債計画は、住民生活の安定を図りつつ、景気の着実な回復に資するため、生活環境施設等を中心とする社会資本の充実を積極的に推進するものとし、そのために必要な資金を確保するとともに、地方財源の不足に対処するための措置を講じることとし、政府資金の増額を図るほか、前述のとおり公営企業金融公庫の融資対象を拡大する等の措置を講じることにより、資金の円滑な調達を図ることを基本として、総額6兆2,197

億円の規模で策定されており、前年度当初（5兆562億円）に比べて1兆1,635億円、23.0%増加している。

### （3） 地方公営企業に関する財政運営

地方公営企業については、昭和52年度と同様それを取り巻く内外の情勢は極めて厳しいものがあり、住民生活に必要なサービスの安定的供給を確保するためには、引き続き経費の節減と収入の増額確保を図り、経営の基盤を確立する必要がある。さらに、公営企業会計と一般会計との負担区分の適正化を図るため、地方財政計画に公営企業繰出金として6,256億円が計上されている。

地方公営企業のうち、交通事業及び病院事業については、引き続き経営健全化対策が講じられているが、昭和53年度においても交通事業再建債及び公立病院特例債について利子助成が行われるほか、再建企業バス購入費補助の1年延長、地下鉄建設費補助の改善等の措置がなされている。

水道事業についても、前年度と同様、原水の確保、水資源の有効利用、経営の健全化等を図るため、更に水資源開発対策、広域化対策、高資本費対策等を進めることとされている。

地方公営企業の建設のための資金については、上水道、簡易水道、都市高速鉄道、ガス、病院事業等住民生活に密着した緊急性の高い事業を中心に重点的に貸付枠の確保が図られており、地方債計画上2兆2,091億円が計上されている。新規事業については、地方公共団体は、将来にわたっての採算性について特に慎重に検討するとともに、事業の実施に当たっては、従前の計画にとらわれることなく、最近における経済事情の変化に対応して、事業の規模、施行年次割等の再検討を行い、あるいは一般会計の負担能力をも勘案する等その計画的、重点的執行に努める必要がある。

なお、公営企業金融公庫資金については、昭和53年度における政府資金の状況にかんがみ、地方債計画上の貸付枠を8,927億円、対前年度比31.0%増と拡大が図られているほか、上水道事業に係る公庫資金について51年度債



から従前の元金均等償還から元利均等償還の方法に変更することとしている。

### 3 最近の地方財政の傾向と課題

(1) 昭和51年度の地方財政は、第1部においてみたように、歳入では、景気がジグザグ型ながらも緩かな回復を示したこと、また地方財源不足対策が講じられたことにより、地方税、地方交付税等の一般財源が増加し、地方債も増加した。歳出では、経常経費の中心をなす人件費の伸びが低く、また厳しい財政事情を反映して経費の節減合理化が図られた一方、普通建設事業費の伸びは50年度を上回った。これらの結果、51年度においては歳入、歳出ともその伸びは50年度を上回ったものの高度成長期に比べればかなり低いものとなっている。

昭和51年度においては歳入の伸びが歳出のそれを上回ったことにより、実質収支、単年度収支とも黒字額が増加し、赤字団体数も半減し、経常収支比率も低下した。しかし、歳入に占める地方債の割合は29年度以降最高となった。また歳出に占める義務的経費の割合が扶助費及び公債費の増加により50年度より更に高まり、財政硬直化が続いている。なお、経常収支比率の低下等財政諸指標の改善も戦後最大の赤字となった50年度と比較した場合のことであって、石油危機による景気後退の最初の年であった49年度決算と比較すると、歳入に占める一般財源の割合、地方債依存度、歳出に占める義務的経費の割合、経常収支比率、公債費比率等財政構造を示す諸指標は一段と悪化している。このほか、地方債現在高、債務負担行為による翌年度以降支出予定額、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入額が累増しており、これらの償還が将来の地方財政運営を更に厳しいものとしている。

昭和50年度に引き続く厳しい財政事情に直面した各地方公共団体は、51年度においても従来の行財政運営を全般的に見直し、安定成長時代に

ふさわしいものに切り替えるようその体質の減量化を図った。その結果、多くの団体においては50年度及び51年度に講じられた措置を通じて財政構造の健全化と財政収支の改善を進めある程度の効果をあげた。しかし、高度成長時代を通じて長期間にわたり継続されてきた行財政運営を短期間のうちに抜本的に改革することは必ずしも容易ではなく、また、これまでの各団体の健全化に対する取組みもなお不十分な点があったことも事実であり、今後改善すべき余地が数多く残されているといえよう。

昭和52年度の我が国経済は年度途中において急激な円高傾向も加わり、景況感は悪化した。このような状況から、53年度へかけての持続的な景気回復を図るため、厳しい財政事情にもかかわらずいわゆる「15か月予算」の考え方の下に公共事業の追加等を内容とする第2次補正予算措置が講じられた。また、53年度においても最近における我が国の経済、財政の状況にかんがみ、内需の振興のため財政が積極的な役割を果たす必要があるとの基本的な考え方に立って、国民生活充実のための基盤整備に役立ち、かつ、需要創出効果が大きい投資的経費の積極的な拡大を図ることとされた。

昭和53年度の地方財政においては経済活動の停滞等から税収の伸び悩みが見込まれる中で、国と同一の基調により、社会資本の整備と景気回復に資するため、投資的経費の積極的な拡大を図ることとしたこと等により、52年度を上回る巨額の財源不足が見込まれ、これに対処するための特別の財政措置が必要となった。

昭和50年度以降毎年度地方財政に生じている巨額の財源不足に対しては、各年度において所要の措置が講じられてきたが、このような財源不足は単に一時的なものではなく、地方財政の運営はなお当分の間厳しいものとなることが予想される。したがって、今後国においても、長期的な観点から、地方行財政制度のあり方について検討を進めていかなければならないが、地方公共団体においても、従来にもまして財源の重点的配分と経費の効率化に徹することにより、自らの責任においてその体質の改善を図っていく必要がある。

以下、地方財政が当面する課題について概観する。

#### **ア 景気回復のための機動的な財政運営と生活関連社会資本の整備**

住民の日常生活に直結する行政の担い手である地方公共団体においては、立ち遅れている道路、下水道、公園、廃棄物処理施設等生活関連社会資本の整備を促進し、総合的な地域づくりを推進することが、従来にもまして重要な課題とされている。

昭和 53 年度の経済運営の基本的課題は、内需中心の景気拡大によって、国民生活の安定を図ることにあり、このため、経済運営の各面を通じるあらゆる努力を尽くすことが要請されている。国の財政においても、その節度維持に努めつつ、引き続き国民生活充実のための基盤整備に役立ち、かつ需要創出効果が大きい公共事業等に重点を置いた積極的な財政運営を行うこととしている。地方財政の運営においても、投資的経費の積極的な拡大と早期予算化を図り、その執行を促進することが、当面緊急の課題とされている。

このような状況に対処するため、各地方公共団体では、当初予算の編成において、投資的経費について積極的な予算計上を行うとともに、事業の実施に当たっては、公共事業推進本部の設置等体制の整備強化を図っているが、今後、これらの事業を早期かつ円滑に執行し、景気の回復を図るとともに立ち遅れている生活関連社会資本を整備し、総合的な地域づくりを進めることが強く要請される。

#### **イ 財政硬直化の打開と安定成長に対応した行財政への移行**

今後の我が国経済は、高度成長から安定成長へと移行しつつあるが、地域住民の生活安定と福祉充実を図るための地方財政需要は今後とも根強く増大を続けるものと見込まれる。他方安定成長の下では高度成長期に見られたような税の大幅な自然増収を期待することができないため、地方財政において財政収支の均衡を維持していくためには従来以上の努力が必要となる。

また、昭和 48 年末のいわゆる石油危機以降、我が国経済は、総じて緩やかな拡大基調を続けているものの、民間の経済活動が期待どおりに活発化

せず雇用面、企業収益面での回復の遅れが目立つ状況にあり、このため地方税収が伸び悩む一方、義務的経費が増大し、地方財政は硬直化の傾向が続いている。

安定成長の下でこのような地方財政の硬直化を打開し、限られた財源で増大を続ける地方公共団体の行財政需要に対処し、効果的な運営を行うためには、住民福祉の向上にとって必要不可欠な事業を重点的に選択し、その効率的な執行に最大の努力を払っていかなければならない。

このような要請に対処するため、各地方公共団体においては時代の進展に伴う行政態容の変化に応じて、常に既存の事務機構、定員、既定経費等について検討を加え、不要不急の事務の整理、機構の簡素合理化及び統廃合、公務能率の増進、補助費等の整理、物件費の節減等により、経常経費を中心とする行政経費の節約、合理化を図る必要がある。また、事務、事業の広域的経営、民間委託、間接経営については、更に積極的に推進すべきである。これらの措置により財政硬直化を打開するとともに、安定成長時代にふさわしい行財政体質への改善に向けて努力する必要がある。

経常経費の大宗をなすものは人件費である。昭和51年度の給与改定に当たっては50年度に引き続き下位号給への切替え、昇給延伸等の努力が払われ、さらに、初任給是正、運用昇短是正、わたり是正等の適正化措置が講じられた。そのほか、欠員不補充、退職日の繰上げ、高齢者対策等の措置を含めて考えれば、相当数の団体において何らかの人件費抑制のための措置が講じられた。しかしながら、52年4月1日現在における給与水準を国家公務員と比較すると、全体としては51年4月1日より差が縮小されているものの、多くの団体でなお相当上回っている等51年度において採られた措置だけで十分だったとはいえない。52年度においても、引き続き、給与水準及び運用の適正化、定員増加の抑制等的人件費増加抑制のための措置が進められているが、今後ともなお、格段の努力を傾注しなければならない。

なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、極力これを抑制するとともに、既定の行政事務の見直し及

び整理、国庫補助負担金の交付申請手続、地方債の許可手続等の簡素合理化を行う必要がある。

#### ウ 地方財源の充実強化

高度経済成長から安定成長への転換期に当たり、生活環境の整備、社会保障の充実等公共サービス確保に対する社会的要請が強まり、今後、国民経済の健全な運営を図るために財政が果たすべき役割は一層その重要性を増しつつあるが、国及び地方の財政は、昭和50年度以降大量の公債や借入金への依存を余儀なくされている。

今後における国民経済の健全な発展のためには、国、地方を通じ大量公債等への依存、特に特例公債、借入金への依存によって財源を確保するという事態をできる限り早期に改善しなければならない。

現在の財政収支の不均衡は、適正な経済成長の下における自然増収のみによっては解消しうる性格のものでなく、その是正を図るためには、歳出面における節減合理化及び税負担の公平確保の要請にこたえつつ、国民に対して一般的な税負担の引上げを求めることが不可避である。

最近における景気の停滞に急激な円高傾向等も加わったため生じた巨額の地方財源不足に対しては、前述のとおり、地方交付税の増額と地方債の増発を行うことにより補てんすることとし、更に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金の償還について負担軽減を図るための制度的措置を講じることにより、地方財政の運営に支障が生じることのないよう所要の措置を講じているところである。しかし、巨額の借入金に依存する状態が長期化することがあれば、地方財政の健全な発展に重大な支障をもたらすことが予想される。地方公共団体が、よくその責務を果たし、地域住民の生活安定と福祉充実を図っていくためには、地方財政においても、歳出の節減合理化と負担の公平確保の要請にこたえつつ、租税及び受益者負担の適正化等による地方財源の充実措置を講じていく必要がある。

その第1は、地方税源の充実の問題である。自主財源の根幹をなす地方税源の充実については、従来から所要の措置が講じられてきたところであるが、今後、福祉その他の公共サービスの確保を図りつつ、巨額の借入

金への依存から脱却し、もって国民生活の安定向上と経済の健全な発展を推進するためには、一般的な税負担の増加を求めることにより地方税源の充実を図っていくことが必要である。この場合、税源偏在の問題もあるので、併せて財源調整制度の活用も考慮しなければならない。

なお、地方税の超過課税を実施しようとする場合は、行政の簡素合理化に徹するとともに、これを必要とする特別の財政需要の緊急性を明確にし、当該財政需要と納税者の税負担の増加との関連等を十分考慮する必要がある。

第2は、地方交付税の安定確保の問題である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、住民福祉向上のために、増大する財政需要に対処し、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。

昭和53年度においては、前述のとおり、当分の間の制度的措置が講じられたところであるが、地方財政が大量の借入金への依存から脱却し、その健全な発展を図るためには、今後とも、国及び地方財政の長期的動向を勘案しつつ、地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていく必要がある。

第3は、地方債の積極的活用と良質な資金の確保の問題である。現下の厳しい経済・財政状況の下で景気の着実な回復を図るとともに、今後予想される経済環境の中で、地方財政の健全な運営を確保しながら立ち遅れている生活関連社会資本の整備を進めるためには、公共投資の財源として、地方債の積極的な活用を図る必要がある。このため、毎年度必要とする地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り良質な資金で確保することが引き続き重要な課題となっている。

昭和53年度の地方債計画においては、政府資金が増額され、また、地方債総額の60%相当額が政府資金引受けの金利負担となるよう利差分に対する国の助成が行われ、更に公営企業金融公庫の融資対象事業の拡大が行われる等の改善が図られているが、今後とも良質な資金の確保に配慮しつつ、その円滑な消化を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の充実改善の問題である。生活関連社会資本の整備及び社会福祉施策の充実、国、地方公共団体を通じての重要な課題であることにかんがみ、これらの施設整備及び施策に対する国庫補助負担金制度について、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等の補助基準についても社会経済事情の推移に適合した改善を図っていく必要がある。また、補助金等の整理合理化についても、財政資金の効率的使用及び行政運営の能率化の見地から、廃止、統合等の整理合理化を進めていかなければならない。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化の問題である。使用料、手数料は、特定の行政サービスに要する経費の全部又は一部を受益者が負担する趣旨で徴収されるもので、行政コストの上昇に応じて適宜適切に引き上げられるべき性質のものである。最近、財源難に対処するためもあり、多くの地方公共団体がその適正化を進めているが、今後とも、適宜見直しを行い、その適正な徴収の確保を図る必要がある。

また、分担金、負担金についても関係事業費の増加に対応して適正な収入の確保に努める必要がある。

なお、以上のような全般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持して財政秩序の確立を図っていくことが、地方財政の健全性を確保し地方自治の発展を図るため必要不可欠である。

- (2) 地方公営企業は、上水道、下水道、交通、病院、市場、ガス等地域住民の日常生活に直結したサービスの提供を行い、その事業規模は年々拡大してきており、今後においても住民福祉への要請にこたえながらサービスの安定的供給を確保する必要がある。

しかしながら、地方公営企業の最近の経営状況は前述のように極めて厳しい状況にあり、今後においては、地方公営企業全般にわたり、次の諸点を中心に健全化策を推進する必要がある。

第1は、経営の合理化の推進である。地方公営企業の経費については、経営の合理化を徹底し、特に人件費については、職員配置の適正化、業務

の機械化等による人員の削減を積極的に進めるとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて既に高い企業にあってはその適正化を図るよう特段の努力が必要である。

第2は、料金水準の適正化である。料金については、これまでかなりの地方公共団体において、その適正化が図られてきたが、なお引き続き、適時適切な料金改定を実施するよう格別の配慮を払う必要がある。

第3は、負担区分の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、性質上利用者負担とすることが適当でないものについては、負担区分の制度により一般会計が負担することとされている。この負担区分制度については、地方公営企業の健全な発展を図る意味からもその適正な運用を図るべきである。

以上のように地方公営企業自体の経営努力によるべきもののほか、水道事業における水源の遠隔化、水源水質の汚染等の問題、交通事業における路面交通の渋滞による輸送効率の低下等の問題、病院事業における社会保険診療報酬のあり方あるいは医師・看護婦の確保難等当該企業のみでは解決の困難な問題が多く、これら環境条件は公営企業の経営にも大きな影響を及ぼしている。これらの問題に対しては、国、地方公共団体、その他関係機関が一体となって総合的な対策を推進する必要がある。



# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

# 資料編目次

## 〔昭和51年度の地方財政〕

第1表	地方公共団体数の推移	164
第2表	団体種類別人口の推移	164
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	167
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	167
第5表	地域指定の状況	167
第6表	決算規模の状況	168
第7表	純計決算額の推移	170
第8表	決算収支の状況	172
第9表	実質収支の推移	180
第10表	単年度収支の状況	182
第11表	繰越額等の状況	182
第12表	財政再建の状況	184
第13表	歳入決算額の状況	186
第14表	地方税の状況	190
第15表	法定外普通税の状況	194
第16表	給与所得者の住民税所得割の負担状況(夫婦、子2人)	194
第17表	市町村民税超過課税等の状況	196
第18表	地方税徴収率の推移	198
第19表	国税と地方税の収入状況	200
第20表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	202
第21表	地方譲与税の状況	202
第22表	地方交付税の状況	204
第23表	一般財源の状況	206
第24表	一般財源の推移	210
第25表	昭和51年度一般財源の人口1人当たり額の状況	214
第26表	国・県支出金の状況	218
第27表	地方債発行状況	220
第28表	昭和51年度地方債許可状況	222
第29表	使用料及び手数料の状況	226

第30表	繰入金の状況	226
第31表	その他の収入の状況	228
第32表	地方財政と国の財政との累年比較	228
第33表	昭和51年度国・地方の目的別歳出の状況	230
第34表	国民所得に対する租税負担率	232
第35表	租税の実質的配分状況	234
第36表	政府の財貨サービス購入額	236
第37表	目的別歳出決算額の状況	238
第38表	民生費の状況	242
第39表	社会福祉費の状況	244
第40表	老人福祉費の状況	244
第41表	児童福祉費の状況	244
第42表	生活保護費の状況	246
第43表	被保護者数の推移	246
第44表	災害救助費の状況	246
第45表	衛生費の状況	248
第46表	公衆衛生費の状況	250
第47表	結核対策費の状況	250
第48表	保健所費の状況	250
第49表	清掃費の状況	252
第50表	労働費の状況	252
第51表	失業対策費の状況	254
第52表	農林水産業費の状況	254
第53表	農業費の状況	256
第54表	畜産業費の状況	258
第55表	農地費の状況	258
第56表	林業費の状況	258
第57表	水産業費の状況	260
第58表	商工費の状況	260
第59表	土木費の状況	262
第60表	道路橋りょう費の状況	264
第61表	河川海岸費の状況	264
第62表	港湾費の状況	264
第63表	都市計画費の状況	266
第64表	住宅費の状況	266

第65表	消防費の状況	268
第66表	警察費の状況	268
第67表	警察職員数の推移	269
第68表	教育費の状況	270
第69表	小学校費の状況	272
第70表	中学校費の状況	272
第71表	高等学校費の状況	272
第72表	教員数等の推移(公立学校分)	274
第73表	社会教育費の状況	276
第74表	保健体育費の状況	276
第75表	性質別歳出決算額の状況	278
第76表	一般財源の充当状況	282
第77表	人件費の状況	284
第78表	人件費中の職員給の状況	286
第79表	地方公務員数の状況	288
第80表	物件費の状況	290
第81表	維持補修費の状況	290
第82表	扶助費の状況	292
第83表	補助費等の状況	292
第84表	普通建設事業費の状況	294
第85表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	298
第86表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	298
第87表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	300
第88表	災害復旧事業費の状況	300
第89表	失業対策事業費の状況	302
第90表	繰出金の状況	304
第91表	積立金の状況	306
第92表	投資及び出資金の状況	308
第93表	貸付金の状況	310
第94表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	312
第95表	公債費の状況	316
第96表	地方債償還額の状況	318
第97表	地方債現在高の状況	320
第98表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	324
第99表	昭和51年度資金収支の状況	326

第100表	保健衛生施設の状況	330
第101表	し尿及びごみ収集処理の状況	330
第102表	道路橋りょうの現況	332
第103表	公営住宅等の管理状況	333
第104表	教育施設の状況(公立学校分)	334
第105表	社会教育施設等の状況(公立分)	336
第106表	地方公営企業の事業数の状況	338
第107表	地方公営企業の職員数の状況	340
第108表	地方公営事業決算の状況	340
第109表	昭和51年度法適用企業決算の状況	342
第110表	法適用企業の事業別決算の推移	346
第111表	昭和51年度法非適用企業決算の状況	348
第112表	国民健康保険事業決算の状況	350
第113表	収益事業決算の状況	358
第114表	公益質屋事業決算の状況	362
第115表	農業共済事業決算の状況	364
第116表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	366
第117表	公立大学附属病院事業決算の状況	370
第118表	企業債等の状況	372
第119表	公営企業金融公庫の貸付状況	373

[昭和52・53年度の地方財政]

第120表	地方財政計画	374
第121表	地方交付税の状況	378
第122表	地方債計画	380
第123表	予算の状況	382
第124表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	384

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	43. 3. 31	44. 3. 31	45. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	46	46	46
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 301	3 288	3 284
大 都 市	5	5	6	6	6	6
都 市	281	486	554	558	557	558
中 都 市	…	…	124	127	128	128
小 都 市	…	…	430	431	429	430
町 村	9 582	4 285	2 812	2 737	2 725	2 720
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 347	3 334	3 330
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	1 939	2 009	2 075
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	1 962	2 032	2 098
合 計	…	…	5 245	5 309	5 366	5 428

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 35. 10. 1	40. 10. 1	45. 10. 1 (A)	50. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	35. 10. 1	40. 10. 1
特 別 区	8 310	8 893	8 841	8 647	△ 194	△ 2.2	8.9	9.0
大 都 市	8 378	10 505	11 005	14 618	3 613	32.8	9.0	10.7
都 市	42 645	47 521	55 007	61 703	6 696	12.2	45.6	48.4
小 計(市部)	59 333	66 919	74 853	84 967	10 114	13.5	63.5	68.1
町 村(郡部)	34 084	31 356	28 867	26 972	△ 1 895	△ 6.6	36.5	31.9
合 計	93 417	98 275	103 720	111 940	8 220	7.9	100.0	100.0

- (注) 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。  
 2 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た  
 3 昭和35年10月1日現在の人口は、長野県と岐阜県の境界紛争地域に係る人  
 他には含まない。  
 4 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

## 体 数 の 推 移

46. 3. 31	47. 3. 31	48. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	51. 3. 31 (B)	52. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
46	46	47	47	47	47	47	—	102.2
3 261	3 242	3 280	3 274	3 257	3 256	3 256	—	33.0
6	6	9	9	9	9	9	—	180.0
590	608	634	633	634	634	635	1	226.0
143	144	142	142	142	165	165	—	...
447	464	492	491	492	469	470	1	...
2 665	2 628	2 637	2 632	2 614	2 613	2 612	△	27.3
<b>3 307</b>	<b>3 288</b>	<b>3 327</b>	<b>3 321</b>	<b>3 304</b>	<b>3 303</b>	<b>3 303</b>	—	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 217	2 349	2 470	2 573	2 567	2 549	2 534	△	15
<b>2 240</b>	<b>2 372</b>	<b>2 493</b>	<b>2 596</b>	<b>2 590</b>	<b>2 572</b>	<b>2 557</b>	△	15
5 547	5 660	5 820	5 917	5 894	5 875	5 860	△	15

## 人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km <sup>2</sup> )		
45. 10. 1	50. 10. 1	45. 10. 1 (C)	50. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	45. 10. 1 (E)	50. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
8.5	7.7	384 389	375 936	△ 8 453	25.09	25.26	0.17
10.6	13.1	1 834 205	1 624 221	△ 209 984	427.67	463.22	35.55
53.0	55.1	96 166	97 323	1 157	159.28	154.04	△ 5.24
72.2	75.9	<b>124 548</b>	<b>127 578</b>	<b>3 030</b>	<b>156.89</b>	<b>153.77</b>	△ 3.12
27.8	24.1	10 703	10 322	△ 381	102.46	105.29	2.83
100.0	100.0	<b>31 449</b>	<b>34 138</b>	<b>2 689</b>	<b>112.76</b>	<b>115.14</b>	<b>2.38</b>

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。  
口(73人)及び岡山県児島湾千拓第7区の人口(1200人)を、合計欄には含み、その

第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和40年	昭和45年	昭和50年	増	減	増 減 率	昭和52年3月
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100	%	31日現在住民 基本台帳人口
北 海	5 171 800	5 184 287	5 338 206		153 919	3.0	5 421 012
	1 416 591	1 427 520	1 468 646		41 126	2.9	1 523 488
道 森	1 411 118	1 371 383	1 385 563		14 190	1.0	1 421 389
	1 753 126	1 819 223	1 955 267		136 044	7.5	1 982 250
手 城	1 279 835	1 241 376	1 232 481	△	8 895	0.7	1 261 630
	1 263 103	1 225 618	1 220 302	△	5 316	0.4	1 239 739
田 形	1 983 754	1 946 077	1 970 616		24 539	1.3	1 999 954
	2 056 154	2 143 551	2 342 198		198 647	9.3	2 416 474
島 城	1 521 656	1 580 021	1 698 003		117 982	7.5	1 735 270
	1 605 584	1 658 909	1 756 480		97 571	5.9	1 798 587
木 馬	3 014 983	3 866 472	4 821 340		954 868	24.7	4 988 430
	2 701 770	3 366 624	4 149 147		782 523	23.2	4 303 865
玉 葉	10 869 244	11 408 071	11 673 554		265 483	2.3	11 372 799
	4 430 743	5 472 247	6 397 748		925 501	16.9	6 490 077
奈 川	2 398 931	2 360 982	2 391 938		30 956	1.3	2 416 614
	1 025 465	1 029 695	1 070 791		41 096	4.0	1 086 220
濁 山	980 499	1 002 420	1 069 872		67 452	6.7	1 087 295
	750 557	744 230	773 599		29 369	3.9	783 358
井 梨	763 194	762 029	783 050		21 021	2.8	797 455
	1 958 007	1 956 917	2 017 564		60 647	3.1	2 043 580
野 阜	1 700 365	1 758 954	1 867 978		109 024	6.2	1 900 614
	2 912 521	3 089 895	3 308 799		218 904	7.1	3 374 862
岡 知	4 798 653	5 386 163	5 923 569		537 406	10.0	5 994 257
	1 514 467	1 543 083	1 626 002		82 919	5.4	1 650 092
重 賀	853 385	889 768	985 621		95 853	10.8	1 013 162
	2 102 808	2 250 087	2 424 856		174 769	7.8	2 447 654
都 阪	6 657 189	7 620 480	8 278 925		658 445	8.6	8 164 422
	4 309 944	4 667 928	4 992 140		324 212	6.9	5 002 807
庫 阪	825 965	930 160	1 077 491		147 331	15.8	1 105 605
	1 026 975	1 042 736	1 072 118		29 382	2.8	1 091 576
良 山	579 853	568 777	581 311		12 534	2.2	593 552
	821 620	773 575	768 886	△	4 689	0.6	779 601
取 根	1 645 135	1 707 026	1 814 305		107 279	6.3	1 855 781
	2 281 146	2 436 135	2 646 324		210 189	8.6	2 676 760
山 島	1 543 573	1 511 448	1 555 218		43 770	2.9	1 563 841
	815 115	791 111	805 166		14 055	1.8	829 273
川 島	900 845	907 897	961 292		53 395	5.9	978 323
	1 446 384	1 418 124	1 465 215		47 091	3.3	1 502 622
媛 知	812 714	786 882	808 397		21 515	2.7	830 171
	3 964 611	4 027 416	4 292 963		265 547	6.6	4 345 571
岡 賀	871 885	838 468	837 674	△	794	0.1	857 522
	1 641 245	1 570 245	1 571 912		1 667	0.1	1 584 441
崎 本	1 770 736	1 700 229	1 715 273		15 044	0.9	1 743 553
	1 187 480	1 155 566	1 190 314		34 748	3.0	1 211 395
分 崎	1 080 692	1 051 105	1 085 055		33 950	3.2	1 112 771
	1 853 541	1 729 150	1 723 902	△	5 248	0.3	1 755 480
島 鹿	934 176	945 111	1 042 572		97 461	10.3	1 090 727
	99 209 137	104 665 171	111 939 643		7 274 472	7.0	113 225 921



第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分		0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
都 道 府 県	市 町 村 市 市 市 市	13	27.7	16	34.0	15	31.9	3	6.4	47	100.0
大 都 市	中 小 都 市 市 村	1759	54.0	819	25.2	612	18.8	66	2.0	3256	100.0
町 合 計		—	—	—	—	9	100.0	—	—	9	100.0
中 小 都 市	市 市 市 市 市 市	64	10.1	181	28.5	352	55.4	38	6.0	635	100.0
町 合 計		—	—	7	4.2	137	83.0	21	12.7	165	100.0
中 小 都 市	市 市 市 市 市 市	64	13.6	174	37.0	215	45.7	17	3.6	470	100.0
町 合 計		1695	64.9	638	24.4	251	9.6	28	1.1	2612	100.0
町 合 計		1772	53.6	835	25.3	627	19.0	69	2.1	3303	100.0

（注）「財政力指数」は、昭和49、50、51年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和	比 較							
	45.3.31	46.3.31	47.3.31	48.3.31	49.3.31	50.3.31	51.3.31 (A)	52.3.31 (B)	(B)-(A)
総 務 関 係	176	212	227	251	256	243	234	232	△ 2
うち退職手当支給事務組合	47	46	45	45	45	44	45	45	—
民 生 関 係	118	135	156	154	164	170	166	168	△ 2
衛 生 関 係	1083	1128	1165	1192	1224	1235	1227	1214	△ 13
うち伝染病組合	404	388	376	349	331	324	315	298	△ 17
うちごみ、し尿処理組合	580	634	688	730	765	788	778	786	8
商 工 関 係	5	6	5	9	9	9	9	7	△ 2
農 林 水 産 関 係	265	254	246	247	246	194	191	190	△ 1
うち林野(造林)組合	133	135	138	135	140	83	83	84	1
土 木 関 係	56	66	59	57	58	54	49	51	2
消 防 関 係	120	167	236	308	365	408	424	427	3
うち水害予防組合	41	37	38	40	40	36	37	39	2
教 育 関 係	237	235	233	225	223	223	221	215	△ 6
うち小学校組合	31	33	32	29	27	27	28	26	△ 2
うち中学校組合	111	104	101	93	91	87	82	78	△ 4
その他	15	14	22	27	28	31	28	30	2
合 計	2075	2217	2349	2470	2573	2567	2549	2534	△ 15

第5表 地域指定の状況 (昭和52年3月31日現在)

区分	地 域 指 定 市 町 村 数														
	新産都市	工業特別地域	低開墾地域	産炭地域	振興山村	離島振興対策実施地域	首都圏	近畿圏	中部圏	広域市町村圏	過疎地域	人口急増			
市	74	34	148	52	140	54	98	29	53	33	28	60	459	39	298
町村	190	57	402	164	1054	150	64	68	45	66	45	132	2433 (329)	1054	212
合計	264	91	550	216	1194	204	162	97	98	99	73	192	2892	1093	510

（注）1 離島振興対策実施地域には、無人島(島根県益田市高島)1地域を含む。

2 広域市町村圏の( )内数値は、広域市町村圏域数である。

## 第6表 決算規

### その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	30 951 820	27 366 544	3 585 276	13.1	10.9
都道府県 (A)	16 132 461	14 476 153	1 656 308	11.4	10.1
市町村(純計額) (B)	14 819 359	12 890 391	1 928 968	15.0	11.7
市町村(単純合計額)	15 154 979	13 190 576	1 964 403	14.9	11.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	14 662 770	12 736 343	1 926 427	15.1	11.7
大 都 市	2 530 266	2 214 757	315 509	14.2	11.4
都 市	7 273 448	6 363 306	910 142	14.3	11.3
中 都 市	4 320 749	3 804 974	515 775	13.6	13.3
小 都 市	2 952 699	2 558 332	394 367	15.4	2.3
町 村	4 088 354	3 461 152	627 202	18.1	12.9
特 別 区	770 702	697 127	73 575	10.6	10.6
一 部 事 務 組 合	492 209	454 234	37 975	8.4	16.9
歳出総額 (C)+(D)	30 355 333	26 976 594	3 378 739	12.5	12.0
都道府県 (C)	15 982 742	14 385 873	1 596 869	11.1	11.3
市町村(純計額) (D)	14 372 591	12 590 721	1 781 870	14.2	12.7
市町村(単純合計額)	14 708 211	12 890 907	1 817 304	14.1	12.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	14 252 278	12 467 911	1 784 367	14.3	12.8
大 都 市	2 479 417	2 192 171	287 246	13.1	12.4
都 市	7 111 472	6 271 390	840 082	13.4	12.6
中 都 市	4 228 939	3 757 520	471 419	12.5	19.8
小 都 市	2 882 533	2 513 870	368 663	14.7	3.3
町 村	3 926 232	3 345 250	580 982	17.4	13.3
特 別 区	735 157	659 099	76 058	11.4	13.1
一 部 事 務 組 合	455 933	422 996	32 937	7.4	17.8

# 模 の 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	30 951 820	27 366 544	3 585 276	13.1	10.9
団 体 間 重 複 額 (B)	1 448 298	1 322 126	126 172	9.5	10.1
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	887 800	799 867	87 933	11.0	7.3
同級他団体からの分担金、負担金等	32 821	36 911	△ 4 090	△ 11.1	31.3
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	173 364	161 568	11 796	7.3	11.2
特別区財政調整交・納付金	182 780	164 409	18 371	11.2	15.0
軽油引取税交付金	23 044	17 462	5 582	32.0	△ 7.7
娯楽施設利用税交付金	20 218	18 484	1 734	9.4	15.1
自動車取得税交付金	128 271	123 426	4 845	3.9	19.1
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	29 503 523	26 044 417	3 459 106	13.3	10.9
歳 出 総 額 (C)	30 355 333	26 976 594	3 378 739	12.5	12.0
団 体 間 重 複 額 (D)	1 448 298	1 322 126	126 172	9.5	10.1
市町村に対する事業費等の補助交付金等	887 800	799 867	87 933	11.0	7.3
同級他団体に対する負担金等	32 821	36 911	△ 4 090	△ 11.1	31.3
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄附金等	173 364	161 568	11 796	7.3	11.2
特別区財政調整交・納付金	182 780	164 409	18 371	11.2	15.0
軽油引取税交付金	23 044	17 462	5 582	32.0	△ 7.7
娯楽施設利用税交付金	20 218	18 484	1 734	9.4	15.1
自動車取得税交付金	128 271	123 426	4 845	3.9	19.1
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	28 907 036	25 654 468	3 252 568	12.7	12.1

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第7表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186

# 第8表 決算収

## その1 黒字、赤字団体別の状況

区分	昭和51年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都道府県(A)	47	16 132 461	15 982 742	149 719
市町村(単純合計額)(B)	5 813	15 154 979	14 708 211	446 768
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 279	14 662 770	14 252 278	410 492
大 都 市	9	2 530 266	2 479 417	50 849
大 特 別 区	23	770 702	735 157	35 545
都 市	635	7 273 448	7 111 472	161 976
中 都 市	165	4 320 749	4 228 939	91 810
小 都 市	470	2 952 699	2 882 533	70 166
町 村	2 612	4 088 354	3 926 232	162 122
一 部 事 務 組 合	2 534	492 209	455 933	36 276
合 計(A)+(B)	5 860	31 287 440	30 690 953	596 487
黒 字 団 体				
都道府県(A)	38	11 045 149	10 914 057	131 092
市町村(単純合計額)(B)	5 682	13 204 922	12 714 952	489 970
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 169	12 724 030	12 270 912	453 118
大 都 市	8	1 907 406	1 854 595	52 811
大 特 別 区	21	717 479	683 956	33 523
都 市	557	6 074 587	5 872 429	202 158
中 都 市	135	3 435 702	3 318 614	117 088
小 都 市	422	2 638 885	2 553 816	85 069
町 村	2 583	4 024 558	3 859 932	164 626
一 部 事 務 組 合	2 513	480 891	444 040	36 851
合 計(A)+(B)	5 720	24 250 071	23 629 010	621 061
赤 字 団 体				
都道府県(A)	9	5 087 312	5 068 685	18 627
市町村(単純合計額)(B)	131	1 950 057	1 993 259	△ 43 202
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	110	1 938 739	1 981 366	△ 42 627
大 都 市	1	622 860	624 822	△ 1 962
大 特 別 区	2	53 223	51 201	2 022
都 市	78	1 198 861	1 239 043	△ 40 182
中 都 市	30	885 047	910 326	△ 25 279
小 都 市	48	313 814	328 717	△ 14 903
町 村	29	63 796	66 300	△ 2 504
一 部 事 務 組 合	21	11 318	11 893	△ 575
合 計(A)+(B)	140	7 037 369	7 061 943	△ 24 574

# 支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度	昭 和 50 年 度		比 較		
翌年度へ繰越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
191 553	△ 41 834	47	△ 97 842	—	56 008
121 655	325 113	5 828	178 984	△ 15	146 129
118 594	291 898	3 279	150 566	—	141 332
31 801	19 048	9	△ 11 518	—	30 566
20 334	15 211	23	13 922	—	1 289
52 337	109 639	634	43 926	1	65 713
39 330	52 480	165	14 909	—	37 571
13 006	57 160	469	29 016	1	28 144
14 123	147 999	2 613	104 236	△ 1	43 763
3 061	33 215	2 549	28 419	△ 15	4 796
<b>313 209</b>	<b>283 278</b>	<b>5 875</b>	<b>81 142</b>	<b>△ 15</b>	<b>202 136</b>
65 958	65 134	20	19 280	18	45 854
105 693	384 277	5 586	265 216	96	119 061
102 922	350 196	3 063	236 101	106	114 095
30 471	22 340	3	4 684	5	17 656
17 578	15 945	20	14 340	1	1 605
41 020	161 138	515	107 795	42	53 343
28 730	88 358	122	59 419	13	28 939
12 288	72 781	393	48 375	29	24 406
13 853	150 773	2 525	109 282	58	41 491
2 770	34 081	2 523	29 115	△ 10	4 966
<b>171 650</b>	<b>449 411</b>	<b>5 606</b>	<b>284 495</b>	<b>114</b>	<b>164 916</b>
125 596	△ 106 969	27	△ 117 122	△ 18	10 153
15 962	△ 59 164	242	△ 86 231	△ 111	27 067
15 670	△ 58 297	216	△ 85 535	△ 106	27 238
1 329	△ 3 291	6	△ 16 202	△ 5	12 911
2 756	△ 734	3	△ 418	△ 1	△ 316
11 317	△ 51 499	119	△ 63 869	△ 41	12 370
10 599	△ 35 878	43	△ 44 510	△ 13	8 632
718	△ 15 621	76	△ 19 359	△ 28	3 738
270	△ 2 774	88	△ 5 046	△ 59	2 272
292	△ 867	26	△ 696	△ 5	△ 171
<b>141 559</b>	<b>△ 166 133</b>	<b>269</b>	<b>△ 203 353</b>	<b>△ 129</b>	<b>37 220</b>

## 第8表 決算

### その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)
北海道	923 704	913 378	10 326	155
青森	293 009	291 410	1 599	1 162
岩手	263 352	262 573	779	361
宮城	266 122	263 908	2 214	1 640
秋田	260 131	258 929	1 202	710
山形	241 327	238 384	2 943	1 679
福島	326 016	321 473	4 543	221
茨城	314 509	310 883	3 626	1 363
栃木	243 396	235 501	7 895	426
群馬	239 925	238 906	1 019	922
埼玉	419 423	416 430	2 993	1 241
千葉	402 989	399 665	3 324	881
神奈川	2 114 785	2 098 263	16 522	94 059
新潟	534 078	524 392	9 686	5 641
富山	406 858	404 531	2 327	1 578
石川	193 605	190 744	2 861	470
福井	184 696	184 092	604	939
山梨	162 903	158 260	4 643	2 833
長野	148 705	146 464	2 241	1 847
岐阜	308 016	307 208	808	349
静岡	293 199	286 469	6 730	987
愛知	382 965	376 627	6 338	3 532
三重	658 803	655 974	2 829	1 892
滋賀	238 313	235 760	2 553	1 611
京都	161 032	158 194	2 838	1 706
大阪	251 209	251 108	101	2 045
兵庫	832 555	842 085	- 9 530	10 984
奈良	593 206	586 132	7 074	12 127
和歌山	140 468	138 736	1 732	1 155
鳥取	182 392	180 505	1 887	1 191
島根	141 089	139 216	1 873	946
岡山	200 024	198 192	1 832	1 440
広島	273 643	271 087	2 556	3 045
山口	335 245	335 105	140	819
徳島	240 687	240 741	- 54	265
香川	189 582	186 219	3 363	2 801
愛媛	165 203	160 476	4 727	3 768
高知	238 112	231 517	6 595	6 038
福岡	226 947	224 287	2 660	2 316
佐賀	509 334	502 851	6 483	4 545
長門	168 620	167 434	1 186	408
熊本	261 286	260 071	1 215	1 313
大分	278 366	274 209	4 157	3 313
宮崎	223 964	222 291	1 673	1 012
鹿児島	201 710	200 286	1 424	1 228
沖縄	324 268	321 659	2 609	2 031
	172 689	170 119	2 570	553
合 計	16 132 461	15 982 742	149 719	191 553



## 支　　の　　状　　況　　（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金と りぐずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
10 171	9 468	5 355	183	—	15 006
437	1 392	1 916	—	—	3 308
418	226	756	1	—	983
574	1 372	1 734	11	—	3 117
492	971	1 301	3	—	2 275
1 264	2 000	3 373	3	—	5 376
4 322	4 660	4 139	17	—	8 816
2 263	1 632	15 162	—	—	16 794
7 469	2 348	5 530	9	—	7 887
97	51	3 135	—	—	3 186
1 752	1 134	9 350	—	—	10 484
2 443	1 484	249	38	—	1 771
△ 77 537	△ 23 798	582	—	—	△ 23 216
4 045	9 385	7 300	—	—	16 685
749	2 693	3 431	1 622	—	7 746
2 391	2 345	3 572	566	—	6 483
△ 335	2 369	2	—	—	2 371
1 810	1 616	10	—	—	1 626
394	464	50	—	—	514
459	2 612	1 558	—	—	4 170
5 743	2 207	2 024	—	—	4 231
2 806	△ 177	11 317	531	—	11 671
937	568	4 732	—	—	5 300
942	45	3 171	110	—	3 326
1 132	2 656	2 682	—	—	5 338
△ 1 944	32	45	14	—	91
△ 20 514	3 042	56	—	320	2 778
△ 5 053	6 882	29	24	28	6 907
577	1 046	—	—	—	1 046
696	520	4 077	—	—	4 597
927	1 026	1 251	—	—	2 277
392	2 246	2 209	27	—	4 482
△ 489	841	96	1 553	—	2 490
△ 679	2 007	229	—	—	2 236
△ 319	△ 600	23	—	700	△ 1 277
562	289	2 894	168	—	3 351
959	△ 37	664	48	—	675
557	107	306	11	200	224
344	984	29	—	—	1 013
1 938	2 402	4 569	113	—	7 084
778	788	1 775	—	—	2 563
△ 98	364	1 241	1 559	—	3 164
844	1 066	2 026	—	—	3 092
661	1 275	2 957	5	—	4 237
196	220	3 454	1 096	—	4 770
578	454	6 202	—	—	6 656
2 017	1 330	58	443	—	1 831
△ 41 834	56 008	126 621	8 155	1 248	189 536

## 第8表 決算収

その3 大都市・都市(昭和52年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引(A)-(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき 源	繰財 (D)
大 都 市	192 935	192 181		754	345
札幌市	332 017	322 544		9 473	9 180
仙台市	176 336	167 354		8 982	6 246
川崎市	302 453	296 721		5 732	2 960
名古屋市	229 059	221 201		7 858	5 020
京都市	622 860	624 822	△	1 962	1 329
神戸市	280 358	273 614		6 744	4 921
大阪市	210 701	207 056		3 645	1 046
福岡市	183 547	173 925		9 622	751
都					
広島市	114 436	107 322		7 114	3 967
堺市	88 857	91 510	△	2 653	4 401
千葉市	72 128	67 780		4 348	2 094
仙台市	66 377	65 692		685	664
新潟市	75 650	77 568	△	1 918	493
岡山市	59 198	57 214		1 984	1 792
東大阪市	61 331	65 535	△	4 204	375
熊本市	54 569	52 668		1 901	419
浜松市	49 312	47 105		2 207	331
鹿児島市	50 068	48 983		1 085	236
静岡市	48 888	45 142		3 746	1 030
長崎市長	47 718	46 778		940	679
姫路市	52 176	49 031		3 145	1 899
新潟市	48 002	47 256		746	676
岐阜市	43 890	43 184		706	124
岐阜市	43 510	41 844		1 666	32
横須賀市	41 267	39 428		1 839	65
倉敷市	61 056	58 494		2 562	711
和歌山市	41 047	40 112		935	806
金沢市	45 962	44 552		1 410	620
相模原市	38 477	35 487		2 990	1 135
西宮市	48 630	51 035	△	2 405	157
豊中市	54 137	55 218	△	1 081	611
松山市	34 273	31 218		3 055	40
松戸市	34 480	33 245		1 235	227
宇都宮市	33 674	31 745		1 929	145
浦和市	38 813	38 529		284	121
浦和市	32 859	31 492		1 367	37
いわき市	40 585	39 948		637	129
大宮市	30 732	29 146		1 586	245
大福山	47 056	44 785		2 271	716
王子市	46 637	46 520		117	58
高旭市	41 567	43 886	△	2 319	148
大分市	36 194	35 521		673	4
大分市	38 295	37 922		373	134
大分市	27 185	26 705		480	69
大分市	28 237	29 575	△	1 338	53
大分市	37 478	37 422		56	1
大分市	31 675	30 781		894	202
大分市	30 427	29 664		763	416
高松市	33 502	31 031		2 471	164

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
409	1 286	423	819	—	2 528
293	1 489	—	445	—	1 934
2 736	△ 901	3 694	—	—	2 793
2 772	5 557	127	8	717	4 975
2 838	5 276	127	—	—	5 403
△ 3 291	2 598	—	23	—	2 621
1 823	1 377	499	330	—	2 206
2 599	5 616	626	557	—	6 799
8 871	8 270	887	265	—	9 422
3 147	1 062	2 073	25	—	3 160
△ 7 054	△ 165	0	73	14	△ 106
2 254	1 172	591	136	—	1 899
21	9	2 441	432	—	2 882
△ 2 411	△ 962	26	95	378	△ 1 219
192	△ 554	179	—	—	△ 375
△ 4 579	△ 61	—	8	—	△ 53
1 482	△ 307	1 046	—	—	739
1 876	△ 170	92	45	—	△ 33
849	411	500	40	—	951
2 716	440	1 168	—	—	1 608
261	182	123	—	—	305
1 246	545	—	140	—	685
70	57	1 386	—	—	1 443
582	185	110	—	—	295
1 634	39	199	—	90	148
1 774	466	—	0	—	466
1 851	1 231	606	—	—	1 837
129	△ 269	834	132	—	697
790	280	432	1	—	713
1 855	889	57	105	—	1 051
△ 2 562	1 134	36	181	—	1 351
△ 1 692	△ 128	—	332	—	204
3 015	2 172	660	—	620	2 212
1 008	230	300	—	—	530
1 784	1 215	118	2	—	1 335
163	93	—	—	—	93
1 330	653	—	147	—	800
508	268	3	10	—	281
1 341	91	850	30	—	971
1 555	365	—	6	—	371
59	339	—	—	—	339
△ 2 467	△ 531	0	100	5	△ 436
669	1 444	—	48	—	1 492
239	14	122	—	148	△ 12
411	188	849	66	—	1 103
△ 1 391	394	—	198	—	592
55	1 855	0	10	—	1 865
692	545	501	13	—	1 059
347	24	140	—	—	164
2 307	1 023	1 104	—	—	2 127

## 第8表 決算収支

### その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭 和 46 年 度	47 年 度
都道府 県 (A)	経 常 収 支 比 率	69.4	71.2
	う ち 人 件 費	49.5	50.2
	実 質 収 支 比 率	0.5	0.8
	公 債 費 比 率	3.6	4.3
市町村 (B)	経 常 収 支 比 率	71.8	73.3
	う ち 人 件 費	40.8	40.6
	実 質 収 支 比 率	3.4	4.9
	公 債 費 比 率	6.6	7.7
大 都 市	経 常 収 支 比 率	71.6	71.5
	う ち 人 件 費	40.8	39.8
	実 質 収 支 比 率	0.9	0.7
	公 債 費 比 率	7.5	8.1
都 市	経 常 収 支 比 率	73.4	75.2
	う ち 人 件 費	43.1	43.0
	実 質 収 支 比 率	3.3	4.9
	公 債 費 比 率	7.1	8.3
町 村	経 常 収 支 比 率	69.3	71.1
	う ち 人 件 費	36.8	36.9
	実 質 収 支 比 率	5.6	7.4
	公 債 費 比 率	5.4	6.4
合 計 (A)+(B)	経 常 収 支 比 率	70.4	72.1
	う ち 人 件 費	45.8	46.0
	実 質 収 支 比 率	1.2	2.6
	公 債 費 比 率	4.9	5.8

(注) 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

2 各比率は全て加重平均である。

3 実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$

4 公債費比率 =  $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く) 充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$

の 状 況 (つづき)

(単位 %)

48 年 度	49 年 度	50 年 度	51 年 度
69.7	75.2	89.3	86.7
49.0	54.2	64.8	61.9
1.0	0.4	△ 1.4	△ 0.6
4.2	4.1	4.8	6.4
73.7	76.8	83.4	80.4
40.9	44.1	46.9	44.1
4.8	3.9	2.4	4.4
7.7	7.5	8.2	9.2
70.6	74.9	83.7	81.9
38.8	41.6	45.1	43.1
0.6	0.2	△ 1.1	1.7
7.9	8.0	8.6	9.7
76.0	79.0	86.0	81.1
43.7	47.0	50.1	46.1
5.0	3.7	1.5	3.4
8.3	7.9	8.7	9.8
71.5	74.0	78.8	78.1
37.2	40.2	42.3	40.9
6.9	6.5	6.2	7.9
6.5	6.4	7.1	8.0
71.4	75.9	86.6	83.7
45.5	49.7	56.5	53.6
2.7	2.0	0.3	1.7
5.7	5.6	6.3	7.7

税等の額—災害復旧費等に係る基準財政需要額  
 旧費等に係る基準財政需要額

第8表 決算 収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和50年度の赤字団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和51年度			
	団体数	昭和50年度実質収支	団体数	昭和50年度実質収支	赤字が増加した団体			単年度収支(b)-(a)
					団体数	昭和50年度実質収支(a)	昭和51年度実質収支(b)	
都 道 府 県	27	△117 122	—	—	1	△ 53 739	△ 77 537	△ 23 798
市 町 村	242	△ 86 231	1	△ 68	31	△ 22 545	△ 27 444	△ 4 899
市町村(除く一部事務組合)	216	△ 85 535	—	—	26	△ 22 432	△ 27 255	△ 4 823
大 都 市 区	6	△ 16 202	—	—	—	—	—	—
特 別 市	3	△ 418	—	—	1	△ 201	△ 721	△ 520
都 市	119	△ 63 869	—	—	20	△ 21 356	△ 25 090	△ 3 734
中 都 市	43	△ 44 510	—	—	9	△ 19 788	△ 22 721	△ 2 933
小 都 市	76	△ 19 359	—	—	11	△ 1 568	△ 2 370	△ 802
町 村	88	△ 5 046	—	—	5	△ 875	△ 1 444	△ 569
一部事務組合	26	△ 696	1	△ 68	5	△ 113	△ 190	△ 77
合 計	269	△203 353	1	△ 68	32	△ 76 284	△104 981	△ 28 697

第9表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和41年度	5 272	75 711	46	37 571	5 226	38 140	4 865	92.9	106 260
42	5 309	88 117	46	38 468	5 263	49 649	4 938	93.0	114 776
43	5 366	109 844	46	42 856	5 320	66 988	5 054	94.2	130 287
44	5 428	133 517	46	44 854	5 382	88 663	5 206	95.9	149 771
45	5 547	135 414	46	42 314	5 501	93 100	5 315	95.8	153 991
46	5 660	85 521	46	△ 15 524	5 614	101 045	5 445	96.2	146 680
47	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0	233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和41年度	27	27 876	—	16 390	27	11 486	68	24 253
42	37	12 406	—	897	37	11 509	73	8 516
43	57	21 727	—	4 388	57	17 339	116	15 511
44	62	23 673	—	1 998	62	21 675	152	19 484
45	119	1 897	—	△ 2 540	119	4 437	109	4 220
46	113	△ 49 893	—	△ 57 838	113	7 945	130	△ 7 311
47	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916

# 支　　の　　状　　況　　（つづき）

（単位 百万円）

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		昭和50年度が 黒字で昭和51 年度が赤字の 団体		昭和51年度赤 字団体	
赤字が減少した団体						昭和50年度 実質収支		昭和51年 度実質収 支	
団体数	昭和50年 度実質収 支 (c)	昭和51年 度実質収 支 (d)	単年度収 支(d)-(c)	団体数	昭和50年 度実質収 支	団体数	昭和51年 度実質収 支	団体数	昭和51年 度実質収 支
7	△44 647	△29 113	15 534	19	△18 735	1	△319	9	△106 969
73	△41 350	△28 080	13 270	137	△22 269	27	△3 640	131	△59 164
68	△41 096	△27 938	13 158	122	△22 007	16	△3 105	110	△58 297
1	△5 889	△3 291	2 598	5	△10 313	—	—	1	△3 291
1	△26	△13	13	1	△191	—	—	2	△734
50	△33 151	△23 546	9 605	49	△9 362	8	△2 863	78	△51 499
19	△18 722	△12 668	6 054	15	△6 000	2	△489	30	△35 878
31	△14 430	△10 878	3 552	34	△3 362	6	△2 374	48	△15 621
16	△2 031	△1 088	943	67	△2 141	8	△242	29	△2 774
5	△254	△142	112	15	△262	11	△535	21	△867
80	△85 997	△57 193	28 804	156	△41 004	28	△3 959	140	△166 133

# 支　　の　　推　　移

（単位 百万円・％）

団　　体				赤　　字								
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県				
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
43	46 121	4 822	60 139	407	7.7	△30 549	3	△8 550	404	△21 999		
44	42 277	4 894	72 499	371	7.0	△26 659	2	△3 809	369	△22 850		
45	44 376	5 009	85 911	312	5.8	△20 443	1	△1 520	311	△18 923		
45	46 551	5 161	103 220	222	4.1	△16 254	1	△1 697	221	△14 557		
45	44 469	5 270	109 522	232	4.2	△18 577	1	△2 155	231	△16 422		
44	26 471	5 401	120 209	215	3.8	△61 159	2	△41 995	213	△19 164		
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0	△41 927	2	△24 219	170	△17 708		
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△40 181	2	△16 105	170	△24 076		
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△69 060	6	△27 400	206	△41 661		
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△203 353	27	△117 122	242	△86 231		
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△166 133	9	△106 969	131	△59 164		

（単位 百万円）

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県			
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	13 453	68	10 800	△41	3 623	—	2 937	△41	686		
1	△3 844	72	12 360	△36	3 890	△1	4 741	△35	△851		
1	2 099	115	13 412	△59	6 216	△1	2 289	△58	3 927		
—	2 175	152	17 309	△90	4 189	—	△177	△90	4 366		
—	△2 082	109	6 302	10	△2 323	—	△458	10	△1 865		
△1	△17 998	131	10 687	△17	△42 582	1	△39 840	△18	△2 742		
1	26 456	202	60 590	△43	19 232	—	17 776	△43	1 456		
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	△6 368		
△4	△12 616	△59	58 581	40	△28 879	4	△11 295	36	△17 585		
△21	△33 509	△55	△20 440	57	△134 293	21	△89 722	36	△44 570		
18	45 854	96	119 061	△129	37 220	△18	10 153	△111	27 067		

第10表 単年度収

区分	昭和51年度		
	合計	都道府県	市町村
単年度収支(A)	( 1 825) 202 085	( 4) 56 008	( 1 821) 146 077
調整額(C)+(D)-(E)(B)	297 028	133 528	163 500
基金積立額(C)	318 469	126 621	191 848
繰上償還額(D)	29 555	8 155	21 400
基金とりくずし額(E)	50 996	1 248	49 748
実質単年度収支(A)+(B)	( 1 468) 499 113	( 2) 189 536	( 1 466) 309 577

(注) ( )内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第11表 繰越額

その1 総括

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人普	—	1 000	—	830	73 272
通補	49 098	312 974	30 564	53 091	5 411
災害	26 746	181 376	16 532	13 520	174
復旧	22 353	131 598	14 032	39 571	5 237
その他	123	16 104	615	413	—
合計	685	10 859	1 170	23 120	6 619
合計	49 906	340 937	32 349	77 454	85 302

その2 都道府県

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人普	—	1 000	—	830	67 019
通補	12 927	141 373	11 747	35 819	4 397
災害	4 431	97 701	8 603	10 941	174
復旧	8 497	43 672	3 144	24 878	4 223
その他	—	12 268	31	—	—
合計	—	6 372	909	20 856	5 226
合計	12 927	161 013	12 687	57 505	76 642



# 支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 50 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 2 323)	( 47)	( 2 276)	(△ 498)	(△ 43)	(△ 455)
△ 190 859	△ 123 231	△ 67 628	392 944	179 239	213 705
2 107	△ 81 539	83 646	294 921	215 067	79 854
151 583	21 789	129 794	166 886	104 832	62 054
12 334	1 770	10 564	17 221	6 385	10 836
161 810	105 098	56 712	△ 110 814	△ 103 850	△ 6 964
( 1 850)	( 46)	( 1 804)	(△ 382)	(△ 44)	(△ 338)
△ 188 752	△ 204 770	16 018	687 865	394 306	293 559

である。

# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
75 102	981	981	—	0	74 121
451 138	248 803	103 922	129 033	15 848	202 334
238 348	176 011	103 792	65 284	6 935	62 337
212 790	72 793	130	63 749	8 914	139 998
17 255	15 460	11 252	3 087	1 121	1 794
42 454	7 496	833	5 595	1 068	34 960
<b>585 949</b>	<b>272 740</b>	<b>116 988</b>	<b>137 715</b>	<b>18 037</b>	<b>313 209</b>

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
68 849	981	981	—	—	67 868
206 263	112 143	57 316	52 794	2 033	94 121
121 850	83 850	57 316	25 773	761	38 001
84 413	28 293	—	27 021	1 272	56 120
12 299	11 601	9 020	2 581	—	698
33 363	4 496	802	3 694	—	28 866
<b>320 774</b>	<b>129 221</b>	<b>68 119</b>	<b>59 069</b>	<b>2 033</b>	<b>191 553</b>

## 第11表 繰越額

### その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	0	—	—	6 253
普通建設事業費	36 171	171 601	18 817	17 272	1 014
補助事業費	22 315	83 675	7 928	2 579	—
単 独 事 業 費	13 856	87 926	10 888	14 693	1 014
災害復旧事業費	123	3 836	585	413	—
そ の 他	685	4 487	261	2 264	1 392
合 計	36 979	179 924	19 663	19 949	8 659

(注) 「県営事業負担金」は、単独事業費に含めた。

## 第12表 財 政 再

### その1 種類別による推移

区 分	昭和30年 度末実質 赤字団体 数	当初(昭 和31年 度末ま だ承認 団体 数	昭和51年度末 までの増減		昭和52 年4月 1日現 在団体 数	昭和52年度中 の増減		昭和53 年度当 初にお ける団 体数 (見込)
			新承認 団体数	減 少 団体数		再建完了 等による 減少予定 団体数	申 出 団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準 用 団 体	…	8	(2) 277	(2) 277	8	1	2	9
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 277	(20) 865	8	1	2	9

(注) ( )書きは、府県の数であって内書きである。

## 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
6 253	0	—	—	0	6 253
244 875	136 661	46 607	76 240	13 814	108 214
116 497	92 161	46 476	39 512	6 173	24 336
128 377	44 500	130	36 728	7 642	83 878
4 956	3 859	2 231	506	1 122	1 097
9 090	2 999	31	1 900	1 068	6 091
265 174	143 519	48 869	78 646	16 004	121 655

## 建 の 状 況

### その2 財政再建団体一覧

(昭和53年1月31日現在)

団 体 名	昭和52年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建 完了 予定 年度	指定前年度 実質収支 赤字額	昭和51年度 末赤字額	昭和51年 度赤字比 率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
山形県米沢市	91 630	8	51	58	2 868	2 648	59.6
新潟県中条町	30 430	4	51	54	740	527	33.8
富山県大門町	12 165	6	47	52	269	24	3.4
三重県上野市	59 795	6	52	57	1 915	1 915	55.1
和歌山県高野口町	16 734	6	52	57	496	496	56.4
山口県下松市	56 440	8	51	58	2 332	2 292	75.8
福岡県行橋市	56 988	4	51	54	624	532	19.0
福岡県豊前市	32 527	4	50	53	474	152	8.2
福岡県犀川町	10 145	9	51	59	627	599	80.7
大分県竹田市	24 414	4	50	53	109	69	4.3

註 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

## 第13表 歳 入 決 算

### その1 総 括

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	5 013 346	31.1	4 550 745	30.7	9 564 091	32.4
地 方 譲 与 税	146 013	0.9	156 710	1.1	302 723	1.0
地 方 交 付 税	2 783 051	17.3	2 404 350	16.2	5 187 400	17.6
軽油引取税交付金	—	—	23 044	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	20 212	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	127 815	0.9	—	—
小 計(一般財源)	7 942 410	49.2	7 282 876	49.1	15 054 214	51.0
分 担 金、負 担 金	206 087	1.3	187 491	1.3	278 246	0.9
使 用 料、手 数 料	253 270	1.6	302 157	2.0	555 428	1.9
国 庫 支 出 金	4 372 187	27.1	2 255 170	15.2	6 627 357	22.5
交通安全対策特別交付金	29 773	0.2	20 064	0.1	49 837	0.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	819 845	5.5	—	—
財 産 収 入	153 818	1.0	261 782	1.8	415 600	1.4
寄 附 金	14 365	0.1	87 836	0.6	97 893	0.3
繰 入 金	37 050	0.2	146 815	1.0	183 865	0.6
繰 越 金	102 903	0.6	338 684	2.3	441 587	1.5
諸 収 入	1 217 034	7.5	992 946	6.7	2 122 974	7.2
地 方 債	1 803 564	11.2	1 940 913	13.1	3 676 522	12.5
そ の 他	—	—	182 780	1.3	—	—
歳 入 合 計	16 132 461	100.0	14 819 359	100.0	29 503 523	100.0

- (注) 1 「その他」は、都道府県分が特別区財政調整納付金、市町村分が特別区財政  
 2 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比						較		
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
8 154 841	31.3	1 409 250	40.7	17.1	17.5	17.3	△ 7.9	8.0	△ 1.0	
248 157	1.0	54 566	1.6	△ 2.0	58.1	22.0	11.5	11.6	11.5	
4 471 052	17.2	716 348	20.7	16.3	15.7	16.0	10.2	2.5	6.5	
—	—	—	—	—	32.0	—	—	△ 7.7	—	
—	—	—	—	—	9.5	—	—	15.0	—	
—	—	—	—	—	3.6	—	—	19.1	—	
12 874 049	49.4	2 180 165	63.0	16.4	17.3	16.9	△ 1.9	6.3	1.7	
251 598	1.0	26 648	0.8	7.0	11.8	10.6	11.2	19.6	16.4	
429 238	1.6	126 190	3.6	30.3	28.6	29.4	16.9	18.7	17.9	
5 832 673	22.4	794 684	23.0	11.8	17.3	13.6	14.9	21.4	17.0	
49 595	0.2	242	0.0	0.5	0.5	0.5	21.6	21.6	21.6	
—	—	—	—	—	13.9	—	—	9.3	—	
392 001	1.5	23 599	0.7	3.3	7.7	6.0	42.7	8.3	19.2	
100 661	0.4	△ 2 768	△ 0.1	△ 15.4	0.8	△ 2.7	29.8	△ 5.9	△ 1.1	
320 869	1.2	△ 137 004	△ 4.0	△ 76.3	△ 10.8	△ 42.7	76.0	5.4	31.0	
592 578	2.3	△ 150 991	△ 4.4	△ 52.9	△ 9.4	△ 25.5	△ 38.7	△ 0.3	△ 19.0	
2 021 260	7.8	101 714	2.9	4.1	5.8	5.0	8.4	6.5	7.1	
3 179 896	12.2	496 626	14.4	11.5	18.2	15.6	107.2	33.4	65.2	
—	—	—	—	皆減	11.2	—	皆増	15.0	—	
26 044 417	100.0	3 459 106	100.0	11.4	15.0	13.3	10.1	11.7	10.9	

調整交付金である。

## 第13表 歳 入 決 算

### その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和46年度	47年度	48年度	49年度
地 方 税	4 235 746	5 004 482	6 491 286	8 237 504
地 方 譲 与 税	125 771	163 914	179 658	222 552
地 方 交 付 税	2 101 423	2 552 995	3 131 848	4 198 687
小 計(一般財源)	<b>6 462 940</b>	<b>7 721 391</b>	<b>9 802 793</b>	<b>12 658 743</b>
使 用 料、手 数 料	231 825	274 257	318 218	364 200
国 庫 支 出 金	2 566 047	3 384 917	3 800 698	5 026 882
繰 入 金	122 186	107 045	149 109	244 989
繰 越 金	291 107	275 377	464 512	731 689
地 方 債	1 123 750	1 635 919	1 637 489	1 925 407
そ の 他	1 381 594	1 691 796	2 044 267	2 534 800
歳 入 合 計	<b>12 179 449</b>	<b>15 090 702</b>	<b>18 217 086</b>	<b>23 486 710</b>

注 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	46	47	48	49	50	51
地 方 税	34.3	33.2	35.6	35.1	31.3	32.4
地 方 譲 与 税	1.0	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0
地 方 交 付 税	17.3	16.9	17.2	17.9	17.2	17.6
小 計(一般財源)	53.1	51.2	53.8	53.9	49.4	51.0
使 用 料、手 数 料	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.9
国 庫 支 出 金	21.1	22.4	20.9	21.4	22.6	22.6
繰 入 金	1.0	0.7	0.8	1.0	1.2	0.6
繰 越 金	2.4	1.8	2.5	3.1	2.3	1.5
地 方 債	9.2	10.8	9.0	8.2	12.2	12.5
そ の 他	11.3	11.3	11.2	10.8	10.7	9.9
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
50 年 度	51 年 度	46	47	48	49	50	51
8 154 841	9 564 091	100	118	153	194	193	226
248 157	302 723	100	130	143	177	197	241
4 471 052	5 187 400	100	121	149	200	213	247
<b>12 874 049</b>	<b>15 054 214</b>	<b>100</b>	<b>119</b>	<b>152</b>	<b>196</b>	<b>199</b>	<b>233</b>
429 238	555 428	100	118	137	157	185	240
5 882 267	6 677 195	100	132	148	196	229	260
320 869	183 865	100	88	122	201	263	150
592 578	441 587	100	95	160	251	204	152
3 179 896	3 676 522	100	146	146	171	283	327
2 765 520	2 914 712	100	122	148	183	200	211
<b>26 044 417</b>	<b>29 503 523</b>	<b>100</b>	<b>124</b>	<b>150</b>	<b>193</b>	<b>214</b>	<b>242</b>

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
46	47	48	49	50	51	46	47	48	49	50	51
23.4	26.4	47.6	33.1△	3.2	40.7	12.9	18.1	29.7	26.9△	1.0	17.3
0.8	1.3	0.5	0.8	1.0	1.6	15.7	30.3	9.6	23.9	11.5	22.0
14.6	15.5	18.5	20.2	10.6	20.7	16.9	21.5	22.7	34.1	6.5	16.0
38.8	43.2	66.6	54.2	8.4	63.0	14.2	19.5	27.0	29.1	1.7	16.9
1.1	1.5	1.4	0.9	2.5	3.6	10.9	18.3	16.0	14.4	17.9	29.4
22.8	28.1	13.3	23.3	33.4	23.0	22.6	31.9	12.3	32.3	17.0	13.5
0.7△	0.5	1.3	1.3	3.0△	4.0	14.2△	12.4	39.3	64.3	31.0△	42.7
0.9△	0.5	6.0	5.1△	5.4△	4.4	7.2△	5.4	68.7	57.5△	19.0△	25.5
23.2	17.6	0.1	5.5	49.0	14.4	74.8	45.6	0.1	17.6	65.2	15.6
12.5	10.6	11.3	9.2	9.1	4.4	23.0	22.5	20.8	24.0	9.1	5.4
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>20.5</b>	<b>23.9</b>	<b>20.7</b>	<b>28.9</b>	<b>10.9</b>	<b>13.3</b>

## 第14表 地 方 税

### その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 51 年 度	昭 和 50 年 度
道 府 県 税	45 029	38 692
市 町 村 計 税	50 612	42 856
合 計	95 641	81 548
(参考) 国 税	168 063	145 068

（注）国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び売納付金を含む）。

### その2 道府県税

区 分	昭 和 51 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	4 209 578	4 049 544	96.2	89.9
(1) 法 定 普 通 税	4 209 223	4 049 189	96.2	89.9
ア 道 府 県 民 税	1 238 492	1 177 522	95.1	26.2
(ア) 個 人 分	913 482	859 898	94.1	19.1
(イ) 法 人 分	325 010	317 623	97.7	7.1
イ 事 業 税	1 733 232	1 691 578	97.6	37.6
(イ) 個 人 分	47 795	44 608	93.3	1.0
(イ) 法 人 分	1 685 436	1 646 970	97.7	36.6
ウ 不 動 産 取 得 税	187 431	174 463	93.1	3.9
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	138 527	138 527	100.0	3.1
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	53 048	52 590	99.1	1.2
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	315 320	290 557	92.1	6.5
キ 自 動 車 税	537 065	517 893	96.4	11.5
ク 鉦 区 税	581	530	91.2	0.0
ケ 狩 猟 免 許 税	2 067	2 067	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	3 461	3 461	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	355	355	100.0	0.0
2 目 的 税	462 762	453 370	98.0	10.1
(1) 自 動 車 取 得 税	188 050	188 018	100.0	4.2
(2) 軽 油 引 取 税	273 152	263 792	96.6	5.9
(3) 入 猟 税	1 560	1 560	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	89	4	4.5	0.0
合 計	4 672 430	4 502 918	96.4	100.0

（注）収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額（昭和50年度1百万円、昭和51



# の 状 況

(単位 億円・%)

額 増 減 額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和51年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和50年度
6 337	47.1	47.4	16.4	△ 9.4
7 756	52.9	52.6	18.1	△ 8.1
14 093	100.0	100.0	17.3	△ 1.0
22 995	—	—	15.9	△ 7.9

石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
3 637 686	3 498 740	96.2	90.4	550 804	86.9	15.7	△ 10.8
3 637 503	3 498 557	96.2	90.4	550 632	86.9	15.7	△ 10.8
1 043 717	989 040	94.8	25.6	188 482	29.7	19.1	△ 2.8
787 756	739 285	93.8	19.1	120 613	19.0	16.3	7.1
255 961	249 754	97.6	6.5	67 869	10.7	27.2	△ 23.8
1 538 953	1 501 517	97.6	38.8	190 061	30.0	12.7	△ 23.9
51 495	47 994	93.2	1.2	△ 3 386	△ 0.5	△ 7.1	△ 4.7
1 487 458	1 453 523	97.7	37.6	193 447	30.5	13.3	△ 24.4
192 246	181 365	94.3	4.7	△ 6 902	△ 1.1	△ 3.8	3.9
135 590	135 590	100.0	3.5	2 937	0.5	2.2	5.5
50 436	50 043	99.2	1.3	2 547	0.4	5.1	6.0
288 280	267 453	92.8	6.9	23 104	3.6	8.6	8.1
383 565	368 893	96.2	9.5	149 000	23.5	40.4	11.6
652	592	90.8	0.0	△ 62	△ 0.0	△ 10.5	△ 4.7
1 993	1 993	100.0	0.1	74	0.0	3.7	0.8
2 072	2 072	100.0	0.1	1 389	0.2	67.0	△ 19.8
183	183	100.0	0.0	172	0.0	94.0	7.0
378 311	370 478	97.9	9.6	82 892	13.1	22.4	6.5
175 073	174 990	100.0	4.5	13 028	2.1	7.4	13.6
201 716	193 967	96.2	5.0	69 825	11.0	36.0	0.8
1 521	1 521	100.0	0.0	39	0.0	2.6	1.2
129	6	4.7	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 33.3	△ 81.8
4 016 126	3 869 224	96.3	100.0	633 694	100.0	16.4	△ 9.4

した市町村税相当額(昭和50年度411732百万円、昭和51年度510428百万円)年度0百万円)を加算した額である。

## 第14表 地方税

### その3 市町村税

区 分	昭 和 51 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	4 917 313	4 746 976	96.5	93.8
(1) 法 定 普 通 税	4 912 359	4 742 052	96.5	93.7
ア 市 町 村 民 税	2 449 369	2 362 592	96.5	46.7
(ア) 個 人 均 等 割	39 783	38 301	96.3	0.8
(イ) 所 得 割	1 643 015	1 574 035	95.8	31.1
(ウ) 法 人 均 等 割	13 944	13 585	97.4	0.3
(エ) 法 人 税 割	752 627	736 672	97.9	14.6
イ 固 定 資 産 税	1 850 252	1 795 123	97.0	35.5
(ア) 純 固 定 資 産 税	1 782 285	1 727 156	96.9	34.1
土 地	806 518	780 352	96.8	15.4
家 屋	612 530	592 621	96.7	11.7
償 却 資 産	363 236	354 182	97.5	7.0
(イ) 交 付 金・納 付 金	67 967	67 967	100.0	1.3
ウ 軽 自 動 車 税	37 720	35 167	93.2	0.7
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	243 823	243 823	100.0	4.8
オ 電 気 税	182 841	182 836	100.0	3.6
カ ガ ス 税	13 160	13 160	100.0	0.3
キ 鉱 産 税	3 517	3 508	99.7	0.1
ク 木 材 引 取 税	3 086	2 996	97.1	0.1
ケ 特 別 土 地 保 有 税	128 592	102 848	80.0	2.0
(2) 法 定 外 普 通 税	4 955	4 925	99.4	0.1
2 目 的 税	323 064	314 187	97.3	6.2
(1) 入 湯 税	9 056	8 790	97.1	0.2
(2) 事 業 所 税	81 055	80 149	98.9	1.6
(3) 都 市 計 画 税	232 689	224 990	96.7	4.4
(4) 水 利 地 益 税	263	257	97.7	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	60	9	15.0	0.0
合 計	5 240 437	5 061 173	96.6	100.0

(注) 収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区  
し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和50年度411732百万円、昭和51年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
4 211 023	4 067 437	96.6	94.9	679 539	87.6	16.7	7.7
4 206 781	4 063 209	96.6	94.8	678 843	87.5	16.7	7.7
2 056 424	1 980 353	96.3	46.2	382 239	49.3	19.3	0.4
14 868	14 098	94.8	0.3	24 203	3.1	171.7	△ 3.4
1 406 392	1 345 536	95.7	31.4	228 499	29.5	17.0	7.4
5 242	5 074	96.8	0.1	8 511	1.1	167.7	△ 0.1
629 923	615 645	97.7	14.4	121 027	15.6	19.7	△ 12.2
1 591 405	1 547 437	97.2	36.1	247 686	31.9	16.0	21.9
1 533 890	1 489 923	97.1	34.8	237 233	30.6	15.9	22.3
674 184	653 862	97.0	15.3	126 490	16.3	19.3	30.5
522 807	506 780	96.9	11.8	85 841	11.1	16.9	18.3
336 900	329 281	97.7	7.7	24 901	3.2	7.6	14.0
57 515	57 514	100.0	1.3	10 453	1.3	18.2	12.0
29 987	27 517	91.8	0.6	7 650	1.0	27.8	△ 1.3
238 127	238 127	100.0	5.6	5 696	0.7	2.4	5.5
148 168	148 163	100.0	3.5	34 673	4.5	23.4	0.8
13 164	13 164	100.0	0.3	△ 4	△ 0.0	△ 0.0	△ 19.8
2 794	2 779	99.5	0.1	729	0.1	26.2	15.4
2 969	2 876	96.9	0.1	120	0.0	4.2	2.2
123 741	102 791	83.1	2.4	57	0.0	0.1	△ 4.5
4 242	4 228	99.7	0.1	697	0.1	16.5	4.0
225 093	218 122	96.9	5.1	96 065	12.4	44.0	15.4
7 303	7 153	97.9	0.2	1 637	0.2	22.9	58.8
15 528	15 206	97.9	0.4	64 943	8.4	427.1	皆増
201 991	195 498	96.8	4.6	29 492	3.8	15.1	6.1
271	265	97.8	0.0	△ 8	△ 0.0	△ 3.0	△ 0.8
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
127	58	45.7	0.0	△ 49	△ 0.0	△ 84.5	△ 47.7
4 436 243	4 285 617	96.6	100.0	775 556	100.0	18.1	8.1

が徴収した道府県税相当額(昭和50年度1百万円、昭和51年度0百万円)を控除度510428百万円)を加算した額である。

## 第15表 法定外普

### その1 都道府県

(単位 百万円)

区 分	昭 和 51 年 度 (A)	昭 和 50 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)
石油価格調整税(沖縄県)	181	183	- 2
核 燃 料 税(福井県)	174	—	174
合 計	355	183	172

## 第16表 給与所得者の住民税

### その1 所得割軽減額

(単位 円・%)

給与の収入金額等		所得割の負担額		軽 減 額	軽 減 率
		昭和51年度	昭和50年度		
150万円	道府県民税	2 100	3 600	1 500	41.7
	市町村民税	2 100	3 600	1 500	41.7
	計	4 200	7 200	3 000	41.7
200万円	道府県民税	8 600	10 600	2 000	18.9
	市町村民税	9 900	13 200	3 300	25.0
	計	18 500	23 800	5 300	22.3
300万円	道府県民税	22 200	25 200	3 000	11.9
	市町村民税	39 600	48 600	9 000	18.5
	計	61 800	73 800	12 000	16.3

# 通 税 の 状 況

その 2 市 町 村

(単位 百万円)

区 分	昭 和 51 年 度		昭 和 50 年 度		比 較	
	市町村数 (A)	収 入 額 (B)	市町村数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	4	2	5	2	△ 1	—
商品切手発行税	16	3 762	16	3 231	—	531
林産物移輸出税	7	50	7	50	—	—
広 告 税	7	627	7	595	—	32
文化観光施設税	2	69	2	70	—	△ 1
砂 利 採 取 税	8	263	8	281	—	△ 18
別荘等所有税	1	146	—	—	1	146
ヨット・モーターボート税	1	6	—	—	1	6
合 計	46	4 925	45	4 228	1	697

## 所得割の負担状況(夫婦、子2人)

その 2 課税最低限の推移

(単位 千円・%)

所得 税	区 分 住民税	所 得 税			住 民 税		
		課 税 最低限	増減率	指 数	課 税 最低限	増減率	指 数
昭 和 43 年	昭和44年度	721	13.9	100	555	18.8	100
44	45	800	11.0	111	640	15.3	115
45	46	880	10.0	122	728	13.3	131
46	47	1 003	14.0	139	804	10.4	145
47	48	1 037	3.4	144	865	7.6	156
48	49	1 121	8.1	155	1 016	17.5	183
49	50	1 507	34.4	209	1 218	19.9	219
50	51	1 830	21.4	254	1 309	7.5	236
51	52	1 830	—	254	1 418	8.3	255

## 第17表 市 町 村 民 税 超

### その1 市町村民税個人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 51 年 4 月			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率 税 額 未 満	10	100.0	615	97.0
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	17	2.7
標 準 税 率 を 超 え る も の 均 一 課 税	—	—	2	0.3
不 合 計	10	100.0	634	100.0

註 特別区については、23区を1として大都市に計上している。以下第17表その2

### その2 市町村民税所得割税率別市町村数

区 分	昭 和 51 年 4 月			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率 税 額 未 満	10	100.0	632	99.7
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	1	0.2
1.1 倍 まま	—	—	—	—
1.2 倍 まま	—	—	—	—
1.3 倍 まま	—	—	1	0.2
1.4 倍 まま	—	—	—	—
1.5 倍 まま	—	—	—	—
不 均 一 課 税 計	—	—	—	—
不 合 計	10	100.0	634	100.0

### その3 市町村民税法人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 51		
	大 都 市		都 市
	団 体 数	構 成 比	団 体 数
標 準 税 率 未 満	法第312条第1項第1号の法人等	—	—
	法第312条第1項第2号の法人等	—	—
	法第312条第1項第3号の法人等	—	—
標 準 税 率	法第312条第1項第1号の法人等	7	77.8
	法第312条第1項第2号の法人等	7	77.8
	法第312条第1項第3号の法人等	7	77.8
標 準 税 率 を 超 え る も の	法第312条第1項第1号の法人等	2	22.2
	法第312条第1項第2号の法人等	2	22.2
	法第312条第1項第3号の法人等	1	11.1
不 均 一 課 税	法第312条第1項第1号の法人等	—	—
	法第312条第1項第2号の法人等	—	—
	法第312条第1項第3号の法人等	1	11.1
合 計	法第312条第1項第1号の法人等	9	100.0
	法第312条第1項第2号の法人等	9	100.0
	法第312条第1項第3号の法人等	9	100.0

註 特別区については、都税として徴収されているので除いてある。以下第17表そ

# 過 課 税 等 の 状 況

(単位 %)

1 日 現 在				昭 和 50 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
—	—	—	—	1	0.0	△ 1	皆 減
2 472	94.6	3 097	95.1	2 767	84.9	330	11.9
140	5.4	157	4.8	484	14.9	△ 327	△ 67.6
1	0.0	3	0.1	6	0.2	△ 3	△ 50.0
2 613	100.0	3 257	100.0	3 258	100.0	△ 1	△ 0.0

において同じ。

(単位 %)

1 日 現 在				昭 和 50 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
1	0.0	1	0.0	1	0.0	—	—
2 612	100.0	3 254	100.0	3 256	100.0	△ 2	△ 0.1
—	—	1	0.0	—	—	1	皆 増
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	1	0.0	1	0.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
2 613	100.0	3 257	100.0	3 258	100.0	△ 1	△ 0.0

(単位 %)

年 4 月 1 日 現 在					昭 和 50 年	
市 町 村		計			4 月 1 日 現 在	
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
67.0	2 129	81.5	2 561	78.7	} 2 412	74.1
67.4	2 129	81.5	2 563	78.7		
68.0	2 133	81.6	2 571	79.0		
33.0	483	18.5	694	21.3	} 845	25.9
32.6	484	18.5	693	21.3		
32.0	480	18.4	684	21.0		
—	—	—	—	—	} —	—
—	—	—	—	—		
—	—	—	1	0.0	—	—
100.0	2 612	100.0	3 255	100.0	} 3 257	100.0
100.0	2 613	100.0	3 256	100.0		
100.0	2 613	100.0	3 256	100.0		

の 4 及びその 5 において同じ。

### 第17表 市町村民税超過

#### その4 市町村民税法人税割税率別市町村数

区 分	昭 和 51 年 4			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	1	11.1	139	21.9
標 準 税 率 を 超 え る も の	1	11.1	391	61.7
不 均 一 課 税	7	77.8	104	16.4
合 計	9	100.0	634	100.0

#### その5 固定資産税税率別市町村数

区 分	昭 和 51 年 4			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	9	100.0	510	80.4
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	123	19.4
不 均 一 課 税	—	—	1	0.2
合 計	9	100.0	634	100.0

### 第18表 地 方 税 徴

#### その1 都道府県

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 41 年 度	97.2	52.3	95.5
42	97.4	50.1	95.8
43	97.7	51.2	96.2
44	97.4	51.7	96.1
45	97.5	58.4	96.4
46	97.7	59.4	96.5
47	97.7	57.1	96.6
48	96.8	59.8	95.9
49	97.8	68.7	96.4
50	97.6	63.7	96.3
51	97.7	54.3	96.4



## 課税等の状況(つづき)

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 50 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増減率
—	—	—	—	—	—	—	—
1 762	67.4	1 902	58.4	2 066	63.4	△ 164	△ 7.9
832	31.8	1 224	37.6	1 158	35.6	66	5.7
19	0.7	130	4.0	33	1.0	97	293.9
2 613	100.0	3 256	100.0	3 257	100.0	△ 1	△ 0.0

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 50 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増減率
—	—	—	—	—	—	—	—
2 236	85.6	2 755	84.6	2 791	85.7	△ 36	△ 1.3
377	14.4	500	15.4	465	14.3	35	7.5
—	—	1	0.0	1	0.0	—	—
2 613	100.0	3 256	100.0	3 257	100.0	△ 1	△ 0.0

## 収 率 の 推 移

その 2 市 町 村

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 41 年 度	97.8	41.2	95.5
42	98.1	41.0	96.0
43	98.2	40.6	96.3
44	98.2	41.4	96.5
45	98.2	43.8	96.7
46	98.3	45.2	97.0
47	98.5	45.9	97.2
48	98.2	45.3	97.2
49	97.9	48.4	96.9
50	98.0	46.6	96.6
51	98.1	41.5	96.6

第19表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国 計	
	合 計	直 接 税	間 接 税 等	合 計	直 接 税	間 接 税 等		
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
37	34 474	100.0	22 124	64.2	12 350	35.8	23 907	100.0
38	39 446	100.0	25 383	64.3	14 063	35.7	27 317	100.0
39	45 588	100.0	29 318	64.3	16 270	35.7	31 592	100.0
40	48 291	100.0	31 429	65.1	16 862	34.9	32 797	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 039	100.0	52 810	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 796	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 391	100.0	154 744	75.3	50 647	24.7	140 478	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0
51	263 704	100.0	193 502	73.4	70 202	26.6	168 063	100.0

註 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石付金を含む）。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉦区税、狩猟税、特別土地保有税、事業所税、目的税（自動車取得税、軽油税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
13 815	57.8	10 092	42.2	10 567	100.0	8 309	78.6	2 258	21.4
15 826	57.9	11 491	42.1	12 129	100.0	9 557	78.8	2 572	21.2
18 467	58.5	13 125	41.5	13 996	100.0	10 851	77.5	3 145	22.5
19 416	59.2	13 381	40.8	15 494	100.0	12 014	77.5	3 481	22.5
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.5	54 554	32.5	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納

資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時増加所得税、非被災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税

者税、狩猟免許税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、

第20表 国民所得に対する

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭 和 9~11 年 度	8.5	4.4	12.9	6.8	11.3	18.1
16	13.8	2.5	16.2	12.3	8.2	20.5
19	22.6	1.5	24.1	19.6	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.8	7.0	22.8
25	16.9	5.6	22.4	18.6	7.0	25.6
30	12.8	5.2	18.1	19.2	7.4	26.6
35	13.6	5.6	19.2	19.0	9.0	28.0
40	12.6	5.9	18.5	17.4	9.6	26.9
45	13.1	6.3	19.4	17.7	11.5	29.2
46	12.8	6.4	19.3	16.6	11.9	28.5
47	13.7	6.6	20.3	17.1	12.2	29.3
48	15.3	7.1	22.3	16.7	11.9	28.6
49	13.8	7.2	21.1	17.4	12.0	29.4
50	11.3	6.4	17.7	15.7	12.1	27.8
51	11.7	6.6	18.3	16.5	12.2	28.6

(註) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石  
 ほか専売納付金を含む。

2 大蔵省調による。

第21表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 51 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地 方 道 路 譲 与 税	132 925	47 597	180 522
石 油 ガ ス 譲 与 税	12 565	2 362	14 926
特 別 と ん 譲 与 税	206	8 877	9 083
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	94 915	94 915
航 空 機 燃 料 譲 与 税	318	2 959	3 277
合 計	146 013	156 710	302 723

## 租税負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5	...	...
23.5	3.3	31.8	33.1	...	...	...	...	...
38.6	2.9	41.5	42.2	...	...	...	...	...
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	...	...	...
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.7	3.7	30.4	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5
27.5	4.3	32.1	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6
37.2	4.6	41.8	25.4	3.5	28.9	26.1	2.8	28.9
34.0	4.7	38.7	25.6	3.6	29.2	25.3	2.8	28.0
31.5	4.8	36.3	26.5	3.9	30.5	25.7	2.7	28.4
30.2	4.6	34.8	27.0	4.1	31.2	25.6	3.1	28.7
32.6	4.6	37.2	26.8	4.2	31.0	27.3	1.7	29.0
33.0	4.8	37.8	26.0	4.2	30.2	26.0	3.4	29.3
32.6	4.7	37.3	26.3	4.3	30.6	27.1	3.5	30.6

炭及び石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入の

## 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度			比較	
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
137 183	12 260	149 443	31 079	20.8
11 363	2 085	13 448	1 478	11.0
184	8 253	8 436	647	7.7
—	73 472	73 472	21 443	29.2
321	3 038	3 358	△ 81	△ 2.4
149 050	99 107	248 157	54 566	22.0

## 第22表 地方交付

### その1 配分状況

区 分	昭 和 51 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	2 695 200	55.3	87 850	28.2
市 町 村	2 180 914	44.7	223 436	71.8
大 都 市	225 015	4.6	10 993	3.5
都 市	816 633	16.7	99 812	32.1
町 村	1 139 266	23.4	112 630	36.2
合 計	4 876 115	100.0	311 286	100.0

(注) 昭和51年4月2日以降52年3月31日までに合併が行われた団体について区分されている。以下、第22表において同じ。

### その2 普通交付税算定状況 (昭和51年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	5 193 821	909 475	6 103 296
市 町 村	5 002 976	788 318	5 791 294
大 都 市	919 426	562 380	1 481 806
都 市	2 416 756	205 212	2 621 968
町 村	1 666 794	20 726	1 687 520
合 計	10 196 796	1 697 793	11 894 589

- (注) 1 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した  
 2 特別区については、地方交付税法第21条(都等の特例)の規定に基づき東団体として算入した。

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 51 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	6 103 296	3 518 045	57.6	5 871 098
市 町 村	5 791 294	3 604 770	62.2	5 182 064
大 都 市	1 481 806	1 190 628	80.3	1 336 481
都 市	2 621 968	1 854 911	70.7	2 326 975
町 村	1 687 520	559 231	33.1	1 518 608
合 計	11 894 589	7 122 815	59.9	11 053 162

# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 50 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
2 783 051	53.7	2 392 218	53.5	390 833	16.3
2 404 350	46.3	2 078 834	46.5	325 516	15.7
236 008	4.5	184 225	4.1	51 783	28.1
916 445	17.7	764 386	17.1	152 059	19.9
1 251 897	24.1	1 130 222	25.3	121 675	10.8
5 187 400	100.0	4 471 052	100.0	716 348	16.0

は、普通交付税は合併前のそれぞれの市町村に、特別交付税は合併後の市町村に

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足	財 源 超 過	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
2 494 993	1 023 052	3 518 045	113 577	2 698 828	2 695 200
2 818 568	786 202	3 604 770	△ 2 116	2 184 408	2 180 914
693 768	496 860	1 190 628	△ 65 521	225 657	225 015
1 598 436	256 475	1 854 911	51 264	818 320	816 633
526 363	32 867	559 231	12 141	1 140 431	1 139 266
5 313 561	1 809 254	7 122 815	111 461	4 883 236	4 876 115

ものである。

京都と合算した場合、財源超過となるので、単独では財源不足となるが財源超過

(単位 百万円・%)

50 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D)	増 減 率 (F)/(D)×100
3 706 152	63.1	232 198	4.0	△ 188 107	△ 5.1
3 323 281	64.1	609 230	11.8	281 489	8.5
1 121 576	83.9	145 325	10.9	69 052	6.2
1 707 269	73.4	294 993	12.7	147 642	8.6
494 436	32.6	168 912	11.1	64 795	13.1
7 029 433	63.6	841 427	7.6	93 382	1.3

## 第22表 地 方 交 付

### その4 交付・不交付団体の状況

区 分	昭 和 51 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	45	95.7	2	4.3	47	100.0
市 町 村	3 200	98.2	57	1.8	3 257	100.0
大 都 市	9	90.0	1	10.0	10	100.0
合 計	602	95.0	32	5.0	634	100.0
	2 589	99.1	24	0.9	2 613	100.0
	3 245	98.2	59	1.8	3 304	100.0

- (脚) 1 昭和51年度の都道府県の不交付団体は、東京都及び大阪府である。  
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

## 第23表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	昭 和 51 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 議 交 与 税 税	5 013 346	4 550 745	9 564 091
地 方 議 交 与 税 税	146 013	156 710	302 723
地 方 議 交 与 税 税	2 783 051	2 404 350	5 187 400
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	23 044	—
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	—	20 212	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	127 815	—
小 計 (一 般 財 源)	7 942 410	7 282 876	15 054 214
そ の 他 の 財 源	8 190 051	7 536 483	14 449 309
歳 入 合 計	16 132 461	14 819 359	29 503 523

### その2 大 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度	昭 和 50	
地 方 議 交 与 税 税	951 079	37.6	804 160
地 方 議 交 与 税 税	29 749	1.2	24 595
地 方 議 交 与 税 税	236 008	9.3	184 225
軽 油 引 取 税 交 付 金	23 044	0.9	17 462
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	1 175	0.0	1 132
自 動 車 取 得 税 交 付 金	18 156	0.7	17 990
小 計 (一 般 財 源)	1 259 211	49.8	1 049 564
そ の 他 の 財 源	1 271 055	50.2	1 165 193
歳 入 合 計	2 530 266	100.0	2 214 757



# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 50 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
44	93.6	3	6.4	47	100.0	1	2.3	△ 1	△ 33.3
3 176	97.5	82	2.5	3 258	100.0	24	0.8	△ 25	△ 30.5
9	90.0	1	10.0	10	100.0	—	—	—	—
586	92.4	48	7.6	634	100.0	16	2.7	△ 16	△ 33.3
2 581	98.7	33	1.3	2 614	100.0	8	0.3	△ 9	△ 27.3
3 220	97.4	85	2.6	3 305	100.0	25	0.8	△ 26	△ 30.6

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 50 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
4 280 955	3 873 886	8 154 841	732 391	676 859	1 409 250
149 050	99 107	248 157	△ 3 037	57 603	54 566
2 392 218	2 078 834	4 471 052	390 833	325 516	716 348
—	17 462	—	—	5 582	—
—	18 466	—	—	1 746	—
—	123 426	—	—	4 389	—
6 822 223	6 211 181	12 874 049	1 120 187	1 071 695	2 180 165
7 653 930	6 679 210	13 170 368	536 121	857 273	1 278 941
14 476 153	12 890 391	26 044 417	1 656 308	1 928 968	3 459 106

(単位 百万円・%)

年 度	比 較			
	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
36.3	146 919	46.6	18.3	7.6
1.1	5 154	1.6	21.0	8.9
3.3	51 783	16.4	28.1	△ 1.9
0.8	5 582	1.8	32.0	△ 7.7
0.1	43	0.0	3.8	4.8
0.3	166	0.1	0.9	15.9
47.4	209 647	66.4	20.0	5.6
52.6	105 862	33.6	9.1	17.1
100.0	315 509	100.0	14.2	11.4

第23表 一 般 財

その3 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度		昭 和 50
地 方 議 交 与 税 税	2 636 702	<i>36.3</i>	2 245 282
地 方 議 交 与 付 税 金	70 567	<i>1.0</i>	41 506
地 方 議 交 与 付 税 金	917 633	<i>12.6</i>	764 592
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	9 988	<i>0.1</i>	9 343
自 動 車 取 得 税 交 付 金	59 307	<i>0.8</i>	55 628
小 計 (一 般 財 源)	3 694 197	<i>50.8</i>	3 116 350
そ の 他 の 財 源	3 579 251	<i>49.2</i>	3 246 956
歳 入 の 合 計	<b>7 273 448</b>	<b>100.0</b>	<b>6 363 306</b>

✓ (1) 中 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度		昭 和 50
地 方 議 交 与 税 税	1 796 597	<i>41.6</i>	1 534 061
地 方 議 交 与 付 税 金	40 322	<i>0.9</i>	24 162
地 方 議 交 与 付 税 金	358 873	<i>8.3</i>	273 094
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	4 966	<i>0.1</i>	4 747
自 動 車 取 得 税 交 付 金	33 702	<i>0.8</i>	31 319
小 計 (一 般 財 源)	2 234 460	<i>51.7</i>	1 867 384
そ の 他 の 財 源	2 086 289	<i>48.3</i>	1 937 590
歳 入 の 合 計	<b>4 320 749</b>	<b>100.0</b>	<b>3 804 974</b>

✓ (2) 小 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度		昭 和 50
地 方 議 交 与 税 税	840 105	<i>28.5</i>	711 221
地 方 議 交 与 付 税 金	30 245	<i>1.0</i>	17 343
地 方 議 交 与 付 税 金	558 759	<i>18.9</i>	491 497
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	5 021	<i>0.2</i>	4 596
自 動 車 取 得 税 交 付 金	25 606	<i>0.9</i>	24 309
小 計 (一 般 財 源)	1 459 736	<i>49.4</i>	1 248 966
そ の 他 の 財 源	1 492 963	<i>50.6</i>	1 309 366
歳 入 の 合 計	<b>2 952 699</b>	<b>100.0</b>	<b>2 558 332</b>

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
35.3	391 420	43.0	17.4	8.5
0.7	29 061	3.2	70.0	11.5
12.0	153 041	16.8	20.0	△ 3.8
0.1	645	0.1	6.9	10.6
0.9	3 679	0.4	6.6	18.4
49.0	577 847	63.5	18.5	5.4
51.0	332 295	36.5	10.2	17.6
100.0	910 142	100.0	14.3	11.3

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
40.3	262 536	50.9	17.1	16.0
0.6	16 160	3.1	66.9	18.0
7.2	85 779	16.6	31.4	△ 6.0
0.1	219	0.0	4.6	26.8
0.8	2 383	0.5	7.6	27.5
49.1	367 076	71.2	19.7	12.4
50.9	148 699	28.8	7.7	24.6
100.0	515 775	100.0	13.6	18.3

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
27.8	128 884	32.7	18.1	△ 4.8
0.7	12 902	3.3	74.4	3.6
19.2	67 262	17.1	13.7	△ 2.6
0.2	425	0.1	9.2	△ 2.3
1.0	1 297	0.3	5.3	8.4
43.8	210 770	53.4	16.9	△ 3.6
51.2	183 597	46.6	14.0	8.6
100.0	394 367	100.0	15.4	2.3

第23表 一般財

その4 町 村

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度		昭 和 50
地 方 議 交 税 税	684 158	16.7	580 645
地 方 交 付 税 金	50 681	1.2	29 651
地 方 交 付 税 金	1 250 709	30.6	1 130 017
娯 楽 施 設 利 用 税	9 049	0.2	7 991
自 動 車 取 得 税	40 812	1.0	40 054
小 計 (一 般 財 源)	2 035 409	49.8	1 788 358
そ の 他 の 財 源	2 052 945	50.2	1 672 794
歳 入 合 計	4 088 354	100.0	3 461 152

その5 特別区

区 分	決 算		
	昭 和 51 年 度		昭 和 50
地 方 議 交 税 税	278 807	36.2	243 800
地 方 交 付 税 金	5 713	0.7	3 355
自 動 車 取 得 税	—	—	—
小 計 (一 般 財 源)	9 540	1.2	9 754
そ の 他 の 財 源	294 060	38.2	256 909
	476 642	61.8	440 218
歳 入 合 計	770 702	100.0	697 127

第24表 一般財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 議 交	
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
45	3 750 668	414	21.4	108 687	239
46	4 235 746	467	12.9	125 771	277
47	5 004 482	552	18.1	163 914	361
48	6 491 286	716	29.7	179 658	395
49	8 237 504	909	26.9	222 552	490
50	8 154 841	900	1.0	248 157	546
51	9 564 091	1 055	17.3	302 723	666

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
16.8	103 513	16.5	17.8	8.8
0.9	21 030	3.4	70.9	13.7
32.6	120 692	19.2	10.7	8.1
0.2	1 058	0.2	13.2	22.3
1.2	758	0.1	1.9	20.8
51.7	247 051	39.4	13.8	8.7
48.3	380 151	60.6	22.7	17.7
100.0	627 202	100.0	18.1	12.9

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	年 度	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
35.0	35 007	47.6	14.4	3.3
0.5	2 358	3.2	70.3	13.3
—	—	—	—	—
1.4	△ 214	△ 0.3	△ 2.2	22.9
36.9	37 151	50.5	14.5	4.0
63.1	36 424	49.5	8.3	14.9
100.0	73 575	100.0	10.6	10.6

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計		
	対前年度増減率	決 算 額	指 数	対前年度増減率	決 算 額	指 数
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
16.3	1 798 248	448	23.1	5 657 603	418	21.8
15.7	2 101 423	523	16.9	6 462 940	477	14.2
30.3	2 552 995	636	21.5	7 721 391	570	19.5
9.6	3 131 848	780	22.7	9 802 793	724	27.0
23.9	4 198 687	1 045	34.1	12 658 743	935	29.1
11.5	4 471 052	1 113	6.5	12 874 049	951	1.7
22.0	5 187 400	1 291	16.0	15 054 214	1 112	16.9

第24表 一般財

その2 都道府県

区分	地方税			地方譲与	
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数
昭和36年度	497 725	100	26.1	43 939	100
45	2 265 873	455	22.2	94 953	216
46	2 461 479	495	8.6	103 930	237
47	2 871 268	577	16.6	110 817	252
48	3 801 344	764	32.4	121 606	277
49	4 650 348	934	22.3	133 715	304
50	4 280 955	860	7.9	149 050	339
51	5 013 346	1 007	17.1	146 013	332

その3 市町村

区分	地方税			地方譲与税		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
45	1 484 795	363	20.2	13 734	910	17.4
46	1 774 267	434	19.5	21 840	1 446	59.0
47	2 133 214	522	20.2	53 097	3 516	143.1
48	2 689 943	658	26.1	58 052	3 845	9.3
49	3 587 156	878	33.4	88 838	5 883	53.0
50	3 873 886	948	8.0	99 107	6 563	11.6
51	4 550 745	1 113	17.5	156 710	10 378	58.1

区分	娯楽施設利用税交付金			自動車取得税交付金		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	—	—	—	—	—	—
45	1 850	—	15.3	53 380	—	9.2
46	3 580	—	93.5	53 157	—	△ 0.4
47	5 397	—	50.8	63 463	—	19.4
48	11 105	—	105.8	73 046	—	15.1
49	16 064	—	44.7	103 596	—	41.8
50	18 466	—	15.0	123 426	—	19.1
51	20 212	—	9.5	127 815	—	3.6

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
16.7	963 166	360	16.1	3 323 992	411	20.2
9.5	1 096 770	410	13.9	3 662 179	452	10.2
6.6	1 329 616	497	21.2	4 311 701	533	17.7
9.7	1 568 470	586	18.0	5 491 420	678	27.4
10.0	2 170 639	811	38.4	6 954 702	859	26.6
11.5	2 392 218	893	10.2	6 822 223	843	△ 1.9
△ 2.0	2 783 051	1 039	16.3	7 942 410	981	16.4

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			軽油引取税交付金		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0
835 082	623	32.4	12 321	821	13.0
1 004 654	750	20.3	13 306	886	8.0
1 223 379	913	21.8	16 789	1 119	26.2
1 563 378	1 167	27.8	19 461	1 297	15.9
2 028 047	1 514	29.7	18 921	1 261	△ 2.8
2 078 834	1 552	2.5	17 462	1 163	△ 7.7
2 404 350	1 795	15.7	23 044	1 535	32.0

合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率
545 721	100	20.8
2 401 162	440	23.8
2 870 804	526	19.6
3 495 339	640	21.8
4 414 985	809	26.3
5 842 622	1 071	32.3
6 211 181	1 138	6.3
7 282 876	1 335	17.3

第25表 昭和51年度一般財源の

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	大阪府	51 262	51.2	—	—	51 376	51.3
	愛知県	51 630	48.2	2 917	2.7	54 833	51.1
	福岡県	51 418	49.3	1 235	1.2	52 840	51.2
	神奈川県	40 890	51.0	3 776	4.7	45 123	56.3
	静岡県	41 056	36.7	13 676	12.2	56 022	50.1
	兵庫県	38 108	32.6	15 978	13.7	55 245	47.3
	京都府	39 518	39.2	16 593	16.4	56 923	56.4
	埼玉県	29 470	35.5	13 444	16.2	44 008	53.0
	広島県	37 496	30.3	19 942	16.1	59 003	47.6
	福岡県	29 404	31.8	16 426	17.8	46 857	50.7
B	福岡県	32 256	28.0	22 942	19.9	55 939	48.6
	岡山県	34 019	23.3	30 563	20.9	66 527	45.5
	山形県	35 505	25.6	28 245	20.4	65 531	47.3
	群馬県	32 752	24.9	27 524	20.9	61 796	46.9
	茨城県	32 426	25.2	27 787	21.6	61 690	47.9
	岐阜県	32 576	21.3	31 248	20.5	65 962	43.2
	山口県	32 225	21.1	34 305	22.5	68 626	45.0
	三重県	31 756	22.2	32 667	22.9	66 347	46.5
	奈良県	35 061	31.4	18 719	16.8	54 981	49.3
	和歌山県	35 060	22.3	37 476	23.8	74 339	47.2
C	香川県	32 577	24.5	30 396	22.9	64 510	48.5
	徳島県	34 866	20.8	37 831	22.6	74 258	44.3
	石川県	35 991	21.4	38 304	22.8	76 194	45.3
	富山県	35 590	20.1	40 135	22.7	77 824	44.0
	長野県	31 481	21.1	36 186	24.2	69 669	46.6
	北海道	31 723	18.8	38 032	22.5	72 082	42.7
	青森県	32 935	20.5	36 777	22.9	71 728	44.7
	新潟県	30 479	18.2	41 540	24.8	74 079	44.3
	秋田県	24 714	19.6	37 080	29.4	63 343	50.3
	岩手県	26 729	17.0	41 333	26.3	69 822	44.4

- (注) 1 グループの分類については、図表「第16図その1」を参照すること。  
 2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調  
 3 人口1人当たり額は、昭和52年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。以下第25

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 70%以上		Ⅱ次、Ⅲ次50% 以上70%未満		Ⅱ次、Ⅲ 次30%以 上50%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満	
	Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満	Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満	1	0	
人口	5	4	3	2	1	0	
30 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	※
30 000 人以上 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	※	※
30 000 ~ 55 000	II	II-5	II-4	※	※	※	※
55 000 ~ 80 000	III	III-5	III-4	※	※	※	※
80 000 ~ 130 000	IV	IV-5	IV-4	※	※	※	※
130 000 ~ 230 000	V	V-5	※	※	※	※	※
230 000 ~ 430 000	VI	VI-5	※	※	※	※	※
430 000 人以上	※	※	※	※	※	※	※

- (注) 1 人口及び産業構造は昭和50年国勢調査による。  
 2 ※印は該当する都市又は町村がない。



人口1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	和歌山県	31 341	18.9	44 491	26.8	77 683	46.8
	福井県	35 439	17.2	52 752	25.5	90 590	43.9
	福島県	27 587	17.1	43 406	26.8	73 468	45.4
	大山分	26 057	14.2	50 093	27.3	78 489	42.7
	熊本均	27 465	14.8	53 914	29.1	83 167	44.9
	(平)	23 216	14.6	45 020	28.4	70 211	44.3
	宮崎県	27 840	16.8	44 448	26.9	74 334	44.9
	長崎県	22 712	12.6	52 828	29.4	77 809	43.2
	徳島県	22 309	13.6	48 171	29.4	71 935	43.8
	山形県	26 076	11.5	59 925	26.3	88 335	38.8
E	鳥取県	25 986	13.4	52 943	27.4	81 327	42.1
	高知県	27 232	11.5	67 403	28.5	97 520	41.3
	秋田県	25 322	9.3	65 001	23.9	93 462	34.3
	青森県	24 931	12.7	55 204	28.2	81 848	41.9
	岩手県	23 555	11.5	56 875	27.8	82 632	40.4
	鹿島根	22 128	11.6	51 622	27.0	75 744	39.6
	鹿島根	22 261	12.1	57 314	31.1	82 180	44.6
	鹿島根	21 386	11.6	54 670	29.7	78 333	42.6
	鹿島根	23 700	9.3	69 856	27.3	96 848	37.9
	鹿島根	18 556	11.8	52 441	33.3	71 438	45.3
F	東京都	23 143	11.8	55 864	28.4	81 163	41.3
	東京	101 488	60.2	—	—	101 666	60.3
総平均	（東京を含む）	41 150	29.5	24 580	17.6	67 019	48.1
	（東京を含まず）	34 413	25.3	27 324	20.1	63 150	46.4

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。  
表その2において同じ。

イ 町 村

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
		70%以上		50%以上 70%未満		30%以上 50%未満		10%以上 30%未満	
		4	3	2	1	0			
3 000 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	※			
3 000 人以上	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	※			
5 500 ~ 8 000	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	※			
8 000 ~ 13 000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	※			
13 000 ~ 18 000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	※	※			
18 000 ~ 23 000	V	V — 4	V — 3	V — 2	※	※			
23 000 ~ 28 000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	※	※			
28 000 ~ 33 000	VII	VII — 4	VII — 3	※	※	※			
33 000 人以上	VIII	VIII — 4	※	※	※	※			

第25表 昭和51年度一般財源

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 1	15 426	10.1	53 012	34.8	71 663	47.0
0 — 2	19 912	13.3	48 149	32.0	70 758	47.1
0 — 3	19 916	12.2	50 779	31.0	73 621	44.9
0 — 4	36 000	28.3	32 047	25.2	70 876	55.6
0 — 5	26 463	16.8	44 037	27.9	73 177	46.4
I — 2	24 006	18.9	37 529	29.6	64 628	51.0
I — 3	23 538	18.7	37 637	29.9	64 113	50.9
I — 4	33 930	29.0	24 211	20.7	60 804	52.0
I — 5	31 713	25.5	26 149	21.0	60 657	48.8
II — 4	35 097	32.5	19 809	18.4	57 471	53.3
II — 5	36 190	30.9	19 827	16.9	58 595	50.0
III — 4	39 178	39.9	9 584	9.8	52 125	53.0
III — 5	39 631	36.9	13 611	12.7	55 791	52.0
IV — 4	37 058	33.3	11 949	10.8	51 438	46.3
IV — 5	42 081	40.1	10 833	10.3	54 995	52.4
V — 5	43 792	40.9	9 486	8.9	55 459	51.8
VI — 5	48 670	42.7	7 860	6.9	58 431	51.3

(注) 一般財源には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。以下、(3)町村において同じ。

の人口1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 1	10 670	3.5	110 135	36.0	127 082	41.5
0 — 2	15 544	5.0	127 734	40.8	149 554	47.8
0 — 3	28 584	8.5	123 398	36.7	158 186	47.0
0 — 4	37 576	10.8	118 008	34.1	161 096	46.5
I — 1	17 837	6.8	95 328	36.3	118 626	45.2
I — 2	15 111	6.6	90 616	39.3	111 001	48.2
I — 3	19 771	8.9	84 316	37.8	108 706	48.8
I — 4	24 536	11.5	74 723	35.1	103 324	48.5
II — 1	10 727	6.0	76 892	43.1	91 011	51.0
II — 2	14 793	8.2	73 277	40.4	92 401	50.9
II — 3	18 867	10.6	64 706	36.2	87 944	49.2
II — 4	25 899	15.9	51 597	31.8	81 185	50.0
III — 1	12 158	6.4	65 911	34.5	81 948	42.9
III — 2	14 561	9.2	60 706	38.5	79 447	50.4
III — 3	20 479	13.9	49 832	33.8	74 291	50.5
III — 4	26 713	19.2	39 824	28.6	69 835	50.1
IV — 2	16 432	12.8	48 828	37.9	69 300	53.8
IV — 3	20 903	16.0	43 032	32.9	67 910	51.9
IV — 4	27 963	22.8	30 949	25.2	62 257	50.7
V — 2	15 727	11.6	51 313	37.9	71 526	52.9
V — 3	20 594	18.3	36 359	32.2	60 544	53.7
V — 4	28 609	24.6	28 739	24.7	60 410	52.0
VI — 2	17 405	15.5	37 807	33.7	59 405	52.9
VI — 3	25 462	22.2	31 433	27.4	60 676	52.9
VI — 4	29 955	27.3	24 821	22.6	57 809	52.6
VII — 3	22 394	23.9	29 265	31.2	54 676	58.3
VII — 4	37 898	35.0	17 183	15.9	58 190	53.8
VIII — 4	33 321	30.2	16 428	14.9	52 635	47.8

第26表 国 ・ 県 支

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 51 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
養生児結精老	1 477 286	33.8	14 181	0.6	1 491 467
務活童核神人	165 653	3.8	472 259	21.1	637 912
教保保医衛保医	83 377	1.9	236 354	10.5	319 731
育護護療生護療	44 968	1.0	19 983	0.9	64 951
費費費費費費費	80 263	1.8	—	—	80 263
事業事業事業事	39 278	0.9	64 439	2.9	103 716
設設設設設設設	—	—	173 873	7.8	173 873
通建建建建建建	1 682 550	38.5	838 755	37.4	2 521 305
災害害害害害害	335 498	7.7	100 081	4.5	435 579
失業業業業業業	26 138	0.6	48 372	2.2	74 510
委設設設設設設	54 868	1.3	49 110	2.2	103 978
財政政政政政政	6 316	0.1	3 888	0.2	10 204
財政政政政政政	48 552	1.2	45 222	2.0	93 774
財政政政政政政	8 186	0.2	4 598	0.2	12 784
財政政政政政政	374 113	8.5	219 124	9.7	593 238
合 計	4 372 178	100.0	2 241 129	100.0	6 613 307

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和51年度14050百万

その2 公共事業に係る国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 51 年 度	昭 和 52 年 度 (見 込)	増 減 額
補 助 事 業	73 653	94 195	20 542
道 県 直 轄 事 業	30 129	42 295	12 166
計	103 782	136 490	32 708

(注) 引上額は、事業年度による国庫負担の引上額である。

その3 昭和51年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況

(単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新 産 ・ 工 特 特 別 措 置	(14 195) 24 044	4 637	11 792
産 炭 地 域 特 別 措 置	(2 193) 4 372	870	4 959
首 都 圏 ・ 近 畿 圏 ・ 中 部 圏 特 別 措 置	(10 753) 21 503	1 731	16 297

(注) 1 地方債欄の( )書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。

2 利子補給額は、昭和50年度発行分までに係るものである。

3 かさ上げ額は、昭和51年度事業に係る精算交付額である。

# 出金の状況

(単位 百万円・%)

額	昭和50年度額		比 較			
	昭和50年度額	昭和51年度額	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
22.6	1 351 736	23.2	139 731	17.6	10.3	17.5
9.6	549 187	9.4	88 725	11.2	16.2	19.0
4.8	269 095	4.6	50 636	6.4	18.8	29.5
1.0	64 204	1.1	747	0.1	1.2	4.0
1.2	75 733	1.3	4 530	0.6	6.0	8.2
1.6	83 093	1.4	20 623	2.6	24.8	32.1
2.6	140 248	2.4	33 625	4.2	24.0	21.3
38.1	2 315 201	39.8	206 104	26.0	8.9	13.7
6.6	309 643	5.3	125 936	15.9	40.7	11.9
1.1	69 418	1.2	5 092	0.6	7.3	16.9
1.6	91 325	1.6	12 653	1.6	13.9	21.0
0.2	11 030	0.2	826	0.1	7.5	136.0
1.4	80 295	1.4	13 479	1.7	16.8	13.4
0.2	10 329	0.2	2 455	0.3	23.8	33.2
9.0	491 661	8.5	101 577	12.9	20.7	26.0
100.0	5 820 873	100.0	792 434	100.0	13.6	17.0

円、50年度11800百万円ある。

## その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度増減率	
	昭和51年度	昭和50年度	増減額	51	50	51	50	51	50
	国庫財源を伴うもの	525 833	442 233	83 600	64.1	61.4	83.6	127.4	18.9
児童保護費負担金	35 037	29 008	6 029	4.3	4.0	6.0	12.8	20.8	37.0
老人保護費負担金	20 008	16 481	3 527	2.4	2.3	3.5	42.8	21.4	113.8
老人医療費負担金	40 680	32 636	8 044	5.0	4.5	8.0	24.6	24.6	
普通建設事業費支出金	235 623	207 613	28 010	28.7	28.8	28.0	68.9	13.5	25.4
災害復旧事業費支出金	85 060	57 682	27 378	10.4	8.0	27.4	6.0	47.5	6.0
委託金	28 900	30 290	△ 1 390	3.5	4.2	△ 1.4	6.7	△ 4.6	15.7
普通建設事業費支出金	8 853	10 025	△ 1 172	1.1	1.4	△ 1.2	2.6	△ 11.7	18.6
災害復旧事業費支出金	384	217	167	0.0	0.0	0.2	0.0	77.0	△ 10.7
その他の	19 663	20 048	△ 385	2.4	2.8	△ 0.4	4.1	△ 1.9	14.6
その他の	80 525	68 523	12 002	9.8	9.6	12.1	2.2	17.5	2.0
都道府県費のみの	294 012	277 667	16 345	35.9	38.6	16.4	△ 27.4	5.9	△ 5.7
普通建設事業費支出金	106 076	110 746	△ 4 670	12.9	15.4	△ 4.7	△ 45.9	△ 4.2	△ 20.2
災害復旧事業費支出金	1 067	1 084	△ 17	0.1	0.2	△ 0.0	0.2	△ 1.6	15.7
その他の	186 869	165 837	21 032	22.9	23.0	21.1	18.3	12.7	7.2
合 計	819 845	719 900	99 945	100.0	100.0	100.0	100.0	13.9	9.3

第27表 地方債

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公債	168 832	9.2	65 368	3.4
一般単独事業債	251 377	13.7	362 711	18.6
一般住宅建設事業債	85 271	4.7	159 663	8.2
義務教育施設整備事業債	10 169	0.6	362 235	18.6
辺地対策事業債	—	—	27 261	1.4
産業廃棄物処理事業債	3 561	0.2	710	0.0
災害復旧事業債	94 798	5.2	28 419	1.5
新産業都市等建設事業債	51 414	2.8	—	—
一般廃棄物処理事業債	30 813	1.7	130 870	6.7
厚生福祉施設整備事業債	17 565	1.0	61 259	3.1
公共用地先行取得等事業債	169 008	9.2	75 750	3.9
退職手当	6 235	0.3	12 012	0.6
手貸金	1 525	0.1	6 932	0.4
過疎対策事業債	—	—	78 460	4.0
国の予算貸付・政府関係機関	75 009	4.1	16 581	0.9
同和対策事業債	398	0.0	71 124	3.7
昭和51年度財源対策債	2 511	0.1	65	0.0
昭51年度財源対策債	273 918	14.9	174 940	9.0
都道府県の貸付金	555 198	30.3	183 449	9.4
その他	—	—	67 955	3.5
合計	35 124	1.9	62 493	3.1
合計	1 832 726	100.0	1 948 257	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金 運 用 金 庫	230 837	12.6	773 758	39.7
資 簡 易 保 険 局	227 168	12.4	440 591	22.6
公 営 企 業 金 庫	3 669	0.2	333 168	17.1
市 場 公 募 債	9 958	0.5	13 737	0.7
そ の 他 の 金 融 機 関	1 212 984	66.2	778 547	40.0
保 交 險 付 済 組 合	146 676	8.0	205 418	10.5
共 同 の 預 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関	12 053	0.7	10 723	0.6
国 の 預 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関	29 162	1.6	7 344	0.4
の 公 営 企 業 金 庫 除 外	18 725	1.0	38 327	2.0
貸 付 ( 公 営 企 業 金 庫 除 外 )	74 973	4.1	16 615	0.9
市 場 公 募 債	96 100	5.2	24 811	1.3
そ の 他	1 258	0.1	78 977	3.9
合計	1 832 726	100.0	1 948 257	100.0

- 併 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、  
 3 昭和51年度財源対策債のうち4500億円分は、地方債計画上の財政対策債で

# 発行状況

(単位 百万円・%)

度		昭和50年度		比較			
純計額		純計額		増減額		増減率	前年度増減率
234 200	6.3	294 646	8.8	△ 60 446	△ 13.0	△ 20.5	68.5
614 088	16.5	378 913	11.7	235 175	50.5	62.1	9.1
244 934	6.6	224 984	6.9	19 950	4.3	8.9	5.2
372 404	10.0	388 101	12.0	△ 15 697	△ 3.4	△ 4.0	18.3
27 261	0.7	25 021	0.8	2 240	0.5	9.0	18.8
4 271	0.1	6 503	0.2	△ 2 232	△ 0.5	△ 34.3	30.1
123 218	3.3	92 795	2.9	30 423	6.5	32.8	29.4
51 414	1.4	43 203	1.3	8 211	1.8	19.0	△ 10.1
161 683	4.4	164 215	5.1	△ 2 532	△ 0.5	△ 1.5	19.6
78 823	2.1	89 095	2.7	△ 10 272	△ 2.2	△ 11.5	1.4
244 758	6.6	317 583	9.8	△ 72 825	△ 15.6	△ 22.9	16.9
18 247	0.5	51 630	1.6	△ 33 383	△ 7.2	△ 64.7	88 917.2
8 457	0.2	6 822	0.2	1 635	0.4	24.0	△ 19.5
78 460	2.1	70 941	2.2	7 519	1.6	10.6	19.5
91 591	2.5	88 430	2.7	3 161	0.7	3.6	△ 4.9
71 522	1.9	66 562	2.0	4 960	1.1	7.5	8.7
2 576	0.1	847 434	26.1	△ 844 858	△ 181.3	△ 99.7	皆増
448 858	12.1	—	—	448 858	96.3	皆増	—
738 647	19.9	—	—	738 647	158.5	皆増	—
—	—	—	—	—	—	—	—
97 616	2.7	90 082	3.0	7 534	1.5	8.4	7.3
<b>3 713 028</b>	<b>100.0</b>	<b>3 246 960</b>	<b>100.0</b>	<b>466 068</b>	<b>100.0</b>	<b>14.4</b>	<b>61.8</b>
1 004 595	27.1	1 193 728	36.8	△ 189 133	△ 40.6	△ 15.8	44.3
667 758	18.0	858 868	26.5	△ 191 110	△ 41.0	△ 22.3	63.0
336 837	9.1	334 859	10.3	1 978	0.4	0.6	11.5
23 695	0.6	20 421	0.6	3 274	0.7	16.0	41.4
1 991 531	53.6	1 528 378	47.1	463 153	99.4	30.3	87.8
352 093	9.5	164 537	5.1	187 556	40.2	114.0	95.3
22 776	0.6	22 784	0.7	△ 8	△ 0.0	△ 0.0	14.9
36 506	1.0	67 064	2.1	△ 30 558	△ 6.6	△ 45.6	△ 17.9
57 052	1.5	55 854	1.7	1 198	0.3	2.1	17.8
91 588	2.5	89 249	2.7	2 339	0.5	2.6	△ 4.4
120 911	3.3	96 370	3.0	24 541	5.3	25.5	494.1
12 281	0.3	8 575	0.2	3 706	0.8	43.2	△ 3.0
<b>3 713 028</b>	<b>100.0</b>	<b>3 246 960</b>	<b>100.0</b>	<b>466 068</b>	<b>100.0</b>	<b>14.4</b>	<b>61.8</b>

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外の者をいう。  
ある。

第28表 昭和51年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
一 一 般 会 計 債						
1 一 般 公 共 事 業	101 900	684 400	786 300	96 992	696 969	793 961
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	100 000	233 200	333 200	107 881	153 432	261 313
3 災 害 復 旧 事 業	138 100	—	138 100	129 709	764	130 472
4 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	167 500	117 500	285 000	212 820	210 959	423 779
5 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	1 000	1 000	2 000	—	4 756	4 756
6 一 般 単 独 事 業	41 600	388 400	430 000	78 985	644 623	723 608
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	109 000	—	109 000	109 000	—	109 000
8 同 和 対 策 事 業	75 000	—	75 000	60 850	620	61 469
9 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	—	26 000	26 000	9 280	40 864	50 144
10 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	5 000	15 000	20 000	—	255 237	255 237
11 調 整	—	132 900	132 900	—	—	—
12 退 職 手 当 債	—	—	—	—	18 686	18 686
計	739 100	1 598 400	2 337 500	805 517	2 026 909	2 832 426
二 準 公 営 企 業 債						
1 港 湾 整 備 事 業	4 300	38 700	43 000	3 587	22 744	26 331
2 下 水 道 事 業	152 400	268 800	421 200	156 230	336 460	492 690
3 地 域 開 発 事 業	—	220 800	220 800	—	233 226	233 226
4 公 有 林 整 備、草 地 開 発 事 業	—	(20 300)	(20 300)	—	(19 713)	(19 713)
計	156 700	528 300	685 000	159 816	592 431	752 247
三 公 営 企 業 債						
1 電 気 事 業	2 500	4 500	7 000	1 987	2 716	4 703
2 上 水 道 事 業	203 000	515 800	718 800	202 566	419 864	622 430
3 工 業 用 水 道 事 業	9 000	41 200	50 200	8 999	46 043	55 042
4 都 市 高 速 鉄 道 事 業	39 000	169 000	208 000	44 000	193 878	237 878
5 一 般 交 通 事 業	5 000	10 500	15 500	4 966	7 651	12 617
6 有 料 道 路 事 業	—	14 200	14 200	—	14 373	14 373
7 市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	10 500	48 900	59 400	10 189	56 565	66 754
8 退 職 手 当 債	—	—	—	—	2 501	2 501
計	269 000	804 100	1 073 100	272 707	743 591	1 016 298



# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
56 394	548 242	604 636	2 289	46 946	49 235	38 309	101 781	140 090
2 688	90 027	92 715	4 684	57 693	62 376	100 509	5 712	106 221
99 574	634	100 208	385	64	449	29 750	66	29 815
2 453	13 494	15 947	28 010	50 574	78 585	182 357	146 891	329 248
—	3 884	3 884	—	872	872	—	—	—
18 343	339 040	357 383	812	42 886	43 698	59 830	262 697	322 527
—	—	—	—	—	—	109 000	—	109 000
—	398	398	12 303	221	12 524	48 547	1	48 547
9 280	40 639	49 919	—	—	—	—	225	225
—	173 609	173 609	—	41 889	41 889	—	39 740	39 740
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	6 235	6 235	—	—	—	—	12 451	12 451
188 732	1 216 202	1 404 934	48 483	241 144	289 627	568 302	569 564	1 137 864
1 444	16 573	18 017	1 415	4 396	5 811	728	1 775	2 503
26 409	132 252	158 661	42 277	98 798	141 075	87 545	105 410	192 955
—	117 222	117 222	—	62 362	62 362	—	53 642	53 642
—	(8 533)	(8 533)	—	(88)	(88)	—	(11 092)	(11 092)
—	(8 533)	(8 533)	—	(88)	(88)	—	(11 092)	(11 092)
27 853	266 047	293 900	43 692	165 556	209 248	88 272	160 828	249 100
1 987	2 716	4 703	—	—	—	—	—	—
46 514	182 248	228 762	29 706	64 891	94 597	126 346	172 725	299 071
7 436	39 792	47 228	594	3 221	3 815	969	3 030	3 999
18 700	49 448	68 148	25 300	144 430	169 730	—	—	—
565	1 250	1 815	3 132	4 555	7 687	1 269	1 846	3 115
—	14 373	14 373	—	—	—	—	—	—
2 725	14 232	16 957	1 420	9 392	10 812	6 044	32 941	38 985
—	2 128	2 128	—	—	—	—	373	373
77 927	306 187	384 114	60 152	226 489	286 641	134 628	210 915	345 543

第28表 昭和51年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	24 700	—	24 700	10 405	—	10 405
2 病 院 事 業	92 000	—	92 000	72 217	24 239	96 456
3 厚生福祉施設整備事業	105 000	12 800	117 800	64 621	20 459	85 080
4 一般廃棄物処理事業	124 000	18 500	142 500	109 575	82 061	191 636
5 簡易水道事業	33 000	—	33 000	28 860	—	28 860
6 と畜場整備事業	6 000	—	6 000	2 920	1 332	4 252
計	384 700	31 300	416 000	288 599	128 091	416 690
		(20 300)	(20 300)		(19 713)	(19 713)
合 計	1 549 500	2 962 100	4 511 600	1 526 639	3 491 021	5 017 660
五 公 營 企 業 借 換 債	—	1 000	1 000	—	—	—
六 特 別 転 貸 債	10 400	—	10 400	11 461	—	11 461
七 財 政 対 策 債	—	450 000	450 000	—	449 596	449 596
		(20 300)	(20 300)		(19 713)	(19 713)
再 計	1 559 900	3 413 100	4 973 000	1 538 100	3 940 617	5 478 717
八 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	64 953	64 953
2 土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 103	1 103
3 母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	1 180	1 180
4 消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	65	65
5 住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	75 984	75 984
6 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	20 500	20 500
7 有料道路整備資金貸付金	—	—	—	—	2 522	2 522
8 港湾整備特別会計貸付金	—	—	—	—	713	713
9 公害防止施設整備資金貸付金	—	—	—	—	1 943	1 943
10 災害援護資金貸付金	—	—	—	—	2 589	2 589
11 駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	145	145
12 農業共済基金貸付金	—	—	—	—	9	9
計	—	—	—	—	171 705	171 705
		(20 300)	(20 300)		(19 713)	(19 713)
総 計	1 559 900	3 413 100	4 973 000	1 538 100	4 112 322	5 650 422

- (註) 1 特別区については大都市分、一部事務組合又は地方開発事業団について道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市、その他のものにおいて
- 2 交付公債は公募債に含めている。
- 3 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁
- 4 地方債計画額は最終計画額である。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
4 297	—	4 297	1 975	—	1 975	4 133	—	4 133
23 669	14 554	38 223	4 054	1 160	5 214	44 494	8 525	53 019
11 839	7 756	19 595	6 898	2 498	9 396	45 885	10 204	56 089
11 949	27 986	39 935	16 850	19 519	36 369	80 776	34 556	115 332
—	—	—	—	—	—	28 860	—	28 860
502	885	1 387	178	125	303	2 240	322	2 562
52 256	51 181	103 437	29 955	23 303	53 257	206 388	53 607	259 995
—	(8 533)	(8 533)	—	(88)	(88)	—	(11 092)	(11 092)
346 768	1 839 617	2 186 385	182 281	656 492	838 773	997 590	994 912	1 992 502
—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 380	—	6 380	5 081	—	5 081	—	—	—
—	273 918	273 918	—	14 948	14 948	—	160 730	160 730
—	(8 533)	(8 533)	—	(88)	(88)	—	(11 092)	(11 092)
353 148	2 113 535	2 466 683	187 362	671 440	858 802	997 590	1 155 642	2 153 233
—	64 953	64 953	—	—	—	—	—	—
—	769	769	—	334	334	—	—	—
—	1 039	1 039	—	141	141	—	—	—
—	65	65	—	—	—	—	—	—
—	56 964	56 964	—	9 682	9 682	—	9 337	9 337
—	8 047	8 047	—	8 989	8 989	—	3 464	3 464
—	2 522	2 522	—	—	—	—	—	—
—	443	443	—	270	270	—	—	—
—	688	688	—	76	76	—	1 178	1 178
—	2 589	2 589	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	145	145
—	—	—	—	—	—	—	9	9
—	138 079	138 079	—	19 492	19 492	—	14 134	14 134
—	(8 533)	(8 533)	—	(88)	(88)	—	(11 092)	(11 092)
353 148	2 251 614	2 604 761	187 362	690 932	878 294	997 590	1 169 777	2 167 367

は、都道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するもの（都は都市・町村として区分した）。

業金融公庫の委託を受けて融資するものであつて、外書きである。

第29表 使用料及び

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	184 627	72.9	228 437	75.6
授 業 料	59 034	23.3	18 889	6.3
高 等 学 校	57 377	22.7	3 697	1.2
幼 稚 園	—	—	13 208	4.4
そ の 他	1 657	0.6	1 984	0.7
保 育 所 使 用 料	—	—	66 983	22.2
公 営 住 宅 使 用 料	59 238	23.4	62 222	20.6
発 電 水 利 使 用 料	14 733	5.8	—	—
そ の 他	51 622	20.4	80 343	26.5
手 数 料	68 643	27.1	73 720	24.4
法 令 に 基 づ く も の	43 544	17.2	11 341	3.8
条 例 に 基 づ く も の	25 100	9.9	62 379	20.6
合 計	253 270	100.0	302 157	100.0

第30表 繰 入 金

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	21 575	58.2	20 745	14.1
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	9 325	25.2	8 596	5.9
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	11 019	29.7	11 709	8.0
そ の 他	1 231	3.3	440	0.2
基 金 か ら の 繰 入 金	15 475	41.8	119 934	81.7
積 立 金 と り く ず し 額	11 209	30.3	98 901	67.4
そ の 他	4 266	11.5	21 033	14.3
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 135	4.2
合 計	37 050	100.0	146 815	100.0

# 手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
413 064	74.4	314 712	73.3	98 352	77.9	31.3	16.8
77 922	14.0	44 646	10.4	33 276	26.4	74.5	7.6
61 074	11.0	34 671	8.1	26 403	20.9	76.2	4.9
13 208	2.4	7 494	1.7	5 714	4.5	76.2	20.6
3 640	0.6	2 481	0.6	1 159	1.0	46.7	12.2
66 983	12.1	55 986	13.0	10 997	8.7	19.6	26.4
121 461	21.9	96 463	22.5	24 998	19.8	25.9	16.5
14 733	2.7	12 843	3.0	1 890	1.5	14.7	32.2
131 965	23.7	104 774	24.4	27 191	21.5	26.0	15.0
142 364	25.6	114 527	26.7	27 837	22.1	24.3	20.8
54 885	9.9	49 524	11.5	5 361	4.2	10.8	24.3
87 479	15.7	65 003	15.1	22 476	17.8	34.6	18.3
555 428	100.0	429 238	100.0	126 190	100.0	29.4	17.9

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
42 320	23.0	49 312	15.4	△ 6 992	5.1	△ 14.2	2.3
17 922	9.7	17 678	5.5	244	△ 0.2	1.4	4.6
22 729	12.4	30 055	9.4	△ 7 326	5.3	△ 24.4	1.3
1 669	0.9	1 579	0.5	90	△ 0.0	5.7	△ 5.0
135 409	73.6	264 876	82.5	△ 129 467	94.5	△ 48.9	38.7
110 109	59.9	228 084	71.1	△ 117 975	86.1	△ 51.7	45.4
25 300	13.7	36 792	11.5	△ 11 492	8.4	△ 31.2	7.6
6 135	3.3	6 680	2.1	△ 545	0.4	△ 8.2	16.1
183 865	100.0	320 869	100.0	△ 137 004	100.0	△ 42.7	31.0

第31表 その他の

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 入	153 818	9.7	261 782	17.1
財 産	41 529	2.6	70 575	4.6
財 産	112 289	7.1	191 207	12.5
分 担	206 087	13.0	187 491	12.3
寄 諸	14 365	0.9	87 836	5.7
延 滞	1 217 034	76.5	992 946	64.9
預 貸	27 724	1.7	9 713	0.6
受 取	26 250	1.6	40 301	2.6
雑 収	953 550	59.9	416 257	27.2
	53 575	3.4	76 841	5.0
	57 415	3.6	237 866	15.5
	98 519	6.2	211 969	13.9
合 計	1 591 305	100.0	1 530 055	100.0

第32表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
43	532 882	268	61 450	67 296	28 228	912
44	622 599	314	72 824	80 339	33 791	1 004
45	730 495	368	86 266	98 149	39 999	1 262
46	815 956	411	101 657	119 095	47 932	1 702
47	947 653	477	126 237	146 183	61 018	2 264
48	1 156 752	583	153 642	174 739	71 122	2 145
49	1 364 224	687	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 496 316	754	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 692 086	852	266 547	289 070	121 673	2 816

- (注) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計による(昭和10年、16年は暦年分)。  
 2 国の歳出額は、昭和43年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税空港整備、治水、石炭及び石油対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定)においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、  
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む))及び交通安全対策特別  
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

# 収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
415 600	14.3	392 001	14.2	23 599	15.8	6.0	19.2
112 104	3.8	101 464	3.7	10 640	7.1	10.5	23.3
303 496	10.4	290 537	10.5	12 959	8.7	4.5	17.8
278 246	9.5	251 598	9.1	26 648	17.9	10.6	16.4
97 893	3.4	100 661	3.6	2 768	1.9	2.7	1.1
2 122 974	72.8	2 021 260	73.1	101 714	68.2	5.0	7.1
37 437	1.3	36 650	1.3	787	0.5	2.1	0.9
66 551	2.3	66 818	2.4	267	0.2	0.4	9.4
1 322 698	45.4	1 240 576	44.9	82 122	55.0	6.6	11.1
105 243	3.6	107 260	3.9	2 017	1.4	1.9	15.3
295 281	10.1	317 678	11.5	22 397	15.0	7.1	5.6
295 763	10.1	252 277	9.1	43 486	29.1	17.2	9.5
2 914 713	100.0	2 765 519	100.0	149 194	100.0	5.4	9.1

# 財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国民総支出に 対する比率			
国		地 方		合 計	構 成 比					
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
33 222	292	66 384	282	99 606	285	33.4	66.6	6.2	12.5	18.7
39 033	343	79 335	337	118 368	339	33.0	67.0	6.3	12.7	19.0
46 267	407	96 887	412	143 154	410	32.3	67.7	6.3	13.3	19.6
53 725	473	117 393	499	171 118	490	31.4	68.6	6.6	14.4	21.0
65 219	574	143 919	612	209 138	599	31.2	68.8	6.9	15.2	22.1
82 520	726	172 594	734	255 114	731	32.3	67.7	7.1	14.9	22.1
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.6	16.6	24.2
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.1	17.0	25.1
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.6	16.9	25.5

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、のみ)及び電源開発促進対策の10特別会計との純計決算額であり、42年度以前にそれらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第33表 昭和51年度 国・地

区 分	歳 出 合 計							国から 地方に 対する 支出 ③
	国					地 方		
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 ①	②	③	
機 関 費	14 870	—	14 870	—	14 870	47 634	960	
一 般 行 政 費	4 700	—	4 700	—	4 700	27 127	568	
司 法 警 察 費	5 610	—	5 610	—	5 610	16 485	392	
外 交 費	1 646	—	1 646	—	1 646	—	—	
徴 税 費	2 914	—	2 914	—	2 914	4 022	0	
地 方 財 政 費	39 721	68 471	108 192	52 302	55 890	—	55 029	
防 衛 費	15 311	—	15 311	—	15 311	—	141	
国 土 保 全 及 び 開 発 費	34 974	23 739	58 713	19 557	39 156	66 233	21 946	
国 土 保 全 費	6 208	6 736	12 944	5 665	7 279	10 303	3 935	
国 土 開 発 費	23 109	17 003	40 112	13 892	26 220	49 895	13 651	
災 害 復 旧 費	5 131	—	5 131	—	5 131	6 035	4 360	
そ の 他	526	—	526	—	526	—	—	
産 業 経 済 費	26 433	922	27 355	—	27 355	19 111	3 253	
農 林 水 産 業 費	22 400	—	22 400	—	22 400	8 313	2 885	
商 工 費	4 033	922	4 955	—	4 955	10 798	368	
教 育 費	29 742	—	29 742	—	29 742	75 486	19 087	
学 校 教 育 費	26 939	—	26 939	—	26 939	63 797	17 366	
社 会 教 育 費	595	—	595	—	595	3 248	276	
そ の 他	2 208	—	2 208	—	2 208	8 441	1 445	
社 会 保 障 関 係 費	54 405	1 347	55 752	749	55 003	63 516	21 257	
民 生 費	44 970	1 210	46 180	749	45 431	33 974	15 470	
衛 生 費	3 981	—	3 981	—	3 981	19 315	2 515	
住 宅 費	3 671	—	3 671	—	3 671	8 432	2 502	
そ の 他	1 783	137	1 920	—	1 920	1 795	770	
恩 給 費	9 937	—	9 937	—	9 937	1 550	—	
公 債 費	18 430	—	18 430	—	18 430	14 766	—	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	774	—	
そ の 他	853	—	853	—	853	—	—	
計	244 676	94 479	339 155	72 608	266 547	289 070	121 673	

① 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘  
対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策の10

2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有  
あり、地方の歳入決算額によっている。

3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
方の歳出決算額によっている。



# 方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出  (D)	国・地方を通ずる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F/G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C/A)
	国		地 方		総 額			
	(A-C) (E)	構成比	(B-D) (F)	構成比	(E+F) (G)	構成比		
—	13 910	9.6	47 634	16.6	61 544	14.3	77.4	6.5
—	4 132	2.9	27 127	9.5	31 259	7.3	86.8	12.1
—	5 218	3.6	16 485	5.8	21 703	5.0	76.0	7.0
—	1 646	1.1	—	—	1 646	0.4	—	—
—	2 914	2.0	4 022	1.4	6 936	1.6	58.0	0.0
—	861	0.6	—	—	861	0.2	—	98.5
—	15 170	10.5	—	—	15 170	3.5	—	0.9
2 816	17 210	11.9	63 417	22.2	80 627	18.7	78.7	56.0
793	3 344	2.3	9 510	3.3	12 854	3.0	74.0	54.1
1 891	12 569	8.7	48 004	16.8	60 573	14.0	79.2	52.1
132	771	0.5	5 903	2.1	6 674	1.5	88.4	85.0
—	526	0.4	—	—	526	0.2	—	—
—	24 102	16.6	19 111	6.7	43 213	10.0	44.2	11.9
—	19 515	13.5	8 313	2.9	27 828	6.5	29.9	12.9
—	4 587	3.2	10 798	3.8	15 385	3.6	70.2	7.4
—	10 655	7.4	75 486	26.4	86 141	20.0	87.6	64.2
—	9 573	6.6	63 797	22.3	73 370	17.0	87.0	64.5
—	319	0.2	3 248	1.1	3 567	0.8	91.1	46.4
—	763	0.6	8 441	3.0	9 204	2.2	91.7	65.4
—	33 746	23.3	63 516	22.2	97 262	22.6	65.3	38.6
—	29 961	20.7	33 974	11.9	63 935	14.8	53.1	34.1
—	1 466	1.0	19 315	6.7	20 781	4.8	92.9	63.2
—	1 169	0.8	8 432	2.9	9 601	2.2	87.8	68.2
—	1 150	0.8	1 795	0.7	2 945	0.8	61.0	40.1
—	9 937	6.9	1 550	0.5	11 487	2.7	13.5	—
—	18 430	12.7	14 766	5.2	33 196	7.7	44.5	—
—	—	—	774	0.3	774	0.2	100.0	—
—	853	0.5	—	—	853	0.1	—	—
2 816	144 874	100.0	286 254	100.0	431 128	100.0	66.4	45.6

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、治水、空港整備、石炭及び石油特別会計との純計決算額である。

提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額で

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る現金納付額)で、地

第34表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
43	428 487	272	53 238	239	25 801	285
44	498 160	316	64 554	290	30 902	341
45	594 206	377	77 754	349	37 507	414
46	658 088	418	84 439	379	42 357	467
47	760 143	482	104 006	467	50 045	552
48	919 862	584	140 478	631	64 913	716
49	1 137 757	722	157 544	707	82 375	909
50	1 283 846	815	145 068	651	81 548	900
51	1 440 795	914	168 063	754	95 641	1 055

例 1 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石金を含む)。

2 租税の限界負担率(租税の増加分の国民所得の増加分に対する割合%)

49年度	15.8	国税のみについては	7.8
50年度	△ 9.1	〃	△ 8.5
51年度	23.6	〃	14.7

3 租税の国民所得に対する弾性値(租税の増減率の国民所得の増減率に対する割

49年度	0.71	国税のみについては	0.51
50年度	△ 0.43	〃	△ 0.62
51年度	1.34	〃	1.30

# する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.3	4.9	1.4	2.8	12.5
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
14 089	11 712	79 039	252	12.4	6.0	3.3	2.7	18.4
17 276	13 626	95 456	305	13.0	6.2	3.5	2.7	19.2
21 111	16 395	115 261	368	13.1	6.3	3.6	2.8	19.4
22 831	19 526	126 796	405	12.8	6.4	3.5	3.0	19.3
26 571	23 473	154 051	492	13.7	6.6	3.5	3.1	20.3
35 069	29 844	205 391	655	15.3	7.1	3.8	3.2	22.3
42 715	39 660	239 919	765	13.8	7.2	3.8	3.5	21.1
38 692	42 856	226 616	723	11.3	6.4	3.0	3.3	17.7
45 029	50 612	263 704	841	11.7	6.6	3.1	3.5	18.3

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか、専売納付

地方税のみについては 8.0  
 ≧ 〆 0.6  
 ≧ 9.0

合)

地方税のみについては 1.14  
 ≧ 〆 0.08  
 ≧ 1.42

第35表 租 税 の 実 質

区 分	租 税		租 税 内 訳			国から地方への交付額			
	総 額 (A)	国 税 (B)	地 方 税			地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
43	79 039	53 238	14 089	11 712	25 801	11 065	796	16 177	28 038
44	95 456	64 554	17 276	13 626	30 902	14 733	931	18 252	33 916
45	115 261	77 754	21 111	16 395	37 507	18 097	1 087	20 930	40 114
46	126 796	84 439	22 831	19 526	42 357	19 799	1 258	25 660	46 717
47	154 051	104 006	26 571	23 473	50 045	24 025	1 639	33 849	59 513
48	205 391	140 478	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816
51	263 704	168 063	45 029	50 612	95 641	38 733	3 027	66 772	108 532

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び付金を含む）。

2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国

3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用臨時地方財政特例交付金（42年度120億円）、臨時地方特例交付金（46年度付金43年度90億円、44年度103億円）及び臨時沖縄特別交付金（47年度365

4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特

# 的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額 (G)	実質的配分		構 成 比					
	国 (B)-(F)+ (G)	地 方 (E)-(G)+ (F)	(B) — (A)	(C) — (A)	(D) — (A)	(E) — (A)	(H) — (A)	(I) — (A)
	(H)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
912	26 112	52 927	67.4	17.8	14.8	32.6	33.0	67.0
1 004	31 642	63 814	67.6	18.1	14.3	32.4	33.1	66.9
1 262	38 902	76 359	67.5	18.3	14.2	32.5	33.8	66.2
1 702	39 424	87 372	66.6	18.0	15.4	33.4	31.1	68.9
2 264	46 757	107 294	67.5	17.2	15.2	32.5	30.4	69.6
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6
2 816	62 347	201 357	63.7	17.1	19.2	36.3	23.6	76.4

石油対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計)及び印紙収入のほか専売納

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税には、528億円、47年度1050億円、50年度220億円、51年度636億円)、特別事業債償還交億円、48年度388億円、49年度321億円、50年度209億円)を含む。

別交付金を含む。

## 第36表 政府の財貨

### その1 総括

区 分	昭和 46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
政府の財貨サービス購入	147 981	179 203	210 058	271 884	309 977	336 441
中						
中央	63 502	79 385	88 471	114 104	132 448	142 022
経常購入	25 526	29 438	35 304	47 178	55 010	61 296
資本形成	37 976	49 947	53 167	66 826	77 438	80 726
地方	84 479	99 818	121 587	157 880	177 529	194 419
経常購入	45 772	54 964	68 806	94 688	110 951	122 919
資本形成	38 707	44 854	52 781	63 192	66 578	71 500
国民総支出	815 956	947 653	1 156 752	1 364 224	1 496 316	1 692 086

### その2 地方財政分

区 分	昭和 46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
普通会計	68 253	81 363	98 965	129 975	145 308	160 440
(歳出)	119 095	146 183	174 739	228 879	256 545	289 070
(控除)	50 842	64 820	75 774	98 904	111 237	128 630
経常購入	41 593	49 998	62 638	86 240	101 104	111 641
資本形成	26 660	31 365	36 327	43 735	44 204	48 799
非企業会計	7 376	8 531	10 767	13 812	16 582	18 074
経常購入	4 179	4 966	6 168	8 448	9 847	11 278
資本形成	3 197	3 565	4 599	5 364	6 735	6 796
企業会計	8 849	9 924	11 855	14 093	15 639	15 905
資本形成	8 849	9 924	11 855	14 093	15 639	15 905
地方財政財貨サービス購入	84 479	99 818	121 587	157 880	177 529	194 419
経常購入	45 772	54 964	68 806	94 688	110 951	122 919
資本形成	38 707	44 854	52 781	63 192	66 578	71 500

# サービス購入額

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
46	47	48	49	50	51	46	47	48	49	50	51
21.1	21.1	17.2	29.4	14.0	8.5	18.1	18.9	18.2	19.9	20.7	19.9
18.9	25.0	11.4	29.0	16.1	7.2	7.8	8.4	7.6	8.4	8.9	8.4
16.5	15.3	19.9	33.6	16.6	11.4	3.1	3.1	3.1	3.5	3.7	3.6
20.6	31.5	6.4	25.7	15.9	4.2	4.7	5.3	4.6	4.9	5.2	4.8
22.8	18.2	21.8	29.8	12.4	9.5	10.4	10.5	10.5	11.6	11.9	11.5
19.3	20.1	25.2	37.6	17.2	10.8	5.6	5.8	5.9	6.9	7.4	7.3
27.4	15.9	17.7	19.7	5.4	7.4	4.7	4.7	4.6	4.6	4.4	4.2
11.7	16.1	22.1	17.9	9.7	13.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
46	47	48	49	50	51	46	47	48	49	50	51
20.8	19.2	21.6	31.3	11.8	10.4	80.8	81.5	81.4	82.3	81.9	82.5
21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18.9	20.2	25.3	37.7	17.2	10.4	49.2	50.1	51.5	54.6	57.0	57.4
23.9	17.6	15.8	20.4	1.1	10.4	31.6	31.4	29.9	27.7	24.9	25.1
31.7	15.7	26.2	28.3	20.1	9.0	8.7	8.5	8.9	8.7	9.3	9.3
22.4	18.8	24.2	37.0	16.6	14.5	4.9	5.0	5.1	5.4	5.5	5.8
46.1	11.5	29.0	16.6	25.6	0.9	3.8	3.6	3.8	3.4	3.8	3.5
32.3	12.1	19.5	18.9	11.0	1.7	10.5	9.9	9.8	8.9	8.8	8.2
32.3	12.1	19.5	18.9	11.0	1.7	10.5	9.9	9.8	8.9	8.8	8.2
22.8	18.2	21.8	29.8	12.5	9.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19.3	20.1	25.2	37.6	17.2	10.8	54.2	55.1	56.6	60.0	62.5	63.2
27.4	15.9	17.7	19.7	5.4	7.4	45.8	44.9	43.4	40.0	37.5	36.8

第37表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 会 費	38 239	0.2	185 250	1.3	223 488	0.8
総 務 費	938 626	5.9	1 964 891	13.7	2 739 930	9.5
民 生 費	977 954	6.1	2 525 165	17.6	3 269 612	11.3
衛 生 費	776 759	4.9	1 191 402	8.3	1 931 532	6.7
労 働 費	159 542	1.0	150 292	1.0	307 296	1.1
農 林 水 産 業 費	1 689 130	10.6	809 424	5.6	2 166 046	7.5
商 工 費	760 993	4.8	339 558	2.4	1 085 152	3.8
土 木 費	2 791 719	17.5	2 828 661	19.7	5 522 849	19.1
消 防 費	81 118	0.5	429 289	3.0	500 133	1.7
警 察 費	1 168 832	7.3	—	—	1 168 779	4.0
教 育 費	5 012 087	31.4	2 678 405	18.6	7 641 770	26.4
災 害 復 旧 費	455 519	2.9	244 117	1.7	603 532	2.1
公 債 費	698 719	4.4	835 172	5.8	1 476 567	5.1
諸 支 出 金	65 023	0.4	127 888	0.9	192 911	0.7
前年度繰上充用金	14 360	0.1	63 079	0.4	77 439	0.3
軽油引取税交付金	22 854	0.1	—	—	—	—
娯楽施設利用税交付金	20 218	0.1	—	—	—	—
自動車取得税交付金	128 271	0.8	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	182 780	1.1	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計	15 982 742	100.0	14 372 591	100.0	28 907 036	100.0



# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比較									
	増減額		増減率					前年度増減率		
			都府	道	市	町村	純計額	都府	道	市町村
199 197	0.7	24 291	0.7	14.0	11.8	12.2	10.8	11.3	11.2	
2 358 057	9.2	381 873	11.7	18.6	13.4	16.2	6.2	13.7	11.7	
2 835 656	11.1	433 956	13.3	14.1	15.7	15.3	14.6	19.5	18.7	
1 754 428	6.8	177 104	5.4	6.5	12.5	10.1	7.9	14.9	12.0	
290 860	1.1	16 436	0.5	4.7	6.3	5.7	6.3	9.7	7.9	
1 972 288	7.7	193 758	6.0	9.1	12.5	9.8	12.5	12.9	12.0	
997 055	3.9	88 097	2.7	8.7	9.2	8.8	5.4	16.4	8.5	
5 100 704	19.9	422 145	13.0	2.1	14.4	8.3	1.7	4.7	3.2	
454 775	1.8	45 358	1.4	7.9	10.3	10.0	29.4	11.6	14.1	
1 048 642	4.1	120 137	3.7	11.5	—	11.5	13.3	—	13.3	
6 914 541	27.0	727 229	22.4	11.4	8.5	10.5	16.2	10.6	14.3	
442 206	1.7	161 326	5.0	34.6	45.6	36.5	14.0	7.1	14.7	
1 114 617	4.3	361 950	11.1	37.3	27.8	32.5	38.7	27.6	32.5	
148 266	0.6	44 645	1.4	45.6	23.4	30.1	6.8	12.6	6.0	
23 176	0.1	54 263	1.7	173.7	234.1	皆増	134.7	136.1		
—	—	—	—	30.9	—	—	7.7	—	—	
—	—	—	—	9.4	—	—	15.3	—	—	
—	—	—	—	4.0	—	—	19.4	—	—	
—	—	—	—	11.2	—	—	15.0	—	—	
—	—	—	—	皆減	—	—	皆増	—	—	
25 654 468	100.0	3 252 568	100.0	11.1	14.2	12.7	11.3	12.7	12.1	

第37表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和46年度	47 年 度	48 年 度	49 年 度
議 会 費・総 務 費	1 177 079	1 407 567	1 743 471	2 289 424
民 生 費	929 257	1 274 384	1 736 061	2 389 788
衛 生 費	716 240	905 637	1 142 500	1 565 767
勞 働 費	186 345	178 671	213 564	269 659
農 林 水 産 業 費	1 056 035	1 309 489	1 466 291	1 761 683
商 工 費	493 842	565 000	703 777	919 272
土 木 費	3 054 137	3 690 598	4 091 323	4 941 466
消 防 費	184 575	230 579	295 684	398 534
警 察 費	470 365	561 773	698 130	925 598
教 育 費	2 931 418	3 454 420	4 306 516	6 050 078
そ の 他	710 236	1 040 165	1 076 566	1 376 619
歳 出 合 計	11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	46	47	48	49	50	51	46	47
議會費・総務費	9.9	9.7	10.0	10.0	9.9	10.3	8.2	8.5
民 生 費	7.8	8.7	9.9	10.4	11.1	11.3	8.1	12.7
衛 生 費	6.0	6.2	6.5	6.8	6.8	6.7	6.7	7.0
勞 働 費	1.6	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	0.3
農 林 水 産 業 費	8.9	9.0	8.4	7.7	7.7	7.5	9.9	9.4
商 工 費	4.1	3.9	4.0	4.0	3.9	3.8	4.0	2.6
土 木 費	25.6	25.2	23.4	21.6	19.9	19.1	27.7	23.5
消 防 費	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7
警 察 費	3.9	3.8	4.0	4.0	4.1	4.0	3.3	3.4
教 育 費	24.6	23.6	24.6	26.4	27.0	26.4	23.4	19.3
そ の 他	6.1	7.1	6.3	6.2	6.7	8.1	5.9	12.2
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
50 年 度	51 年 度	46	47	48	49	50	51
2 557 254	2 963 418	100	120	148	195	217	252
2 835 656	3 269 612	100	137	187	257	305	352
1 754 428	1 931 532	100	126	160	219	245	270
290 860	307 296	100	96	115	145	156	165
1 972 288	2 166 046	100	124	139	167	187	205
997 055	1 085 152	100	114	143	186	202	220
5 100 704	5 522 849	100	121	134	162	167	181
454 775	500 133	100	125	160	216	246	271
1 048 642	1 168 779	100	119	148	197	223	248
6 914 541	7 641 770	100	118	147	206	236	261
1 728 265	2 350 449	100	146	152	194	243	331
25 654 468	28 907 036	100	123	147	192	215	243

額 構 成 比				増 減 率					
48	49	50	51	46	47	48	49	50	51
11.8	10.1	9.7	12.5	17.0	19.6	23.9	31.3	11.7	15.9
16.2	12.1	16.1	13.3	22.5	37.1	36.2	37.7	18.7	15.3
8.3	7.8	6.8	5.4	24.4	26.4	26.2	37.0	12.0	10.1
1.2	1.0	0.8	0.5	14.5	4.1	19.5	26.3	7.9	5.7
5.5	5.5	7.6	6.0	24.6	24.0	12.0	20.1	12.0	9.8
4.9	4.0	2.8	2.7	20.3	14.4	24.6	30.6	8.5	8.8
14.0	15.7	5.8	13.0	23.4	20.8	10.9	20.8	3.2	8.3
2.3	1.9	2.0	1.4	23.6	24.9	28.2	34.8	14.1	10.0
4.8	4.2	4.4	3.7	17.1	19.4	24.3	32.6	13.3	11.5
29.8	32.2	31.2	22.4	20.1	17.8	24.7	40.5	14.3	10.5
1.2	5.5	12.8	19.1	20.8	46.5	3.5	27.9	25.5	36.0
100.0	100.0	100.0	100.0	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7

第38表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費	257 992	26.4	411 929	16.3	627 134	19.2
老 人 童 子 活 動 費	190 599	19.5	517 783	20.5	620 246	19.0
災 害 救 護 費	285 009	29.1	944 446	37.4	1 141 815	34.9
生 活 保 護 費	234 452	24.0	642 507	25.4	866 641	26.5
其 他	9 902	1.0	8 500	0.3	13 776	0.4
合 計	977 954	100.0	2 525 165	100.0	3 269 612	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 養 費	130 952	13.4	571 008	22.6	701 961	21.5
補 助 費	31 212	3.2	122 061	4.8	153 274	4.7
普 通 補 助 費	422 197	43.2	1 463 522	58.0	1 885 718	57.7
単 独 営 業 費	265 191	27.1	87 773	3.5	153 180	4.7
貸 付 金 費	77 064	7.9	187 689	7.4	240 068	7.3
其 他	37 643	3.8	77 380	3.1	104 930	3.2
支 出 金	39 421	4.0	110 305	4.4	135 138	4.1
借 入 金	—	—	5	0.0	—	—
其 他	38 100	3.9	18 258	0.7	47 320	1.4
合 計	13 238	1.3	74 854	3.0	88 091	2.7
合 計	977 954	100.0	2 525 165	100.0	3 269 612	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	349 821	35.8	1 151 566	45.6	1 501 386	45.9
道 府 支 出 金	—	—	229 663	9.1	—	—
分 担 金	15 715	1.6	51 674	2.0	59 804	1.8
地 方 特 定 財 源	21 390	2.2	75 400	3.0	86 002	2.6
其 他 財 源	57 673	5.9	117 919	4.7	170 131	5.3
一 般 財 源	533 355	54.5	898 943	35.6	1 452 289	44.4
合 計	977 954	100.0	2 525 165	100.0	3 269 612	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
549 368	19.4	77 766	17.9	14.2	20.2
531 336	18.7	88 910	20.5	16.7	18.3
998 116	35.2	143 699	33.1	14.4	18.4
750 041	26.5	116 600	26.9	15.5	18.2
6 795	0.2	6 981	1.6	102.7	10.1
2 835 656	100.0	433 956	100.0	15.3	18.7

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
615 742	21.7	86 219	19.9	14.0	19.0
131 120	4.6	22 154	5.1	16.9	18.1
1 579 606	55.7	306 112	70.5	19.4	23.6
129 235	4.6	23 945	5.5	18.5	43.2
261 850	9.2	△ 21 782	△ 5.0	△ 8.3	△ 9.5
110 374	3.9	△ 5 444	△ 1.3	△ 4.9	△ 6.1
151 475	5.3	△ 16 337	△ 3.8	△ 10.8	△ 11.8
—	—	—	—	—	—
41 422	1.5	5 898	1.4	14.2	11.8
76 681	2.7	11 410	2.6	14.9	13.9
2 835 656	100.0	433 956	100.0	15.3	18.7

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
1 263 646	44.6	237 740	54.8	18.8	24.2
—	—	—	—	—	—
49 771	1.8	10 033	2.3	20.2	15.8
97 360	3.4	△ 11 358	△ 2.6	△ 11.7	15.3
151 348	5.3	18 783	4.3	12.4	10.9
1 273 531	44.9	178 758	41.2	14.0	14.9
2 835 656	100.0	433 956	100.0	15.3	18.7



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	年度額	比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
173 486	31.6	19 025	24.5		11.0	14.1
35 939	6.5	5 003	6.4		13.9	12.3
90 234	16.4	36 674	47.2		40.6	33.5
77 157	14.0	14 362	18.5		18.6	65.5
78 467	14.3	△ 8 638	△ 11.1	△	11.0	2.8
24 273	4.4	△ 1 141	△ 1.5	△	4.7	△ 12.6
54 194	9.9	△ 7 497	△ 9.6	△	13.8	11.6
—	—	—	—		—	—
24 987	4.5	2 024	2.6		8.1	3.4
69 098	12.7	9 316	11.9		13.5	14.1
<b>549 368</b>	<b>100.0</b>	<b>77 766</b>	<b>100.0</b>		<b>14.2</b>	<b>20.2</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	年度額	比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
51 160	9.6	8 433	9.5		16.5	25.3
29 236	5.5	5 758	6.5		19.7	26.3
365 745	68.8	79 637	89.6		21.8	25.2
26 776	5.0	4 555	5.1		17.0	19.8
52 288	9.8	△ 10 411	△ 11.7	△	19.9	△ 20.1
26 392	5.0	△ 6 209	△ 7.0	△	23.5	△ 21.8
25 897	4.9	△ 4 203	△ 4.7	△	16.2	△ 18.3
—	—	—	—		—	—
4 878	0.9	765	0.9		15.7	22.5
1 253	0.4	173	0.1		13.8	1.0
<b>531 336</b>	<b>100.0</b>	<b>88 910</b>	<b>100.0</b>		<b>16.7</b>	<b>18.3</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	年度額	比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
339 899	34.1	53 654	37.3		15.8	21.9
60 841	6.1	10 043	7.0		16.5	19.5
431 412	43.2	75 860	52.8		17.6	23.4
129 415	13.0	△ 2 574	△ 1.8	△	2.0	△ 11.5
58 777	5.9	1 754	1.2		3.0	5.8
70 638	7.1	△ 4 327	△ 3.0	△	6.1	△ 22.0
8 959	0.9	1 345	0.9		15.0	19.8
27 590	2.7	5 371	3.8		19.5	18.3
<b>998 116</b>	<b>100.0</b>	<b>143 699</b>	<b>100.0</b>		<b>14.4</b>	<b>18.4</b>

第42表 生活保護

区分	昭和51年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人件費	13 143	5.6	42 780	6.7	55 923	6.5	
扶助費	208 492	88.9	594 285	92.5	802 777	92.6	
その他の	12 817	5.5	5 442	0.8	7 941	0.9	
合計	234 452	100.0	642 507	100.0	866 641	100.0	

第43表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
45	1 344	82	13.0	1 143	78
46	1 325	81	12.6	1 116	76
47	1 381	84	12.9	1 164	79
48	1 346	82	12.4	1 144	78
49	1 312	80	11.9	1 120	76
50	1 349	82	12.1	1 160	79
51	1 358	83	12.0	1 174	80

(注) 1 厚生省調による。

2 昭和46年度以前の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第44表 災害救助

区分	昭和51年			
	都道府県		市町村	
物件費	404	4.1	987	11.6
扶助費	1 276	12.9	2 103	24.7
補助費等	1 141	11.5	624	7.3
普通建設事業費	124	1.3	364	4.3
補助事業費	120	1.2	277	3.3
単独事業費	4	0.0	87	1.0
貸付金	3 882	39.2	3 987	46.9
その他の	3 075	31.0	435	5.2
合計	9 902	100.0	8 500	100.0



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
50 968	6.8	4 955	4.2	9.7	12.3
691 288	92.2	111 489	95.6	16.1	18.7
7 785	1.0	156	0.2	2.0	8.4
750 041	100.0	116 600	100.0	15.5	18.2

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
643	95	263	51	702	147
635	94	244	48	723	152
667	99	248	48	763	160
667	99	234	46	763	160
665	98	223	43	756	158
705	104	229	45	785	165
737	109	234	46	793	166

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 391	10.1	542	8.0	849	12.2	156.6	△ 19.5
3 379	24.5	927	13.6	2 452	35.1	264.5	△ 52.5
691	5.0	242	3.6	449	6.4	185.5	△ 3.6
478	3.5	250	3.7	228	3.3	91.2	△ 26.5
388	2.8	194	2.9	194	2.8	100.0	92.1
90	0.7	56	0.8	34	0.5	60.7	△ 76.6
4 327	31.4	2 546	37.5	1 781	25.5	70.0	92.7
3 510	25.5	2 288	33.6	1 222	17.5	53.4	21.3
13 776	100.0	6 795	100.0	6 981	100.0	102.7	10.1

## 第45表 衛生費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	470 596	60.6	416 911	35.0
結核対策費	63 730	8.2	35 492	3.0
保健所費	91 052	11.7	44 899	3.8
清掃費	151 382	19.5	694 101	58.3
合 計	776 759	100.0	1 191 402	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	222 907	28.7	400 258	33.6
物件費	75 890	9.8	233 905	19.6
扶助費	179 607	23.1	60 766	5.1
補助費等	105 923	13.6	117 580	9.9
普通建設事業費	89 054	11.5	284 619	23.9
補助事業費	40 058	5.2	138 632	11.6
単独事業費	48 997	6.3	145 884	12.2
県管事業負担金	—	—	104	0.0
繰出金	8 946	1.2	26 542	2.2
その他	94 432	12.1	67 732	5.7
合 計	776 759	100.0	1 191 402	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	180 369	23.2	66 253	5.6
都道府県支出金	—	—	24 032	2.0
使用料、手数料	24 722	3.2	58 941	4.9
分担金、負担金、寄附金	1 592	0.2	16 762	1.4
地方債	57 865	7.4	165 066	13.9
その他特定財源	79 049	10.2	65 219	5.5
一般財源等	433 162	55.8	795 129	66.7
合 計	776 759	100.0	1 191 402	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
860 610	44.6	774 051	44.1	86 559	48.9	11.2	11.3
95 942	5.0	93 119	5.3	2 823	1.6	3.0	5.6
135 709	7.0	126 910	7.2	8 799	5.0	6.9	8.8
839 270	43.5	760 348	43.3	78 922	44.6	10.4	14.3
1 931 532	100.0	1 754 428	100.0	177 104	100.0	10.1	12.0

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
623 165	32.3	561 369	32.0	61 796	34.9	11.0	14.6
309 795	16.0	274 917	15.7	34 878	19.7	12.7	17.3
240 373	12.4	210 878	12.0	29 495	16.7	14.0	13.6
198 901	10.3	172 394	9.8	26 507	15.0	15.4	9.2
361 890	18.7	349 673	19.9	12 217	6.9	3.5	6.9
175 950	9.1	142 557	8.1	33 393	18.9	23.4	10.0
185 940	9.6	207 116	11.8	21 176	12.0	10.2	4.8
—	—	—	—	—	—	—	—
35 488	1.8	33 252	1.9	2 236	1.3	6.7	1.4
161 920	8.5	151 945	8.7	9 975	5.5	6.6	10.9
1 931 532	100.0	1 754 428	100.0	177 104	100.0	10.1	12.0

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
246 622	12.8	216 517	12.3	30 105	17.0	13.9	14.1
—	—	—	—	—	—	—	—
83 663	4.3	62 452	3.6	21 211	12.0	34.0	18.2
14 154	0.7	10 892	0.6	3 262	1.8	29.9	44.8
218 344	11.3	215 141	12.3	3 203	1.8	1.5	31.7
144 104	7.5	120 264	6.8	23 840	13.5	19.8	10.3
1 224 645	63.4	1 129 162	64.4	95 483	53.9	8.5	8.2
1 931 532	100.0	1 754 428	100.0	177 104	100.0	10.1	12.0

第46表 公衆衛生

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物扶補 通 補 単 県 線 所 合	費 74 276	15.8	102 666	24.6
	費 36 757	7.8	58 769	14.1
	費 122 578	26.0	35 281	8.5
	費 100 056	21.3	98 538	23.6
	費 35 129	7.5	48 408	11.6
	費 8 932	1.9	9 710	2.3
	費 26 197	5.6	38 594	9.3
	費 —	—	104	0.0
	費 8 936	1.9	26 542	6.4
	費 92 864	19.7	46 707	11.2
合 計	470 596	100.0	416 911	100.0

第47表 結 核 対 策

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物扶補 通 補 単 県 線 所 合	費 1 445	2.3	2 746	7.7
	費 944	1.5	5 692	16.0
	費 57 029	89.5	25 485	71.8
	費 4 025	6.3	1 386	3.9
	費 287	0.4	183	0.6
合 計	63 730	100.0	35 492	100.0

第48表 保 健 所

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 通 建 件 設 事 業 費 普 通 建 設 の 費 他 所 合 計	80 157	88.0	38 978	86.8
	3 294	3.6	2 731	6.1
	7 601	8.4	3 190	7.1
合 計	91 052	100.0	44 899	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
176 942	20.6	159 201	20.6	17 741	20.5	11.1	15.1
95 526	11.1	88 489	11.4	7 037	8.1	8.0	13.1
157 860	18.3	129 955	16.8	27 905	32.2	21.5	20.3
181 103	21.0	155 209	20.1	25 894	29.9	16.7	8.5
74 367	8.6	77 511	10.0	△ 3 144	△ 3.6	△ 4.1	3.6
16 007	1.9	19 475	2.5	△ 3 468	△ 4.0	△ 17.8	28.7
58 360	6.8	58 036	7.5	324	0.4	0.6	△ 2.8
—	—	—	—	—	—	—	—
35 478	4.1	33 242	4.3	2 236	2.6	6.7	△ 1.3
139 334	16.3	130 444	16.8	8 890	10.3	6.8	9.1
860 610	100.0	774 051	100.0	86 559	100.0	11.2	11.3

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
4 191	4.4	3 804	4.1	387	13.7	10.2	20.8
6 636	6.9	6 092	6.5	544	19.3	8.9	21.7
82 514	86.0	80 923	86.9	1 591	56.4	2.0	4.3
2 131	2.2	1 845	2.0	286	10.1	15.5	△ 3.8
470	0.5	455	0.5	15	0.5	3.3	△ 8.5
95 942	100.0	93 119	100.0	2 823	100.0	3.0	5.6

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 50 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
119 135	87.8	108 716	85.7	10 419	118.4	9.6	12.1
5 951	4.4	8 490	6.7	△ 2 539	△ 28.9	△ 29.9	△ 24.5
10 623	7.8	9 704	7.6	919	10.5	9.5	14.5
135 709	100.0	126 910	100.0	8 799	100.0	6.9	8.8

第49表 清掃費

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 所	67 029	44.3	255 868	36.9	322 897	38.5
件 費 等	32 017	21.1	166 881	24.0	198 898	23.7
助 設 費 業 費 他	699	0.5	17 235	2.5	14 271	1.7
通 建 事 業 費	50 418	33.3	233 313	33.6	281 193	33.5
補 助 事 業 費	29 565	19.5	127 862	18.4	157 397	18.8
単 独 事 業 費	20 853	13.8	105 452	15.2	123 795	14.8
そ の 他	1 219	0.8	20 804	3.0	22 011	2.6
合 計	151 382	100.0	694 101	100.0	839 270	100.0

第50表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	60 933	38.2	119 137	79.3	179 488	58.4
そ の 他	98 609	61.8	31 155	20.7	127 808	41.6
合 計	159 542	100.0	150 292	100.0	307 296	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	44 761	28.1	11 205	7.5	55 966	18.2
失 業 対 策 事 業 費	55 145	34.6	112 483	74.8	167 628	54.5
補 助 事 業 費	43 936	27.5	79 101	52.6	123 037	40.0
単 独 事 業 費	11 209	7.0	33 382	22.2	44 592	14.5
そ の 他	59 636	37.3	26 604	17.7	83 702	27.3
合 計	159 542	100.0	150 292	100.0	307 296	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
289 647	38.1	33 250	42.1	11.5	15.2
172 261	22.7	26 637	33.8	15.5	19.6
14 081	1.9	190	0.2	1.3	18.9
263 327	34.6	17 866	22.6	6.8	9.4
120 444	15.8	36 953	46.8	30.7	10.3
142 884	18.8	△ 19 089	△ 24.2	△ 13.4	8.6
21 032	2.7	979	1.3	4.7	23.1
760 348	100.0	78 922	100.0	10.4	14.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
170 208	58.5	9 280	56.5	5.5	9.8
120 652	41.5	7 156	43.5	5.9	5.2
290 860	100.0	16 436	100.0	5.7	7.9

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
51 325	17.6	4 641	23.2	9.0	10.1
159 801	54.9	7 827	47.6	4.9	10.1
116 764	40.1	6 273	38.2	5.4	12.1
43 036	14.8	1 556	9.5	3.6	5.1
79 734	27.5	3 968	24.2	5.0	2.3
290 860	100.0	16 436	100.0	5.7	7.9

第50表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	42 736	26.8	48 829	32.5	91 565	29.8
都道府県支出金	—	—	2 332	1.6	—	—
その他特定財源	34 399	21.5	20 363	13.5	54 345	17.7
一般財源等	82 407	51.7	78 768	52.4	161 386	52.5
合 計	159 542	100.0	150 292	100.0	307 296	100.0

第51表 失業対策

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	1 971	3.2	5 771	4.8	7 741	4.3
失業対策事業費	55 145	90.5	112 483	94.4	167 628	93.4
補助事業費	43 936	72.1	79 101	66.4	123 037	68.5
単独事業費	11 209	18.4	33 382	28.0	44 592	24.8
その他	3 817	6.3	883	0.8	4 119	2.3
合 計	60 933	100.0	119 137	100.0	179 488	100.0

第52表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	451 689	26.7	303 245	37.5	606 516	28.0
畜産業費	117 690	7.0	45 027	5.6	140 543	6.5
農地費	628 101	37.2	275 671	34.1	814 220	37.6
林業費	310 210	18.4	111 796	13.8	376 072	17.4
水産業費	181 440	10.7	73 685	9.1	228 696	10.6
合 計	1 689 130	100.0	809 424	100.0	2 166 046	100.0



の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
84 702	29.1	6 863	41.8	8.1	16.5
—	—	—	—	—	—
53 679	18.5	666	4.0	1.2	14.7
152 479	52.4	8 907	54.2	5.8	1.6
290 860	100.0	16 436	100.0	5.7	7.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
7 568	4.4	173	1.9	2.3	2.0
159 801	93.9	7 827	84.3	4.9	10.1
116 764	68.6	6 273	67.6	5.4	12.1
43 036	25.3	1 556	16.8	3.6	5.1
2 839	1.7	1 280	13.8	45.1	14.4
170 208	100.0	9 280	100.0	5.5	9.8

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
555 061	28.1	51 455	26.6	9.3	10.1
127 025	6.4	13 518	7.0	10.6	1.1
741 486	37.6	72 734	37.5	9.8	14.1
335 490	17.0	40 582	20.9	12.1	13.3
213 226	10.8	15 470	8.0	7.3	14.5
1 972 288	100.0	193 758	100.0	9.8	12.0

## 第52表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	264 342	15.6	145 476	18.0	409 818	18.9
物 件 費	55 677	3.3	32 670	4.0	88 347	4.1
補 助 費 等	166 656	9.9	69 864	8.6	178 657	8.2
普通建設事業費	1 108 353	65.6	533 966	66.0	1 368 417	63.2
補助事業費	977 397	57.9	308 390	38.1	1 090 099	50.3
単独事業費	112 521	6.7	194 622	24.0	259 752	12.0
国直轄事業負担金	18 436	1.1	130	0.0	18 566	0.9
県営事業負担金	—	—	30 823	3.8	—	—
そ の 他	94 102	5.6	27 448	3.4	120 807	5.6
合 計	1 689 130	100.0	809 424	100.0	2 166 046	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	782 886	46.3	25 702	3.2	808 588	37.3
都道府県支出金	—	—	270 729	33.4	—	—
分担金、負担金、寄附金	103 546	6.1	62 068	7.7	134 533	6.2
地方債	210 938	12.5	86 516	10.7	294 449	13.6
その他特定財源	129 996	7.8	41 425	5.1	166 647	7.7
一般財源等	461 764	27.3	322 984	39.9	761 829	35.2
合 計	1 689 130	100.0	809 424	100.0	2 166 046	100.0

## 第53表 農 業 費

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	138 697	30.7	111 887	36.9	250 584	41.3
物 件 費	25 167	5.6	15 126	5.0	40 292	6.6
補助費等	110 893	24.6	35 400	11.7	105 678	17.4
普通建設事業費	136 989	30.3	130 162	42.9	159 432	26.3
補助事業費	108 341	24.0	96 873	31.9	116 367	19.2
単独事業費	28 647	6.3	31 694	10.5	43 065	7.1
県営事業負担金	—	—	1 595	0.5	—	—
そ の 他	39 943	8.8	10 670	3.5	50 530	8.4
合 計	451 689	100.0	303 245	100.0	606 516	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
384 823	19.5	24 995	12.9	6.5	10.9
82 631	4.2	5 716	3.0	6.9	4.2
160 234	8.1	18 423	9.5	11.5	7.4
1 231 422	62.4	136 995	70.7	11.1	14.7
976 096	49.5	114 003	58.8	11.7	18.5
237 639	12.0	22 113	11.4	9.3	1.7
17 687	0.9	879	0.5	5.0	15.4
—	—	—	—	—	—
113 178	5.8	7 629	3.9	6.7	0.1
1 972 288	100.0	193 758	100.0	9.8	12.0

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
723 476	36.7	85 112	43.9	11.8	17.2
—	—	—	—	—	—
123 885	6.3	10 648	5.5	8.6	15.1
186 221	9.4	108 228	55.9	58.1	178.5
178 900	9.1	12 253	6.3	6.8	6.7
759 806	38.5	2 023	1.0	0.3	5.3
1 972 288	100.0	193 758	100.0	9.8	12.0

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
233 413	42.1	17 171	33.4	7.4	10.7
37 833	6.8	2 459	4.8	6.5	4.0
94 438	17.0	11 240	21.8	11.9	10.5
141 507	25.5	17 925	34.8	12.7	13.6
101 781	18.3	14 586	28.3	14.3	22.1
39 726	7.2	3 339	6.5	8.4	3.6
—	—	—	—	—	—
47 870	8.6	2 660	5.2	5.6	2.4
555 061	100.0	51 455	100.0	9.3	10.1

第54表 畜 産 業 費

区 分	昭 和 51 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 補 普 通 補 単 國 県 所 合	費	30 893	26.2	4 110	9.1	35 003	24.9
	費	10 741	9.1	4 023	8.9	14 764	10.5
	費	25 629	21.8	8 153	18.1	29 359	20.9
	費	40 940	34.8	24 608	54.7	48 138	34.3
	費	30 593	26.0	17 721	39.4	34 417	24.5
	費	10 062	8.5	6 367	14.1	13 424	9.6
	費	285	0.2	13	0.0	298	0.2
	費	—	—	506	1.1	—	—
	費	9 487	8.1	4 133	9.2	13 279	9.4
	計	117 690	100.0	45 027	100.0	140 543	100.0

第55表 農 地 費

区 分	昭 和 51 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 普 通 補 単 國 県 所 合	費	27 213	4.3	15 633	5.7	42 847	5.3
	費	578 081	92.0	231 794	84.1	727 869	89.4
	費	533 832	85.0	99 079	35.9	585 813	71.9
	費	28 844	4.6	111 978	40.6	126 537	15.5
	費	15 405	2.5	115	0.0	15 520	1.9
	費	—	—	20 622	7.5	—	—
	費	22 807	3.7	28 244	10.2	43 504	5.3
	計	628 101	100.0	275 671	100.0	814 220	100.0

第56表 林 業 費

区 分	昭 和 51 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 普 通 補 単 國 県 所 合	費	42 084	13.6	9 438	8.4	51 523	13.7
	費	231 530	74.6	89 241	79.8	278 518	74.1
	費	196 858	63.5	51 787	46.3	216 993	57.7
	費	32 878	10.6	35 306	31.6	59 731	15.9
	費	1 794	0.6	0	0.0	1 795	0.5
	費	—	—	2 148	1.9	—	—
	費	36 596	11.3	13 117	11.3	46 031	12.2
	計	310 210	100.0	111 796	100.0	376 072	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
31 080	24.5	3 923	29.0	12.6	11.8
14 011	11.0	753	5.6	5.4	2.7
27 036	21.3	2 323	17.2	8.6	△ 7.8
42 927	33.8	5 211	38.5	12.1	5.1
29 315	23.1	5 102	37.7	17.4	7.5
13 376	10.5	48	0.4	0.4	△ 0.3
236	0.2	62	0.5	26.3	45.7
—	—	—	—	—	—
11 971	9.4	1 308	9.7	10.9	△ 15.0
127 025	100.0	13 518	100.0	10.6	1.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
43 852	5.9	△ 1 005	△ 1.4	△ 2.3	13.2
658 928	88.9	68 941	94.8	10.5	14.4
529 760	71.4	56 053	77.1	10.6	16.5
114 309	15.4	12 228	16.8	10.7	5.5
14 859	2.0	661	0.9	4.4	14.1
—	—	—	—	—	—
38 706	5.2	4 798	6.6	12.4	10.8
741 486	100.0	72 734	100.0	9.8	14.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
48 822	14.6	2 701	6.7	5.5	8.9
244 822	73.0	33 696	83.0	13.8	15.5
187 366	55.3	29 627	73.0	15.8	18.9
55 789	16.6	3 942	9.7	7.1	5.4
1 666	0.5	129	0.3	7.7	23.5
—	—	—	—	—	—
41 846	12.5	4 185	10.3	10.0	6.5
335 490	100.0	40 582	100.0	12.1	13.3

第57表 水 産 業

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普	25 455	14.0	4 407	6.0	29 862	13.1
件	7 200	4.0	1 195	1.6	8 395	3.7
通	9 743	5.4	4 361	5.9	12 203	5.3
助建	120 814	66.6	58 161	78.9	154 460	67.5
助建	107 773	59.4	42 930	58.3	136 510	59.7
通	12 089	6.7	9 277	12.6	16 996	7.4
補単	952	0.5	2	0.0	954	0.4
国	—	—	5 952	8.1	—	—
県	18 228	10.0	5 561	7.6	23 776	10.4
そ						
合 計	181 440	100.0	73 685	100.0	228 696	100.0

第58表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普	52 580	6.9	40 747	12.0	93 327	8.6
件	14 551	1.9	13 553	4.0	28 104	2.6
通	71 274	9.4	32 022	9.4	95 303	8.8
助建	35 810	4.7	31 845	9.4	64 181	5.9
助建	12 851	1.7	6 360	1.9	17 371	1.6
通	22 959	3.0	25 274	7.4	46 811	4.3
補単	—	—	211	0.1	—	—
県	570 010	74.9	184 743	54.4	750 822	69.2
貸	16 768	2.2	36 648	10.8	53 415	4.9
そ						
合 計	760 993	100.0	339 558	100.0	1 085 152	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料	5 669	0.7	3 593	1.1	9 262	0.9
分担金	1 133	0.1	1 519	0.4	2 148	0.2
手数料	92 692	12.2	8 442	2.5	97 203	9.0
地方	460 117	60.5	185 179	54.5	642 480	59.2
諸	50 721	6.7	19 976	5.9	67 000	6.1
の	150 661	19.8	120 849	35.6	267 059	24.6
一						
合 計	760 993	100.0	339 558	100.0	1 085 152	100.0

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
27 656	13.0	2 206	14.3	8.0	11.9
7 890	3.7	505	3.3	6.4	0.7
11 560	5.4	643	4.2	5.6	18.8
143 238	67.2	11 222	72.5	7.8	19.5
127 874	60.0	8 636	55.8	6.8	26.3
14 439	6.8	2 557	16.5	17.7	△ 19.0
926	0.4	28	0.2	3.0	17.1
—	—	—	—	—	—
22 882	10.7	894	5.7	3.9	△ 5.2
213 226	100.0	15 470	100.0	7.3	14.5

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
85 361	8.6	7 966	9.0	9.3	11.4
27 585	2.8	519	0.6	1.9	△ 1.3
81 066	8.1	14 237	16.2	17.6	21.2
52 715	5.3	11 466	13.0	21.8	△ 9.6
16 514	1.7	857	1.0	5.2	28.6
36 201	3.6	10 610	12.0	29.3	△ 20.4
—	—	—	—	—	—
705 232	70.7	45 590	51.7	6.5	8.4
45 096	4.5	8 319	9.5	18.4	15.2
997 055	100.0	88 097	100.0	8.8	8.5

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
7 328	0.7	1 934	2.2	26.4	10.8
1 675	0.2	473	0.5	28.2	△ 23.1
90 846	9.1	6 357	7.2	7.0	△ 4.1
606 039	60.8	36 441	41.4	6.0	17.0
56 636	5.7	10 364	11.8	18.3	14.2
234 531	23.5	32 528	36.9	13.9	△ 5.6
997 055	100.0	88 097	100.0	8.8	8.5

第59表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
土 木 管 理 費	129 674	4.6	255 309	9.0	382 569
道 路 橋 り よ う 費	979 528	35.1	952 773	33.7	1 908 914
河 川 海 岸 費	663 389	23.8	109 597	3.9	762 965
港 湾 費	189 346	6.8	96 985	3.4	268 906
都 市 計 画 費	431 881	15.5	935 408	33.1	1 340 072
住 宅 費	382 770	13.7	477 139	16.9	843 212
空 港 費	15 132	0.5	1 451	0.1	16 211
合 計	2 791 719	100.0	2 828 661	100.0	5 522 849

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
人 物 維 持 費	156 580	5.6	298 564	10.6	455 144
件 補 修 費	21 413	0.8	52 730	1.9	74 143
通 建 設 事 業 費	86 368	3.1	121 956	4.3	208 323
普 通 補 助 事 業 費	2 272 633	81.4	1 889 455	66.8	4 081 681
補 単 独 事 業 費	1 609 154	57.6	799 423	28.3	2 403 068
国 直 轄 事 業 費	433 940	15.5	1 028 985	36.4	1 428 726
県 営 事 業 負 担 金	229 539	8.2	20 349	0.7	249 888
貸 線 所 出 の 金	—	—	40 699	1.4	—
貸 線 所 出 の 金	122 869	4.4	170 283	6.0	289 501
貸 線 所 出 の 金	34 979	1.3	184 621	6.5	219 600
貸 線 所 出 の 金	96 877	3.4	111 052	3.9	194 457
合 計	2 791 719	100.0	2 828 661	100.0	5 522 849

その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
国 庫 支 出 金	941 072	33.7	453 285	16.0	1 394 357
都 道 府 県 支 出 金	—	—	62 957	2.2	—
使 用 料、手 数 料	42 340	1.5	50 282	1.8	92 622
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	76 065	2.7	42 496	1.5	69 352
地 方 債	727 094	26.0	753 916	26.7	1 457 592
そ の 他 特 定 財 源	212 498	7.7	273 852	9.7	473 434
一 般 財 源 等	792 650	28.4	1 191 873	42.1	2 035 492
合 計	2 791 719	100.0	2 828 661	100.0	5 522 849



の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 50 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
6.9	350 465	6.9	32 104	7.6	9.2	△ 12.3
34.6	1 665 602	32.7	243 312	57.6	14.6	△ 0.0
13.8	678 455	13.3	84 510	20.0	12.5	14.1
4.9	254 355	5.0	14 551	3.4	5.7	2.5
24.3	1 325 701	26.0	14 371	3.4	1.1	6.0
15.3	804 557	15.8	38 655	9.2	4.8	5.0
0.3	21 570	0.4	△ 5 359	△ 1.3	△ 24.8	36.1
100.0	5 100 704	100.0	422 145	100.0	8.3	3.2

(単位 百万円・%)

額	昭 和 50 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
8.2	422 233	8.3	32 911	7.8	8.0	13.2
1.3	63 474	1.2	10 669	2.5	16.3	3.5
3.8	184 461	3.6	23 862	5.7	12.9	2.4
73.9	3 796 542	74.4	285 139	67.5	7.5	3.2
43.5	2 310 251	45.3	92 817	22.0	4.0	8.1
25.9	1 246 663	24.4	182 063	43.1	14.6	△ 6.1
4.5	239 628	4.7	10 260	2.4	4.3	11.9
—	—	—	—	—	—	—
5.2	270 031	5.3	19 470	4.6	7.2	2.8
4.0	176 933	3.5	42 667	10.1	24.1	△ 18.5
3.6	187 030	3.7	7 427	1.8	4.0	11.2
100.0	5 100 704	100.0	422 145	100.0	8.3	3.2

(単位 百万円・%)

額	昭 和 50 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
25.2	1 323 403	25.9	70 954	16.8	5.4	12.1
—	—	—	—	—	—	—
1.7	71 104	1.4	21 518	5.1	30.3	11.0
1.3	72 145	1.4	△ 2 793	△ 0.7	△ 3.9	△ 0.3
26.4	1 157 057	22.7	300 535	71.2	26.0	45.0
8.5	523 301	10.3	△ 49 867	△ 11.8	△ 9.5	△ 8.9
36.9	1 953 694	38.3	81 798	19.4	4.2	△ 13.2
100.0	5 100 704	100.0	422 145	100.0	8.3	3.2

第60表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	40 061	4.1	82 247	8.6	122 307	6.4
維 持 補 修 費	58 277	5.9	91 088	9.6	149 365	7.8
普 通 建 設 事 業 費	863 156	88.1	756 945	79.4	1 598 045	83.7
補 助 事 業 費	553 442	56.5	145 098	15.2	698 237	36.6
単 独 事 業 費	181 087	18.5	588 578	61.8	760 129	39.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	128 627	13.1	11 052	1.2	139 679	7.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	12 217	1.3	—	—
そ の 他	18 034	1.9	22 493	2.4	39 197	2.1
合 計	979 528	100.0	952 773	100.0	1 908 914	100.0

第61表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	13 226	2.0	8 351	7.6	21 578	2.8
維 持 補 修 費	7 200	1.1	5 724	5.2	12 925	1.7
普 通 建 設 事 業 費	637 948	96.2	92 131	84.1	720 863	94.5
補 助 事 業 費	506 119	76.3	24 755	22.6	526 748	69.0
単 独 事 業 費	54 529	8.2	64 552	58.9	116 807	15.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	77 301	11.7	7	0.0	77 308	10.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2 817	2.6	—	—
そ の 他	5 015	0.7	3 391	3.1	7 599	1.0
合 計	663 389	100.0	109 597	100.0	762 965	100.0

第62表 港 湾 費

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	6 082	3.2	7 822	8.1	13 905	5.2
維 持 補 修 費	2 396	1.3	1 903	2.0	4 299	1.6
普 通 建 設 事 業 費	160 454	84.7	77 493	79.9	225 442	83.8
補 助 事 業 費	127 337	67.3	45 569	47.0	172 834	64.3
単 独 事 業 費	10 431	5.5	12 743	13.1	20 682	7.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	22 686	12.0	9 240	9.5	31 925	11.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	9 941	10.3	—	—
そ の 他	20 414	10.8	9 767	10.0	25 260	9.4
合 計	189 346	100.0	96 985	100.0	268 906	100.0

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
111 660	6.7	10 647	4.4	9.5	11.7
134 641	8.1	14 724	6.1	10.9	1.7
1 388 314	83.4	209 731	86.2	15.1	0.9
665 306	39.9	32 931	13.5	4.9	6.8
590 533	35.5	169 596	69.7	23.7	9.8
132 475	8.0	7 204	3.0	5.4	7.7
—	—	—	—	—	—
30 987	1.8	8 210	3.3	26.5	5.9
1 665 602	100.0	243 312	100.0	14.6	0.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
20 195	3.0	1 383	1.6	6.8	14.8
11 583	1.7	1 342	1.6	11.6	2.2
640 134	94.4	80 729	95.5	12.6	14.6
457 776	67.5	68 972	81.6	15.1	20.4
110 073	16.2	6 734	8.0	6.1	9.8
72 285	10.7	5 023	5.9	6.9	28.4
—	—	—	—	—	—
6 543	0.9	1 056	1.3	16.1	3.7
678 455	100.0	84 510	100.0	12.5	14.1

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
11 809	4.6	2 096	14.4	17.7	11.6
4 038	1.6	261	1.8	6.5	6.7
216 831	85.2	8 611	59.2	4.0	3.6
156 757	61.6	16 077	110.5	10.3	8.0
25 990	10.2	△ 5 308	△ 36.5	△ 20.4	△ 12.7
34 083	13.4	△ 2 158	△ 14.8	△ 6.3	△ 0.4
—	—	—	—	—	—
21 677	8.6	3 583	24.6	16.5	9.7
254 355	100.0	14 551	100.0	5.7	2.5

## 第63表 都 市 計 画

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
街 路 費	198 530	46.0	215 865	23.1	403 390	30.1
公 共 下 水 道 費	39 590	9.2	202 104	21.6	241 695	18.0
都 市 画 整 理 費	5 618	1.3	57 800	6.2	59 203	4.4
区 画 費 等	188 143	43.6	459 638	49.1	635 784	47.4
合 計	431 881	100.0	935 408	100.0	1 340 072	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 件 費	14 532	3.4	66 623	7.1	81 156	6.1
維 持 補 修 費	3 722	0.9	6 927	0.7	10 649	0.8
普 通 建 設 事 業 費	327 944	75.9	588 365	62.9	891 667	66.5
補 助 事 業 費	224 595	52.0	318 216	34.0	542 499	40.5
補 単 独 事 業 費	103 111	23.9	255 196	27.3	348 930	26.0
国 直 営 事 業 負 担 金	238	0.1	—	—	238	0.0
そ の 他 金	—	—	14 953	1.6	—	—
そ の 他	85 683	19.8	273 493	29.3	356 600	26.6
合 計	431 881	100.0	935 408	100.0	1 340 072	100.0

## 第64表 住 宅 費

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 件 費	9 063	2.4	18 212	3.8	27 275	3.2
維 持 補 修 費	14 361	3.8	15 555	3.3	29 916	3.5
普 通 建 設 事 業 費	259 046	67.7	361 318	75.7	609 858	72.3
補 助 事 業 費	187 428	49.0	263 346	55.2	450 335	53.4
補 単 独 事 業 負 担 金	71 618	18.7	97 868	20.5	159 522	18.9
国 直 営 事 業 付 の 他 金	—	—	104	0.0	—	—
そ の 他	78 867	20.6	67 437	14.1	143 595	17.0
そ の 他	21 433	5.5	14 617	3.1	32 568	4.0
合 計	382 770	100.0	477 139	100.0	843 212	100.0

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 度 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	年 度 率
410 634	31.0	△ 7 244	△ 50.4	△ 1.8		1.0
245 179	18.5	△ 3 484	△ 24.2	△ 1.4		22.3
72 634	5.5	△ 13 431	△ 93.5	△ 18.5		35.5
597 254	45.1	38 530	268.1	6.5		1.3
<b>1 325 701</b>	<b>100.0</b>	<b>14 371</b>	<b>100.0</b>	<b>1.1</b>		<b>6.0</b>

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 度 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	年 度 率
75 404	5.7	5 752	40.0	7.6		15.3
9 455	0.7	1 194	8.3	12.6		17.1
907 024	68.4	△ 15 357	△ 106.9	△ 1.7		3.6
558 806	42.2	△ 16 307	△ 113.5	△ 2.9		8.1
348 166	26.3	764	5.3	0.2		△ 3.0
52	0.0	186	1.3	357.7		85.7
333 818	25.2	22 782	158.6	6.8		10.7
<b>1 325 701</b>	<b>100.0</b>	<b>14 371</b>	<b>100.0</b>	<b>1.1</b>		<b>6.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 年 度 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	年 度 率
25 100	3.1	2 175	5.6	8.7		13.0
23 721	2.9	6 195	16.0	26.1		5.4
603 564	75.0	6 294	16.3	1.0		2.6
460 326	57.2	△ 9 991	△ 25.8	△ 2.2		0.2
143 238	17.8	16 284	42.1	11.4		12.7
127 596	15.9	15 999	41.4	12.5		12.8
24 576	3.1	7 992	20.7	32.5		20.9
<b>804 557</b>	<b>100.0</b>	<b>38 655</b>	<b>100.0</b>	<b>4.8</b>		<b>5.0</b>

## 第65表 消 防 費

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	71 389	88.0	303 266	70.6
物 件 費	2 951	3.6	40 313	9.4
普 通 建 設 事 業 費	4 050	5.0	54 726	12.7
そ の 他	2 728	3.4	30 984	7.3
合 計	81 118	100.0	429 289	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	379	0.5	8 333	1.9
地 方 債	2 902	3.6	21 213	4.9
そ の 他 特 定 財 源	6 541	8.0	14 789	3.5
一 般 財 源 等	71 296	87.9	384 954	89.7
合 計	81 118	100.0	429 289	100.0

## 第66表 警 察 費 の 状 況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人 件 費	983 154	84.1	874 853	83.4	108 301	90.1	12.4	16.4	
物 件 費	79 063	6.8	67 454	6.4	11 609	9.7	17.2	10.7	
補 助 費	9 064	0.8	9 224	0.9 <sup>△</sup>	160 <sup>△</sup>	0.1 <sup>△</sup>	1.7	9.6	
普 通 建 設 事 業 費	89 009	7.6	92 258	8.8 <sup>△</sup>	3 249 <sup>△</sup>	2.7 <sup>△</sup>	3.5 <sup>△</sup>	6.9	
そ の 他 特 定 財 源	8 489	0.7	4 853	0.5	3 636	3.0	74.9 <sup>△</sup>	15.4	
合 計	1 168 779	100.0	1 048 642	100.0	120 137	100.0	11.5	13.3	

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
国 庫 支 出 金	29 754	2.5	26 746	2.6	3 008	2.5	11.2	14.7	
使 用 料 取 入	29 432	2.5	30 350	2.9 <sup>△</sup>	918 <sup>△</sup>	0.8 <sup>△</sup>	3.0	40.8	
諸 手 数 料	4 780	0.4	2 650	0.3	2 130	1.8	80.4 <sup>△</sup>	28.9	
そ の 他 特 定 財 源	33 596	2.9	37 615	3.5 <sup>△</sup>	4 019 <sup>△</sup>	3.3 <sup>△</sup>	10.7	62.5	
一 般 財 源 等	1 071 217	91.7	951 281	90.7	119 936	99.8	12.6	11.4	
合 計	1 168 779	100.0	1 048 642	100.0	120 137	100.0	11.5	13.3	

# 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
374 655	74.9	330 447	72.7	44 208	97.5	13.4	18.0
43 264	8.7	37 945	8.3	5 319	11.7	14.0	4.5
58 590	11.7	66 552	14.6	△ 7 962	△ 17.6	△ 12.0	0.8
23 624	4.7	19 831	4.4	3 793	8.4	19.1	22.2
500 133	100.0	454 775	100.0	45 358	100.0	10.0	14.1

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
8 712	1.7	6 572	1.4	2 140	4.7	32.6	24.4
23 469	4.7	32 466	7.1	△ 8 997	△ 19.8	△ 27.7	35.6
8 806	1.8	8 939	2.0	△ 133	△ 0.3	△ 1.5	△ 3.4
459 146	91.8	406 798	89.5	52 348	115.4	12.9	13.0
500 133	100.0	454 775	100.0	45 358	100.0	10.0	14.1

## 第67表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
43	360	160 646	23 707	184 353
44	360	166 459	24 069	190 528
45	370	172 204	24 800	197 004
46	390	176 573	26 982	203 555
47	410	178 611	28 756	207 367
48	438	183 871	30 175	214 046
49	458	189 280	30 284	219 564
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098

(注) 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、43～52年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については、47～50年は5月1日現在、51年は5月10日現在、52年は5月2日現在の職員数である。

第68表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小学校学費	1 853 286	37.0	1 002 406	37.4	2 850 594	37.3
中学校学費	1 021 644	20.4	537 630	20.1	1 555 987	20.4
高等学校学費	1 194 994	23.8	96 872	3.6	1 290 349	16.9
社会教育費	61 735	1.2	272 659	10.2	324 832	4.3
保健体育費	43 403	0.9	425 743	15.9	463 824	6.1
大規模校学費	50 433	1.0	24 361	0.9	74 674	1.0
特別学費	159 579	3.2	6 554	0.2	165 875	2.2
幼稚園費	3 014	0.1	125 298	4.7	126 842	1.7
教育雑費	623 998	12.4	186 882	7.0	788 793	10.3
合 計	5 012 087	100.0	2 678 405	100.0	7 641 770	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物維持費	4 305 513	85.9	765 244	28.6	5 070 757	66.4
物件修繕費	147 520	2.9	432 854	16.2	580 374	7.6
補助費	10 859	0.2	45 117	1.7	55 976	0.7
普通補助費	172 343	3.4	134 858	5.0	272 427	3.6
建設補助費	337 840	6.7	1 250 915	46.7	1 580 731	20.7
単独事業費	82 161	1.6	762 535	28.5	843 844	11.0
営事業負担金	255 680	5.1	487 885	18.2	736 887	9.6
その他	—	—	495	0.0	—	—
その他	38 012	0.9	49 417	1.8	81 505	1.0
合 計	5 012 087	100.0	2 678 405	100.0	7 641 770	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国庫支出金	1 540 668	30.7	331 346	12.4	1 872 014	24.5
都道府県支出金	—	—	38 149	1.4	—	—
使用料、手数料	63 699	1.3	27 168	1.0	90 867	1.2
分担金、負担金、寄附金	3 609	0.1	24 206	0.9	21 905	0.3
地方債	212 233	4.2	521 598	19.5	714 321	9.3
その他特定財源	63 206	1.3	118 020	4.4	177 656	2.3
一般財源等	3 128 672	62.4	1 617 918	60.4	4 765 007	62.4
合 計	5 012 087	100.0	2 678 405	100.0	7 641 770	100.0



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 608 111	37.7	242 483	33.3	9.3	13.5
1 428 737	20.7	127 250	17.5	8.9	13.8
1 159 757	16.8	130 592	18.0	11.3	9.9
292 409	4.2	32 423	4.5	11.1	7.3
412 562	6.0	51 262	7.0	12.4	13.2
68 126	1.0	6 548	0.9	9.6	4.0
145 556	2.1	20 319	2.8	14.0	8.5
113 341	1.6	13 501	1.9	11.9	6.8
685 943	9.9	102 850	14.1	15.0	37.3
6 914 541	100.0	727 229	100.0	10.5	14.3

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
4 563 021	66.0	507 736	69.8	11.1	19.3
510 651	7.4	69 723	9.6	13.7	13.6
48 412	0.7	7 564	1.0	15.6	6.7
231 557	3.3	40 870	5.6	17.7	20.7
1 500 830	21.7	79 901	11.0	5.3	1.3
786 223	11.4	57 621	7.9	7.3	7.2
714 606	10.3	22 281	3.1	3.1	4.4
—	—	—	—	—	—
60 070	0.9	21 435	3.0	35.7	4.7
6 914 541	100.0	727 229	100.0	10.5	14.3

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 672 319	24.2	199 695	27.5	11.9	17.9
—	—	—	—	—	—
53 952	0.8	36 915	5.1	68.4	9.2
21 640	0.3	265	0.0	1.2	14.0
733 664	10.6	△ 19 343	△ 2.7	△ 2.6	48.7
182 098	2.6	△ 4 442	△ 0.6	△ 2.4	△ 18.2
4 250 868	61.5	514 139	70.7	12.1	10.5
6 914 541	100.0	727 229	100.0	10.5	14.3

第69表 小 学 校

区 分	昭 和 51 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人物維持普通補単県営その他	1 831 272	98.8	128 958	12.9	1 960 229	68.8
修業費	18 172	1.0	163 217	16.3	181 389	6.4
建設事業費	—	—	23 263	2.3	23 263	0.8
補助事業費	1 338	0.1	655 403	65.4	655 401	23.0
施設事業費	60	0.0	431 849	43.1	431 858	15.1
その他	1 278	0.1	223 554	22.3	223 544	7.8
合計	2 504	0.1	31 565	3.1	30 312	1.0
合計	1 853 286	100.0	1 002 406	100.0	2 850 594	100.0

第70表 中 学 校

区 分	昭 和 51 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人物維持普通補単県営その他	1 008 771	98.7	56 777	10.6	1 065 549	68.5
修業費	10 785	1.1	90 101	16.8	100 886	6.5
建設事業費	—	—	13 461	2.5	13 461	0.9
補助事業費	714	0.1	350 340	65.2	350 300	22.5
施設事業費	183	0.0	210 523	39.2	210 528	13.5
その他	532	0.1	139 818	26.0	139 771	9.0
合計	1 374	0.1	26 951	4.9	25 791	1.6
合計	1 021 644	100.0	537 630	100.0	1 555 987	100.0

第71表 高 等 学 校

区 分	昭 和 51 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人物維持普通補単県営その他	845 592	70.8	67 390	69.6	912 981	70.8
修業費	70 748	5.9	6 111	6.3	76 858	6.0
建設事業費	7 079	0.6	802	0.8	7 881	0.6
補助事業費	264 648	22.1	17 992	18.6	282 066	21.9
施設事業費	58 137	4.9	4 166	4.3	62 303	4.8
その他	206 511	17.3	13 657	14.1	219 762	17.0
合計	—	—	169	0.2	—	—
合計	6 927	0.6	4 577	4.7	10 563	0.7
合計	1 194 994	100.0	96 872	100.0	1 290 349	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 765 388	67.7	194 841	80.4	11.0	16.7	
157 218	6.0	24 171	10.0	15.4	11.7	
20 280	0.8	2 983	1.2	14.7	9.0	
636 903	24.4	18 498	7.6	2.9	6.2	
405 238	15.5	26 620	11.0	6.6	11.8	
231 665	8.9	△ 8 121	△ 3.3	△ 3.5	△ 2.3	
—	—	—	—	—	—	
28 322	1.1	1 990	0.8	7.0	9.2	
2 608 111	100.0	242 483	100.0	9.3	13.5	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
970 093	67.9	95 456	75.0	9.8	15.1	
90 911	6.4	9 975	7.8	11.0	16.4	
11 738	0.8	1 723	1.4	14.7	5.7	
331 532	23.2	18 768	14.7	5.7	8.5	
198 203	13.9	12 325	9.7	6.2	16.2	
133 328	9.3	6 443	5.1	4.8	△ 1.1	
—	—	—	—	—	—	
24 463	1.7	1 328	1.1	5.4	30.8	
1 428 737	100.0	127 250	100.0	8.9	13.8	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 50 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
825 906	71.2	87 075	66.7	10.5	15.7	
65 800	5.7	11 058	8.5	16.8	8.8	
6 385	0.6	1 496	1.1	23.4	0.5	
254 252	21.9	27 814	21.3	10.9	△ 5.5	
48 752	4.2	13 551	10.4	27.8	△ 18.6	
205 500	17.7	14 262	10.9	6.9	△ 1.7	
—	—	—	—	—	—	
7 414	0.6	3 149	2.4	42.5	51.1	
1 159 757	100.0	130 592	100.0	11.3	9.9	

## 第72表 教 員 数 等 の

### その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304人	100	1 325人	100
33	360 617	104	1 752	132
41	343 624	99	1 730	131
42	347 559	100	1 511	114
43	352 057	101	1 469	111
44	357 066	103	1 307	99
45	363 794	104	1 324	100
46	370 689	106	1 202	91
47	377 451	108	1 387	105
48	388 725	112	1 463	110
49	399 719	115	1 704	129
50	410 820	118	1 709	129
51	419 747	121	1 632	123
52	428 912	123	1 742	131

(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法

3 以下第72表その2及びその3において同じ。

### その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値(A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734人	100	2 996人	100
33	179 602	96	2 897	97
41	225 410	120	3 515	117
42	223 904	119	3 935	131
43	222 479	119	3 988	133
44	219 275	117	3 836	128
45	216 548	115	4 290	143
46	216 532	115	4 400	147
47	217 705	116	4 754	159
48	223 993	119	5 152	172
49	224 640	120	5 140	172
50	226 568	121	5 246	175
51	229 219	122	5 293	177
52	234 614	125	5 593	187

## 推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当た り教員数	1 学級当た り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
12 866千人	100	289 587学級	100	1.20人	44.4人
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
9 486	74	275 543	95	1.25	34.4
9 353	73	276 260	95	1.26	33.9
9 283	72	277 956	96	1.27	33.4
9 302	72	280 663	97	1.27	33.1
9 391	73	284 596	98	1.28	33.0
9 492	74	288 404	100	1.29	32.9
9 593	75	291 971	101	1.29	32.9
9 713	75	297 325	103	1.31	32.7
9 984	78	304 725	105	1.31	32.8
10 260	80	312 300	108	1.32	32.9
10 505	82	318 342	110	1.32	33.0
10 714	83	324 040	112	1.32	33.1

律(昭和33年法律第116号)の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当た り教員数	1 学級当た り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
5 504千人	100	119 688学級	100	1.57人	46.0人
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
5 356	97	134 877	113	1.67	39.7
5 082	92	131 329	110	1.70	38.7
4 860	88	128 657	107	1.73	37.8
4 685	85	125 598	105	1.75	37.3
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9
4 512	82	122 554	102	1.77	36.8
4 504	82	122 530	102	1.78	36.8
4 593	83	124 838	104	1.79	36.8
4 548	83	124 090	104	1.81	36.7
4 573	83	124 663	104	1.82	36.7
4 644	84	126 068	105	1.82	36.8
4 785	87	129 041	108	1.82	37.1

## 第72表 教 員 数 等 の

### その3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭 和 32 年	94 579	100	10 883	100	2 186	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
41	146 573	155	14 418	132	3 385	155
42	148 724	157	14 143	130	3 276	150
43	150 241	159	13 814	127	3 132	143
44	152 090	161	14 658	135	3 019	138
45	153 884	163	14 348	132	2 936	134
46	155 987	165	14 716	135	2 880	132
47	157 816	167	15 339	141	2 853	131
48	163 224	173	16 304	150	2 899	133
49	167 390	177	17 293	159	2 956	135
50	171 492	181	17 552	161	3 015	138
51	174 644	185	18 044	166	3 077	141
52	177 651	188	18 827	173	3 109	142

注 「入学率」は、国立、公立及び私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

## 第73表 社 会 教 育

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物普	19 719	31.9	99 974	36.7
通	13 095	21.2	43 572	16.0
補助	17 128	27.7	102 064	37.4
単営	4 795	7.8	55 004	20.2
県	12 333	20.0	46 845	17.2
そ	—	—	215	0.1
合	11 793	19.2	27 049	9.9
	61 735	100.0	272 659	100.0

## 第74表 保 健 体 育

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物維	11 317	26.1	203 050	47.7
持	7 801	18.0	100 039	23.5
通	777	1.8	3 282	0.8
補助	9 520	21.9	85 661	20.1
単営	3 352	7.7	44 702	10.5
県	6 168	14.2	40 938	9.6
そ	—	—	21	0.0
合	13 988	32.2	33 711	7.9
上記の	43 403	100.0	425 743	100.0
内訳	30 514	70.3	121 826	28.6
	12 888	29.7	303 918	71.4

## 推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入学率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
2 431	100	1 193	100	52.2	37.7
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 889	119	721	60	74.1	50.6
2 919	120	666	56	76.0	52.4
2 945	121	623	52	77.9	53.6
2 973	122	593	50	80.3	55.4
2 992	123	558	47	82.9	56.7
3 019	124	533	45	85.8	57.9
3 070	126	497	42	88.2	60.0
3 163	130	448	38	90.3	61.9
3 259	134	411	34	91.4	62.5
3 326	137	375	31	92.9	64.4
3 390	139	344	29	93.4	65.9
3 458	142	328	27	93.7	66.5

数を前年度の中学校卒業生数で除して得たものである。

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 50 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
119 693	36.8	105 664	36.1	14 029	43.3	13.3	18.9
56 667	17.4	49 684	17.0	6 983	21.5	14.1	12.2
115 765	35.6	111 002	38.0	4 763	14.7	4.3	△ 3.5
59 483	18.3	56 820	19.4	2 663	8.2	4.7	△ 4.2
56 282	17.3	54 183	18.5	2 099	6.5	3.9	△ 2.8
—	—	—	—	—	—	—	—
32 707	10.2	26 059	8.9	6 648	20.5	25.5	7.7
324 832	100.0	292 409	100.0	32 423	100.0	11.1	7.3

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 50 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
214 366	46.2	190 647	46.2	23 719	46.3	12.4	16.4
107 839	23.2	93 928	22.8	13 911	27.1	14.8	20.4
4 058	0.9	3 550	0.9	508	1.0	14.3	14.4
93 952	20.3	87 463	21.2	6 489	12.7	7.4	1.7
47 831	10.3	43 817	10.6	4 014	7.8	9.2	18.4
46 121	9.9	43 646	10.6	2 475	4.8	5.7	△ 10.9
—	—	—	—	—	—	—	—
43 609	9.4	36 974	8.9	6 635	12.9	17.9	10.4
463 824	100.0	412 562	100.0	51 262	100.0	12.4	13.2
148 397	32.0	131 950	32.0	16 447	32.1	12.5	7.3
315 426	68.0	280 612	68.0	34 814	67.9	12.4	16.2

第75表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	6 683 382	41.8	3 792 202	26.4	10 475 584	36.2
物 件 費	547 356	3.4	1 196 244	8.3	1 743 599	6.0
維 持 補 修 費	120 377	0.8	209 991	1.5	330 367	1.1
扶 助 費	605 627	3.8	1 564 715	10.9	2 170 342	7.5
補 助 費 等	1 396 722	8.7	700 623	4.9	1 269 196	4.4
普 通 建 設 事 業 費	4 084 353	25.6	4 473 723	31.1	8 143 813	28.2
うち { 補 助 事 業 費	2 808 529	17.6	2 130 370	14.8	4 719 891	16.3
うち { 単 独 事 業 費	1 027 849	6.4	2 250 203	15.7	3 155 468	10.9
災 害 復 旧 事 業 費	455 484	2.8	244 024	1.7	603 415	2.1
失 業 対 策 事 業 費	55 145	0.3	112 483	0.8	167 628	0.6
公 債 費	686 367	4.3	829 129	5.8	1 458 172	5.0
積 立 金	163 731	1.0	356 751	2.5	520 482	1.8
投 資 及 び 出 資 金	69 071	0.4	52 307	0.4	121 378	0.4
貸 付 金	1 032 728	6.5	463 449	3.2	1 443 709	5.0
繰 出 金	68 039	0.4	313 872	2.2	381 910	1.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	14 360	0.1	63 079	0.4	77 439	0.3
歳 出 合 計	15 982 742	100.0	14 372 591	100.0	28 907 036	100.0
うち { 義 務 的 経 費	7 975 376	49.9	6 186 046	43.0	14 104 098	48.8
うち { 投 資 的 経 費	4 594 983	28.7	4 830 229	33.6	8 914 857	30.8



# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度		比較												
		増減額		増減率			前年度増減率							
純計額		増	減	額	都府	道	市	町村	純計額	都府	道	市	町村	純計額
9 464 711	36.9	1 010 873	31.1		10.7	10.6	10.7	18.9	17.0	18.2				
1 547 193	6.0	196 406	6.0		10.6	13.7	12.7	6.5	14.3	11.7				
290 330	1.1	40 037	1.2		14.0	13.7	13.8△	0.6	7.9	4.7				
1 828 317	7.1	342 025	10.5		14.4	20.5	18.7	14.1	26.4	22.5				
1 139 128	4.4	130 068	4.0		10.5	9.9	11.4	16.9	18.5	19.5				
7 622 292	29.7	521 521	16.0		3.9	9.7	6.8	2.5	4.7	3.5				
4 428 188	17.3	291 703	9.0		6.5	7.6	6.6	10.0	9.6	9.3				
2 936 789	11.4	218 679	6.7△		2.6	11.9	7.4△	14.2	0.5△	4.9				
442 124	1.7	161 291	5.0		34.6	45.6	36.5	14.1	7.1	14.7				
159 801	0.6	7 827	0.2		5.5	4.6	4.9	10.5	10.0	10.1				
1 099 931	4.3	358 241	11.0		37.6	27.8	32.6	37.4	27.8	32.0				
269 127	1.0	251 355	7.7		312.1	55.5	93.4△	44.5	14.8△	0.9				
114 915	0.4	6 463	0.2		11.8△	1.5	5.6△	8.2△	2.6△	5.7				
1 334 032	5.2	109 677	3.4		5.9	10.8	8.2	1.2	10.9	4.5				
319 391	1.2	62 519	1.9		18.5	19.8	19.6△	26.9△	6.7△	11.1				
23 176	0.1	54 263	1.7	11 118.8	173.7	234.1	皆増	134.7	136.1					
25 654 468	100.0	3 252 568	100.0		11.1	14.2	12.7	11.3	12.7	12.1				
12 392 960	48.3	1 711 138	52.6		12.9	15.1	13.8	19.6	20.4	19.9				
8 224 217	32.1	690 640	21.2		6.3	10.9	8.4	3.4	4.9	4.1				

第75表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和46年度	47年度	48年度	49年度	
人 件 費	3 799 196	4 546 023	5 682 199	8 009 279	
物 件 費	733 114	872 709	1 086 663	1 384 815	
維 持 補 修 費	172 375	199 524	232 908	277 401	
扶 助 費	595 483	849 239	1 107 778	1 492 032	
普 通 建 設 事 業 費	4 338 819	5 301 232	5 957 314	7 368 050	
災 害 復 旧 事 業 費	183 918	359 297	295 204	385 311	
失 業 対 策 事 業 費	103 206	98 108	115 359	145 101	
公 債 費	433 293	568 337	651 220	833 588	
積 立 金	100 130	169 393	235 373	271 519	
そ の 他	1 449 995	1 654 421	2 109 865	2 720 792	
歳 出 合 計	11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888	
うち	義務的経費	4 827 972	5 963 599	7 441 198	10 334 899
	投資的経費	4 625 943	5 758 637	6 367 877	7 898 463

区 分	決 算 額 構 成 比						
	46	47	48	49	50	51	
人 件 費	31.9	31.1	32.5	35.0	36.9	36.2	
物 件 費	6.2	6.0	6.2	6.1	6.0	6.0	
維 持 補 修 費	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	
扶 助 費	5.0	5.8	6.3	6.5	7.1	7.5	
普 通 建 設 事 業 費	36.4	36.3	34.1	32.2	29.7	28.2	
災 害 復 旧 事 業 費	1.5	2.5	1.7	1.7	1.7	2.1	
失 業 対 策 事 業 費	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	
公 債 費	3.6	3.9	3.7	3.6	4.3	5.0	
積 立 金	0.8	1.2	1.3	1.2	1.0	1.8	
そ の 他	12.3	11.1	12.2	11.9	11.6	11.5	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	40.5	40.8	42.6	45.2	48.3	48.8
	投資的経費	38.8	39.4	36.4	34.5	32.1	30.8

# 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
50 年 度	51 年 度	46	47	48	49	50	51
9 464 711	10 475 584	100	120	150	211	249	276
1 547 193	1 743 599	100	119	148	189	211	238
290 330	330 367	100	116	135	161	168	192
1 828 317	2 170 342	100	143	186	251	307	364
7 622 292	8 143 813	100	122	137	170	176	188
442 124	603 415	100	195	161	210	240	328
159 801	167 628	100	95	112	141	155	162
1 099 931	1 458 172	100	131	150	192	254	337
269 127	520 482	100	169	235	271	269	520
2 930 642	3 293 634	100	114	146	188	202	227
<b>25 654 468</b>	<b>28 907 036</b>	<b>100</b>	<b>123</b>	<b>147</b>	<b>192</b>	<b>215</b>	<b>243</b>
12 392 960	14 104 098	100	124	154	214	257	292
8 224 217	8 914 857	100	124	138	171	178	193

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
46	47	48	49	50	51	46	47	48	49	50	51
28.3	27.6	39.8	43.0	52.6	31.1	18.5	19.7	25.0	41.0	18.2	10.7
5.4	5.2	7.5	5.5	5.9	6.0	18.1	19.0	24.5	27.4	11.7	12.7
0.8	1.0	1.2	0.8	0.5	1.2	10.5	15.7	16.7	19.1	4.7	13.8
4.2	9.4	9.1	7.1	12.2	10.5	17.2	42.6	30.4	34.7	22.5	18.7
44.9	35.5	23.0	26.1	9.2	16.0	27.7	22.2	12.4	23.7	3.5	6.8
1.7	6.5△	2.2	1.7	2.1	5.0	24.3	95.4△	17.8	30.5	14.7	36.5
0.0△	0.2	0.6	0.5	0.5	0.2	0.7△	4.9	17.6	25.8	10.1	4.9
3.0	5.0	2.9	3.4	9.6	11.0	17.2	31.2	14.6	28.0	32.0	32.6
0.3	2.6	2.3	0.7△	0.1	7.7	7.1	69.2	39.0	15.4△	0.9	93.4
11.4	7.4	15.8	11.2	7.5	11.3	19.6	14.1	27.5	29.0	7.7	12.4
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7
35.6	41.9	51.7	53.4	74.4	52.6	18.2	23.5	24.8	38.9	19.9	13.8
46.6	41.8	21.3	28.3	11.8	21.2	26.8	24.5	10.6	24.0	4.1	8.4

第76表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	7 942 410	100.0	7 282 876	100.0	15 054 214	100.0
義 務 的 経 費	5 273 868	66.4	3 784 155	52.0	9 256 137	61.5
人 件 費	4 591 165	57.8	2 871 967	39.4	7 570 012	50.3
扶 助 費	145 053	1.8	284 396	3.9	550 927	3.7
公 債 費	537 650	6.8	627 792	8.6	1 135 199	7.5
投 資 的 経 費	842 445	10.6	1 150 774	15.8	2 064 394	13.7
普通建設事業費	806 077	10.1	1 080 686	14.8	1 964 683	13.1
災害復旧事業費	15 000	0.2	21 175	0.3	26 199	0.2
失業対策事業費	21 368	0.3	48 913	0.7	73 512	0.5
その他の経費	1 725 733	21.7	1 991 447	27.3	3 258 872	21.6
歳 出 合 計	7 842 046	98.7	6 926 376	95.1	14 579 403	96.8
翌年度への繰越額	100 364	1.3	356 499	4.9	474 812	3.2

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推移

区 分	46年度充当額	指			
		46	47	48	49
一 般 財 源	6 462 940	100	119	152	196
義 務 的 経 費	3 226 771	100	123	153	215
人 件 費	2 754 361	100	121	151	213
扶 助 費	137 389	100	162	203	282
公 債 費	335 021	100	130	152	196
投 資 的 経 費	1 645 984	100	106	132	161
普通建設事業費	1 580 403	100	106	133	162
災害復旧事業費	14 425	100	156	99	142
失業対策事業費	51 156	100	88	106	140
その他の経費	1 367 994	100	117	151	189
歳 出 合 計	6 240 749	100	117	147	195
翌年度への繰越額	222 191	100	178	278	226

# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度					比 較			
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
6 822 223	100.0	6 211 181	100.0	12 874 049	100.0	2 180 165	16.9	1.7
4 495 056	65.9	3 307 456	53.3	7 978 208	62.0	1 277 929	16.0	15.3
4 000 234	58.6	2 580 252	41.5	6 684 916	51.9	885 096	13.2	13.7
123 731	1.8	240 225	3.9	461 307	3.6	89 620	19.4	19.2
371 090	5.4	486 979	7.8	831 984	6.5	303 215	36.4	26.5
870 661	12.8	1 026 997	16.5	1 975 640	15.3	88 754	4.5	△ 25.5
840 096	12.3	964 887	15.5	1 884 852	14.6	79 831	4.2	△ 26.3
10 282	0.2	15 040	0.2	20 688	0.2	5 511	26.6	1.1
20 283	0.3	47 070	0.8	70 101	0.5	3 411	4.9	△ 2.0
1 408 477	20.6	1 646 845	26.5	2 631 167	20.5	627 705	23.9	1.9
6 774 194	99.3	5 981 298	96.3	12 585 015	97.8	1 994 388	15.8	3.5
48 029	0.7	229 883	3.7	289 034	2.2	185 778	64.3	△ 42.5

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
50	51	46	47	48	49	50	51
199	233	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
247	287	49.9	51.5	50.4	54.7	62.0	61.5
243	275	42.6	43.0	42.4	46.4	51.9	50.3
336	401	2.1	2.9	2.8	3.1	3.6	3.7
248	339	5.2	5.6	5.2	5.2	6.5	7.5
120	125	25.5	22.6	22.1	20.9	15.3	13.7
119	124	24.5	21.7	21.4	20.2	14.6	13.1
143	182	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
137	144	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
192	238	21.2	20.8	21.1	20.4	20.5	21.6
202	234	96.6	94.9	93.7	96.0	97.8	96.8
130	214	3.4	5.1	6.3	4.0	2.2	3.2

第77表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	19 382	0.3	122 186	3.2	141 569	1.4
委 員 等 報 給	41 865	0.6	80 942	2.1	122 807	1.2
特 別 職 員 本 給	2 054	0.0	64 061	1.7	66 115	0.6
基 本 手 給	5 440 993	81.4	2 995 088	79.0	8 436 080	80.5
そ の 他 の 手 給	3 482 644	52.1	1 883 815	49.7	5 366 459	51.2
時 務 員 給	1 954 961	29.3	1 085 172	28.6	3 040 132	29.0
地 方 公 務 員 共 済 組 合	3 388	0.1	26 101	0.7	29 489	0.3
地 方 財 政 金	508 194	7.6	266 893	7.0	775 087	7.4
退 職 給 及 び 職 退 職 年 金 費 他	510 061	7.6	204 353	5.4	714 414	6.8
災 害 補 償	137 562	2.1	17 425	0.5	154 987	1.5
そ の 他	6 011	0.1	5 101	0.1	11 112	0.1
合 計	17 260	0.3	36 153	1.0	53 413	0.5
合 計	6 683 382	100.0	3 792 202	100.0	10 475 584	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 561 389	23.4	123 786	3.3	1 708 021	16.3
使 用 料、手 数 料	79 710	1.2	112 660	3.0	193 144	1.8
地 方 債	6 235	0.1	12 012	0.3	18 247	0.2
そ の 他 特 定 財 源	23 478	0.3	155 191	4.0	67 035	0.7
一 般 財 源 等	5 012 570	75.0	3 388 553	89.4	8 489 137	81.0
合 計	6 683 382	100.0	3 792 202	100.0	10 475 584	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 51 年 度		昭 和 50
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	6 683 382	41.8	6 036 573
市 町 村	3 792 202	26.4	3 428 137
大 中 都 市	560 821	22.6	503 312
小 都 市	1 148 948	27.2	1 052 352
町 都 市	740 251	25.7	676 738
部 事 務 組 合	925 825	23.6	838 361
特 別 区	205 415	45.1	182 169
	290 060	39.5	243 959

(註) 構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
124 896	1.3	16 673	1.6	13.3	10.9
115 439	1.2	7 368	0.7	6.4	29.3
60 342	0.6	5 773	0.6	9.6	10.2
7 684 432	81.2	751 648	74.4	9.8	14.7
4 883 010	51.6	483 449	47.8	9.9	15.8
2 774 083	29.3	266 049	26.3	9.6	12.8
27 339	0.3	2 150	0.2	7.9	11.0
650 588	6.9	124 499	12.3	19.1	22.6
647 319	6.8	67 095	6.6	10.4	71.6
124 335	1.3	30 652	3.0	24.7	37.0
10 731	0.1	381	0.0	3.6	39.9
46 629	0.6	6 784	0.8	14.5	4.3
9 464 711	100.0	1 010 873	100.0	10.7	18.2

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 541 774	16.3	166 247	16.4	10.8	18.8
138 173	1.5	54 971	5.4	39.8	19.0
51 622	0.5	33 375	3.3	64.7	88 903.4
59 604	0.6	7 431	0.8	12.5	1.3
7 673 538	81.1	815 599	80.7	10.6	17.4
9 464 711	100.0	1 010 873	100.0	10.7	18.2

(単位 百万円・%)

年度 構成比	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
42.0	646 809	40.5	10.7	18.9
27.2	364 065	20.4	10.6	17.0
23.0	57 509	20.0	11.4	15.2
23.0	96 596	20.5	9.2	23.3
26.9	63 513	17.2	9.4	4.0
25.1	87 464	15.1	10.4	15.8
43.1	23 246	70.6	12.8	27.3
37.0	46 101	60.6	18.9	36.4

## 第78表 人 件 費 中 の

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度				昭 和			
	都道府県		市 町 村		都道府県			
議会総務関係	248 121	4.6	772 816	25.8	1 020 937	12.1	228 459	4.6
民生関係	116 447	2.1	510 479	17.0	626 927	7.4	104 568	2.1
衛生関係	202 506	3.7	361 200	12.1	563 707	6.7	183 746	3.7
労働関係	38 150	0.7	9 984	0.3	48 133	0.6	34 927	0.7
農林水産関係	237 360	4.4	125 678	4.2	363 039	4.3	226 932	4.6
土木関係	47 783	0.9	36 744	1.2	84 526	1.0	43 922	0.9
商工関係	141 643	2.6	271 582	9.1	413 225	4.9	135 310	2.7
士警察関係	808 583	14.9	—	—	808 583	9.6	723 426	14.6
消防関係	65 613	1.2	257 676	8.6	323 288	3.8	55 959	1.1
教育関係	3 534 786	65.0	648 929	21.7	4 183 715	49.6	3 220 794	65.0
合 計	5 440 993	100.0	2 995 088	100.0	8 436 080	100.0	4 958 043	100.0

### その2 平均給料月額(普通会計分)

区 分	昭 和 52 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	162 129	158 348	151 068	130 075	150 310
高 等 学 校 教 育 職	195 823	215 611	206 083	170 174	183 043
小・中 学 校 教 育 職	198 532	—	—	—	187 006
消 防 職	155 300	157 398	143 311	115 066	142 600
警 察 職	162 705	—	—	—	150 802

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

### その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 平均改善率	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 42 年 度	7.0	8	934	185
43	7.1	7	1 085	212
44	8.7	6	1 772	341
45	10.7	5	2 999	579
46	10.4	5	3 212	642
47	9.4	4	3 530	730
48	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520
51	6.0	4	5 083	984

(注) 昭和43年度以降の地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。



# 職員給の状況

(単位 百万円・%)

50 年 度				比 較								
市 町 村	純 計 額			増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
718 351	26.3	946 810	12.3	74 127	9.9	8.6	7.6	7.8	10.6	11.2	11.1	
449 543	16.5	554 110	7.2	72 817	9.7	11.4	13.6	13.1	13.6	19.3	18.2	
327 714	12.0	511 460	6.7	52 247	7.0	10.2	10.2	10.2	10.6	15.9	14.0	
9 590	0.4	44 517	0.6	3 616	0.5	9.2	4.1	8.1	9.8	6.8	9.2	
116 425	4.3	343 356	4.5	19 683	2.6	4.6	7.9	5.7	9.8	11.5	10.4	
33 912	1.2	77 834	1.0	6 692	0.9	8.8	8.4	8.6	10.6	11.4	11.0	
250 742	9.2	386 052	5.0	27 173	3.6	4.7	8.3	7.0	11.5	13.1	12.6	
—	—	723 426	9.4	85 157	11.3	11.8	—	11.8	14.0	—	14.0	
231 239	8.5	287 197	3.7	36 091	4.8	17.3	11.4	12.6	24.8	15.3	17.0	
588 875	21.6	3 809 669	49.6	374 046	49.8	9.7	10.2	9.8	16.3	13.6	15.9	
2 726 389	100.0	7 684 432	100.0	751 648	100.0	9.7	9.9	9.8	15.0	14.1	14.7	

(単位 円・%)

51 年 4 月 1 日 現 在				増 減 率				前 年 度 増 減 率			
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
146 240	139 457	120 170		7.9	8.3	8.3	8.2	10.6	12.1	11.6	12.5
202 546	192 057	160 328		7.0	6.5	7.3	6.1	10.4	11.2	11.3	14.9
—	—	—		6.2	—	—	—	10.9	—	—	—
145 970	132 103	106 672		8.9	7.8	8.5	7.9	11.9	11.7	11.9	12.2
—	—	—		7.9	—	—	—	10.5	—	—	—

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳				職 員 給 増 加 額 (B)	(A) / (B)
	内 訳			そ の 他		
	地 方 税 の 増	地 方 交 付 税 の 取 得	の 取 得			
749	200	549	—	1 896	49.3	
873	49	824	—	2 243	48.4	
1 431	183	1 183	65	3 066	57.8	
2 420	344	1 961	115	4 413	68.0	
2 570	—	2 220	350	4 989	64.4	
2 800	330	2 350	120	6 533	54.0	
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5	
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4	
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0	
4 099	—	3 200	899	7 516	67.6	

第79表 地方公務

その1 総括

区分	昭和52年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	340 008	22.1	768 049	69.6	1 108 057	42.0
議事会・総務	47 388	3.1	201 344	18.2	248 732	9.4
議事会・総務	25 753	1.7	62 230	5.6	87 983	3.3
民生衛生	35 390	2.3	212 718	19.3	248 108	9.4
衛生	56 181	3.7	116 688	10.6	172 869	6.6
衛生	11 953	0.8	8 112	0.7	20 065	0.8
農林水産	79 960	5.2	48 575	4.4	128 535	4.9
農林水産	12 994	0.8	11 816	1.1	24 810	0.9
農林水産	70 389	4.6	106 566	9.7	176 955	6.7
教育関係職員	947 469	61.7	242 290	22.0	1 189 759	45.1
教育関係職員	861 138	56.1	43 848	4.0	904 986	34.3
教育関係職員	176 570	11.5	12 801	1.2	189 371	7.2
教育関係職員	649 084	42.3	732	0.1	649 816	24.6
教育関係職員	35 484	2.3	30 315	2.7	65 799	2.5
教育関係職員	86 331	5.6	198 442	18.0	284 773	10.8
警察関係職員	230 098	15.0	—	—	230 098	8.7
警察関係職員	199 867	13.0	—	—	199 867	7.6
警察関係職員	30 231	2.0	—	—	30 231	1.1
消防関係職員	17 827	1.2	93 225	8.4	111 052	4.2
合計	1 535 402	100.0	1 103 564	100.0	2 638 966	100.0

(注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		50年4月1日現在		51年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 098	42.6	1 099
民生衛生	85	5.0	228	8.9	239
衛生	74	4.3	170	6.6	171
衛生	18	1.0	21	0.8	20
農林水産	107	6.3	178	6.9	177
農林水産	392	23.0	501	19.5	492
教育関係職員	842	49.4	1 146	44.5	1 165
教育関係職員	572	33.5	627	24.3	637
教育関係職員	104	6.1	183	7.1	186
教育関係職員	29	1.7	24	0.9	25
教育関係職員	137	8.1	312	12.1	317
警察関係職員	149	8.7	226	8.8	228
警察関係職員	129	7.6	195	7.6	198
警察関係職員	20	1.1	31	1.2	30
消防関係職員	39	2.3	105	4.1	108
合計	1 706	100.0	2 575	100.0	2 600

(注) 1 昭和50年、51年及び52年4月1日現在の職員数は、自治省調「地方公

2 教育関係職員のうち昭和50年、51年及び52年4月1日現在の学校給食職

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 51 年 4 月 1 日 現 在					比 較				
都 道 府 県	市 町 村	総 数	増	減	増減率	前年度増減率			
341 824	22.6	757 255	69.8	1 099 079	42.3	8 978	22.8	0.8	0.1
47 834	3.2	202 802	18.7	250 636	9.6	1 904	4.8	0.8	2.7
25 980	1.7	62 332	5.7	88 312	3.4	329	0.8	0.4	0.7
35 535	2.3	203 078	18.7	238 613	9.2	9 495	24.1	4.0	4.6
56 061	3.7	115 053	10.6	171 114	6.6	1 755	4.5	1.0	0.9
12 009	0.8	8 275	0.8	20 284	0.8	219	0.6	1.1	2.6
80 215	5.3	47 836	4.4	128 051	4.9	484	1.2	0.4	1.1
13 423	0.9	11 902	1.1	25 325	1.0	515	1.3	2.0	1.0
70 767	4.7	105 977	9.8	176 744	6.8	211	0.5	0.1	0.8
927 128	61.2	237 422	21.9	1 164 550	44.8	25 209	64.0	2.2	1.6
843 092	55.7	42 465	3.9	885 557	34.1	19 429	49.4	2.2	1.9
173 534	11.5	12 699	1.2	186 233	7.2	3 138	8.0	1.7	1.7
636 058	42.0	761	0.1	636 819	24.5	12 997	33.0	2.0	1.6
33 500	2.2	29 005	2.6	62 505	2.4	3 294	8.4	5.3	5.3
84 036	5.5	194 957	18.0	278 993	10.7	5 780	14.7	2.1	0.9
227 996	15.1	—	—	227 996	8.8	2 102	5.3	0.9	0.9
197 580	13.0	—	—	197 580	7.6	2 287	5.8	1.2	1.1
30 416	2.1	—	—	30 416	1.2	185	0.5	0.6	0.5
17 789	1.2	90 192	8.3	107 981	4.2	3 071	7.8	2.8	2.7
1 514 737	100.0	1 084 869	100.0	2 599 606	100.0	39 360	100.0	1.5	1.0

(単位 千人・%)

1日現在	52年4月1日現在		指 数			
構 成 比	職 員 数	構 成 比	36年5月31日	50年4月1日	51年4月1日	52年4月1日
42.3	1 108	42.0	100	162	163	164
9.2	248	9.4	100	268	281	292
6.6	173	6.6	100	230	231	234
0.8	20	0.8	100	117	111	111
6.8	177	6.7	100	166	165	165
18.9	490	18.5	100	128	126	125
44.8	1 190	45.1	100	136	138	141
24.5	650	24.6	100	110	111	114
7.2	189	7.2	100	176	179	182
1.0	25	0.9	100	83	86	86
12.1	326	12.4	100	228	231	238
8.8	230	8.7	100	152	153	154
7.6	200	7.6	100	151	153	155
1.2	30	1.1	100	155	150	150
4.2	111	4.2	100	269	277	285
100.0	2 639	100.0	100	151	152	155

「務員給与実態調査」による。  
員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第80表 物 件 費

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
賃 金	18 255	3.3	67 805	5.7	86 059	4.9
旅 費	107 879	19.7	51 755	4.3	159 633	9.2
交 際 費	1 282	0.2	11 671	1.0	12 953	0.7
備 品 購 入 費	25 812	4.7	116 413	9.7	142 225	8.2
需 用 費	181 773	33.2	515 565	43.1	697 338	40.0
役 務 費	78 928	14.4	77 692	6.5	156 620	9.0
そ の 他 費	133 427	24.5	355 343	29.7	488 771	28.0
合 計	547 356	100.0	1 196 244	100.0	1 743 599	100.0

第81表 維 持 補 修

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 道	86 368	71.7	121 956	58.1	208 323	63.1
路 橋	58 277	48.4	91 088	43.4	149 365	45.2
河 川	7 200	6.0	5 724	2.7	12 925	3.9
住 宅	14 361	11.9	15 555	7.4	29 916	9.1
そ の 他	6 530	5.4	9 589	4.6	16 117	4.9
教 育	10 859	9.0	45 117	21.5	55 976	16.9
小 学	—	—	23 263	11.1	23 263	7.0
中 学	—	—	13 461	6.4	13 461	4.1
高 等 学 校	7 079	5.9	802	0.4	7 881	2.4
そ の 他	3 780	3.1	7 591	3.6	11 371	3.4
衛 生	8 921	7.4	10 621	5.1	19 542	5.9
保 健	1 986	1.6	18 337	8.7	20 323	6.2
清 掃	197	0.2	197	0.1	394	0.1
農 業	1 051	0.9	16 816	8.0	17 868	5.4
林 業	738	0.5	1 324	0.6	2 061	0.7
水 産 業	2 913	2.4	5 534	2.6	8 447	2.6
畜 産 業	254	0.2	389	0.2	643	0.2
水 産 業	870	0.7	3 548	1.7	4 417	1.3
防 察	390	0.3	1 079	0.5	1 469	0.4
消 警	1 288	1.1	343	0.2	1 630	0.5
そ の 他	113	0.1	175	0.1	288	0.1
防 察	1 497	1.2	2 430	1.2	3 927	1.2
そ の 他	6 527	5.4	—	—	6 527	2.0
合 計	1 306	1.3	5 996	2.8	7 302	2.1
合 計	120 377	100.0	209 991	100.0	330 367	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
77 193	5.0	8 866	4.5	11.5	18.1
139 731	9.0	19 902	10.1	14.2	0.2
12 490	0.8	463	0.2	3.7	0.6
142 522	9.2	297	0.2	0.2	3.4
617 703	39.9	79 635	40.5	12.9	11.8
128 712	8.3	27 908	14.2	21.7	17.9
428 842	27.8	59 929	30.7	14.0	19.7
1 547 193	100.0	196 406	100.0	12.7	11.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
184 461	63.5	23 862	59.6	12.9	2.4
134 641	46.4	14 724	36.8	10.9	1.7
11 583	4.0	1 342	3.4	11.6	2.2
23 721	8.2	6 195	15.5	26.1	5.4
14 516	4.9	1 601	3.9	11.0	7.3
48 412	16.7	7 564	18.9	15.6	6.7
20 280	7.0	2 983	7.5	14.7	9.0
11 738	4.0	1 723	4.3	14.7	5.7
6 385	2.2	1 496	3.7	23.4	0.5
10 009	3.5	1 362	3.4	13.6	7.6
17 110	5.9	2 432	6.1	14.2	5.5
18 413	6.3	1 910	4.8	10.4	17.5
267	0.1	127	0.3	47.6	6.0
16 031	5.5	1 837	4.6	11.5	20.6
2 115	0.7	54	0.1	2.6	0.4
7 416	2.6	1 031	2.6	13.9	9.8
565	0.2	78	0.2	13.8	11.6
3 935	1.4	482	1.2	12.2	16.0
1 358	0.5	111	0.3	8.2	8.2
1 264	0.4	366	0.9	29.0	6.3
294	0.1	6	0.0	2.0	4.6
3 265	1.1	662	1.7	20.3	13.4
4 433	1.5	2 094	5.2	47.2	11.5
6 820	2.4	482	1.1	7.1	7.9
290 330	100.0	40 037	100.0	13.8	4.7

第82表 扶 助 費

区 分	昭 和 51 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	422 197	69.7	1 463 522	93.5
社 会 福 祉 費	43 618	7.2	83 290	5.3
老 人 福 祉 費	66 358	11.0	379 024	24.2
児 童 福 祉 費	102 453	16.9	404 819	25.9
生 活 保 護 費	208 492	34.4	594 285	38.0
災 害 救 助 費	1 276	0.2	2 103	0.1
衛 生 費	179 607	29.7	60 766	3.9
結 核 対 策 費	57 029	9.4	25 485	1.6
そ の 他 費	122 578	20.3	35 281	2.3
教 育 費	3 820	0.6	40 426	2.6
小 学 校 費	0	0.0	9 095	0.6
中 学 校 費	0	0.0	10 103	0.6
保 健 体 育 費	52	0.0	10 946	0.7
そ の 他 費	3 768	0.6	10 282	0.7
そ の 他	3	0.0	1	0.0
合 計	605 627	100.0	1 564 715	100.0

第83表 補 助 費

区 分	昭 和 51 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	74 104	86 984	161 088	…	58 041
補 助 交 付 金	1 085 008	297 019	1 382 027	…	984 757
そ の 他	237 610	316 620	554 230	…	221 540
合 計	1 396 722	700 623	2 097 345	1 269 196	1 264 338
うち公営企業（法適用）に対するもの	92 599	186 502	279 101		110 685

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和50年度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増減率
1 885 718	86.9	1 579 606	86.4	306 112	89.5	19.4	23.6
126 908	5.8	90 234	4.9	36 674	10.7	40.6	38.5
445 382	20.5	365 745	20.0	79 637	23.3	21.8	25.2
507 272	23.4	431 412	23.6	75 860	22.2	17.6	28.4
802 777	37.0	691 288	37.8	111 489	32.6	16.1	18.7
3 379	0.2	927	0.1	2 452	0.7	264.5	△ 52.5
240 373	11.1	210 878	11.5	29 495	8.6	14.0	13.6
82 514	3.8	80 923	4.4	1 591	0.5	2.0	4.3
157 859	7.3	129 955	7.1	27 904	8.1	21.5	20.3
44 246	2.0	37 828	2.1	6 418	1.9	17.0	31.3
9 095	0.4	7 781	0.4	1 314	0.4	16.9	27.3
10 103	0.5	9 130	0.5	973	0.3	10.7	22.7
10 998	0.5	8 876	0.5	2 122	0.6	23.9	23.9
14 050	0.6	12 041	0.7	2 009	0.6	16.7	48.7
5	0.0	5	0.0	—	—	—	△ 37.5
2 170 342	100.0	1 828 317	100.0	342 025	100.0	18.7	22.5

# 等 の 状 況

(単位 百万円・%)

市町村	和 50 年 度		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
84 120	142 161	...	18 927	...	13.3	...	16.4	...
273 577	1 258 334	...	123 693	...	9.8	...	16.3	...
279 733	501 273	...	52 957	...	10.6	...	20.7	...
637 430	1 901 768	1 139 128	195 577	130 068	10.3	11.4	17.4	19.5
160 627	271 312		7 789		2.9		12.4	

## 第84表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	2 808 529	68.8	2 130 370	47.6	4 719 891	58.0
単 独 事 業 費	1 027 849	25.2	2 250 203	50.3	3 155 468	38.7
国直轄事業負担金	247 975	6.1	20 479	0.5	268 453	3.3
県営事業負担金	—	—	72 671	1.6	—	—
合 計	4 084 353	100.0	4 473 723	100.0	8 143 813	100.0

30  
 5.42  
 + 10

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 635 284	40.0	831 239	18.6	2 466 553	30.3
分担金、負担金、寄附金	175 039	4.3	114 901	2.6	218 675	2.7
財 産 収 入	37 381	0.9	50 548	1.1	87 930	1.1
地 方 債	1 231 538	30.2	1 631 389	36.5	2 811 560	34.5
その他特定財源	125 047	3.1	570 575	12.7	355 867	4.3
一 般 財 源 等	880 064	21.5	1 275 071	28.5	2 203 228	27.1
合 計	4 084 353	100.0	4 473 723	100.0	8 143 813	100.0



# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 428 188	58.1	291 703	55.9	6.6	9.3
2 936 789	38.5	218 679	41.9	7.4	4.9
257 315	3.4	11 138	2.1	4.3	12.1
—	—	—	—	—	—
7 622 292	100.0	521 521	100.0	6.8	3.5

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 272 084	29.8	194 469	37.3	8.6	14.7
211 315	2.8	7 360	1.4	3.5	8.9
76 822	1.0	11 108	2.1	14.5	13.2
2 442 400	32.0	369 160	70.8	15.1	46.7
456 072	6.0	△ 100 205	△ 19.2	△ 22.0	△ 25.9
2 163 599	28.4	39 629	7.6	1.8	△ 24.0
7 622 292	100.0	521 521	100.0	6.8	3.5

第84表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	2 272 633	55.6	1 889 455	42.2	4 081 681	50.1
道路橋りょう費	863 156	21.1	756 945	16.9	1 598 045	19.6
河川海岸費	637 948	15.6	92 131	2.1	720 863	8.9
港湾費	160 454	3.9	77 493	1.7	225 442	2.8
都市計画費	327 944	8.0	588 365	13.2	891 667	10.9
住宅費	259 046	6.3	361 318	8.1	609 858	7.5
その他の	24 085	0.7	13 203	0.2	35 806	0.4
農林水産業費	1 108 353	27.1	533 966	11.9	1 368 417	16.8
農業費	136 989	3.4	130 162	2.9	159 432	2.0
畜産業費	40 940	1.0	24 608	0.6	48 138	0.6
農地費	578 081	14.2	231 794	5.2	727 869	8.9
林業費	231 530	5.7	89 241	2.0	278 518	3.4
水産業費	120 814	3.0	58 161	1.3	154 460	1.9
教 育 費	337 840	8.3	1 250 915	28.0	1 580 731	19.4
小学校費	1 338	0.0	655 403	14.7	655 401	8.0
中学校費	714	0.0	350 340	7.8	350 300	4.3
高等学校費	264 648	6.5	17 992	0.4	282 066	3.5
社会教育費	17 128	0.4	102 064	2.3	115 765	1.4
その他の	54 012	1.4	125 116	2.8	177 199	2.2
総 務 費	45 327	1.1	181 492	4.1	215 676	2.6
衛 生 費	89 054	2.2	284 619	6.4	361 890	4.4
清掃費	50 418	1.2	233 313	5.2	281 193	3.5
その他の	38 636	1.0	51 306	1.2	80 697	0.9
民 生 費	77 064	1.9	187 689	4.2	240 068	2.9
社会福祉費	31 361	0.8	47 781	1.1	69 829	0.9
老人福祉費	16 088	0.4	29 568	0.7	41 877	0.5
児童福祉費	29 094	0.7	109 302	2.4	126 841	1.6
その他の	521	0.0	1 038	0.0	1 521	0.0
そ の 他	154 082	3.8	145 587	3.2	295 350	3.8
合 計	4 084 353	100.0	4 473 723	100.0	8 143 813	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比 較								
	増減額	増減率			前年度増減率				
		都府 道県	市町 村	純計	都府 道県	市町 村	純計		
3796542	49.8	285139	54.7	1.8	14.5	7.5	1.7	4.6	3.2
1388314	18.2	209731	40.2	2.6	32.4	15.1	3.4	1.8	0.9
640134	8.4	80729	15.5	11.8	16.8	12.6	16.3	4.1	14.6
216831	2.8	8611	1.7	0.4	10.8	4.0	9.2	7.9	3.6
907024	11.9	15357	2.9	10.3	3.3	1.7	0.3	5.7	3.6
603564	7.9	6294	1.2	2.4	3.4	1.0	6.5	10.7	2.6
40675	0.6	4869	1.0	22.4	21.2	12.0	17.8	8.9	12.4
1231422	16.2	136995	26.3	10.6	14.1	11.1	15.9	14.0	14.7
141507	1.9	17925	3.4	15.8	11.8	12.7	15.6	15.3	13.6
42927	0.6	5211	1.0	19.3	4.5	12.1	7.0	11.2	5.1
658928	8.6	68941	13.2	8.8	15.8	10.5	15.4	12.3	14.4
244822	3.2	33696	6.5	12.9	18.5	13.8	15.9	15.5	15.5
143238	1.9	11222	2.2	6.5	10.4	7.8	21.6	17.0	19.5
1500830	19.7	79901	15.3	10.4	4.0	5.3	11.2	5.0	1.3
636903	8.4	18498	3.5	31.5	2.9	2.9	15.0	6.3	6.2
331532	4.3	18768	3.6	10.1	5.6	5.7	33.1	8.6	8.5
254252	3.3	27814	5.3	12.1	4.2	10.9	5.6	1.4	5.5
111002	1.5	4763	0.9	10.5	7.4	4.3	19.2	0.1	3.5
167141	2.2	10058	2.0	12.7	3.4	6.0	28.5	5.2	13.0
200882	2.6	14794	2.8	6.5	11.1	7.4	41.4	1.9	15.3
349673	4.6	12217	2.3	17.1	12.2	3.5	16.8	2.4	6.9
263327	3.5	17866	3.4	16.7	13.6	6.8	46.7	1.0	9.4
86346	1.1	5649	1.1	17.6	6.5	6.5	7.6	8.6	0.1
261850	3.4	21782	4.2	11.4	6.8	8.3	12.2	8.3	9.5
78467	1.0	8638	1.7	8.1	11.2	11.0	9.1	7.9	2.8
52288	0.7	10411	2.0	27.6	12.0	19.9	7.7	27.4	20.1
129415	1.7	2574	0.5	3.1	2.9	2.0	19.0	7.9	11.5
1680	0.0	159	0.0	14.0	25.1	9.5	85.3	27.4	23.8
281093	3.7	14257	2.8	4.7	4.6	5.1	6.9	9.1	0.1
7622292	100.0	521521	100.0	3.9	9.7	6.8	2.5	4.7	3.5

第85表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 51 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	1 609 154	57.3	799 423	37.5	2 403 068	50.9	
う	道路橋りよう費	553 442	19.7	145 098	6.8	698 237	14.8
	河川海岸費	506 119	18.0	24 755	1.2	526 748	11.2
ち	都市計画費	224 595	8.0	318 216	14.9	542 499	11.5
	住宅費	187 428	6.7	263 346	12.4	450 335	9.5
農 林 水 産 業 費	977 397	34.8	308 390	14.5	1 090 099	23.1	
う	農業費	108 341	3.9	96 873	4.5	116 367	2.5
	農地費	533 832	19.0	99 079	4.7	585 813	12.4
ち	林業費	196 858	7.0	51 787	2.4	216 993	4.6
	水産業費	107 773	3.8	42 930	2.0	136 510	2.9
教 育 費	82 161	2.9	762 535	35.8	843 844	17.9	
う	小学校費	60	0.0	431 849	20.3	431 858	9.1
	中学校費	183	0.0	210 523	9.9	210 528	4.5
ち	高等学校費	58 137	2.1	4 166	0.2	62 303	1.3
	社会教育費	4 795	0.2	55 004	2.6	59 483	1.3
	保健体育費	3 352	0.1	44 702	2.1	47 831	1.0
衛 生 費	40 058	1.4	138 632	6.5	175 950	3.7	
う ち 清 掃 費	29 565	1.1	127 862	6.0	157 397	3.3	
そ の 他	99 759	3.6	121 390	5.7	206 930	4.4	
合 計	2 808 529	100.0	2 130 370	100.0	4 719 891	100.0	

第86表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	18 436	7.4	130	0.6	18 566	6.9
畜 産 業 費	285	0.1	13	0.1	298	0.1
農 林 地 業 費	15 405	6.2	115	0.6	15 520	5.8
水 産 業 費	1 794	0.7	0	0.0	1 795	0.7
土 道 路 橋 り よ う 費	952	0.4	2	0.0	954	0.4
河 川 海 岸 費	229 539	92.6	20 349	99.4	249 888	93.1
港 灣 計 画 費	128 627	51.9	11 052	54.0	139 679	52.0
都 市 空 港 費	77 301	31.2	7	0.0	77 308	28.8
市 空 港 費	22 686	9.1	9 240	45.1	31 925	11.9
空 港 費	238	0.1	—	—	238	0.1
合 計	688	0.3	49	0.2	737	0.3
合 計	247 975	100.0	20 479	100.0	268 453	100.0

## の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年増減率	年度率
2 310 251	52.2	92 817	31.8	4.0	8.1
665 306	15.0	32 931	11.3	4.9	6.8
457 776	10.3	68 972	23.6	15.1	20.4
558 806	12.6	△ 16 307	△ 5.6	△ 2.9	8.1
460 326	10.4	△ 9 991	△ 3.4	△ 2.2	△ 0.2
976 096	22.0	114 003	39.1	11.7	18.5
101 781	2.3	14 586	5.0	14.3	22.1
529 760	12.0	56 053	19.2	10.6	16.5
187 366	4.2	29 627	10.2	15.8	18.9
127 874	2.9	8 636	3.0	6.8	26.3
786 223	17.8	57 621	19.8	7.3	7.2
405 238	9.2	26 620	9.1	6.6	11.8
198 203	4.5	12 325	4.2	6.2	16.2
48 752	1.1	13 551	4.6	27.8	△ 18.6
56 820	1.3	2 663	0.9	4.7	△ 4.2
43 817	1.0	4 014	1.4	9.2	18.4
142 557	3.2	33 393	11.4	23.4	10.0
120 444	2.7	36 953	12.7	30.7	10.3
213 061	4.8	△ 6 131	△ 2.1	△ 2.9	△ 5.8
4 428 188	100.0	291 703	100.0	6.6	9.3

## 国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年増減率	年度率
17 687	6.9	879	7.9	5.0	15.4
236	0.1	62	0.6	26.3	45.7
14 859	5.8	661	5.9	4.4	14.1
1 666	0.6	129	1.2	7.7	23.5
926	0.4	28	0.3	3.0	17.1
239 628	93.1	10 260	92.1	4.3	11.9
132 475	51.5	7 204	64.7	5.4	7.7
72 285	28.1	5 023	45.1	6.9	28.4
34 083	13.2	△ 2 158	△ 19.4	△ 6.3	△ 0.4
52	0.0	186	1.7	357.7	85.7
732	0.3	5	0.0	0.7	23.4
257 315	100.0	11 138	100.0	4.3	12.1

第87表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	433 940	42.2	1 028 985	45.7	1 428 726	45.3
道路橋りよう費	181 087	17.6	588 578	26.2	760 129	24.1
河川海岸費	54 529	5.3	64 552	2.9	116 807	3.7
都市計画費	103 111	10.0	255 196	11.3	348 930	11.1
住宅費	71 618	7.0	97 868	4.3	159 522	5.1
農 林 水 産 業 費	112 521	10.9	194 622	8.6	259 752	8.2
農業費	28 647	2.8	31 694	1.4	43 065	1.4
農地費	28 844	2.8	111 978	5.0	126 537	4.0
林業費	32 878	3.2	35 306	1.6	59 731	1.9
水産業費	12 089	1.2	9 277	0.4	16 996	0.5
教 育 費	255 680	24.9	487 885	21.7	736 887	23.4
小学校費	1 278	0.1	223 554	9.9	223 544	7.1
中学校費	532	0.1	139 818	6.2	139 771	4.4
高等学校費	206 511	20.1	13 657	0.6	219 762	7.0
社会教育費	12 333	1.2	46 845	2.1	56 282	1.8
保健体育費	6 168	0.6	40 938	1.8	46 121	1.5
衛 生 費	48 997	4.8	145 884	6.5	185 940	5.9
うち清掃費	20 853	2.0	105 452	4.7	123 795	3.9
そ の 他	176 711	17.2	392 827	17.5	544 163	17.2
合 計	1 027 849	100.0	2 250 203	100.0	3 155 468	100.0

第88表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	436 869	95.9	218 715	89.6	560 428	92.9
単 独 事 業 費	5 432	1.2	24 806	10.2	29 804	4.9
国直轄事業負担金	13 183	2.9	—	—	13 183	2.2
県営事業負担金	—	—	503	0.2	—	—
合 計	455 484	100.0	244 024	100.0	603 415	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
1 246 663	42.4	182 063	83.3	14.6	△ 6.1
590 533	20.1	169 596	77.6	28.7	△ 9.8
110 073	3.7	6 734	3.1	6.1	△ 9.8
348 166	11.9	764	0.3	0.2	△ 3.0
143 238	4.9	16 284	7.4	11.4	12.7
237 639	8.1	22 113	10.1	9.3	1.7
39 726	1.4	3 339	1.5	8.4	△ 3.6
114 309	3.9	12 228	5.6	10.7	5.5
55 789	1.9	3 942	1.8	7.1	5.4
14 439	0.5	2 557	1.2	17.7	△ 19.0
714 606	24.3	22 281	10.2	3.1	△ 4.4
231 665	7.9	△ 8 121	△ 3.7	△ 3.5	△ 2.3
133 328	4.5	6 443	2.9	4.8	△ 1.1
205 500	7.0	14 262	6.5	6.9	△ 1.7
54 183	1.8	2 099	1.0	3.9	△ 2.8
43 646	1.5	2 475	1.1	5.7	△ 10.9
207 116	7.1	△ 21 176	△ 9.7	△ 10.2	4.8
142 884	4.9	△ 19 089	△ 8.7	△ 13.4	8.6
530 765	18.1	13 398	6.1	2.5	△ 8.8
2 936 789	100.0	218 679	100.0	7.4	△ 4.9

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
410 080	92.8	150 348	93.2	36.7	15.0
22 609	5.1	7 195	4.5	31.8	△ 2.3
9 435	2.1	3 748	2.3	39.7	73.4
—	—	—	—	—	—
442 124	100.0	161 291	100.0	36.5	14.7

## 第88表 災 害 復 旧 事

### その2 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	325 828	71.5	117 621	48.2	443 254	73.5
農 林 水 産 施 設	119 563	26.2	112 425	46.1	136 212	22.6
そ の 他	10 093	2.3	13 978	5.7	23 949	3.9
合 計	455 484	100.0	244 024	100.0	603 415	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	334 885	73.5	99 115	40.6	434 000	71.9
地 方 債	100 287	22.0	27 331	11.2	127 619	21.1
そ の 他 特 定 財 源	3 935	0.9	92 595	38.0	12 416	2.1
一 般 財 源 等	16 377	3.6	24 983	10.2	29 380	4.9
合 計	455 484	100.0	244 024	100.0	603 415	100.0

## 第89表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	43 936	79.7	79 101	70.3	123 037	73.4
単 独 事 業 費	11 209	20.3	33 382	29.7	44 592	26.6
合 計	55 145	100.0	112 483	100.0	167 628	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	26 138	47.4	48 356	43.0	74 494	44.4
そ の 他 特 定 財 源	5 678	10.3	6 416	5.7	10 696	6.4
一 般 財 源 等	23 329	42.3	57 711	51.3	82 438	49.2
合 計	55 145	100.0	112 483	100.0	167 628	100.0



## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
326 330	73.8	116 924	72.5	35.8	21.0
97 792	22.1	38 420	23.8	39.3	1.7
18 002	4.1	5 947	3.7	33.0	12.3
442 124	100.0	161 291	100.0	36.5	14.7

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
308 907	69.9	125 093	77.6	40.5	12.4
98 636	22.3	28 983	18.0	29.4	29.8
10 834	2.4	1 582	0.9	14.6	7.6
23 747	5.4	5 633	3.5	23.7	4.3
442 124	100.0	161 291	100.0	36.5	14.7

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
116 764	73.1	6 273	80.1	5.4	12.1
43 036	26.9	1 556	19.9	3.6	5.1
159 801	100.0	7 827	100.0	4.9	10.1

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
69 415	43.4	5 079	64.9	7.3	16.9
9 918	6.2	778	9.9	7.8	60.8
80 468	50.4	1 970	25.2	2.4	1.1
159 801	100.0	7 827	100.0	4.9	10.1

第90表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	33 540	49.3	187 963	59.9	221 503	58.0
国民健康保険事業会 計	—	—	64 786	20.6	64 786	17.0
公益質屋事業会計	—	—	455	0.1	455	0.1
農業共済事業会計	—	—	1 628	0.5	1 628	0.4
収益事業会計	240	0.4	133	0.0	373	0.1
交通災害共済事業会 計	21	0.0	872	0.3	894	0.2
立大学附属病院事 業会計	7 557	11.1	4 096	1.3	11 653	3.1
基金	26 681	39.2	53 039	16.9	79 720	20.9
財産	—	—	899	0.3	899	0.2
合 計	68 039	100.0	313 872	100.0	381 910	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	5 888	8.7	10 725	3.4	16 613	4.3
事 務 費 財 源	2 642	3.9	61 589	19.6	64 231	16.8
建 設 費 財 源	9 077	13.3	58 534	18.6	67 611	17.7
公 債 費 財 源	20 962	30.8	75 728	24.1	96 690	25.3
赤 字 補 て ん	3 949	5.8	42 056	13.4	46 005	12.0
そ の 他	25 521	37.5	65 240	20.9	90 760	23.9
合 計	68 039	100.0	313 872	100.0	381 910	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公 益 質 屋 事業会計
運 転 資 金	16 613	5 788	2 485	22
事 務 費 財 源	64 231	35 783	21 154	283
建 設 費 財 源	67 611	60 569	315	—
公 債 費 財 源	96 690	94 722	383	—
赤 字 補 て ん	46 005	10 103	31 392	101
そ の 他	90 760	14 538	9 057	49
合 計	381 910	221 503	64 786	455

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
185 180	58.0	36 323	58.1	19.6	11.9
60 766	19.0	4 020	6.4	6.6	19.6
532	0.2	77	0.1	14.5	8.8
1 451	0.5	177	0.3	12.2	13.7
364	0.1	9	0.0	2.5	15.6
908	0.3	14	0.0	1.5	0.3
11 109	3.5	544	0.9	4.9	0.5
58 357	18.3	21 363	34.2	36.6	54.6
723	0.2	176	0.3	24.3	106.0
319 391	100.0	62 519	100.0	19.6	11.1

(単位 百万円・%)

昭和50年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
13 030	4.1	3 583	5.7	27.5	42.1
59 613	18.7	4 618	7.4	7.7	10.4
54 632	17.1	12 979	20.8	23.8	17.3
76 929	24.1	19 761	31.6	25.7	22.1
42 630	13.3	3 375	5.4	7.9	28.6
72 557	22.7	18 203	29.1	25.1	39.9
319 391	100.0	62 519	100.0	19.6	11.1

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
73	250	27	990	6 940	38
1 269	122	570	4 279	753	17
14	—	—	624	5 801	288
—	—	—	1 560	21	3
147	—	12	4 177	63	10
125	1	285	23	66 142	543
1 628	373	894	11 653	79 720	899

## 第91表 積立金

### その1 増減状況

区 分	昭 和 51			
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市町村	合計(A)	都道府県
歳出決算積立金	163 731	356 751	520 482	11 209
財政調整基金積立金	126 556	191 240	317 796	928
減債基金積立金	65	608	673	320
その他特定目的基金積立金	37 110	164 903	202 014	9 961
歳計剰余金処分積立金	1 320	23 957	25 277	—
合 計	165 051	380 709	545 760	11 209

(注) 「積立金とりくずし額」は、区分欄該当の積立金からそれぞれとりくずした額で

### その2 現在高の状況

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	合 計 額		
財政調整基金	176 808	61.2	537 381	56.9	714 189	57.9
減債基金	210	0.1	2 350	0.2	2 559	0.2
その他特定目的基金	111 661	38.7	404 849	42.9	516 510	41.9
合 計	288 679	100.0	944 580	100.0	1 233 258	100.0

### その3 現在高の推移

区 分	総 額		財 政 調 積 立 金
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	
昭 和 42 年 度	156 901	28.9	83 726
43	191 262	21.9	104 928
44	241 251	26.1	135 129
45	272 950	13.1	145 336
46	306 260	12.2	141 754
47	433 598	41.6	202 793
48	598 528	38.0	306 027
49	725 712	21.2	402 639
50	797 608	9.9	423 303
51	1 233 258	54.6	714 189

# の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 50 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合 計(B)				
98 901	110 109	410 373	269 127	228 084	41 043
48 541	49 469	268 327	150 465	157 184	△ 6 719
1 207	1 527	△ 854	1 118	4 626	△ 3 508
49 153	59 114	142 900	117 544	66 274	51 270
—	—	25 277	30 303	—	30 303
98 901	110 109	435 651	299 431	228 084	71 347

ある。

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前 年 度 増 減	率
423 303	53.1	290 886	66.8	68.7	5.1
3 115	0.4	△ 556	△ 0.1	△ 17.8	△ 50.9
371 190	46.5	145 320	33.3	39.1	17.2
797 608	100.0	435 650	100.0	54.6	9.9

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
31.2	9 525	23.3	63 650	26.9
25.3	9 994	4.9	76 340	19.9
23.3	8 365	△ 16.3	97 757	28.1
7.6	8 558	2.3	119 056	21.3
△ 2.5	8 582	0.3	155 924	31.0
43.1	8 844	3.1	221 961	42.4
50.9	9 226	4.3	283 275	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 735	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
68.7	2 559	△ 17.8	516 510	39.1

第92表 投資及び出

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額	
総衛	1 677	2.4	1 953	3.7	3 630	3.0	
衛生費	8 314	12.0	17 832	34.1	26 146	21.5	
公衆衛生費	8 215	11.9	17 543	33.5	25 758	21.2	
清掃費	97	0.1	287	0.5	384	0.3	
その他	2	0.0	2	0.1	4	0.0	
農林水産業費	7 461	10.8	1 321	2.5	8 782	7.2	
農業費	1 262	1.8	501	1.0	1 762	1.5	
畜産費	1 836	2.7	236	0.5	2 072	1.7	
水産費	302	0.4	225	0.4	527	0.4	
林業費	2 671	3.9	293	0.6	2 964	2.4	
その他	1 390	2.0	66	0.0	1 457	1.2	
商工費	7 519	10.9	4 680	8.9	12 198	10.0	
土木管理費	36 606	53.0	10 257	19.6	46 862	38.6	
都市計画費	1 049	1.5	232	0.4	1 281	1.1	
住宅費	29 976	43.4	8 884	17.0	38 860	32.0	
教育費	106	0.2	55	0.1	161	0.1	
その他	5 475	7.9	1 086	2.1	6 560	5.4	
教育費	738	1.1	617	1.2	1 355	1.1	
その他	6 756	9.8	15 647	30.0	22 405	18.6	
合 計	69 071	100.0	52 307	100.0	121 378	100.0	
うち公営企業(法適用)に対するもの	38 230	55.3	37 336	71.4	75 566	62.3	
その他	30 841	44.7	14 971	28.6	45 812	37.7	

その2 現在高の状況

区 分	昭 和 50 年 度 末 現 在 高 (A)				昭 和 51 年 度 出 資 額 (B)			
	都 府	道 県	市 町 村	計	都 府	道 県	市 町 村	計
商農住観開電そ	51 986	19 805	71 790	8.6	7 305	4 129	11 435	
林業	39 835	9 381	49 215	5.9	7 324	1 295	8 619	
住宅	2 619	2 985	5 604	0.7	93	53	146	
観光	105 099	64 973	170 071	20.3	15 438	15 249	30 687	
電力	22 609	40 361	62 970	7.5	3 621	4 015	7 635	
交通	5 468	16 480	21 948	2.6	10	7	17	
関通	285 298	170 760	456 062	54.4	35 280	27 559	62 839	
関係	2 542	5 446	7 988	1.0	79	508	587	
関係	83	574	657	0.1	—	1 016	1 016	
関係	282 673	164 740	447 417	53.3	35 201	26 035	61 236	
関係								
関係								
関係								
関係								
関係								
合 計	512 914	324 745	837 660	100.0	69 071	52 307	121 378	
基金運用によるもの	30	7 253	7 283	—	—	345	345	
総 計	512 944	331 998	844 943	—	69 071	52 652	121 723	

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
3 595	3.1	35	0.5	1.0	△	23.4
29 221	25.4	△ 3 075	△ 47.6	△ 10.5	△	13.7
28 836	25.1	△ 3 078	△ 47.6	△ 10.7	△	14.3
380	0.3	4	0.1	1.1	△	97.9
5	0.0	1	0.1	20.0	△	37.5
6 171	5.4	2 611	40.4	42.3	△	15.1
2 085	1.8	△ 323	△ 5.0	△ 15.5	△	21.1
734	0.6	1 338	20.7	182.3	△	10.0
425	0.4	102	1.6	24.0	△	0.5
1 541	1.3	1 423	22.0	92.3	△	22.9
1 386	1.3	71	1.1	5.1	△	0.1
10 593	9.2	1 605	24.8	15.2	△	20.3
41 936	36.5	4 926	76.2	11.7	△	1.1
1 078	0.9	203	3.1	18.8	△	37.1
34 285	29.8	4 575	70.8	13.3	△	7.0
170	0.1	△ 9	△ 0.1	△ 5.3	△	51.7
6 403	5.7	157	2.4	2.5	△	13.0
1 149	1.0	206	3.2	17.9	△	57.9
22 250	19.4	155	2.5	0.7	△	3.2
114 915	100.0	6 463	100.0	5.6	△	5.7
72 761	63.3	2 805	43.4	3.9	△	3.3
42 154	36.7	3 658	56.6	8.7	△	9.5

(単位 百万円・%)

昭和51年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和51年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計		都 府	道 県	市 町 村	計	増減額 (E)-(A)	増減率
130	336	466	79	59 252	23 587	82 838	8.7	11 048	15.4
117	30	147	379	47 443	10 623	58 066	6.1	8 851	18.0
—	0	0	△ 12	2 713	3 025	5 738	0.6	134	2.4
3	1	4	29	120 442	80 341	200 783	21.0	30 712	18.1
25	—	25	△ 435	26 253	43 892	70 145	7.3	7 175	11.4
—	0	0	368	5 515	16 817	22 333	2.3	385	1.8
601	1 531	2 132	△ 292	319 768	196 709	516 477	54.0	60 415	13.2
479	420	898	164	2 184	5 657	7 841	0.8	147	1.8
83	995	1 078	△ 180	—	415	415	0.0	242	36.8
39	116	156	△ 276	317 584	190 637	508 221	53.2	60 804	13.6
876	1 898	2 774	116	581 386	374 994	956 380	100.0	118 720	14.2
—	454	454	102	30	7 246	7 276	—	7	0.1
876	2 352	3 228	218	581 416	382 241	963 656	—	118 713	14.0

第93表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
商 工 費	570 010	55.2	184 743	39.9	750 822	52.0
土 木 費	122 869	11.9	170 283	36.7	289 501	20.1
港 湾 費	1 431	0.1	675	0.1	2 048	0.1
都 市 計 画 費	11 350	1.1	27 503	5.9	38 677	2.7
住 宅 費	78 867	7.6	67 437	14.6	143 595	9.9
土 木 管 理 費	24 185	2.3	74 324	16.0	98 508	6.8
そ の 他	7 036	0.8	344	0.1	6 673	0.6
農 林 水 産 業 費	82 330	8.0	14 432	3.1	96 018	6.7
農 業 費	38 338	3.7	5 723	1.2	43 977	3.0
畜 産 業 費	7 020	0.7	2 963	0.6	9 641	0.7
農 地 費	4 474	0.4	353	0.1	4 734	0.3
林 業 費	18 399	1.8	566	0.1	18 753	1.3
水 産 業 費	14 099	1.4	4 826	1.0	18 913	1.3
民 生 費	38 100	3.7	18 258	3.9	47 320	3.3
児 童 福 祉 費	9 910	1.0	2 369	0.5	10 304	0.7
社 会 福 祉 費	21 327	2.1	8 891	1.9	27 011	1.9
そ の 他	6 863	0.6	6 998	1.5	10 005	0.7
労 働 費	21 085	2.0	12 686	2.7	33 659	2.3
衛 生 費	83 962	8.1	27 579	6.0	111 297	7.7
教 育 費	35 124	3.4	14 588	3.1	43 788	3.0
高 等 学 校 費	1 123	0.1	1 260	0.3	2 192	0.2
保 健 体 育 費	4 193	0.4	1 236	0.3	4 754	0.3
教 育 総 務 費	23 989	2.3	4 189	0.9	26 206	1.8
そ の 他	5 819	0.6	7 903	1.6	10 636	0.7
そ の 他	79 248	7.7	20 880	4.6	71 304	4.9
合 計	1 032 728	100.0	463 449	100.0	1 443 709	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	97 888	9.5	29 434	6.4	127 322	8.8
そ の 他	934 840	90.5	434 015	93.6	1 316 387	91.2



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
705 232	52.9	45 590	41.6	6.5	8.4
270 031	20.2	19 470	17.8	7.2	2.8
2 212	0.2	△ 164	△ 0.1	△ 7.4	△ 15.6
35 024	2.6	3 653	3.3	10.4	△ 10.8
127 596	9.6	15 999	14.6	12.5	12.8
98 813	7.4	△ 305	△ 0.3	△ 0.3	△ 1.4
6 386	0.4	287	0.3	4.5	△ 15.8
92 750	7.0	3 268	3.0	3.5	7.2
42 518	3.2	1 459	1.3	3.4	6.0
9 738	0.7	△ 97	△ 0.1	△ 1.0	29.3
5 151	0.4	△ 417	△ 0.4	△ 8.1	9.9
15 879	1.2	2 874	2.6	18.1	10.9
19 465	1.5	△ 552	△ 0.5	△ 2.8	△ 2.0
41 422	3.1	5 898	5.4	14.2	11.8
8 959	0.7	1 345	1.2	15.0	19.8
24 987	1.9	2 024	1.8	8.1	3.4
7 476	0.5	2 529	2.4	33.8	37.7
31 531	2.4	2 128	1.9	6.7	7.7
98 481	7.4	12 816	11.7	13.0	17.4
35 063	2.6	8 725	8.0	24.9	0.4
1 795	0.1	397	0.4	22.1	172.0
5 078	0.4	△ 324	△ 0.3	△ 6.4	△ 1.4
18 615	1.4	7 591	6.9	40.8	△ 8.9
9 575	0.7	1 061	1.0	11.1	10.0
59 522	4.4	11 782	10.6	19.8	△ 35.3
1 334 032	100.0	109 677	100.0	8.2	4.5
108 542	8.1	18 780	17.1	17.3	7.6
1 225 490	91.9	90 897	82.9	7.4	4.2

## 第93表 貸付金

### その2 現在高の状況

区 分	昭和50年度末現在高 (A)			昭和51年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	12 935	14 881	27 816	1.7	1 489	4 333	5 822
そ の 他	1 450 058	176 727	1 626 786	98.3	1 031 239	459 116	1 490 355
商 工 関 係	685 632	12 847	698 479	42.2	552 862	183 491	736 353
農林水産業関係	84 033	3 265	87 298	5.3	81 529	14 269	95 798
民生・労働関係	69 051	23 335	92 386	5.6	56 662	29 169	85 832
住 宅 関 係	160 675	55 381	216 056	13.1	73 752	65 986	139 738
観光・交通関係	39 907	18 014	57 921	3.5	60 855	10 836	71 692
開 発 関 係	38 621	27 303	65 924	4.0	22 101	60 841	82 942
教 育 関 係	44 905	6 758	51 664	3.1	32 633	13 900	46 533
そ の 他	327 234	29 824	357 058	21.5	150 845	80 624	231 467
合 計	1 462 993	191 608	1 654 602	100.0	1 032 728	463 449	1 496 177
うち預託金に係るもの	46 924	5 450	52 374	—	403 199	193 731	596 930
の	(2 591 566)	(652 757)	(3 244 323)	—	(1 595 563)	(870 885)	(2 466 448)
基金の運用によるもの	114 839	27 899	142 739	—	31 671	24 355	56 026
総 計	1 577 833	219 508	1 797 340	—	1 064 399	487 804	1 552 203

## 第94表 地方公営企業等に

### その1 推 移

区 分	昭和36年度	44	45	46
決 算 額	415	2 153	2 739	3 452
指 数	100	519	660	832

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和51年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和51年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較	
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率
997	2 771	3 768 <sup>△</sup>	2 785	10 551	16 534	27 085	1.5 <sup>△</sup>	731 <sup>△</sup> 2.6
899 597	397 828	1 297 425	37	1 582 378	237 375	1 819 753	98.5	192 967 11.9
473 806	181 536	655 342	773	765 576	14 687	780 263	42.2	81 784 11.7
68 174	13 952	82 126	27	97 416	3 581	100 997	5.5	13 699 15.7
43 825	20 529	64 354 <sup>△</sup>	75	82 413	31 376	113 789	6.2	21 403 23.2
73 255	37 489	110 743	441	161 267	84 225	245 492	13.3	29 436 13.6
51 079	7 764	58 843	991	50 676	21 085	71 761	3.9	13 840 23.9
26 375	56 359	82 734	157	34 489	31 800	66 289	3.6	365 0.6
28 882	11 521	40 403 <sup>△</sup>	107	48 583	9 103	57 687	3.1	6 023 11.7
134 201	68 678	202 880 <sup>△</sup>	2 170	341 958	41 518	383 475	20.8	26 417 7.4
900 594	400 599	1 301 193 <sup>△</sup>	2 748	1 592 929	253 909	1 846 838	100.0	192 236 11.6
406 397	191 984	598 381 <sup>△</sup>	5 862	39 167	5 893	45 061	— <sup>△</sup>	7 313 <sup>△</sup> 14.0
(1 346 453)	(727 137)	(2 073 590)	(+1 044 698)	(1 806 847)	(785 635)	(2 592 483)	—	(+651 840) (+20.1)
17 247	16 290	33 537	608	129 739	36 098	165 836	—	23 097 16.2
917 842	416 889	1 334 730 <sup>△</sup>	2 138	1 722 668	290 007	2 012 675	—	215 335 12.0

対する繰出しの状況

(単位 億円)

47	48	49	50	51
4 080	5 198	6 484	7 133	7 838
983	1 253	1 562	1 719	1 889

第94表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 51 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法適用の公営企業会計	上水道事業	10 462	3.9	35 625	6.9
	工業用水道事業	5 328	2.0	653	0.1
	交通事業	51 874	19.2	69 760	13.6
	電気事業	557	0.2	8	0.0
	ガス事業	93	0.0	829	0.2
	簡易水道事業	—	—	946	0.2
	港湾整備事業	254	0.1	547	0.1
	病院事業	109 828	40.7	73 034	14.2
	市場事業	1 469	0.5	1 635	0.3
	と畜場事業	1 350	0.5	36	0.0
	観光施設事業	7 454	2.8	664	0.1
住宅用地造成事業	480	0.2	100	0.0	
工業用地造成事業	6 182	2.3	36	0.0	
下水道事業	32 925	12.2	67 651	13.2	
その他の企業会計	461	0.1	1 748	0.4	
小 計	228 717	84.7	253 272	49.3	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	943	0.2
	簡易水道事業	—	—	12 059	2.3
	港湾整備事業	11 826	4.4	869	0.2
	市場事業	1 004	0.4	14 181	2.8
	と畜場事業	102	0.0	5 168	1.0
	観光施設事業	2 476	0.9	5 121	1.0
	住宅用地造成事業	2 964	1.1	10 181	2.0
	工業用地造成事業	2 486	0.9	1 732	0.3
	下水道事業	6 666	2.5	134 453	26.2
	その他の企業会計	6 016	2.2	3 256	0.6
小 計	33 540	12.4	187 963	36.6	
国民健康保険事業会計	—	—	64 786	12.6	
その他の事業会計	7 818	2.9	7 687	1.5	
合 計	270 075	100.0	513 708	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度		昭和50年度		比 較			
合 計 額		合 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
46 087	5.9	45 405	6.4	682	1.0	1.5	△ 10.1
5 981	0.8	6 067	0.9	△ 86	△ 0.1	△ 1.4	△ 10.3
121 634	15.5	96 095	13.5	25 539	36.2	26.6	△ 7.6
565	0.1	308	0.0	257	0.4	83.4	△ 42.7
922	0.1	633	0.1	289	0.4	45.7	9.7
946	0.1	1 035	0.1	△ 89	△ 0.1	△ 8.6	△ 2.9
801	0.1	70	0.0	731	1.0	1 044.3	△ 88.5
82 862	23.3	160 858	22.6	22 004	31.2	13.7	14.4
3 103	0.4	2 983	0.4	120	0.2	4.0	62.3
1 387	0.2	1 369	0.2	18	0.0	1.3	161.3
8 118	1.0	5 720	0.8	2 398	3.4	41.9	28.0
579	0.1	1 059	0.1	△ 480	△ 0.7	△ 45.3	77.1
6 218	0.8	4 956	0.7	1 262	1.8	25.5	46.0
100 576	12.8	124 363	17.4	△ 23 787	△ 33.6	△ 19.1	23.8
2 210	0.3	1 794	0.3	416	0.6	23.2	△ 1.0
481 989	61.5	452 615	63.5	29 374	41.7	6.5	8.4
943	0.1	947	0.1	△ 4	△ 0.0	△ 0.4	△ 5.3
12 059	1.5	10 932	1.5	1 127	1.6	10.3	△ 0.8
12 694	1.6	10 444	1.5	2 250	3.2	21.5	△ 12.4
15 185	1.9	12 258	1.7	2 927	4.2	23.9	15.3
5 270	0.7	4 747	0.7	523	0.7	11.0	10.1
7 598	1.0	5 523	0.8	2 075	2.9	37.6	0.4
13 145	1.7	10 762	1.5	2 383	3.4	22.1	10.1
4 218	0.5	1 574	0.2	2 644	3.8	168.0	1.0
141 118	18.0	120 917	17.0	20 201	28.7	16.7	20.7
9 273	1.3	7 076	1.0	2 197	3.1	31.0	△ 26.7
221 503	28.3	185 180	26.0	36 323	51.6	19.6	11.9
64 786	8.3	60 766	8.5	4 020	5.7	6.6	19.6
15 505	1.9	14 762	2.0	743	1.0	5.0	2.4
<b>783 783</b>	<b>100.0</b>	<b>713 323</b>	<b>100.0</b>	<b>70 460</b>	<b>100.0</b>	<b>9.9</b>	<b>10.0</b>

## 第95表 公 債 費

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	669 664	97.6	797 875	96.2	1 410 214	96.7
元 金	291 186	42.4	353 134	42.6	606 282	41.6
利 子	378 478	55.1	444 741	53.6	803 932	55.1
一時借入金利子	16 703	2.4	31 254	3.8	47 957	3.3
合 計	686 367	100.0	829 129	100.0	1 458 172	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	8 910	1.3	5 457	0.7	15 099	1.0
使用料、手数料	27 114	4.0	40 217	4.9	67 382	4.6
その他特定財源	63 345	9.2	42 741	5.1	102 659	7.1
一般財源等	586 998	85.5	740 714	89.3	1 273 032	87.3
合 計	686 367	100.0	829 129	100.0	1 458 172	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 047 993	95.3	362 221	101.1	34.6	31.3
459 654	41.8	146 628	40.9	31.9	26.7
588 339	53.5	215 593	60.2	36.6	35.2
51 939	4.7	△ 3 982	△ 1.1	△ 7.7	46.0
1 099 931	100.0	358 241	100.0	32.6	32.0

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
11 719	1.1	3 380	0.9	28.8	36.3
52 404	4.8	14 978	4.2	28.6	27.1
80 783	7.3	21 876	6.1	27.1	54.4
955 025	86.8	318 007	88.8	33.3	30.6
1 099 931	100.0	358 241	100.0	32.6	32.0

第96表 地方債償還

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	81 509	28.0	16 004	4.5	97 514	16.1
一般単独事業債	64 991	22.3	86 707	24.6	151 697	25.0
公営住宅建設事業債	16 338	5.6	13 864	3.9	30 202	5.0
義務教育施設整備事業債	315	0.1	78 416	22.2	78 731	13.0
辺地対策事業債	—	—	6 204	1.8	6 204	1.0
産業廃棄物処理事業債	577	0.2	20	0.0	597	0.1
災害復旧事業債	28 375	9.7	10 022	2.8	38 397	6.3
新産業都市等建設事業債	20 413	7.0	—	—	20 413	3.4
一般廃棄物処理事業債	2 654	0.9	26 729	7.6	29 383	4.8
厚生福祉施設整備事業債	4 841	1.7	16 211	4.6	21 052	3.5
公共用地先行取得等事業債	35 954	12.3	27 124	7.7	63 078	10.4
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	273	0.1	273	0.0
退職手当債	2 522	0.9	1 911	0.5	4 432	0.7
転貸債	957	0.3	1 430	0.4	2 387	0.4
過疎対策事業債	—	—	7 422	2.1	7 422	1.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	23 168	8.0	3 560	1.0	26 727	4.4
同和対策事業債	64	0.0	6 141	1.7	6 205	1.0
減収補てん債 (昭和50年度分)	—	—	1	0.0	1	0.0
昭和51年度財源対策債	4500億円分	—	88	0.0	88	0.0
		8000億円分	—	3	0.0	3
都道府県貸付金	—	—	38 038	10.8	—	—
その他の	8 508	3.0	12 966	3.7	21 476	3.7
合 計	291 186	100.0	353 134	100.0	606 282	100.0

(注) 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。



# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和50年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
66 427	14.5	31 087	21.2	46.8	41.7
121 043	26.3	30 654	20.9	25.3	19.9
22 980	5.0	7 222	4.9	31.4	8.0
63 213	13.8	15 518	10.6	24.5	23.8
4 695	1.0	1 509	1.0	32.1	28.5
330	0.1	267	0.2	80.9	72.8
36 036	7.8	2 361	1.6	6.6	16.4
14 746	3.2	5 667	3.9	38.4	30.6
21 668	4.7	7 715	5.3	35.6	34.0
16 297	3.5	4 755	3.2	29.2	16.2
41 662	9.1	21 416	14.6	51.4	96.6
1 352	0.3	△ 1 079	△ 0.7	△ 79.8	△ 61.5
3 907	0.8	525	0.4	13.4	△ 4.7
2 065	0.4	322	0.2	15.6	25.9
4 308	0.9	3 114	2.1	72.3	20.7
17 874	3.9	8 853	6.0	49.5	36.7
3 194	0.7	3 011	2.1	94.3	29.7
—	—	1	0.0	皆 増	—
—	—	88	0.1	皆 増	—
—	—	3	0.0	皆 増	—
—	—	—	—	—	—
17 856	4.0	3 620	2.4	20.3	6.1
459 653	100.0	146 629	100.0	31.9	26.7

## 第97表 地 方 債 現

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	1 298 910	19.4	449 236	5.7	1 748 146	12.1
一般単独事業債	1 030 942	15.4	1 295 379	16.6	2 326 320	16.0
公営住宅建設事業債	548 604	8.2	726 227	9.3	1 274 832	8.8
義務教育施設整備事業債	21 145	0.3	1 861 500	23.3	1 882 645	13.0
辺地対策事業債	—	—	107 086	1.4	107 086	0.7
産業廃棄物処理事業債	25 407	0.4	1 072	0.0	26 479	0.2
災害復旧事業債	386 807	5.3	118 135	1.5	504 942	3.5
新産業都市等建設事業債	331 632	5.0	—	—	331 632	2.3
一般廃棄物処理事業債	118 660	1.8	560 916	7.2	679 576	4.7
厚生福祉施設整備事業債	125 529	1.9	377 534	4.8	503 064	3.5
公共用地先行取得等事業債	716 217	10.7	297 185	3.8	1 013 403	7.0
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	324	0.0	324	0.0
退職手当債	52 741	0.8	31 206	0.4	83 947	0.6
転貸債	12 205	0.2	31 318	0.4	43 523	0.3
過疎対策事業債	—	—	314 122	4.0	314 122	2.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	398 523	6.0	60 217	0.8	458 740	3.2
同和対策事業債	1 864	0.0	268 302	3.4	270 166	1.9
減収補てん債 (昭和50年度分)	619 375	9.3	229 626	2.9	849 001	5.9
昭和51年度財源対策債	4500億円分	4.1	174 852	2.2	448 770	3.1
	8000億円分	8.3	183 446	2.3	738 644	5.1
都道府県貸付金	—	—	383 168	4.9	383 168	2.6
その他	164 612	2.4	346 628	4.6	511 238	3.3
合 計	6 682 289	100.0	7 817 479	100.0	14 499 768	100.0

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 611 460	14.2	136 686	4.4	8.5	16.0
1 863 930	16.4	462 390	14.7	24.8	15.9
1 060 100	9.3	214 732	6.8	20.3	24.0
1 588 972	14.0	293 673	9.4	18.5	25.7
86 030	0.8	21 056	0.7	24.5	30.9
22 805	0.2	3 674	0.1	16.1	31.4
420 122	3.7	84 820	2.7	20.2	16.1
300 631	2.6	31 001	1.0	10.3	10.3
547 276	4.8	132 300	4.2	24.2	35.3
445 292	3.9	57 772	1.8	13.0	18.0
831 723	7.3	181 680	5.8	21.3	49.6
597	0.0	△ 273	△ 0.0	△ 45.7	△ 64.9
70 133	0.6	13 814	0.4	19.7	213.0
37 454	0.3	6 069	0.2	16.2	15.0
243 085	2.1	71 037	2.3	29.2	37.7
393 877	3.5	64 863	2.1	16.5	21.8
204 849	1.8	65 317	2.1	31.9	41.3
846 426	7.4	2 575	0.1	0.3	皆増
—	—	448 770	14.3	皆増	—
—	—	738 644	23.5	皆増	—
353 250	3.1	29 918	1.0	8.5	16.1
435 093	4.0	76 145	2.4	17.5	20.1
11 363 105	100.0	3 136 663	100.0	27.6	33.1

## 第97表 地方債現

### その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 51 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	1 604 162	24.0	4 158 276	53.2	5 762 438	39.7
資金運用部	1 394 360	20.9	2 464 864	31.5	3 859 225	26.6
簡易保険局	209 802	3.1	1 693 412	21.7	1 903 214	13.1
公営企業金融公庫	25 395	0.4	83 139	1.1	108 534	0.7
国の予算貸付・政府 関係機関貸付(公営 企業金融公庫を除 く。)	398 900	6.0	61 997	0.8	460 897	3.2
市 中 銀 行	3 735 524	55.9	2 244 128	28.7	5 979 652	41.2
その他の金融機関	336 046	5.0	463 895	5.9	799 941	5.5
保 險 会 社	45 047	0.7	40 551	0.5	85 598	0.6
交 付 公 債	236 465	3.5	69 412	0.9	305 877	2.1
市 場 公 募 債	195 070	2.9	85 909	1.1	280 979	1.9
共 済 組 合	93 751	1.4	194 097	2.5	287 848	2.0
外 国 債	—	—	590	0.0	590	0.0
そ の 他	11 929	0.2	415 485	5.3	427 414	3.1
合 計	6 682 289	100.0	7 817 479	100.0	14 499 768	100.0

### その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.5%	以	下	1 221 962	18.3
7.0%	以	下	394 842	5.9
7.5%	以	下	1 049 532	15.7
8.0%	以	下	714 357	10.7
8.5%	以	下	721 655	10.8
9.0%	未	満	2 058 794	30.8
9.0%	以	上	521 147	7.8
合		計	6 682 289	100.0

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
4 950 482	43.6	811 956	25.9	16.4	26.3
3 341 701	29.4	517 524	16.5	15.5	28.1
1 608 781	14.2	294 433	9.4	18.3	22.7
86 857	0.8	21 677	0.7	25.0	27.1
396 154	3.5	64 743	2.1	16.3	21.8
4 252 680	37.4	1 726 972	55.1	40.6	45.0
499 038	4.4	300 903	9.6	60.3	41.7
72 069	0.6	13 529	0.4	18.8	26.5
295 816	2.6	10 061	0.3	3.4	17.1
162 716	1.4	118 263	3.8	72.7	138.7
255 015	2.2	32 833	1.0	12.9	15.9
984	0.0	394	0.0	40.0	28.6
391 294	3.5	36 120	1.1	9.2	14.2
11 363 105	100.0	3 136 663	100.0	27.6	33.1

(単位 百万円・%)

市	町	村	合 計	
	1 708 214	21.9	2 930 176	20.2
	270 052	3.5	664 895	4.6
	2 665 370	34.1	3 714 902	25.6
	1 081 436	13.8	1 795 793	12.4
	537 654	6.9	1 259 309	8.7
	953 414	12.2	3 012 208	20.8
	601 339	7.7	1 122 486	7.7
	7 817 479	100.0	14 499 768	100.0

## 第97表 地方債現

### その4 推移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
44	2 485 018	337	14.1
45	2 974 270	403	19.7
46	3 970 813	538	33.5
47	5 372 804	727	35.3
48	6 830 388	925	27.1
49	8 539 787	1 156	25.0
50	11 363 105	1 538	33.1
51	14 499 768	1 963	27.6

(注) 昭和45年度以前の数値には、沖縄県分は含まれていない。

## 第98表 債務負担行為額

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	1 648 575	66.2
土地、建造物に係るもの	978 340	39.3
そ の 他	670 235	26.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	1 701	0.1
公社、協会等に係るもの	671	0.0
そ の 他	1 030	0.1
3 そ の 他	840 193	33.7
合 計	2 490 469	100.0

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを  
2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率	
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2	
117 421	164	2.8	2 367 597	356	14.8	
115 019	160	△ 2.0	2 859 251	429	20.8	
134 691	188	17.1	3 836 122	575	34.2	
149 572	209	11.0	5 223 232	783	36.2	
196 312	274	31.2	6 634 076	995	27.0	
252 531	352	28.6	8 287 256	1 242	24.9	
295 816	413	17.1	11 067 289	1 659	33.5	
305 877	427	3.4	14 193 891	2 128	28.3	

# (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

51 年 度				昭和50年度 合 計 額	増 減 率	
市	町	村	合 計 額			
1 665 304		70.3	3 313 879	68.2	3 270 614	1.3
1 197 302		50.6	2 175 642	44.8	2 125 104	2.4
468 002		19.7	1 138 237	23.4	1 145 510	△ 0.6
108 220		4.6	109 921	2.3	102 277	7.5
44 252		1.9	44 923	0.9	45 965	△ 2.3
63 968		2.7	64 998	1.4	56 312	15.4
594 245		25.1	1 434 438	29.5	1 221 275	17.5
2 367 769		100.0	4 858 238	100.0	4 594 166	5.7

計上している。

第99表 昭和51年度 資

その1 収入、支出額

区 分		第1・四半期 (51年4月～6月)	第2・四半期 (51年7月～9月)			
総 括	収 入	歳入税	6 732 556	77.7	5 635 894	87.0
		地方交付税及び地方譲与税	2 669 229	30.8	2 180 556	33.7
		国庫支出金等	2 435 612	28.1	1 285 767	19.9
		都道府県支出金等	868 458	10.0	1 202 280	18.6
		地方債(起債前借を含む)	62 019	0.7	175 045	2.7
		公営事業会計からの繰入れ	105 365	1.2	234 994	3.6
		その他	5 846	0.1	10 529	0.2
		歳計現金貸付回収金及び他会計借入金	586 027	6.8	546 723	8.3
		一時借入金借入額	471 555	5.4	155 579	2.4
		合 計	8 660 991	100.0	6 475 259	100.0
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	5 887 602	79.0	5 608 612	86.0	
	一時借入金返済額	465 495	6.2	185 105	2.8	
	合 計	7 457 076	100.0	6 520 393	100.0	
都 道 府 県	収 入	歳入税	3 751 935	76.4	2 943 428	86.5
		地方交付税及び地方譲与税	1 461 297	29.7	1 058 145	31.1
		国庫支出金等	1 343 817	27.3	707 192	20.8
		地方債(起債前借を含む)	638 170	13.0	814 565	23.9
		公営事業会計からの繰入れ	73 875	1.5	164 648	4.8
		その他	604	0.0	441	0.0
		歳計現金貸付回収金及び他会計借入金	234 172	4.9	198 437	5.9
		一時借入金借入額	320 432	6.5	86 931	2.6
		合 計	841 157	17.1	373 796	11.0
		合 計	4 913 524	100.0	3 404 155	100.0
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	3 343 979	76.6	2 934 165	85.1	
	一時借入金返済額	297 068	6.8	76 739	2.2	
	合 計	727 029	16.6	436 611	12.7	
合 計	4 368 076	100.0	3 447 516	100.0		
市 町 村	収 入	歳入税	2 980 621	79.5	2 692 466	87.7
		地方交付税及び地方譲与税	1 207 931	32.2	1 122 411	36.5
		国庫支出金等	1 091 795	29.1	578 574	18.8
		都道府県支出金等	230 289	6.1	387 715	12.6
		地方債(起債前借を含む)	62 019	1.7	175 045	5.7
		公営事業会計からの繰入れ	31 490	0.8	70 346	2.3
		その他	5 242	0.1	10 088	0.3
		歳計現金貸付回収金及び他会計借入金	351 855	9.5	348 287	11.5
		一時借入金借入額	151 123	4.0	68 648	2.2
		合 計	615 724	16.4	309 990	10.1
合 計	3 747 467	100.0	3 071 104	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	2 543 623	82.3	2 674 447	87.0	
	一時借入金返済額	168 427	5.5	108 366	3.5	
	合 計	376 950	12.2	290 065	9.4	
合 計	3 089 000	100.0	3 072 878	100.0		



# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (51年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (52年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (52年 4 月～ 5 月)		合 計	
7 251 364	81.4	7 081 821	79.0	4 144 218	93.1	30 845 852	82.3
2 328 808	26.1	1 960 350	21.9	425 148	9.6	9 564 090	25.5
1 391 846	15.6	346 980	3.9	29 919	0.7	5 490 123	14.7
1 961 107	22.0	2 040 784	22.8	604 566	13.6	6 677 195	17.8
306 881	3.4	270 843	3.0	358 908	8.1	1 173 696	3.1
520 623	5.8	880 336	9.8	2 003 159	45.0	3 744 477	10.0
15 720	0.2	38 313	0.4	20 959	0.5	91 368	0.2
726 379	8.3	1 544 215	17.2	701 559	15.6	4 104 903	11.0
354 394	4.0	381 170	4.2	306 208	6.9	1 668 905	4.5
1 300 973	14.6	1 506 980	16.8	—	—	4 948 620	13.2
8 906 730	100.0	8 969 971	100.0	4 450 426	100.0	37 463 377	100.0
8 075 800	88.1	6 837 978	75.9	4 204 890	82.4	30 614 881	82.2
323 005	3.5	423 686	4.7	296 892	5.8	1 694 183	4.5
768 331	8.4	1 747 749	19.4	601 885	11.8	4 948 620	13.3
9 167 136	100.0	9 009 412	100.0	5 103 667	100.0	37 257 683	100.0
3 883 101	80.2	3 963 817	80.0	1 487 278	90.9	16 029 558	81.2
1 245 331	25.7	1 008 975	20.4	239 597	14.6	5 013 346	25.4
757 117	15.6	118 917	2.4	2 021	0.1	2 929 064	14.8
1 319 226	27.2	1 468 482	29.7	161 518	9.9	4 401 960	22.3
293 456	6.1	501 027	10.1	770 559	47.1	1 803 564	9.1
1 720	0.0	16 805	0.3	7 516	0.5	27 086	0.1
266 251	5.6	849 611	17.1	306 067	18.7	1 854 538	9.5
250 517	5.2	216 931	4.4	149 108	9.1	1 023 918	5.2
710 937	14.7	771 506	15.6	—	—	2 697 396	13.7
4 844 554	100.0	4 952 253	100.0	1 636 386	100.0	19 750 872	100.0
4 355 970	87.7	3 485 904	71.9	1 849 731	89.8	15 969 749	81.1
214 705	4.3	280 002	5.8	156 723	7.6	1 025 238	5.2
396 190	8.0	1 084 717	22.4	52 849	2.6	2 697 396	13.7
4 966 866	100.0	4 850 623	100.0	2 059 303	100.0	19 692 383	100.0
3 368 263	82.9	3 118 004	77.6	2 656 940	94.4	14 816 294	83.6
1 083 476	26.7	951 375	23.7	185 551	6.6	4 550 744	25.7
634 729	15.6	228 063	5.7	27 898	1.0	2 561 059	14.5
641 881	15.8	572 302	14.2	443 048	15.7	2 275 234	12.8
306 881	7.6	270 843	6.7	358 908	12.8	1 173 696	6.6
227 167	5.6	379 310	9.4	1 232 600	43.8	1 940 913	11.0
13 999	0.3	21 509	0.5	13 444	0.5	64 282	0.4
460 130	11.3	694 602	17.4	395 491	14.0	2 250 366	12.6
103 877	2.6	164 239	4.1	157 101	5.6	644 987	3.6
590 036	14.5	735 474	18.3	—	—	2 251 224	12.7
4 062 176	100.0	4 017 717	100.0	2 814 041	100.0	17 712 505	100.0
3 719 830	88.6	3 352 074	80.6	2 355 159	77.4	14 645 132	83.4
108 300	2.6	143 684	3.5	140 169	4.6	668 944	3.8
372 141	8.9	663 032	15.9	549 036	18.0	2 251 224	12.8
4 200 270	100.0	4 158 789	100.0	3 044 363	100.0	17 565 300	100.0

第99表 昭和51年度 資

その2 各四半期別構成比

区 分		第1・四半期 (51年4月～6月)	第2・四半期 (51年7月～9月)	
総括	収 入	歳入税	21.8	18.3
		地方交付税及び地方譲与税	27.9	22.8
		国库支出金等	44.4	23.4
		都道府県支出金等	13.0	18.0
		地方債(起債前借を含む)の繰入れ	5.3	14.9
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	2.8	6.3
		その他	6.4	11.5
		歳計借入金	14.3	13.3
		一時借入金借入額	28.3	9.3
		合 計	29.4	13.8
支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入	23.1	17.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	23.1	17.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	19.2	18.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	27.5	10.9	
	一時借入金返済額	22.3	14.7	
合 計	20.0	17.5		
都道府県	収 入	歳入税	23.4	18.4
		地方交付税及び地方譲与税	29.1	21.1
		国库支出金等	45.9	24.1
		都道府県支出金等	14.5	18.5
		地方債(起債前借を含む)の繰入れ	4.1	9.1
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	2.2	1.6
		その他	2.2	1.6
		歳計借入金	12.6	10.7
		一時借入金借入額	31.3	8.5
		合 計	31.2	13.9
支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入	24.9	17.2	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	20.9	18.4	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	29.0	7.5	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	27.0	16.2	
	一時借入金返済額	22.2	17.5	
合 計	22.2	17.5		
市町村	収 入	歳入税	20.1	18.2
		地方交付税及び地方譲与税	26.5	24.7
		国库支出金等	42.6	22.6
		都道府県支出金等	10.1	17.0
		地方債(起債前借を含む)の繰入れ	5.3	14.9
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	1.6	3.6
		その他	8.2	15.7
		歳計借入金	15.6	15.5
		一時借入金借入額	23.4	10.6
		合 計	27.4	13.8
支 出	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入	21.2	17.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	17.4	18.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	25.2	16.2	
	歳計現金貸付金及び他会計借入	16.7	12.9	
	一時借入金返済額	17.6	17.5	
合 計	17.6	17.5		

# 金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

第3・四半期 (51年10月~12月)	第4・四半期 (52年1月~3月)	出納整理期 (52年4月~5月)	合 計
23.5	23.0	13.4	100.0
24.3	20.5	4.4	100.0
25.4	6.3	0.5	100.0
29.4	30.6	9.1	100.0
26.1	23.1	30.6	100.0
13.9	23.5	53.5	100.0
17.2	41.9	22.9	100.0
17.7	37.6	17.1	100.0
21.2	22.8	18.3	100.0
26.3	30.5	—	100.0
23.8	23.9	11.9	100.0
26.4	22.3	13.7	100.0
19.1	25.0	17.5	100.0
15.5	35.3	12.2	100.0
24.6	24.2	13.7	100.0
24.2	24.7	9.3	100.0
24.8	20.1	4.8	100.0
25.8	4.1	0.1	100.0
30.0	33.4	3.7	100.0
16.3	27.8	42.7	100.0
6.4	62.0	27.7	100.0
14.4	45.8	16.5	100.0
24.5	21.2	14.6	100.0
26.4	28.6	—	100.0
24.5	25.1	8.3	100.0
27.3	21.8	11.6	100.0
20.9	27.3	15.3	100.0
14.7	40.2	2.0	100.0
25.2	24.6	10.5	100.0
22.7	21.0	17.9	100.0
23.8	20.9	4.1	100.0
24.8	8.9	1.1	100.0
28.2	25.2	19.5	100.0
26.1	23.1	30.6	100.0
11.7	19.5	63.5	100.0
21.8	33.5	20.9	100.0
20.4	30.9	17.6	100.0
16.1	25.5	24.4	100.0
26.2	32.7	—	100.0
22.9	22.7	15.9	100.0
25.4	22.9	16.1	100.0
16.2	21.5	21.0	100.0
16.5	29.5	24.4	100.0
23.9	23.7	17.3	100.0

第100表 保 健 衛

区 分	昭和45年度	46 年 度	47 年 度
保 健 所 (箇所)	832	832	832
公 営 病 院 病 床 数 (床)	185 641	188 409	193 402
公 営 診 療 所 病 床 数 (床)	6 412	6 081	6 477

- (注) 1 保健所数は厚生省調により、その他は自治省調「公共施設状況調」による。  
 2 保健所数は4月1日現在、その他は3月末日現在である。

第101表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和52年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	113 021	収 集 職 員 (人夫) 数(千人)	22
処 理 人 口(千人)	71 391	収 集 車 両 台 数(台)	10 416
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	58 255	パ キ ュ ー ム 車(台)	10 106
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	31 495	運 搬 車(台)	310
年 間 総 処 理 量(千kl)	31 495	処 理 場 職 員 数(千人)	8
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 462	処 理 施 設 能 力(千kl/日)	195
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	25 041	処 理 施 設(千kl/日)	98
そ の 他(千kl)	4 992	海 洋 投 棄 船(千kl/日)	97
自 家 処 理 量(千kl)	26 760	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	54.1
下 水 道 放 流(千kl)(E)	10 867	衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	79.6
し 尿 浄 化 そ う(千kl)(F)	8 981		
そ の 他(千kl)	6 912		

- (注) 自治省調「公共施設状況調」による。

## 生 施 設 の 状 況

48 年 度	49 年 度	50 年 度	51 年 度
839	839	846	851
195 098	199 312	202 310	203 736
6 084	6 137	6 501	6 299

## み 収 集 処 理 の 状 況

### その2 ごみ処理

(昭和52年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	112 995	収 集 車 両 台 数(台)	23 175
処 理 人 口(千人)	107 135	特 殊 運 搬 車(台)	15 160
年 間 総 排 出 量(千t)(A)	46 683	運 搬 車(台)	8 015
年 間 総 収 集 量(千t)(B)	37 042	処 理 場 職 員 数(千人)	17
年 間 総 処 理 量(千t)	37 042	処 理 施 設 能 力(千t/日)	81
焼 却 処 理(千t)(C)	21 809	焼 却 処 理(千t/日)	81
高 速 堆 肥 化 処 理(千t)(D)	61	高 速 堆 肥 化 処 理(千t/日)	0
埋 立 処 理(千t)	14 505	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	79.3
そ の 他(千t)	667	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	46.8
自 家 処 理 量(千t)	9 641		
収 集 職 員(人夫)数(千人)	57		

(註) 自治省調「公共施設状況調」による。

## 第102表 道路橋りょうの現況

その1 道路の現況

(昭和52年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	42 444	83 738	126 182	920 011	1 046 193
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	34 105	54 007	88 112	270 009	358 121
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	29 936	41 185	71 121	214 491	285 612
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	649	3 416	4 065	266 837	270 902
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	80.4	64.5	69.8	29.3	34.2
〃 前年同期 (%)	78.6	61.6	67.2	25.9	30.9
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	70.5	49.2	56.4	23.3	27.3
〃 前年同期 (%)	69.2	48.5	55.4	22.2	26.2
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100(%)	1.5	4.1	3.2	29.0	25.9
〃 前年同期 (%)	1.6	4.4	3.4	29.2	26.1

㊦ 自治省調「公共施設状況調」による。

その2 橋りょうの現況

(昭和52年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	99 474	1 642 494	441 615	3 564 005	541 089	5 206 499
永 久 橋 (B)	96 162	1 584 652	341 686	2 718 118	437 848	4 302 770
混 合 橋	256	16 499	3 000	42 522	3 256	59 021
木 橋	3 056	41 343	96 929	803 365	99 985	844 708
荷 重 制 限 橋 (C)	1 696	32 870	39 382	331 443	41 078	364 313
交 通 不 能 橋 (D)	1 013	12 371	86 011	568 965	87 024	581 336
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	96.7	96.5	77.4	76.3	80.9	82.6
〃 前年同期 (%)	96.2	96.0	76.0	74.4	79.7	81.1
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	1.7	2.0	8.9	9.3	7.6	7.0
〃 前年同期 (%)	2.0	2.4	9.3	9.8	8.0	7.5
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	1.0	0.8	19.5	16.0	16.1	11.2
〃 前年同期 (%)	1.1	0.8	20.1	16.6	16.6	11.7

㊦ 自治省調「公共施設状況調」による。

第103表 公営住宅等の管理状況

(昭和52年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	437 356	445 835	883 191
木 造	38 537	96 554	135 091
非 木 造	398 819	349 281	748 100
第二種公営住宅	222 954	500 853	723 807
木 造	24 559	137 653	162 212
非 木 造	198 395	363 200	561 595
改良住宅	20 150	76 385	96 535
木 造	—	95	95
非 木 造	20 150	76 290	96 440
単独建設住宅	15 568	25 812	41 380
木 造	3 091	18 661	21 752
非 木 造	12 477	7 151	19 628
合 計	696 028	1 048 885	1 744 913
公募戸数 (A)	67 608	78 677	146 285
応募件数 (B)	268 888	230 961	499 849
競争率 (B)/(A)	4.0	2.9	3.4

註 自治省調「公共施設状況調」による。

## 第104表 教 育 施 設

### その1 義務教育

区 分		小 学	
		52.5.1現在	51.5.1現在
学 校	数 (A) (校)	24 544	24 484
学 級	数 (B) (級)	324 087	318 364
校 舎	面 積 (C) (千㎡)	62 517	60 549
木	造 (千㎡)	18 704	19 810
非 木	造 (D) (千㎡)	43 813	40 739
屋 内 運 動 場	面 積 (E) (千㎡)	11 027	10 437
危 険 校 舎	面 積 (F) (千㎡)	4 338	4 554
校 舎 不 足	面 積 (千㎡)	6 365	6 751
児 童 ・ 生 徒	数 (G) (千人)	10 714	10 504
教 員	数 (H) (千人)	429	420
非木造校舎比率 (D)/(C)×100 (%)		70.1	67.3
危険校舎比率 (F)/(C)×100 (%)		6.9	7.5
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)		5.8	5.8
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)		1.03	0.99
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)		437	429
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)		33.1	33.0
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)		25.0	25.0
昭和51年度実施面積 (51.5.2~52.5.1)	土地取得面積 (千㎡)	6 495	6 792
	建物新增築面積 (千㎡)	2 709	2 600
	建物改築面積 (千㎡)	964	1 017

- (注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。ただし、昭和51年度実施面積欄は、文  
 2 建物新增築面積及び建物改築面積は、屋内運動場、寄宿舎分を含む。  
 3 その2において同じ。



の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		校 差 引
	52. 5. 1現在	51. 5. 1現在	
60	10 100	10 091	9
5 723	129 054	126 062	2 992
1 968	33 657	32 745	912
△ 1 106	9 815	10 511	△ 696
3 074	23 842	22 234	1 608
590	7 155	6 925	230
△ 216	1 560	1 630	△ 70
△ 386	2 878	2 923	△ 45
210	4 785	4 655	130
9	235	229	6
2.8	70.8	67.9	2.9
△ 0.6	4.6	5.0	△ 0.4
0.0	7.0	7.0	0.0
0.04	1.50	1.49	0.01
8	474	461	13
0.1	37.1	36.9	0.2
0.0	20.4	20.3	0.1
△ 297	4 817	3 946	871
109	1 275	1 259	16
△ 53	434	438	△ 4

部省調による。

第104表 教育施設

その2 高等学校

区 分		52.5.1現在	51.5.1現在	差 引
学校	校 数 (A)	3 789	3 734	55
木 舎 面	積 (B)	26 902	26 059	843
非 木 造	造 (C)	4 498	4 687	△ 189
屋 内 運 動 場 面	積 (D)	22 404	21 372	1 032
危 險 校 舎 面	積 (E)	4 772	4 573	199
生 徒 日 時 の 制 他 数	(F)	512	530	△ 18
全 定 額 員 数	(G)	3 110	3 079	31
教 非 危 險 校 舎 比 率 (C)/(B)×100	(%)	2 920	2 868	52
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積 (B)/(F)	(m <sup>2</sup> )	186	206	△ 20
生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(m <sup>2</sup> )	4	5	△ 1
1 校 当 た り 生 徒 数 (F)/(A)	(人)	178	175	3
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数 (F)/(G)	(人)	83.3	82.0	1.3
		1.9	2.0	△ 0.1
		8.7	8.5	0.2
		1.53	1.49	0.04
		821	825	△ 4
		17.5	17.6	△ 0.1
昭和51年度実施面積 (51.5.2~52.5.1)	土地取得面積 (千m <sup>2</sup> )	4 391	3 546	845
	建築物新築面積 (千m <sup>2</sup> )	994	1 045	△ 51
	建築物改築面積 (千m <sup>2</sup> )	260	232	28

第105表 社会教育

区 分	合 計	
	簡 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 047	7 845
博 物 館	249	2 329
県民会館、公会堂及び公民館	12 279	19 374
体 育 施 設	3 851	3 943
屋 内 体 育 館	1 553	2 837
陸 上 競 技 場	670	479
野 球 場	1 628	627

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和52年3月31日現在、専任職員数は、52年4月1日現在で

## の 状 況 (公立学校分) (つづき)

### その3 幼稚園

区 分	52.5.1現在	51.5.1現在	差 引
幼稚園数 (A) (園)	5 576	5 436	140
幼稚園舎面積 (B) (千m <sup>2</sup> )	2 507	2 392	115
木造面積 (C) (千m <sup>2</sup> )	1 014	1 040	△ 26
非木造面積 (D) (千m <sup>2</sup> )	1 493	1 352	141
危険園舎面積 (E) (千m <sup>2</sup> )	105	102	3
園児数 (本務のみ) (F) (千人)	627	599	28
教員数 (G) (千人)	25	24	1
了修者数 (H) (千人)	1 245	1 209	36
小学校第1学年児童数 (I) (千人)	1 941	1 890	51
小非木造園舎比率 (C)/(B)×100 (%)	59.6	56.5	3.1
危険園舎比率 (D)/(B)×100 (%)	4.2	4.3	△ 0.1
園児1人当たり園舎面積 (B)/(E) (m <sup>2</sup> )	4.0	4.0	—
就園1園当たり園児数 (G)/(H)×100 (%)	64.1	64.0	0.1
教員1人当たり園児数 (E)/(F) (人)	112.4	110.2	2.2
	25.1	25.0	0.1

(注) 1 文部省調による。

2 了修者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の率である。

## 施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県	市 町 村		
箇所数(箇所)	専任職員数(人)	箇所数(箇所)	専任職員数(人)
75	2 048	972	5 797
56	1 025	193	1 304
93	1 296	12 186	18 078
233	776	3 618	3 167
77	475	1 476	2 362
60	182	610	297
96	119	1 532	508

ある。

## 第106表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	昭 和 51 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 791	—	1 791
簡 易 水 道 事 業	31	1 707	1 738
工 業 用 水 道 事 業	88	—	88
交 通 事 業	83	53	136
バ ス	55	—	55
路 面 電 車	6	—	6
地 下 鉄	8	—	8
ニ ュ ー タ ウ ン 鉄 道	1	—	1
モ ノ レ ー ル	2	—	2
上記以外の軌道・地方鉄道	—	—	—
船 舶	11	53	64
電 気 事 業	34	—	34
ガ ス 事 業	75	—	75
病 院 事 業	711	—	711
下 水 道 事 業	28	532	560
そ の 他 事 業	337	1 665	2 002
合 計	3 178	3 957	7 135

### その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和43年度	44	45
法 適 用 事 業 数	2 716	2 804	2 863

# の 事 業 数 の 状 況

(各年3月31日現在)

昭 和 50 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1764	—	1764	27	—
32	1715	1747	△ 1	△ 8
88	—	88	—	—
81	55	136	2	△ 2
54	—	54	1	—
6	—	6	—	—
8	—	8	—	—
1	—	1	—	—
2	—	2	—	—
—	—	—	—	—
10	55	65	1	△ 2
34	—	34	—	—
75	—	75	—	—
710	—	710	1	—
28	487	515	—	45
332	1673	2005	5	△ 8
3144	3930	7074	34	27

(各年3月31日現在)

46	47	48	49	50	51
2922	3006	3080	3118	3144	3178

第107表 地方公営企業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	62 432	8 395
簡易水道事業	3 036	157
工業用水道事業	2 863	712
交通事業	56 116	2 895
電気事業	2 483	59
ガス事業	1 847	98
病院事業	140 694	476
下水道事業	16 530	10 350
その他事業	14 744	5 784
計	300 745	28 926

(注) 昭和52年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第108表 地方公営事業

区 分	昭和51年度(A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	6 298 146	6 299 849	△ 1 703	5 796 245
法適用企業	4 922 160	4 975 039	△ 52 879	4 533 052
法非適用企業	1 375 986	1 324 810	51 176	1 263 193
収益事業	3 384 318	3 316 592	67 726	3 297 953
国民健康保険事業	2 127 502	2 070 439	57 063	1 746 565
公益質屋事業	1 588	1 600	△ 12	1 616
農業共済事業	64 514	59 159	5 355	41 399
交通災害共済事業	18 084	11 531	6 554	16 845
公立大学附属病院事業	48 717	47 274	1 442	42 841
合 計	11 942 869	11 806 444	136 425	10 943 464

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 法適用企業では、現金の支出を伴わない費用を控除した。
- 2 法非適用企業では、収入は前年度からの繰越金を含め、支出は積立金及び前

## 業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
70 827	71 208	△	381
3 193	3 156		37
3 575	3 627	△	52
59 011	60 239	△	1 228
2 542	2 652	△	110
1 945	1 942		3
141 170	136 788		4 382
26 880	25 877		1 003
20 528	22 148	△	1 620
<b>329 671</b>	<b>327 637</b>		<b>2 034</b>

## 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 50 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
5 942 164	△ 145 919	501 901	357 685	144 216
4 733 948	△ 200 896	389 108	241 091	148 017
1 208 216	54 977	112 793	116 594	△ 3 801
3 242 617	55 336	86 365	73 975	12 390
1 712 993	33 572	380 937	357 446	23 491
1 589	27	△ 28	11	△ 39
34 558	6 841	23 115	24 601	△ 1 486
10 381	6 464	1 239	1 150	90
42 666	175	5 876	4 608	1 267
<b>10 986 968</b>	<b>△ 43 504</b>	<b>999 405</b>	<b>819 476</b>	<b>179 929</b>

年度繰上充用金を含めた。

第109表 昭和51年度法適用

その1 収益及び費用の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	
総 収 益	944 893	67 677	374 730	40 910	
(営業収益)	830 375	61 902	280 473	38 928	
総うち料 金 収 入	786 969	58 446	270 473	38 435	
総収益のうち	他会計補助金	18 768	1 502	—	
	国庫(県)補助金	307	12	—	
総 費 用	878 055	60 423	421 888	34 620	
うち	職員給与費	227 132	11 393	253 695	11 494
	減価償却費	107 695	10 567	32 181	7 453
	支払利息	211 304	15 297	78 957	10 595
当年度純損益	66 838	7 254	47 158	6 290	
当年度純利益	85 488	8 174	9 198	6 290	
当年度純損失	18 650	920	56 356	—	
累積欠損金	135 452	11 196	403 421	163	
累積欠損金比率	16.3	18.1	143.8	0.4	
不良債務	124 709	5 612	202 533	1 453	
不良債務比率	15.0	9.1	72.2	3.7	
総収益対総費用比率	107.6	112.0	88.8	118.2	
赤字事業数の割合	24.4	21.4	62.5	—	

- 注 1 水道事業には簡易水道事業を含む。  
 2 営業収益には受託工事収益は含まない。  
 3 不良債務は再建債を加算しないものである。  
 4 赤字事業数の割合は建設中を除く全事業数に対する比率である。

その2 費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	227 132	27.6	27.4	11 393	19.2	18.4	253 695	60.2	90.5	11 494	33.2	29.5	5 931
減価償却費	107 695	13.1	13.0	10 567	17.8	17.1	32 181	7.6	11.5	7 453	21.5	19.1	3 296
支払利息	211 304	25.7	25.4	15 297	25.8	24.7	78 957	18.7	28.2	10 595	30.6	27.2	2 710
その他	276 623	33.6	33.3	22 039	37.2	35.6	56 381	13.5	20.0	5 047	14.7	13.1	16 742
計	822 754	100.0	99.1	59 296	100.0	95.8	421 214	100.0	150.2	34 589	100.0	88.9	28 679

- 注 1 費用合計は、総費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を  
 2 対営業収益比は、受託工事収益を除いた営業収益を基礎とした。



# 企業決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	計
34 440	871 301	152 128	231 391	2 717 470
30 165	788 139	94 222	214 227	2 338 431
28 829	763 268	71 429	209 292	2 227 141
196	22 334	45 816	1 325	129 535
—	3 974	2 079	441	50 926
32 834	912 537	198 918	222 196	2 761 471
5 931	496 676	30 755	23 248	1 060 324
3 296	29 843	29 582	7 915	228 532
2 710	38 769	84 868	18 971	461 471
1 606	△ 41 236	△ 46 790	9 195	△ 44 001
1 949	15 863	1 202	21 284	149 448
343	57 099	47 992	12 089	193 449
2 673	217 516	87 937	34 967	893 325
8.9	27.6	93.3	16.3	38.2
2 809	105 962	83 422	27 652	554 152
9.3	13.4	88.5	12.9	23.7
104.9	95.5	76.5	104.1	98.4
24.0	43.4	39.3	31.7	30.3

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業		下水道事業			その他事業			合計			
構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益
20.7	19.7	496 676	54.4	63.0	30 755	16.0	32.6	23 248	10.7	10.9	1 060 324	39.5	45.3
11.5	10.9	29 843	3.3	3.8	29 582	15.4	31.4	7 915	3.6	3.7	228 532	8.5	9.8
9.4	9.0	38 769	4.2	4.9	84 868	44.3	90.1	18 971	8.7	8.9	461 471	17.2	19.7
58.4	55.5	347 249	38.1	44.1	46 434	24.3	49.3	166 831	77.0	77.8	937 346	34.8	40.1
100.0	95.1	912 537	100.0	115.8	191 639	100.0	203.4	216 965	100.0	101.3	2 687 673	100.0	114.9

除いたものである。

第109表 昭和51年度法適用

その3 資本的収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額	805 747	87 602	303 464	9 057
企業債 (うち建設改良のための企業債)	634 572	56 951	253 033	4 946
他他会計出資金	13 222	2 189	22 831	—
他他会計借入金	4 928	1 566	3 569	225
その他その翌年度へ繰越される支出の財源充当額等	2 356	995	1 246	16
純計 (A-B)	150 669	25 901	22 785	3 870
資本的支出額	87 698	9 917	20 263	162
建設改良費 (うち職員給与)	718 049	77 685	283 201	8 895
企業債償還金 (うち建設改良のための償還金)	892 964	100 916	318 204	20 767
その他	780 860	78 887	237 142	7 532
資本的収入が資本的支出に不足する額	30 822	2 472	13 566	302
補てん財源	97 308	16 596	62 040	9 347
補てん財源不足額 (E-F)	68 932	13 729	25 196	9 149
財源不足率 $\frac{G}{D} \times 100$	14 796	5 433	19 022	3 888
	178 334	23 360	36 114	11 872
	127 795	17 180	20 868	11 571
	50 539	6 180	15 246	301
	5.7	6.1	4.8	1.4

但 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、資本的収入のうち「翌年集計したものである。

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資産	5 071 696	736 762	1 476 315	236 727
固定資産	4 709 691	696 262	1 356 027	213 451
流動資産	—	—	—	—
負債	356 888	40 322	114 763	23 263
固定負債	5 117	178	5 525	13
流動負債	378 693	53 076	499 441	17 973
資本	57 473	28 030	233 637	8 138
自己資本	321 220	25 046	265 804	9 835
借入金	4 693 003	683 686	976 874	218 754
自己資本	451 312	46 390	152 446	47 932
借入金	3 507 002	408 353	1 172 125	160 206
自己資本	798 976	229 654	51 359	2 114
借入金	△ 64 287	△ 711	△ 399 056	8 502
自己資本	23.4	37.4	△ 13.2	24.7
借入金	99.1	97.8	112.0	94.1
自己資本	111.1	161.0	43.2	236.5
借入金	64.0	129.9	78.3	122.8
自己資本	34.1	48.2	32.7	50.7
借入金	124 709	5 612	202 533	1 453
自己資本	15.0	9.1	72.2	3.7
借入金				

但 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 企業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	計
11 481	115 991	388 351	482 997	2 204 690
9 159	73 482	276 378	184 360	1 492 881
9 159	73 480	262 383	182 493	1 386 416
152	17 638	27 049	933	84 014
174	14 911	3 198	12 476	41 047
15	1 557	1 801	772	8 758
1 981	8 403	79 925	284 456	577 990
237	6 949	37 715	20 694	183 635
11 244	109 042	350 636	462 303	2 021 055
14 526	136 526	408 701	549 496	2 442 100
12 882	97 112	371 019	374 632	1 960 066
353	214	15 487	14 392	77 608
1 401	23 039	33 159	124 284	367 174
1 401	15 292	18 529	122 843	275 071
243	16 375	4 523	50 580	114 860
3 289	27 775	58 101	125 713	464 558
2 357	20 952	27 767	105 099	333 589
932	6 823	30 334	20 614	130 969
6.4	5.0	7.4	3.8	5.4

度に繰越される支出の財源充当額」を控除した額が資本的支出に不足する団体のみを

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	計
63 351	816 582	2 350 725	2 669 365	13 421 523
54 709	631 831	2 231 201	473 743	10 366 915
—	—	—	1 868 828	1 868 828
8 253	183 085	117 244	323 986	1 167 804
389	1 666	2 280	2 808	17 976
10 208	316 060	200 830	1 392 562	2 868 843
1 632	70 645	8 144	590 372	998 071
8 576	245 415	192 686	802 190	1 870 772
53 143	500 522	2 149 895	1 276 803	10 552 680
6 043	245 312	386 627	172 699	1 508 761
39 651	406 532	1 324 915	989 185	8 007 969
8 370	48 022	525 117	68 557	1 732 169
△ 921	△ 199 344	△ 86 764	46 362	△ 696 219
21.3	11.5	35.1	10.8	19.0
99.9	110.6	103.4	25.4	89.8
96.2	74.6	60.8	40.4	62.4
42.5	51.2	62.6	1 551.9	120.4
13.1	5.6	144.1	60.1	30.8
2 809	105 962	83 422	27 652	554 152
9.3	13.4	88.5	12.9	23.7

第110表 法適用企業の

区 分	昭和45年度	46	47				
水道事業	純利益	(1 205)	21 410	(1 141)	14 318	(1 231)	19 776
	純損失	( 297)	2 695	( 408)	9 097	( 387)	18 108
	積欠事業数の割合		12 500		16 923		24 394
	赤字事業数の割合		19.8		26.3		23.9
工業用水事業	純利益	( 39)	1 868	( 36)	2 091	( 41)	2 396
	純損失	( 31)	1 689	( 35)	1 467	( 32)	2 272
	積欠事業数の割合		10 782		11 850		12 368
	赤字事業数の割合		44.3		49.3		43.8
交通事業	純利益	( 25)	688	( 17)	426	( 16)	1 663
	純損失	( 54)	34 895	( 61)	42 001	( 63)	55 162
	積欠事業数の割合		160 721		192 889		241 009
	赤字事業数の割合		68.4		78.2		79.7
電気事業	純利益	( 36)	2 507	( 33)	2 728	( 33)	2 797
	純損失	( 1)	4	( 2)	202	( 1)	1
	積欠事業数の割合		129		213		136
	赤字事業数の割合		2.7		5.7		2.9
ガス事業	純利益	( 64)	594	( 55)	511	( 51)	546
	純損失	( 8)	105	( 16)	185	( 21)	256
	積欠事業数の割合		510		649		807
	赤字事業数の割合		11.1		22.5		29.2
病院事業	純利益	( 278)	2 483	( 216)	2 011	( 345)	4 786
	純損失	( 438)	13 722	( 489)	21 315	( 360)	19 937
	積欠事業数の割合		36 178		53 553		69 405
	赤字事業数の割合		61.2		69.4		51.1
下水道事業	純利益	( 19)	573	( 19)	139	( 22)	401
	純損失	( 7)	2 010	( 9)	2 134	( 7)	3 709
	積欠事業数の割合		9 887		11 694		14 963
	赤字事業数の割合		26.9		32.1		24.1
その他業	純利益	( 194)	9 605	( 205)	10 046	( 206)	13 507
	純損失	( 87)	2 026	( 94)	4 744	( 104)	5 387
	積欠事業数の割合		5 575		8 218		12 745
	赤字事業数の割合		31.0		31.4		33.5
計	純利益	(1 860)	39 728	(1 722)	32 270	(1 945)	45 872
	純損失	( 923)	57 146	(1 114)	81 445	( 975)	104 832
	積欠事業数の割合		236 282		295 989		375 827
	赤字事業数の割合		33.2		39.3		33.4
		28.7		33.5		36.1	

(注) ( )書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

48		49		50		51	
(1 205)	24 177	( 686)	5 738	(1 050)	20 989	(1 330)	85 488
( 461)	28 873	(1 025)	95 970	( 680)	62 081	( 429)	18 650
	42 511		117 483		162 077		135 452
	27.7		59.9		39.3		24.4
	11.0		26.8		27.1		16.3
( 42)	3 231	( 41)	2 357	( 59)	7 360	( 66)	8 174
( 31)	2 307	( 38)	2 545	( 24)	1 006	( 18)	920
	13 775		15 542		13 407		11 196
	42.5		48.1		28.9		21.4
	44.9		40.2		26.1		18.1
( 13)	1 299	( 5)	447	( 18)	3 701	( 30)	9 198
( 66)	45 021	( 73)	83 286	( 60)	71 925	( 50)	56 356
	240 001		306 618		368 707		403 421
	83.5		93.6		76.9		62.5
	144.0		164.3		165.9		143.8
( 28)	2 174	( 32)	2 998	( 34)	4 693	( 34)	6 290
( 6)	223	( 2)	151	( —)	—	( —)	—
	312		290		216		163
	17.6		5.9		—		—
	1.1		0.9		0.6		0.4
( 29)	295	( 19)	159	( 42)	909	( 57)	1 949
( 44)	853	( 55)	2 515	( 32)	688	( 18)	343
	1 294		3 124		3 097		2 673
	60.3		74.3		43.2		24.0
	10.1		18.0		12.4		8.9
( 206)	1 927	( 242)	3 837	( 278)	6 312	( 402)	15 863
( 496)	43 648	( 462)	58 463	( 428)	65 660	( 308)	57 099
	104 961		143 157		196 746		217 516
	70.7		65.6		60.6		43.4
	26.6		26.3		29.9		27.6
( 19)	597	( 14)	71	( 15)	454	( 17)	1 202
( 9)	5 976	( 14)	16 140	( 13)	6 124	( 11)	47 992
	20 317		34 766		40 188		87 937
	32.1		50.0		46.4		39.3
	50.3		65.9		50.7		93.3
( 229)	18 753	( 203)	19 765	( 212)	27 843	( 222)	21 284
( 94)	4 556	( 117)	9 388	( 109)	11 970	( 103)	12 089
	13 675		20 741		29 059		34 967
	29.1		36.6		34.0		31.7
	7.9		10.1		8.1		16.3
(1 771)	52 453	(1 242)	35 372	(1 708)	72 261	(2 158)	149 448
(1 207)	131 457	(1 786)	268 458	(1 346)	219 455	( 937)	193 449
	436 846		641 721		813 497		893 325
	40.5		59.0		44.1		30.3
	35.4		42.4		40.1		38.2

第111表 昭和51年度法非

区 分	交通事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業
総 収 益 A	3 387	127 153	43 315	24 064
(営業収 益)	1 688	40 196	36 709	14 125
うち 料 金 収 入	1 644	30 704	29 618	12 796
うち 他 会 計 繰 入 金	832	80 970	4 391	7 315
総 費 用 B	3 107	128 582	22 516	22 726
うち 職 員 給 与 費	1 929	27 681	2 830	6 211
うち 支 払 利 息	173	53 241	12 962	8 909
収支差引(A-B) ㉔	280	△ 1 429	20 799	1 338
資 本 的 収 入 D	483	538 022	50 407	40 924
うち 地 方 債	364	238 598	37 662	24 871
うち 他 会 計 借 入 金	—	222	1 614	833
うち 国 庫 (県) 補 助 金	7	176 694	245	7 413
資 本 的 支 出 E	620	538 719	69 485	41 454
うち 建 設 改 良 費	468	499 456	44 305	33 100
うち 地 方 債 償 還 金	142	17 282	20 916	7 963
うち 他 会 計 繰 出 金	—	330	3 787	232
収支差引(D-E) ㉕	△ 137	△ 697	△ 19 078	△ 530
収支再差引(C+F) ㉖	143	△ 2 126	1 721	808
形 式 収 支 H	△ 61	△ 8 422	5 929	△ 870
翌年度へ繰越すべき財源 I	2	3 871	5 184	1 374
実 質 収 支(H-I)	△ 63	△ 12 293	745	△ 2 244
黒 字	93	7 277	4 710	901
赤 字	156	19 570	3 965	3 145
赤字事業数の割合	7.5	23.9	15.2	16.5
収益的収支比率	104.2	87.2	99.7	78.4
赤字比率	9.3	54.0	10.8	22.3

㉖ 赤字事業数の割合は建設中を除く全事業数に対する比率である。

# 適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	簡易水道 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	計
11 765	26 397	122 168	28 127	3 931	7 092	397 399
6 868	23 683	113 657	21 681	3 246	6 457	268 310
6 780	21 103	94 716	19 104	3 218	6 449	226 132
4 446	2 159	4 143	5 616	630	552	111 054
10 868	23 283	33 878	24 627	3 969	4 843	278 399
4 530	7 676	1 313	7 583	231	689	60 673
1 803	1 508	18 263	5 935	2 620	1 620	107 034
897	3 114	88 290	3 500	△ 38	2 249	119 000
6 495	6 777	172 263	50 016	8 999	4 327	878 713
4 209	2 409	95 462	23 728	5 088	3 525	435 916
73	218	5 316	20	3 491	35	11 822
1 340	49	6 119	15 113	—	—	206 980
7 302	9 554	251 765	51 670	9 998	5 847	986 414
6 283	6 674	166 602	49 686	4 595	3 583	814 752
894	1 794	63 949	1 613	2 878	1 338	118 769
85	855	4 343	160	300	912	11 004
△ 807	△ 2 777	△ 79 502	△ 1 654	△ 999	△ 1 520	△ 107 701
90	337	8 788	1 846	△ 1 037	729	11 299
△ 1 137	△ 984	55 564	2 564	△ 2 082	674	51 175
71	457	12 054	607	20	427	24 067
△ 1 208	△ 1 441	43 510	1 957	△ 2 102	247	27 108
622	1 724	68 540	3 349	194	572	87 982
1 830	3 165	25 030	1 392	2 296	325	60 874
23.6	16.6	10.5	15.8	22.2	10.5	16.4
100.0	105.3	124.9	107.2	57.4	114.8	100.1
26.6	13.4	23.4	7.1	70.7	5.0	23.8

第112表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 51 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 272 2 534 738	57 125 73 064 △ 15 940	37 254 1 696 35 558	53 145 10 903 42 242	534 391 144	△ 32 740 60 856 △ 93 596	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	9 — 9	△ 10 943 — △ 10 943	1 609 — 1 609	17 677 — 17 677	— — —	△ 30 229 — △ 30 229	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	634 385 249	21 316 28 515 △ 7 198	5 873 844 5 029	26 629 6 187 20 442	174 93 80	△ 11 012 21 577 △ 32 589	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 603 2 146 457	45 240 44 426 814	1 323 846 477	8 810 4 687 4 123	361 298 63	35 467 39 191 △ 3 723	
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	123 123 —	6 6 —	29 29 —	— — —	88 88 —	
特 別 区 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 — 23	1 388 — 1 388	28 443 — 28 443	— — —	— — —	△ 27 055 — △ 27 055	

(注) 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による(以下その1において同

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 51 年 度				昭
	団 体 数	実質収支(A)	財 政 措 置 額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	707 578 129	△ 479 2 765 △ 3 244	4 709 3 757 952	△ 5 188 △ 991 △ 4 196	723 560 163
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	116 88 28	△ 867 349 △ 1 216	1 082 893 189	△ 1 949 △ 544 △ 1 405	121 90 31
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	588 488 100	397 2 414 △ 2 017	3 623 2 860 763	△ 3 225 △ 446 △ 2 780	600 470 130
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 2 1	△ 10 2 △ 11	4 4 —	△ 13 △ 2 △ 11	2 — 2



# 事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和50年度						比較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3 272	33 662	33 781	49 593	607	△ 49 105	—	23 463	16 365
2 337	51 869	1 136	7 474	406	43 665	197	21 195	17 191
935	△ 18 207	32 645	42 119	201	△ 92 770	△ 197	2 267	△ 826
9	△ 7 426	1 596	15 702	—	△ 24 724	—	△ 3 517	△ 5 505
—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	△ 7 426	1 596	15 702	—	△ 24 724	—	△ 3 517	△ 5 505
633	4 413	5 166	25 728	216	△ 26 265	1	16 903	15 253
311	16 682	523	3 605	73	12 627	74	11 833	8 950
322	△ 12 269	4 643	22 123	143	△ 38 892	△ 73	5 071	6 303
2 604	35 459	1 160	8 135	391	26 555	△ 1	9 781	8 912
2 024	35 035	611	3 870	333	30 888	122	9 391	8 303
580	424	550	4 265	58	△ 4 333	△ 123	390	610
3	37	5	29	—	3	—	86	85
1	68	2	—	—	66	2	55	22
2	△ 32	3	29	—	△ 63	△ 2	32	63
23	1 179	25 853	—	—	△ 24 674	—	209	△ 2 381
1	84	—	—	—	84	△ 1	84	△ 84
22	1 095	25 853	—	—	△ 24 758	1	293	△ 2 297

じ)。

(単位 百万円)

昭和50年度				比較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支	再差引収支	
△ 907	4 888	△ 5 795	△ 16	428	607	
2 283	3 907	△ 1 624	18	482	633	
△ 3 190	981	△ 4 171	△ 34	△ 54	△ 25	
△ 812	1 167	△ 1 979	△ 5	△ 55	30	
321	1 021	△ 700	△ 2	28	156	
△ 1 133	146	△ 1 279	△ 3	△ 83	△ 126	
△ 89	3 708	△ 3 797	△ 12	486	572	
1 961	2 886	△ 925	18	453	479	
△ 2 051	822	△ 2 873	△ 30	34	93	
△ 7	12	△ 19	1	△ 3	6	
—	—	—	2	2	2	
△ 7	12	△ 19	△ 1	△ 4	8	

第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	増 減 額
保 險 税 (料)	655 563	510 253	145 310
一 部 負 担 金	408	349	59
国 庫 支 出 金	1 260 822	1 035 851	224 971
事 務 費 負 担 金	50 182	46 848	3 334
療 養 給 付 費 負 担 金	997 982	815 589	182 393
助 産 費 補 助 金	6 400	4 817	1 583
保 健 婦 補 助 金	3 638	3 472	166
財 政 調 整 交 付 金 等	202 621	165 125	37 496
都 道 府 県 支 出 金	38 134	36 069	2 065
財 源 補 て ん 的 な も の	37 254	33 781	3 473
そ の 他 の も の	880	2 288	△ 1 408
他 会 計 繰 入 金	62 342	57 648	4 694
財 源 補 て ん 的 な も の	53 145	49 593	3 552
そ の 他 の も の	9 197	8 055	1 142
基 金 繰 入 金	3 384	3 966	△ 582
繰 越 金	53 212	53 695	△ 483
そ の 他 の 収 入	15 641	12 889	2 752
歳 入 合 計	2 089 506	1 710 721	378 785

# 事業決算の状況（つづき）

（単位 百万円・％）

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
51年度	50年度	51年度	50年度	51年度	50年度
31.4	29.8	38.4	31.1	28.5	23.9
0.0	0.0	0.0	0.0	16.9	9.7
60.3	60.6	59.4	59.4	21.7	22.2
2.4	2.7	0.9	3.2	7.1	27.2
47.8	47.7	48.2	45.4	22.4	21.4
0.3	0.3	0.5	0.3	32.9	29.8
0.2	0.2	0.0	0.1	4.8	11.7
9.7	9.7	9.9	10.4	22.7	24.9
1.8	2.1	0.5	1.6	5.7	16.3
1.8	2.0	0.9	1.8	10.3	20.5
0.0	0.1	△ 0.4	△ 0.2	△ 61.5	△ 23.4
3.0	3.4	1.2	3.3	8.1	22.3
2.5	2.9	0.9	2.8	7.2	22.0
0.5	0.5	0.3	0.5	14.2	24.4
0.2	0.2	△ 0.2	0.0	△ 14.7	1.8
2.5	3.1	△ 0.1	3.9	△ 0.9	29.5
0.8	0.8	0.8	0.7	21.4	19.2
100.0	100.0	100.0	100.0	22.1	22.7

第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(1) 事業勘定(歳出)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	増減額
総一賦連	86 482	78 070	8 412
保療	55 372	51 232	4 140
保療	20 601	17 487	3 114
保療	2 066	1 893	173
保療	8 443	7 459	984
保療	1 885 199	1 553 701	331 498
保療	1 752 877	1 454 519	298 358
保療	124 223	91 727	32 496
保療	8 099	7 456	643
保療	21 832	19 946	1 886
保療	800	825	- 25
保療	535	607	- 72
保療	265	218	47
保療	6 781	5 126	1 655
保療	782	745	37
保療	5	5	0
保療	777	740	37
保療	24 117	13 954	10 163
保療	6 122	3 992	2 130
歳出合計	2 032 115	1 676 359	355 756

(2) 直診勘定(歳入)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	増減額
診国	27 780	25 002	2 778
診国	1 125	1 055	70
診国	980	801	179
診国	145	254	- 109
診国	208	218	- 10
診国	4 868	4 983	- 115
診国	4 328	4 199	129
診国	510	572	- 62
診国	30	213	- 183
診国	147	119	28
診国	2 231	1 969	262
診国	960	1 869	- 909
診国	678	628	50
歳入合計	37 997	35 844	2 153

# 事業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

決算額 構成比		増減額 構成比		増 減 率					
51 年度	50 年度	51 年度	50 年度	51 年度	50 年度				
4.3	4.7	2.4	2.6	10.8	12.2				
2.7	3.1	1.2	1.6	8.1	11.2				
1.0	1.0	0.9	0.7	17.8	16.2				
0.1	0.1	0.0	0.1	9.1	17.1				
0.5	0.5	0.3	0.2	13.2	8.9				
92.8	92.7	93.2	94.8	21.3	24.9				
86.3	86.8	83.9	78.5	20.5	21.4				
6.1	5.5	9.1	15.5	35.4	123.6				
0.4	0.4	0.2	0.8	8.6	51.2				
1.1	1.2	0.5	0.7	9.5	12.9				
0.0	0.0	△	0.0	△	3.0	△	19.6		
0.0	0.0	△	0.0	△	0.1	△	11.9	△	26.9
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	11.2			
0.3	0.3	0.5	0.5	32.3	50.3				
0.0	0.0	0.0	0.1	5.0	45.5				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0				
0.0	0.0	0.0	0.1	5.0	46.0				
1.2	0.8	2.9	1.6	72.8	60.0				
0.3	0.3	0.5	△	0.2	53.4	△	15.7		
100.0	100.0	100.0	100.0	21.2	24.2				

(単位 百万円・%)

決算額 構成比		増減額 構成比		増 減 率			
51 年度	50 年度	51 年度	50 年度	51 年度	50 年度		
73.1	69.8	129.0	62.8	11.1	13.6		
3.0	2.9	3.3	8.2	6.6	58.4		
2.6	2.2	8.3	5.6	22.3	50.6		
0.4	0.7	△	5.0	2.5	△	42.9	89.6
0.5	0.6	△	0.5	0.3	△	4.6	6.9
12.8	13.9	△	5.3	3.7	△	2.3	3.7
11.4	11.7	6.0	△	1.5	3.1	△	1.7
1.3	1.6	△	2.9	1.5	△	10.8	14.4
0.1	0.6	△	8.4	3.7	△	85.9	508.6
0.4	0.3	1.3	0.1	23.5	6.3		
5.9	5.5	12.2	12.8	13.3	44.9		
2.5	5.2	△	42.2	10.3	△	48.6	35.5
1.8	1.8	2.2	1.8	8.0	15.7		
100.0	100.0	100.0	100.0	6.0	15.3		

第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)  
(2) 直診勘定(歳出)

区 分	昭和51年度	昭和50年度	増 減 額
総 務 費	21 079	19 181	1 898
医 務 費	10 875	10 152	723
施 設 備	1 686	3 125	△ 1 439
線 業 出	160	95	65
普 通 会 計 対 する も の	81	40	41
事 業 勘 定 会 計 対 する も の	61	48	13
そ の 他 の 会 計 積 立 金 費	18	7	11
基 金	337	294	43
公 元 利 借 還 金 子 金 出	844	715	129
一 年 度 借 入 上 充 支 計	707	549	158
前 年 度 借 入 上 充 支 計	137	167	△ 30
そ の 他	3 190	2 929	261
歳 出 合 計	153	142	11
	38 324	36 634	1 690

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和51年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 險 保 險 者 数	44 034千人	46 809千人	△ 2 775千人
政 府 管 掌 被 保 險 者 数	13 451	9 755	3 696
政 府 管 掌 被 扶 養 者 数	15 264	10 231	5 033
組 合 管 掌 被 保 險 者 数	11 036	5 629	5 407
組 合 管 掌 被 扶 養 者 数	15 360	7 994	7 366

- ① 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。  
 ② 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数(被扶養者数)100  
 ③ 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家  
 た額をいう。

その4 総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額等の状況

区 分	世 帯	
	世 帯 数	構 成 比
所 得 の な い も の	1 831千世帯	13.6%
19 万 円 以 下 の も の	801	5.9
19万円を超え 30万円以下のもの	855	6.3
30万円を超え 40万円以下のもの	776	5.7
40万円を超え 50万円以下のもの	837	6.2
50万円を超え 70万円以下のもの	1 529	11.3
70万円を超え 100万円以下のもの	2 097	15.5
100万円を超え 150万円以下のもの	2 092	15.5
150万円を超え 300万円以下のもの	1 898	14.0
300 万 円 を 超 え る も の	797	6.0
計	13 513	100.0

- ① 「世帯数」は、昭和51年現年度分国民健康保険税(料)の課税の基礎となった  
 ② 「保険税(料)」は、昭和51年現年度分の保険税(料)(減額の規定に基づく国民  
 いては、52年3月31日現在における加入市町村において月割を行う前の年税

# 事業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増 減 率	
51 年度	50 年度	51 年度	50 年度	51 年度	50 年度
55.0	52.4	112.3	52.1	9.9	13.6
28.4	27.7	42.8	10.2	7.1	4.6
4.4	8.5	△ 85.1	16.0	△ 46.0	29.2
0.4	0.3	3.8	0.5	68.4	31.9
0.2	0.1	2.4	0.1	102.5	14.3
0.2	0.1	0.8	0.5	27.1	71.4
0.0	0.1	0.6	△ 0.1	157.1	△ 22.2
0.9	0.8	2.5	3.8	14.6	133.3
2.2	2.0	7.6	3.4	18.0	26.8
1.8	1.5	9.3	3.3	28.8	35.9
0.4	0.5	△ 1.8	0.2	△ 18.0	4.4
8.3	8.0	15.4	13.1	8.9	24.5
0.4	0.3	0.7	0.9	7.7	42.0
100.0	100.0	100.0	100.0	4.6	13.7

受 診 率			1 人当たり医療給付費		
昭和51年度	昭和36年度	増 減	昭和51年度	昭和36年度	増 減
555.5件	257.9件	297.6件	44 759円	3 311円	41 448円
654.5	472.6	181.9	78 645	8 398	70 247
705.4	353.6	351.8	38 379	1 942	36 437
541.0	523.4	17.6	55 035	7 074	47 961
882.5	601.6	280.9	54 430	3 105	51 325

人当たりの受診件数である。  
 族療養費)及び高額療養費を加えた額を、年度間平均被保険者又は被扶養者数で除し

保 険 税 (料)		1 世帯当たり保険税(料)
金 額	構 成 比	
17 574百万円	2.6%	9 596円
8 398	1.2	10 479
14 252	2.1	16 669
18 034	2.6	23 245
24 035	3.5	28 713
55 992	8.2	36 625
103 460	15.1	49 331
142 986	20.9	68 349
188 904	27.6	99 541
110 423	16.2	138 550
684 058	100.0	50 620

総所得金額等の段階にそれぞれ該当する世帯数である。  
 健康保険税(料)の減額の適用を受けた者については当該減額後の額、月割課税分(に  
 額)である。

## 第113表 収 益 事 業

### その1 収支の状況

区 分	昭 和 51 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	513 242	498 996	14 245	1 052
	47	513 242	498 996	14 245	1 052
市 黒 赤 字 団 体	—	—	—	—	—
	152	2 871 076	2 817 596	53 480	2 036
大 黒 赤 字 団 体	150	2 860 713	2 806 544	54 169	2 024
	2	10 363	11 052	689	12
都 黒 赤 字 団 体	9	235 019	232 594	2 425	11
	9	235 019	232 594	2 425	11
町 黒 赤 字 団 体	—	—	—	—	—
	89	1 554 656	1 512 903	41 753	1 015
一 黒 赤 字 団 体	89	1 554 656	1 512 903	41 753	1 015
	—	—	—	—	—
合 黒 赤 字 団 体	3	32 947	32 818	129	—
	3	32 947	32 818	129	—
一 黒 赤 字 団 体	—	—	—	—	—
	51	1 048 454	1 039 280	9 174	1 010
合 黒 赤 字 団 体	49	1 038 091	1 028 228	9 863	998
	2	10 363	11 052	689	12
合 黒 赤 字 団 体	199	3 384 318	3 316 592	67 726	3 088
	197	3 373 955	3 305 540	68 415	3 077
合 黒 赤 字 団 体	2	10 363	11 052	689	12

### その2 歳入歳出内訳

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業	
入 歳	入車線馬券等入場券の売上金(A)	2 189	3 152
	普通会計からの分金(B)	710 570	1 100 728
	その他の会計からの分金(C)	177	367
	繰越の合計(D)	—	367
出 歳	繰越の合計(E)	10 101	21 788
	繰開交線	6 053	17 908
	催付金(F)	729 090	1 143 943
	普通会計への分金(G)	642 587	962 134
支 歳	その他の会計への分金(H)	9 819	41 018
	繰越の合計(I)	46 129	94 422
	繰入歳出引(B)-(D)	41 626	93 532
	繰入歳出引(C)-(E)	4 503	890
支 歳	繰入歳出引(F)-(G)	21 378	20 415
	繰入歳出引(H)-(I)	719 913	1 117 989
	繰入歳出引(J)-(K)	9 177	25 954
	繰入歳出引(L)-(M)	689	1 324
支 歳	繰入歳出引(N)-(O)	177	367
	繰入歳出引(P)-(Q)	46 129	94 422
	繰入歳出引(R)-(S)	54 441	118 685
	繰入歳出引(T)-(U)	71	263
支 歳	繰入歳出引(V)-(W)	17	10
	繰入歳出引(X)-(Y)	54	253
	繰入歳出引(Z)-(AA)	—	—

(注) 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合は、それぞれの事



# 決算の状況

(単位 百万円)

度			昭和 50 年度		比較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
240	51 779	64 732	47	64 964	—	△ 232
240	51 779	64 732	47	64 964	—	△ 232
—	—	—	—	—	—	—
2 234	246 574	295 785	153	298 043	△	1 △ 2 258
1 956	245 824	296 013	151	298 423	△	1 △ 2 410
278	750	△ 229	2	△ 380	—	151
—	29 068	31 482	9	31 044	—	438
—	29 068	31 482	9	31 044	—	438
—	—	—	—	—	—	—
269	141 998	182 466	88	188 601	1	△ 6 135
269	141 998	182 466	88	188 601	1	△ 6 135
—	—	—	—	—	—	—
—	2 197	2 326	4	1 559	△	1 767
—	2 197	2 326	4	1 559	△	1 767
—	—	—	—	—	—	—
1 965	73 312	79 511	52	76 839	△	1 2 672
1 687	72 562	79 740	50	77 220	△	1 2 520
278	750	△ 229	2	△ 380	—	151
<b>2 474</b>	<b>298 353</b>	<b>360 517</b>	<b>200</b>	<b>363 007</b>	<b>△</b>	<b>1 △ 2 490</b>
2 196	297 603	360 745	198	363 387	△	1 △ 2 642
278	750	△ 229	2	△ 380	—	151

(単位 百万円)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	計
850	3 488	—	9 679
166 066	1 264 467	—	3 241 830
—	1 930	—	2 474
—	21	—	388
—	1 909	—	2 086
4 251	20 550	1	56 690
3 065	24 704	21 913	73 645
<b>174 232</b>	<b>1 315 139</b>	<b>21 914</b>	<b>3 384 318</b>
143 386	1 088 704	33	2 836 844
6 505	42 560	—	99 901
11 592	124 596	21 614	298 353
11 592	113 334	21 134	281 217
—	11 262	480	17 136
7 044	32 491	166	81 494
<b>168 527</b>	<b>1 288 351</b>	<b>21 813</b>	<b>3 316 592</b>
5 706	26 787	101	67 726
128	947	—	3 088
—	1 930	—	2 474
11 592	124 596	21 614	298 353
<b>17 169</b>	<b>148 506</b>	<b>21 715</b>	<b>360 517</b>
8	138	56	536
2	1	47	77
6	137	9	459

業ごとに1団体としている。

## 第113表 収 益 事 業

### その3 収 益 率

区 分	昭 和 51 年 度		
	車馬券等売上金 (A)	実質上の収支 (B)	(B)/(A)×100 (C)
競馬事業	710 570	54 441	7.7
自動車競走事業	1 100 728	118 685	10.8
小型自動車競走事業	166 066	17 169	10.3
モーターボート競走事業	1 264 467	148 506	11.7
宝くじ事業	51 074	21 715	42.5
合 計	3 292 905	360 517	10.9

(注) 宝くじ事業の車馬券等売上金は、消化額を計上している。

### その4 他会計への繰出金

区 分	繰 出 額	
	昭和51年度	昭和50年度
競馬事業	46 129	51 490
自動車競走事業	94 422	112 512
小型自動車競走事業	11 592	15 617
モーターボート競走事業	124 596	120 018
宝くじ事業	21 614	14 938
合 計	298 353	314 574

### その5 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	47 174	9 614	3 686	7 753
都市道庁	24 700	6 351	2 786	872
府	22 474	3 263	900	6 882
自動車競走事業	94 468	8 900	5 475	26 843
都市道庁	11 913	4 013	730	2 310
府	82 556	4 887	4 745	24 533
小型自動車競走事業	11 592	809	554	2 924
都市道庁	1 802	340	145	100
府	9 790	469	409	2 824
モーターボート競走事業	120 434	6 274	8 318	35 338
都市道庁	2 175	240	500	—
府	118 259	6 034	7 818	35 338
宝くじ事業	21 614	844	1 580	14 650
都市道庁	16 825	844	—	12 080
府	4 788	—	1 580	2 569
合 計	( 100.0 )	( 9.0 )	( 6.6 )	( 29.6 )
都市道庁	295 281	26 441	19 614	87 508
府	57 415	11 788	4 161	15 362
県村	237 866	14 654	15 453	72 146

(注) 「合計」の( )書きは、構成比(%)である。

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和50年度			差 引		
車馬券等売上金 (D)	実質上の収支 (E)	(E)/(D)×100 (F)	車馬券等売上金 (A)-(D)	実質上の収支 (B)-(E)	(C)-(F)
687 227	59 472	8.7	23 343	△ 5 031	△ 1.0
1 092 833	132 051	12.1	7 895	△ 13 366	△ 1.3
165 583	18 945	11.4	483	△ 1 776	△ 1.1
1 212 474	137 404	11.3	51 993	11 102	0.4
34 839	15 134	43.4	16 235	6 581	0.9
3 192 956	363 007	11.4	99 949	△ 2 490	△ 0.5

(単位 百万円・%)

比		較	
増 減 額	構 成 比	増 減 率	前年度増減率
△ 5 361	33.0	△ 10.4	△ 11.0
△ 18 090	111.5	△ 16.1	△ 13.1
△ 4 025	24.8	△ 25.8	△ 14.3
4 578	△ 28.2	3.8	1.2
6 676	△ 41.2	44.7	32.1
△ 16 221	100.0	△ 5.2	△ 6.2

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
5 622	123	10 921	54	9 302	99
4 917	—	2 439	—	7 335	—
705	123	8 482	54	1 965	99
3 897	1 361	27 352	388	14 647	5 605
195	474	1 785	50	2 356	—
3 702	887	25 567	338	12 292	5 605
885	387	3 558	26	1 486	963
—	316	401	—	500	—
885	71	3 157	26	986	963
6 179	1 206	34 712	640	19 888	7 879
1 000	—	435	—	—	—
5 179	1 206	34 277	640	19 888	7 879
415	81	2 949	—	1 095	—
415	81	2 310	—	1 095	—
—	—	639	—	—	—
( 5.8)	( 1.1)	( 26.9)	( 0.4)	( 15.7)	( 4.9)
16 998	3 159	79 492	1 108	46 416	14 545
6 527	871	7 370	50	11 286	—
10 471	2 288	72 122	1 058	35 129	14 545

第114表 公益質屋事

その1 収支の状況

区 分	昭 和 51				翌年度へ繰越すべき財源(E)
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	
大 都 市 団 体	5	455	499	△ 45	—
	—	—	—	—	—
都 市 団 体	5	455	499	△ 45	—
	38	567	561	6	—
都 市 団 体	5	31	28	3	—
	33	536	533	4	—
町 村 団 体	3	10	4	5	—
	1	8	2	5	—
特 別 区 団 体	2	2	2	—	—
	17	557	536	21	1
合 計 団 体	—	—	—	—	—
	17	557	536	21	1
合 計 団 体	63	1 588	1 600	△ 12	1
	6	39	30	8	—
合 計 団 体	57	1 549	1 570	△ 21	1

その2 歳入歳出内訳

区 分	昭 和 51 年 度 決 算 額					
	大 都 市	都 市	町 村	特 別 区	計	
歳 入	経 営 収 入 金 (A)	282	430	4	303	1 019
	繰 越 歳 入 金 他 計 (B)	170	117	1	239	527
		3	12	4	14	33
		0	8	1	1	9
合 計	455	567	10	557	1 588	
歳 出	人 物 賃 借 元 金 (C)	199	148	1	282	630
	貸 借 元 金 子 他 計 (D)	12	12	0	13	37
		261	375	2	226	863
		19	12	1	10	42
合 計	499	561	4	536	1 600	
収 支	歳 入 歳 出 差 引 (B)-(D)(E)	△ 45	6	5	21	△ 12
	繰 越 歳 入 歳 出 差 引 (F)	—	—	—	1	1
	繰 越 歳 入 歳 出 差 引 (A)	170	117	1	239	527
	繰 越 歳 入 歳 出 差 引 (C)	19	12	1	10	42
再 差 引 (E)-(F)-(A)+(C)	△ 197	△ 98	5	△ 209	△ 498	

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 50 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
170	19	△ 197	5	△ 175	—	△ 22
—	—	—	—	—	—	—
170	19	△ 197	5	△ 175	—	△ 22
117	12	△ 98	43	△ 90	△ 5	△ 8
—	0	3	7	14	△ 2	△ 11
117	12	△ 101	36	△ 104	△ 3	3
1	1	5	4	4	△ 1	1
—	—	5	2	5	△ 1	—
1	1	△ 1	2	△ 1	—	—
239	10	△ 209	17	△ 210	—	1
—	—	—	—	—	—	—
239	10	△ 209	17	△ 210	—	1
527	42	△ 498	69	△ 471	△ 6	△ 27
—	0	8	9	19	△ 3	△ 11
527	42	△ 507	60	△ 489	△ 3	△ 18

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度 決 算 額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 040	△ 21	75.0	△ 2.0	17.0
538	△ 11	39.3	△ 2.0	9.1
28	5	17.9	△ 17.9	△ 17.6
10	△ 1	3.6	△ 10.0	△ 9.1
1 616	△ 28	100.0	△ 1.7	13.2
638	△ 8	72.7	△ 1.3	18.6
37	—	—	—	△ 22.9
852	11	100.0	1.3	9.8
41	1	9.1	2.4	46.4
0	—	—	—	△ 100.0
0	—	—	—	—
21	7	63.6	33.3	31.3
1 589	11	100.0	0.7	12.9
27	△ 39	—	—	—
1	—	—	—	—
538	△ 11	—	△ 2.0	9.1
41	1	—	2.4	46.4
△ 471	△ 27	—	—	—

## 第115表 農 業 共 済 事

### その1 収支の状況

区 分	昭 和 51						
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)		支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
大 都 市	6	773	698	75	61	0	
黒 字 団 体	1	73	62	12	—	—	
赤 字 団 体	5	699	636	63	61	0	
都 市	195	19 642	17 773	1 869	314	248	
黒 字 団 体	124	15 329	13 617	1 712	252	189	
赤 字 団 体	71	4 313	4 156	157	61	58	
町 村	970	43 030	39 649	3 380	638	855	
黒 字 団 体	433	25 054	22 393	2 661	174	462	
赤 字 団 体	537	17 976	17 257	719	464	393	
一 部	7	1 069	1 039	31	10	17	
黒 字 団 体	3	671	652	19	—	12	
赤 字 団 体	4	398	387	12	10	5	
合 計	1 178	64 514	59 159	5 355	1 023	1 120	
黒 字 団 体	561	41 128	36 724	4 404	427	663	
赤 字 団 体	617	23 387	22 435	952	596	457	

### その2 歳入歳出内訳

区 分	昭 和 51 年 度 決			
	大 都 市	都 市	町 村	一 部 事 務 組 合
共 済 金 共 保 連 続 所 務 総 連 続 所 歳 出	450	13 349	29 911	651
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	199	4 246	8 274	231
金 庫 及 び 無 入 院 費 支 出	167	6 995	17 816	364
定 額 補 給 事 務 支 出	5	187	272	2
収 入 金 庫 及 び 補 給 事 務 支 出	2	69	226	—
入 院 費 支 出	77	1 852	3 323	54
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	323	6 293	13 119	418
道 府 支 出	30	702	1 608	52
共 済 金 共 保 連 続 所 務 総 連 続 所 歳 出	203	4 075	7 530	301
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	80	523	1 690	17
金 庫 及 び 無 入 院 費 支 出	10	993	2 291	48
計 算 支 出	773	19 642	43 030	1 069
共 済 金 共 保 連 続 所 務 総 連 続 所 歳 出	375	11 730	27 168	625
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	85	1 192	2 663	73
金 庫 及 び 無 入 院 費 支 出	263	9 343	22 344	538
定 額 補 給 事 務 支 出	14	451	699	11
収 入 金 庫 及 び 補 給 事 務 支 出	8	185	238	3
入 院 費 支 出	5	559	1 224	0
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	323	6 043	12 482	413
道 府 支 出	311	5 482	10 908	360
共 済 金 共 保 連 続 所 務 総 連 続 所 歳 出	8	189	370	14
勘 査 及 び 診 療 事 務 支 出	4	53	58	—
金 庫 及 び 無 入 院 費 支 出	—	319	1 146	39
計 算 支 出	698	17 773	39 649	1 039

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭和50年度		比 較 増 減	
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(I)-(J) (K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
82	12	33	6	△ 29	7	12	△ 1	△ 41
6	8	—	—	△ 13	3	37	△ 2	△ 24
76	4	33	6	△ 42	4	△ 24	1	△ 18
592	238	376	327	1 003	196	1 455	△ 1	△ 452
316	221	226	188	1 214	125	1 656	△ 1	△ 442
275	17	150	140	△ 210	71	△ 201	—	△ 9
1 916	296	1 575	2 303	△ 460	967	2 382	3	△ 2 842
593	221	385	273	1 765	519	3 268	△ 86	△ 1 503
1 323	75	1 191	2 030	△ 2 226	448	△ 886	89	△ 1 340
17	3	42	38	△ 6	5	28	2	△ 34
—	—	27	17	17	3	41	—	△ 24
17	3	15	21	△ 23	2	△ 13	2	△ 10
<b>2 607</b>	<b>549</b>	<b>2 027</b>	<b>2 674</b>	<b>508</b>	<b>1 175</b>	<b>3 877</b>	<b>3</b>	<b>△ 3 369</b>
915	450	638	477	3 010	650	5 001	△ 89	△ 1 991
1 691	98	1 389	2 197	△ 2 502	525	△ 1 124	92	△ 1 378

(単位 百万円・%)

算 額	昭和50年度 決 算 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
44 361	23 598	20 763	89.8	15.3	
12 950	11 136	1 814	7.8	35.4	
25 342	7 991	17 351	75.1	6.4	
467	565	△ 98	0.4	200.5	
297	266	31	0.1	7.3	
5 305	3 640	1 665	7.2	11.5	
20 154	17 801	2 353	10.2	11.9	
2 393	2 171	222	1.0	10.8	
12 110	10 961	1 149	5.0	12.7	
2 310	1 970	340	1.5	10.4	
3 341	2 699	642	2.7	10.8	
<b>64 514</b>	<b>41 399</b>	<b>23 115</b>	<b>100.0</b>	<b>13.8</b>	
39 897	17 551	22 346	90.8	4.5	
4 014	3 517	497	2.0	28.2	
<u>32 488</u>	11 553	20 935	85.1	4.5	
1 175	813	362	1.5	64.2	
434	269	165	0.7	10.7	
1 786	1 399	387	1.5	14.7	
19 261	17 007	2 254	9.2	11.5	
17 060	15 137	1 923	7.8	11.4	
581	514	67	0.3	12.5	
115	128	△ 13	0.1	43.8	
1 505	1 228	277	1.2	9.7	
<b>59 159</b>	<b>34 558</b>	<b>24 601</b>	<b>100.0</b>	<b>7.8</b>	

第116表 交通災害共済事業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 51					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未経過 共済掛金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 117	582	535	167	13
黒字団体	1	840	330	511	44	13
赤字団体	1	277	252	25	123	—
市 町 村	233	16 967	10 949	6 018	1 633	413
黒字団体	206	14 443	8 769	5 674	1 004	305
赤字団体	27	2 524	2 180	345	628	108
大 都 市	5	1 842	1 102	740	548	36
黒字団体	3	1 045	424	621	223	36
赤字団体	2	797	678	119	325	—
都 市	157	6 935	4 007	2 928	760	362
黒字団体	136	6 196	3 361	2 835	658	259
赤字団体	21	739	646	93	102	103
町 村	14	67	46	20	2	6
黒字団体	13	54	35	19	—	0
赤字団体	1	12	11	1	2	5
一 部 事 務 組 合	57	8 124	5 794	2 330	323	10
黒字団体	54	7 148	4 949	2 199	123	10
赤字団体	3	976	845	131	200	—
合 計	235	18 084	11 531	6 554	1 799	426
黒字団体	207	15 283	9 099	6 185	1 049	318
赤字団体	28	2 801	2 432	369	751	108



(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 50 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再差引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	356	2	7	—	349
—	—	—	454	1	101	—	353
—	—	—	△ 98	1	△ 94	—	△ 4
60	—	—	4 033	229	4 083	4	△ 50
60	—	—	4 425	200	4 537	6	△ 112
—	—	—	△ 392	29	△ 452	△ 2	60
1	—	—	157	5	55	—	102
1	—	—	363	3	281	—	82
—	—	—	△ 206	2	△ 225	—	19
39	—	—	1 845	153	1 866	4	△ 21
39	—	—	1 957	131	1 973	5	△ 16
—	—	—	△ 112	22	△ 107	△ 1	△ 5
2	—	—	15	13	14	1	1
2	—	—	20	12	20	1	—
—	—	—	△ 6	1	△ 5	—	△ 1
19	—	—	2 017	58	2 149	△ 1	△ 132
19	—	—	2 085	54	2 264	—	△ 179
—	—	—	△ 68	4	△ 115	△ 1	47
60	—	—	4 389	231	4 090	4	299
60	—	—	4 879	201	4 638	6	241
—	—	—	△ 490	30	△ 546	△ 2	56

第116表 交通災害共済事業

その2 歳入歳出内訳

区 分		昭 和 51 年			
		総 額	都道府県	市	
				総 額	大都市
歳 入	共 済 掛 金 収 入	9 838	638	9 200	1 079
	分 担 金 及 び 負 担 金	198	0	198	—
	繰 越 金	6 266	377	5 889	646
	繰 入 金	763	21	741	55
	うち普通会計からのもの のうち人件費及びその他 業務費に係る額 (A)	426	13	413	36
	そ の 他	1 019	81	939	62
	歳 入 合 計(B)	18 084	1 117	16 967	1 842
歳 出	総 務 及 び 業 務 費	2 149	52	2 098	334
	人 件 費	1 057	17	1 040	153
	物 件 費	804	35	769	152
	そ の 他	288	—	289	29
	共 済 見 舞 金	6 189	386	5 803	615
	繰 出 金	3 100	118	2 982	153
	うち普通会計へのもの(C)	60	—	60	1
	そ の 他	93	26	66	—
	歳 出 合 計 (D)	11 531	582	10 949	1 102
収 支	歳 入 歳 出 差 引 (B)-(D)(E)	6 554	535	6 018	740
	未 経 過 共 済 掛 金(F)	1 799	167	1 633	548
	普通会計からの繰入金のうち 人件費及びその他業務費 に係る額 (A)	426	13	413	36
	普通会計への繰出金(C)	60	—	60	1
	未 収 金(G)	—	—	—	—
	未 払 金(H)	—	—	—	—
	再差引(E)-(F)-(A)+(C)+(G) -(H)	4 389	356	4 033	157

(直営方式)決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

度 決 算 額			昭和50年度 決 算 額	比 較	
町		村		増 減 額	構 成 比
都 市	町 村	一 部 事 務 組 合			
3 318	37	4 766	9 255	583	47.1
8	0	190	248	△ 50	△ 4.0
2 865	21	2 357	5 827	439	35.4
546	6	135	758	5	0.4
362	6	10	465	△ 39	△ 3.1
198	3	676	757	262	21.1
6 935	67	8 124	16 845	1 239	100.0
944	11	809	1 872	277	24.1
581	8	298	943	114	9.9
276	4	337	720	84	7.3
87	—	174	209	79	6.9
2 243	20	2 925	5 516	673	58.5
789	15	2 024	2 893	207	18.0
39	2	19	13	47	4.1
31	0	36	100	△ 7	△ 0.6
4 007	46	5 794	10 381	1 150	100.0
2 928	20	2 330	6 465	89	—
760	2	323	1 922	△ 123	—
362	6	10	465	△ 39	—
39	2	19	13	47	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
1 845	15	2 017	4 091	298	—

第117表 公立大学附属病

区 分		昭 和 51 年 度 決	
		都 道 府 県	大 都 市
歳 入	取 益 的 収 入	27 469	18 070
	医 業 収 入	20 986	13 992
	医 業 外 収 入	6 483	4 078
	うち他会計繰入金	6 097	3 506
	資 本 的 収 入	2 364	813
	地 方 債	652	208
	他 会 計 借 入 金	—	—
	他 会 計 繰 入 金	1 460	590
	そ の 他	252	15
	歳 入 合 計(A)	29 834	18 883
歳 出	取 益 的 支 出	27 062	17 262
	医 業 費	25 072	16 819
	そ の 他	1 990	443
	うち支払利息	379	273
	資 本 的 支 出	2 014	937
	建 設 改 良 費	1 272	476
	地 方 債 償 還 金	741	436
	そ の 他	1	25
歳 出 合 計(B)	29 075	18 199	
収 支	収 支 差 引(A)-(B)(C)	758	684
	積 立 金(D)	500	—
	繰 越 金(E)	273	0
	前年度繰上充用金(F)	—	1 452
	形式収支(C)-(D)+(E)-(F)(G)	531	△ 767
	翌年度へ繰越すべき財源(H)	100	—
実 質 収 支(G)-(H)	431	△ 767	

# 院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

算 額 合 計	昭 和 50 年 度 決 算 額	比 較	
		増 減 額	構 成 比
45 539	40 418	5 121	87.2
34 977	30 030	4 947	84.2
10 562	10 388	174	3.0
9 603	9 551	52	0.9
3 177	2 423	754	12.8
860	697	163	2.8
—	—	—	—
2 050	1 582	468	8.0
267	144	123	2.0
<b>48 717</b>	<b>42 841</b>	<b>5 876</b>	<b>100.0</b>
44 323	39 916	4 407	95.6
41 891	37 609	4 282	92.9
2 432	2 307	125	2.7
653	672	△ 19	△ 0.4
2 951	2 749	202	4.4
1 748	1 698	50	1.1
1 177	1 026	151	3.3
26	25	1	0.0
<b>47 274</b>	<b>42 666</b>	<b>4 608</b>	<b>100.0</b>
1 442	175	1 267	—
500	—	500	—
273	208	65	—
1 452	1 452	—	—
△ 236	△ 1 069	833	—
100	36	64	—
△ 336	△ 1 105	769	—

第118表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭 和 51 年 度 償 還 額			昭 和 51 年 度 末 現 在 高
	元 金	利 子	計	
地 方 公 営 企 業	485 943	519 200	1 005 143	10 214 027
法 適 用 企 業	367 174	417 578	784 752	8 177 218
水 道 事 業	97 308	199 500	296 808	3 472 405
工 業 用 水 道 事 業	16 596	14 467	31 063	395 215
交 通 事 業	62 040	63 128	125 168	1 377 054
電 気 事 業	9 347	10 327	19 674	160 204
ガ ス 事 業	1 401	2 367	3 768	39 120
病 院 事 業	23 039	27 704	50 743	433 997
下 水 道 事 業	33 159	84 408	117 567	1 323 479
そ の 他 事 業	124 284	15 677	139 961	975 744
法 非 適 用 企 業	118 769	101 622	220 391	2 036 809
簡 易 水 道 事 業	1 613	5 718	7 331	107 008
交 通 事 業	142	159	301	2 498
下 水 道 事 業	17 282	51 240	68 522	1 055 786
そ の 他 事 業	99 732	44 505	144 237	871 517
国 民 健 康 保 険 事 業	350	354	704	5 802
公 益 質 屋 事 業	0	0	0	—
農 業 共 済 事 業	10	1	11	8
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	1 177	651	1 828	9 471
合 計	487 480	520 206	1 007 686	10 229 308

第119表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和51年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	253 967	55 442	131 027	21 699	45 799	917 233	
工業用水道事業	26 449	22 498	3 758	—	193	153 276	
交通事業	5 303	732	46 395	350	340	106 403	
(一般交) 普通道	42 514						
(高速鉄) 道	—	—	—	—	—	—	
電気事業	2 855	2 788	67	—	—	68 259	
ガス事業	6 455	271	5 543	594	47	22 604	
港湾整備事業	2 651	1 552	470	403	226	55 215	
病院事業	—	—	—	—	—	8 319	
市場事業	16 794	5 651	10 843	43	257	64 421	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設事業	960	—	418	543	—	14 216	
有料道路事業	73	73	—	—	—	61 761	
駐車場整備事業	1 091	—	1 085	6	—	11 235	
地域開発事業	臨海	9 369	4 055	3 773	1 141	400	175 820
	内陸	2 011	1 590	377	44	—	79 680
	流通	605	505	100	—	—	4 827
	住宅	1 080	—	690	390	—	45 394
(市街地再開)	268	—	268	—	—	7 426	
下水道事業	112 185	3 751	105 088	2 742	603	246 006	
小計(a)	484 629	98 908	309 901	27 954	47 865	2 045 713	
貸付金累計額(b)	—	609 988	1 090 262	154 321	191 143	2 045 713	
受託貸付	公有林整備事業	16 824	6 873	1 958	7 951	43	80 749
	草地開発事業	1 006	—	178	745	83	6 854
	小計(c)	17 830	6 873	2 136	8 696	126	87 603
貸付累計額(d)	—	22 236	14 889	49 602	875	87 603	
合計(a)+(c) (e)	502 459	105 781	312 037	36 650	47 991	2 133 316	
貸付累計額(b)+(d)	—	532 224	1 105 151	203 923	192 018	2 133 316	
再計	公立病院特例債	—	—	—	—	—	8 319
	公営交通事業再建債	—	—	—	—	—	5 000
	公営企業借換債	—	—	—	—	—	16 425
	公営企業再建債	—	—	—	—	—	3 837
再計	—	—	—	—	—	33 581	
地方道路公社(f)	11 765	11 723	42	—	—	49 210	
土地開発公社(g)	8 079	5 224	2 756	80	19	26 645	
総合計(e)+(f)+(g)	522 293	122 728	314 835	36 730	48 010	2 209 171	

(注) 1 再計欄に掲げた公立病院特例債等については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額を更に再掲したものである。

2 貸付累計額は、昭和52年3月31日現在のものである。

第120表 地方財

その1 歳入

区 分	計 画 額		
	昭和53年度	52	51
地 方 税 金	115 855	104 917	88 830
普 通 的 交 付 金	106 119	96 638	81 485
道 路 料 議 譲	9 736	8 279	7 345
地 方 道 路 料 議 譲	3 707	3 267	2 952
地 方 道 路 料 議 譲	2 320	2 020	1 770
地 方 道 路 料 議 譲	160	150	140
地 方 道 路 料 議 譲	40	34	34
地 方 道 路 料 議 譲	1 087	963	920
地 方 道 路 料 議 譲	100	100	88
地 方 道 路 料 議 譲	70 400	57 055	51 874
地 方 道 路 料 議 譲	88 137	74 958	64 626
地 方 道 路 料 議 譲	17 801	16 087	14 450
地 方 道 路 料 議 譲	28 830	25 303	22 156
地 方 道 路 料 議 譲	8 369	7 172	6 319
地 方 道 路 料 議 譲	4 154	3 812	2 982
地 方 道 路 料 議 譲	1 367	1 171	971
地 方 道 路 料 議 譲	2 564	2 254	1 771
地 方 道 路 料 議 譲	844	790	857
地 方 道 路 料 議 譲	11 532	10 104	9 256
地 方 道 路 料 議 譲	39 056	31 596	26 333
地 方 道 路 料 議 譲	36 502	27 676	23 255
地 方 道 路 料 議 譲	2 554	3 920	3 078
地 方 道 路 料 議 譲	873	820	758
地 方 道 路 料 議 譲	152	127	105
地 方 道 路 料 議 譲	44	40	36
地 方 道 路 料 議 譲	788	678	498
地 方 道 路 料 議 譲	359	242	240
地 方 道 路 料 議 譲	80	65	50
地 方 道 路 料 議 譲	154	—	—
地 方 道 路 料 議 譲	40 106	30 174	29 169
地 方 道 路 料 議 譲	5 147	3 998	3 304
地 方 道 路 料 議 譲	20 044	13 996	11 840
歳 入 合 計	343 396	288 365	252 595



政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率				
53	52	51	53	52	51		
33.7	36.4	35.2	10.4	18.1	△	0.0	
30.9	33.5	32.3	9.8	18.6	△	1.6	
2.8	2.9	2.9	17.6	12.7		21.6	
1.1	1.1	1.2	13.5	10.7		27.1	
0.7	0.7	0.7	14.9	14.1		23.8	
0.1	0.1	0.1	6.7	7.1		16.7	
0.0	0.0	0.0	17.6	0.0		3.0	
0.3	0.3	0.4	12.9	4.7		46.7	
0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	△	21.4	
20.5	19.8	20.5	23.4	10.0		17.1	
25.7	26.0	25.6	17.6	16.0		16.7	
5.2	5.6	5.8	10.7	11.3		12.7	
8.4	8.8	8.8	13.9	14.2		18.6	
2.4	2.5	2.5	16.7	13.5		18.4	
1.2	1.3	1.2	9.0	27.8		21.8	
0.4	0.4	0.4	16.7	20.6		24.0	
0.7	0.8	0.7	13.3	27.3		26.0	
0.2	0.3	0.3	6.8	7.8	△	0.9	
3.5	3.7	3.7	14.1	9.2		17.6	
11.4	11.0	10.4	23.6	20.0		18.3	
10.6	9.6	9.2	31.9	19.0		15.9	
0.8	1.4	1.2	△	34.8		27.4	39.7
0.3	0.3	0.3	6.5	8.2		8.1	
0.1	0.0	0.0	19.7	21.0		22.1	
0.0	0.0	0.0	10.0	11.1		12.5	
0.2	0.2	0.2	16.2	36.1		0.4	
0.1	0.1	0.1	48.3	0.3	△	0.3	
0.0	0.0	0.0	23.1	30.0		66.7	
0.0	—	—	皆増	—		—	
11.7	10.5	11.5	32.9	3.4		128.8	
1.5	1.4	1.3	28.7	21.0		39.1	
5.8	4.8	4.7	43.2	18.2		23.0	
100.0	100.0	100.0	19.1	14.2		17.2	

第120表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	昭和53年度	52	51
給与関係経費	106 086	95 244	87 169
給与関係職員	104 232	93 608	85 716
義務教育関係	36 027	32 535	29 899
警察職	10 977	9 948	8 976
一般職員及び義務制以外	57 228		
の教員並びに特別職等		51 125	46 841
恩給	1 854	1 636	1 453
一般行政経費	75 365	63 109	55 330
国庫補助負担金を伴うもの	37 801	33 048	28 834
生児	10 474	8 977	7 911
児童	5 281	4 844	3 791
老人	1 741	1 490	1 236
精神	3 845	3 380	2 657
その他一般行政経費	1 089	1 015	1 096
国庫補助負担金を伴わないもの	15 371	13 342	12 143
公債	37 564	30 061	26 496
公債	22 382	17 320	13 997
維持	4 713	4 383	4 110
債補的	126 594	100 384	84 753
修経	3 593	2 853	2 458
負担	65 225	51 456	43 219
事業費	61 953	46 543	39 308
事業費	3 272	4 913	3 911
事業費	1 300	1 220	1 128
事業費	22 316	18 600	15 800
事業費	22 124	18 253	15 485
事業費	192	347	315
事業費	34 160	26 255	22 148
事業費	17 508	13 374	11 216
事業費	8 769	8 798	7 349
事業費	2 083	1 583	1 583
事業費	5 800	2 500	2 000
事業費	6 256	5 525	4 836
事業費	4 401	3 771	3 115
事業費	1 855	1 754	1 721
地方交付税の交付団体における平均水準を超える必要経費	2 000	2 400	2 400
歳 出 合 計	343 396	288 365	252 595

(注) 昭和51年度及び52年度の「特別単独事業費等」は、臨時市町村道路整備事業費

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
53	52	51	53	52	51
30.9	33.0	34.5	11.4	9.3	16.5
30.4	32.4	33.9	11.3	9.2	16.3
10.5	11.3	11.8	10.7	8.8	11.6
3.2	3.4	3.6	10.3	10.8	14.0
16.7	17.7	18.5	11.9	9.1	20.1
0.5	0.6	0.6	13.3	12.7	27.6
21.9	21.9	21.9	19.4	14.1	14.3
11.0	11.5	11.4	14.4	14.6	18.1
3.1	3.1	3.1	16.7	13.5	18.4
1.5	1.7	1.5	9.0	27.8	21.9
0.5	0.5	0.5	16.8	20.6	23.8
1.1	1.2	1.1	13.8	27.2	26.1
0.3	0.4	0.4	7.3	7.4	1.4
4.5	4.6	4.8	15.2	9.9	16.4
10.9	10.4	10.5	25.0	13.5	10.4
6.5	6.0	5.5	29.2	23.7	44.8
1.4	1.5	1.6	7.5	6.6	6.3
36.9	34.8	33.6	26.1	18.4	19.7
1.0	1.0	1.0	25.9	16.1	14.0
19.0	17.8	17.1	26.8	19.1	19.3
18.0	16.1	15.6	33.1	18.4	17.7
1.0	1.7	1.5	△ 33.4	25.6	38.2
0.4	0.4	0.4	△ 6.6	8.2	8.1
6.5	6.5	6.3	20.0	17.7	12.6
6.4	6.4	6.2	21.2	17.9	12.6
0.1	0.1	0.1	△ 44.7	10.2	15.8
9.9	9.1	8.8	30.1	18.5	27.7
5.1	4.6	4.5	17.5	19.2	16.4
2.6	3.1	2.9	20.7	19.7	20.0
0.6	0.5	0.6	31.6	0.0	0.0
1.7	0.9	0.8	132.0	25.0	皆増
1.8	1.9	1.9	13.2	14.2	18.0
1.3	1.3	1.2	16.7	21.1	30.6
0.5	0.6	0.7	5.8	1.9	0.5
0.6	0.9	1.0	△ 16.7	0.0	△ 17.2
100.0	100.0	100.0	19.1	14.2	17.2

として計上されていたものである。

## 第121表 地方交付

### その1 算定基礎

区 分	昭 和 53 年 度	昭 和 52		
		当 初	第 1 次 補 正	
国 税 三 税	所 得 税	8 097 000	7 348 000	△ 300 000
	法 人 税	7 262 000	5 813 000	—
	酒 税	1 416 000	1 058 000	—
	計 (A)	16 775 000	14 219 000	△ 300 000
地 方 交 付 税	法 定 繰 入 率 (%) (B)	32.0	32.0	32.0
	(A) × (B)	5 368 000	4 550 080	△ 96 000
	精 算 分	△ 18 243	59 591	—
	特 例 措 置 分	47 000	12 400	—
	計 (C)	5 396 757	4 622 071	△ 96 000
	臨 時 地 方 特 例 交 付 金 (D)	225 100	155 700	—
	返 還 金 (E)	124	87	—
	借 入 金 (F)	1 550 000	940 000	96 000
	借 入 金 償 還 (G)	△ 132 000	△ 12 400	—
	合 計 (C)+(D)+(E)+(F)+(G)	7 039 981	5 705 458	—

注 ※は「昭和52年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」に基づく特例

### その2 普通交付税算定状況(昭和52年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	6 332 297	630 546	6 962 843	3 319 456
市 町 村	5 623 241	928 552	6 551 792	3 255 966
大 都 市	1 032 650	592 561	1 625 211	806 432
都 市	2 684 827	307 014	2 991 841	1 833 454
町 村	1 905 763	28 977	1 934 740	616 080
合 計	11 955 537	1 559 098	13 514 635	6 575 422

注 1 本表の額は、当初算定の数値である。なお、昭和52年度においては再算定

2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 51 年 度		
第2次補正	最 終	当 初	補 正	最 終
△ 561 000	6 487 000	6 401 000	—	6 401 000
△ 327 000	5 486 000	4 608 000	—	4 608 000
51 000	1 109 000	1 071 000	—	1 071 000
△ 837 000	13 082 000	12 080 000	—	12 080 000
32.0	32.0	32.0	—	32.0
※ —	※ 4 454 080	3 865 600	—	3 865 600
—	59 591	△ 55 944	—	△ 55 944
—	12 400	—	—	—
—	4 526 071	3 809 656	—	3 809 656
—	155 700	63 600	—	63 600
—	87	44	—	44
—	1 036 000	1 314 100	—	1 314 100
—	△ 12 400	—	—	—
—	5 705 458	5 187 400	—	5 187 400

措置である。

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
736 399	4 055 855	105 853	3 012 841	3 003 801	56.0
1 006 494	4 262 460	77 942	2 367 274	2 359 247	44.0
596 302	1 402 734	3 741	226 218	224 744	4.2
368 950	2 202 404	61 936	851 374	847 541	15.8
41 242	657 322	12 265	1 289 683	1 286 962	24.0
1 742 893	8 318 315	183 795	5 380 115	5 363 048	100.0

は行われていない。

ものである。

第122表 地 方

区 分	昭和53年度	昭 和 52	
	当初計画	当初計画	追加計画
一 般 会 計 債 業	36 233	27 181	5 676
一 般 公 共 事 業	11 366	8 507	2 539
一 公 宅 建 設 事 業	4 509	4 035	—
災 害 復 旧 事 業	690	906	157
義 務 教 育 施 設 事 業	5 588	4 331	148
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	20	20	—
一 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	10 297	5 729	2 807
同 地 和 対 策 事 業	1 440	1 250	2
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	1 300	980	23
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	270	270	—
調 査	200	200	—
	553	953	—
	(229)	(217)	(—)
準 公 營 企 業 債 業	9 685	7 930	1 062
港 灣 整 備 事 業	300	400	—
下 水 道 開 発 事 業	6 950	5 165	1 062
地 域 有 林 整 備、草 地 開 発 事 業	2 435	2 365	—
公 業	(229)	(217)	(—)
公 營 企 業 債 業	10 795	10 791	887
電 氣 事 業	70	55	—
上 水 道 事 業	6 650	7 150	386
工 業 用 道 道 事 業	583	521	1
市 高 速 鉄 道 事 業	2 650	2 250	500
一 般 交 通 事 業	170	155	—
有 料 道 路 事 業	73	68	—
市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	599	592	—
特 別 地 方 債 業	5 297	4 515	93
住 宅 事 業	190	247	—
病 院 施 設 事 業	1 150	1 033	—
厚 生 福 祉 施 設 事 業	1 410	1 100	47
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	2 077	1 715	46
簡 易 水 道 事 業	420	360	—
と 再 畜 場 整 備 事 業	50	60	—
	(930)	(1 691)	(—)
	(229)	(217)	(—)
合 計	62 010	50 417	7 718
公 特 財	10	10	—
營 別 政 業 転 借 換 債 債	177	135	32
	—	—	—
	(229)	(217)	(—)
総 計	62 197	50 562	7 750
政 府 資 金	(—)	(—)	(—)
公 募	24 445	18 500	3 433
	(229)	(217)	(—)
	37 752	32 062	4 317

(注) 1 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁  
 2 特別地方債の( )書きは、一般会計債の同和対策事業、産業廃棄物処理事業  
 金分である。

# 債 計 画

(単位 億円)

年 度	昭 和 51 年 度		
	当 初 計 画	追 加 計 画	最 終 計 画
修正後計画			
32 857	21 924	1 451	23 375
11 046	7 042	821	7 863
4 035	3 332	—	3 332
1 063	751	630	1 381
4 479	2 850	—	2 850
20	20	—	20
8 536	4 300	—	4 300
1 252	1 090	—	1 090
1 003	750	—	750
270	260	—	260
200	200	—	200
953	1 329	—	1 329
(217)	(200)	(3)	(203)
8 992	6 635	215	6 850
400	430	—	430
6 227	3 997	215	4 212
2 365	2 208	—	2 208
(217)	(200)	(3)	(203)
11 678	10 681	50	10 731
55	70	—	70
7 536	7 150	38	7 188
522	490	12	502
2 750	2 080	—	2 080
155	155	—	155
68	142	—	142
592	594	—	594
4 608	4 160	—	4 160
247	247	—	247
1 033	920	—	920
1 147	1 178	—	1 178
1 761	1 425	—	1 425
360	330	—	330
60	60	—	60
((1 691))	((1 504))	((—))	((1 504))
(217)	(200)	(3)	(203)
<b>58 135</b>	<b>43 400</b>	<b>1 716</b>	<b>45 116</b>
10	10	—	10
167	100	4	104
—	4 500	—	4 500
(217)	(200)	(3)	(203)
<b>58 312</b>	<b>48 010</b>	<b>1 720</b>	<b>49 730</b>
(—)	(—)	(—)	(—)
21 933	14 200	1 399	15 599
(217)	(200)	(3)	(203)
36 379	33 810	321	34 131

業金融公庫の委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
業、準公営企業債の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている年金資

## 第123表 予

算

## その1 歳入

区 分	昭 和 52 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
地 方 税	5 681 528	32.1	4 878 314	29.7	10 559 842
地 方 譲 与 税	161 990	0.9	148 436	0.9	310 426
地 方 交 付 税	2 895 705	16.3	2 621 359	15.9	5 517 064
娯楽施設利用税交付金	—	—	21 239	0.1	21 239
軽油引取税交付金	—	—	24 093	0.1	24 093
自動車取得税交付金	—	—	126 233	0.8	126 233
小 計	8 739 223	49.3	7 819 674	47.5	16 558 897
国 庫 支 出 金	4 877 214	27.5	2 641 865	16.1	7 519 079
地 方 債	1 807 307	10.2	1 980 274	12.0	3 787 581
そ の 他	2 290 908	13.0	4 004 394	24.4	6 295 302
合 計	17 714 652	100.0	16 446 207	100.0	34 160 859

- 例 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対  
 2 この数値は、各年度の9月末現在のものである(その2において同じ。)

## その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 52 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
人 件 費	6 915 872	39.0	4 109 836	25.0	11 025 708
物 件 費	631 641	3.6	1 440 587	8.8	2 072 228
維 持 補 修 費	139 616	0.8	229 692	1.4	369 308
扶 助 費	732 323	4.1	1 777 336	10.8	2 509 659
補 助 費 等	1 592 852	9.0	1 126 308	6.8	2 719 160
普 通 建 設 事 業 費	4 982 142	28.1	5 179 634	31.5	10 161 776
災 害 復 旧 事 業 費	402 736	2.3	219 737	1.3	622 473
失 業 対 策 事 業 費	59 647	0.3	120 051	0.7	179 698
公 債 費	863 881	4.9	1 030 866	6.3	1 894 747
そ の 他	1 393 942	7.9	1 212 160	7.4	2 606 102
合 計	17 714 652	100.0	16 446 207	100.0	34 160 859



の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
30.9	8 987 905	30.4	1 571 937	34.4	17.5	4.5
0.9	275 403	0.9	35 023	0.8	12.7	25.2
16.2	4 912 779	16.6	604 285	13.2	12.3	16.0
0.1	19 035	0.1	2 204	0.0	11.6	8.6
0.1	20 418	0.1	3 675	0.1	18.0	42.6
0.4	116 634	0.4	9 599	0.2	8.2	26.9
48.5	14 332 174	48.4	2 226 723	48.8	15.5	8.7
22.0	6 467 375	21.9	1 051 704	23.0	16.3	18.1
11.1	3 378 525	11.4	409 056	9.0	12.1	55.1
18.4	5 419 658	18.3	875 644	19.2	16.2	6.6
100.0	29 597 732	100.0	4 563 127	100.0	15.4	14.2

策特別交付金を含む。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 51 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
32.3	10 106 354	34.1	919 354	20.1	9.1	13.7
6.1	1 801 428	6.1	270 800	5.9	15.0	9.0
1.1	338 251	1.1	31 057	0.7	9.2	17.7
7.3	2 217 932	7.5	291 727	6.4	13.2	21.9
8.0	2 228 153	7.5	491 007	10.8	22.0	10.7
29.7	8 301 885	28.0	1 859 891	40.8	22.4	11.0
1.8	580 977	2.0	41 496	0.9	7.1	25.0
0.5	166 842	0.6	12 856	0.3	7.7	7.5
5.5	1 513 623	5.1	381 124	8.4	25.2	35.3
7.7	2 342 287	8.0	263 815	5.6	11.3	14.9
100.0	29 597 732	100.0	4 563 127	100.0	15.4	14.2

第124表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和41年度	42	43	44	45
国民総生産	384 186	452 967	532 882	622 599	730 495
国民所得	305 035	362 092	428 487	498 160	594 206
政府財貨サービス購入	70 670	81 885	92 917	103 648	122 169
うち地方財政財貨サービス購入	35 217	39 883	46 738	55 498	68 771
国内総固定資本形成のうち民間分	84 677	108 815	133 886	170 338	193 230
うち企業設備	62 856	80 818	100 309	128 447	144 945
鉱工業生産指数 (昭45=100、暦年)	55.0	65.7	75.8	87.9	100.0
消費者物価指数 (昭45=100、暦年、全国分)	80.6	83.8	88.2	92.9	100.0
卸売物価指数 (昭45=100、暦年)	92.0	93.7	94.5	96.5	100.0

(注) 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数は

区 分	増 減 率								
	41	42	43	44	45	46	47	48	49
国民総生産	17.1	17.9	17.6	16.8	17.3	11.7	16.1	22.1	17.9
国民所得	16.8	18.7	18.3	16.3	19.3	10.8	15.5	21.0	23.7
政府財貨サービス購入	14.4	15.9	13.5	11.5	17.9	21.1	21.1	17.2	29.4
うち地方財政財貨サービス購入	14.4	13.2	17.2	18.7	23.9	22.8	18.2	21.8	29.8
国内総固定資本形成のうち民間分	22.8	28.5	23.0	27.2	13.4	4.1	18.1	35.8	0.3
うち企業設備	25.4	28.6	24.1	28.1	12.8	2.9	12.2	33.9	1.5
鉱工業生産指数 (暦年)	13.2	19.5	15.4	16.0	13.8	2.6	7.3	15.6	3.1
消費者物価指数 (暦年、全国分)	5.1	4.0	5.3	5.3	7.6	6.1	4.5	11.7	24.5
卸売物価指数 (暦年)	2.4	1.8	0.9	2.1	3.6	0.8	0.8	15.9	31.3

# 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

46	47	48	49	50	51
815 956	947 653	1 156 752	1 364 224	1 496 316	1 692 086
658 088	760 143	919 862	1 137 757	1 283 846	1 440 795
147 981	179 203	210 058	271 884	309 977	336 441
84 479	99 818	121 587	157 880	177 529	194 419
201 237	237 618	322 655	323 480	317 346	349 606
149 084	167 235	223 873	227 191	206 531	226 771
102.6	110.1	127.3	123.3	109.7	124.8
106.1	110.9	123.9	154.2	172.4	188.4
99.2	100.0	115.9	152.2	156.8	165.4

日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

		指 数										
50	51	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
9.7	13.1	100	118	139	162	190	212	247	301	355	389	440
12.8	12.2	100	119	140	163	195	216	249	302	373	421	472
14.0	8.5	100	116	131	147	173	209	254	297	385	439	476
12.5	9.5	100	113	133	158	195	240	283	345	448	504	552
△ 1.9	10.2	100	129	158	201	228	238	281	381	382	375	413
△ 9.1	9.8	100	129	160	204	231	237	266	356	361	329	361
△ 11.0	13.8	100	119	138	160	182	187	200	231	224	199	227
11.8	9.3	100	104	109	115	124	132	138	154	191	214	234
3.0	5.5	100	102	103	105	109	108	109	126	165	170	180

第124表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和41年度	42	43	44	45	
国の一般会計	4 314 270	4 950 910	5 818 598	6 739 574	7 949 764	
財政投融资計画	2 027 300	2 388 400	2 699 000	3 077 000	3 579 900	
地方財政計画	4 134 800	4 771 400	5 605 100	6 639 700	8 123 300	
う	給与費	1 435 400	1 616 600	1 865 000	2 153 100	2 473 400
		1 545 400	1 790 000	2 000 600	2 453 000	3 040 300
ち	うち普通建設事業費	1 369 400	1 617 700	1 812 500	2 272 600	2 854 200
		(2 600)	(3 500)	(4 000)	(4 400)	(4 600)
地方債計画	670 700	660 900	677 300	785 200	908 200	

(注) ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
国の一般会計	17.9	14.8	17.5	15.8	18.0	18.4	21.8	24.6	19.7	
財政投融资計画	25.1	17.8	13.0	14.0	16.3	19.6	31.6	22.9	14.4	
地方財政計画	14.5	15.4	17.5	18.5	22.3	19.6	20.9	23.8	19.4	
う	給与費	12.4	12.6	15.4	15.4	14.9	18.7	18.0	15.6	23.4
		19.2	15.8	11.8	22.6	23.9	20.4	25.7	29.6	6.7
ち	うち普通建設事業費	19.0	18.1	12.0	25.4	25.6	21.9	24.7	27.9	9.0
		38.3	△1.5	2.5	15.9	15.7	19.6	59.1	30.4	3.8

## 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

46	47	48	49	50	51
9 414 315	11 467 681	14 284 073	17 099 430	21 288 800	24 296 011
4 280 400	5 635 000	6 924 800	7 923 400	9 310 000	10 619 000
9 717 200	11 749 800	14 551 000	17 375 300	21 558 800	25 259 500
2 935 400	3 462 700	4 003 000	4 941 300	7 367 400	8 571 600
3 661 300	4 602 100	5 963 600	6 361 700	7 077 800	8 475 300
3 478 600	4 336 800	5 544 600	6 043 300	6 658 800	7 934 600
(4 900)	(8 000)	(10 300)	(12 000)	(14 500)	(20 000)
1 086 000	1 727 800	2 253 000	2 339 000	2 835 000	4 801 000

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
50	51	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
24.5	14.1	100	115	135	156	184	218	266	331	396	493	563	
17.5	14.1	100	118	133	152	177	211	278	342	391	459	524	
24.1	17.2	100	115	136	161	196	235	284	352	420	521	611	
49.1	16.3	100	113	130	150	172	205	241	279	344	513	597	
11.3	19.7	100	116	129	159	197	237	298	386	412	458	548	
10.2	19.2	100	118	132	166	208	254	317	405	441	486	579	
21.2	69.3	100	99	101	117	135	162	258	336	349	423	716	

第124表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 41 年 度	42	43	44	45
国の一般会計歳入	4 552 146	5 299 446	6 059 873	7 109 267	8 459 181
国 税	3 663 006	4 396 804	5 323 848	6 455 384	7 775 386
うち法人税	1 031 698	1 307 966	1 591 884	2 008 713	2 567 168
国の一般会計歳出	4 459 196	5 113 035	5 937 082	6 917 838	8 187 697
一般会計歳入	5 177 746	5 926 311	6 958 874	8 305 229	10 103 998
一般財源	2 651 572	3 177 698	3 785 222	4 644 089	5 657 603
地方税	1 768 587	2 149 522	2 580 128	3 090 179	3 750 668
一般会計歳出	5 026 177	5 725 497	6 729 574	8 033 912	9 814 878
義務的経費	2 256 147	2 575 041	2 973 338	3 410 082	4 083 196
人件費	1 788 730	2 030 312	2 308 101	2 681 035	3 205 486
投資的経費	1 803 629	2 026 549	2 434 083	2 904 690	3 649 178
普通建設事業費	1 566 137	1 784 456	2 194 570	2 662 452	3 398 753
国と地方の歳出純計	7 439 024	8 544 846	9 960 591	11 836 825	14 315 436
うち租 税	5 431 594	6 546 326	7 903 976	9 545 563	11 526 053

区 分	増 減 率								
	41	42	43	44	45	46	47	48	49
国の一般会計歳入	20.6	16.4	14.3	17.3	19.0	17.9	28.3	31.0	21.6
国 税	11.7	20.0	21.1	21.3	20.4	8.6	23.2	35.1	12.1
うち法人税	11.3	26.8	21.7	26.2	27.8	0.4	17.0	51.0	28.7
国の一般会計歳出	19.8	14.7	16.1	16.5	18.4	16.8	24.8	23.9	29.2
一般会計歳入	15.6	14.5	17.4	19.3	21.7	20.5	23.9	20.7	28.9
一般財源	13.2	19.8	19.1	22.7	21.8	14.2	19.5	27.0	29.1
地方税	14.1	21.5	20.0	19.8	21.4	12.9	18.1	29.7	26.9
一般会計歳出	15.1	13.9	17.5	19.4	22.2	21.3	22.7	19.5	31.0
義務的経費	12.7	14.1	15.5	14.7	19.7	18.2	23.5	24.8	38.9
人件費	11.6	13.5	13.7	16.2	19.6	18.5	19.7	25.0	41.0
投資的経費	17.7	12.4	20.1	19.3	25.6	26.8	24.5	10.6	24.0
普通建設事業費	18.7	13.9	23.0	21.3	27.7	27.7	22.2	12.4	23.7
国と地方の歳出純計	18.1	14.9	16.6	18.8	20.9	19.5	22.2	22.0	29.4
うち租 税	12.5	20.5	20.7	20.8	20.7	10.0	21.5	33.3	16.8

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

46	47	48	49	50	51
9 970 859	12 793 873	16 761 978	20 379 123	21 473 416	25 076 017
8 443 932	10 400 568	14 047 883	15 754 411	14 506 757	16 806 322
2 556 453	2 992 223	4 517 969	5 816 117	4 127 908	4 791 984
9 561 131	11 932 172	14 778 303	19 099 793	20 860 879	24 467 612
12 179 449	15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417	29 503 523
6 462 940	7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049	15 054 214
4 235 746	5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841	9 564 091
11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468	28 907 036
4 827 972	5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960	14 104 098
3 799 196	4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711	10 475 584
4 625 943	5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217	8 914 857
4 338 819	5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292	8 143 813
17 111 854	20 913 753	25 511 379	33 008 155	37 544 634	43 112 765
12 679 678	15 405 050	20 539 169	23 991 915	22 661 598	26 370 413

		指						数					
50	51	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
5.4	16.8	100	116	133	156	186	219	281	368	448	472	551	
△ 7.9	15.9	100	120	145	176	212	231	284	384	430	396	459	
△ 29.0	16.1	100	127	154	195	249	248	290	438	564	400	464	
9.2	17.3	100	115	133	155	184	214	268	331	428	468	549	
10.9	13.3	100	114	134	160	195	235	291	352	454	503	570	
1.7	16.9	100	120	143	175	213	244	291	370	477	486	568	
△ 1.0	17.3	100	122	146	175	212	239	283	367	466	461	541	
12.1	12.7	100	114	134	160	195	237	291	348	455	510	575	
19.9	13.8	100	114	132	151	181	214	264	330	458	549	625	
18.2	10.7	100	114	129	150	179	212	254	318	448	529	586	
4.1	8.4	100	112	135	161	202	256	319	353	438	456	494	
3.5	6.8	100	114	140	170	217	277	338	380	470	487	520	
13.7	14.8	100	115	134	159	192	230	281	343	444	505	580	
△ 5.5	16.4	100	121	146	176	212	233	284	378	442	417	486	

第124表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県分、市町村分)

区 分		昭和41 年 度	42	43	44	45
都道府 県分	歳入 一般財源 地方 税 うち法人 事業税	3 184 017	3 638 526	4 279 458	5 057 598	6 053 912
		1 552 094	1 885 230	2 271 444	2 765 801	3 323 992
		986 763	1 219 928	1 515 510	1 854 498	2 265 873
	歳出 義務的経 費 人資的経 費 投資的経 費 普通建設 事業費	3 102 273	3 532 819	4 166 590	4 925 076	5 915 031
		1 455 581	1 643 951	1 882 905	2 137 648	2 528 896
		1 228 534	1 389 445	1 567 941	1 805 775	2 135 155
市町 村分	歳入 一般財源 地方 税	2 209 471	2 532 405	3 003 748	3 665 812	4 535 219
		1 106 356	1 301 409	1 553 198	1 939 663	2 401 162
		781 824	929 594	1 064 617	1 235 681	1 484 795
	歳出 義務的経 費 人資的経 費 投資的経 費 普通建設 事業費	2 139 646	2 437 300	2 887 316	3 527 017	4 384 980
		804 139	935 870	1 096 634	1 280 760	1 565 644
		560 196	640 867	740 160	875 261	1 070 331
	817 535	916 128	1 105 779	1 367 133	1 754 078	
	712 681	803 940	991 151	1 249 216	1 632 251	

区 分		増				減			
		41	42	43	44	45	46	47	48
都道府 県分	歳入 一般財源 地方 税 うち法人 事業税	15.1	14.3	17.6	18.2	19.7	18.4	23.1	16.5
		12.9	21.5	20.5	21.8	20.2	10.2	17.7	27.4
		16.3	23.6	24.2	22.4	22.2	8.6	16.6	32.4
	歳出 義務的経 費 人資的経 費 投資的経 費 普通建設 事業費	17.3	28.4	26.4	26.2	24.6	1.0	16.1	47.0
		14.5	13.9	17.9	18.2	20.1	19.6	21.8	15.1
		11.6	12.9	14.5	13.5	18.3	15.8	20.0	21.5
市町 村分	歳入 一般財源 地方 税	11.0	13.1	12.8	15.2	18.2	16.6	18.0	23.4
		17.2	13.1	19.6	15.3	22.5	25.7	25.6	3.2
		17.4	14.7	23.0	17.4	24.6	26.5	22.0	4.8
	歳出 義務的経 費 人資的経 費 投資的経 費 普通建設 事業費	17.3	14.6	18.6	22.0	23.7	23.5	25.7	25.9
		13.8	17.6	19.3	24.9	23.8	19.6	21.8	26.3
		11.5	18.9	14.5	16.1	20.2	19.5	20.2	26.1
歳出 義務的経 費 人資的経 費 投資的経 費 普通建設 事業費	17.1	13.9	18.5	22.2	24.3	23.7	24.8	25.3	
	14.9	16.4	17.2	16.8	22.2	22.4	28.9	29.6	
	13.1	14.4	15.5	18.3	22.3	22.4	22.9	27.8	
	18.9	12.1	20.7	23.6	28.3	27.3	24.2	19.3	
	20.9	12.8	23.3	26.0	30.7	28.4	22.6	21.3	



地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

46	47	48	49	50	51
7 167 981	8 821 048	10 277 161	13 143 365	14 476 153	16 132 461
3 662 179	4 311 701	5 491 420	6 954 702	6 822 223	7 942 410
2 461 479	2 871 268	3 801 344	4 650 348	4 280 955	5 013 346
902 060	1 047 731	1 540 366	1 921 665	1 453 523	1 646 970
7 073 823	8 617 835	9 918 586	12 920 229	14 385 873	15 982 742
2 928 365	3 515 256	4 269 340	5 906 198	7 065 049	7 975 376
2 489 603	2 937 105	3 625 835	5 078 964	6 036 573	6 683 382
2 635 138	3 310 305	3 417 846	4 180 658	4 322 243	4 594 983
2 464 400	3 006 390	3 151 694	3 836 748	3 931 672	4 084 353
5 599 266	7 037 487	8 862 120	11 543 696	12 890 391	14 819 359
2 870 804	3 495 339	4 414 985	5 842 622	6 211 181	7 282 876
1 774 267	2 133 214	2 689 943	3 587 156	3 873 886	4 550 745
5 423 503	6 768 282	8 477 492	11 168 011	12 590 721	14 372 591
1 915 615	2 469 851	3 200 495	4 465 991	5 375 740	6 186 046
1 309 593	1 608 918	2 056 364	2 930 315	3 428 137	3 792 202
2 233 493	2 773 956	3 309 113	4 150 274	4 354 480	4 830 229
2 095 119	2 569 351	3 117 197	3 895 973	4 079 301	4 473 723

率			指								数				
49	50	51	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51		
27.9	10.1	11.4	100	114	134	159	190	225	277	323	413	455	507		
26.6	△ 1.9	16.4	100	121	146	178	214	236	278	354	448	440	512		
22.3	△ 7.9	17.1	100	124	154	188	230	249	291	385	471	434	508		
24.8	△ 24.4	13.3	100	128	162	205	255	252	293	431	538	407	461		
30.3	11.3	11.1	100	114	134	159	191	228	278	320	416	464	515		
38.3	19.6	12.9	100	113	129	147	174	201	242	293	406	485	548		
40.1	18.9	10.7	100	113	128	147	174	203	239	295	413	491	544		
22.3	3.4	6.3	100	113	135	156	191	240	302	312	381	394	419		
21.7	2.5	3.9	100	115	141	166	206	261	319	334	407	417	433		
30.3	11.7	15.0	100	115	136	166	205	253	319	401	522	583	671		
32.3	6.3	17.3	100	118	140	175	217	259	316	399	528	561	658		
33.4	8.0	17.5	100	119	136	158	190	227	273	344	459	495	582		
31.7	12.7	14.2	100	114	135	165	205	253	316	396	522	588	672		
39.5	20.4	15.1	100	116	136	159	195	238	307	398	555	669	769		
42.5	17.0	10.6	100	114	132	156	191	234	287	367	523	612	677		
25.4	4.9	10.9	100	112	135	167	215	273	339	405	508	533	591		
25.0	4.7	9.7	100	113	139	175	229	294	361	437	547	572	628		